

大正十五年八月

於近年に

朝鮮の風水害

朝鮮總督府觀測所



請求 551.55
番 號 24347

登 録
番 號 40817

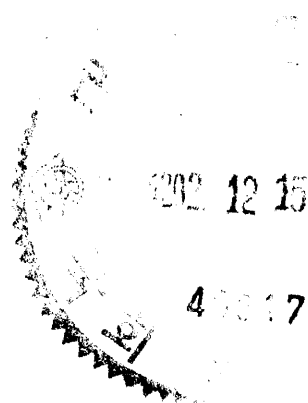
著者名 朝鮮總督府(朝鮮總督府)

書 名 朝鮮の用水害

所 屬	帶 出 者 姓 名	貸 出 日	返 納 豫 定 日	返 納 日
연	이정하 (정하정)	4	72	1213

正誤表

頁行	誤	正
2	三怒瀾ある如く	怒瀾の如く
7	六四四十九耗かあつたか	四四四十九耗であつたか
9	一五何なく	難なく
11	一四澎瀾たる濁流は	澎湃たる濁流は
17	一七連合して	結合して
21	三平壤構内では	平壤驛構内では
28	六日一六	一日
31	一江蘇・安徽兩省の	江蘇・安徽兩省の
36	三霧を混いて居たか	霧を混して居たか
38	六増嵩緩慢であつたか	増嵩緩慢であつたか
46	一五楊子に迫り	楊子に迫り
49	一四八四・五	一八四・五
52	六全部を浸水て	全部を浸水し
56	一七達した車がある	達した事がある
66	○梁潯鹽田	廣梁潯鹽田
頁行	誤	正
70	一長山中泰山峰	長山中泰山峰
73	九道に頑堅固であつた	道に頑堅であつた
77	五東西兩新輿	東西兩新輿
80	九忠清南道	忠清南道
85	七等優勢なものは	優勢なものは
95	一濟洲島	濟州島
97	九木斗	木斗
101	一九木斗	木斗
103	一多きに及ふか	多きに及ふか
109	表の行衛下明	行衛不明
112	九海東岸一帯	東海岸一帯
114	七三十分尾頃	三十分頃
126	八九曲屈	加曲
160	一四南編風	南偏風
167	一九麟蹄午後十三時十五分	午後一時十五分
頁行	誤	正
169	一〇五〇〇耗未滿であつた	五〇〇耗未滿であつた
170	ハのみに就いて	のみに就いては
180	備考 午前六時から午後六時に至る量である	午前六時から翌日午前六時に至る量である
193	表中鐵原其の他建物に三を加ふ	五十二尺乃至五十三尺五十二尺五寸乃至五十三尺
203	一四	尺
213	一六七月十八日午後六時	七月十八日午前六時
230	一〇の城川	乃城川
232	一六慶尙南道	慶尙北道
239	一〇五・〇であつて	一〇五・〇耗であつて
239	表中作物被害高各府郡共	を削る即ち九・五は九五
239	の如し	
239	陝川作物被害高は一六九・九〇八	
239	計作物被害高二・二九二・八六七	
258	二同日十五日	同日十五日
262	三翌十八日より	翌十八日より
挿圖中京城測候所自記雨量計模圖ハ大正九年		



大正十四年夏の豪雨は漢江並洛東江流域に於ける大洪水を初として鮮内各地に水害を醸し又猛烈なる暴風雨は南鮮地方を襲ふて海陸共に多大の損害を與へた　蓋し漢江流域の洪水は前古未曾有の慘禍である　其の外溯つては大正十二年八月大同江の洪水及西鮮沿岸地方一帯の高潮も亦被害劇甚を極めた

由來朝鮮に於ては毎年洪水の損害を被らぬことは殆んど稀て之を天災と稱して觀望し唯僅に各當事者に依つてのみ講究せられて居たか近時治水・防水の聲著しく喧傳せられるに鑑み茲に近年に於ける朝鮮の風水害を調査編纂して頒布することにした風水害の因て起る原因を究むるの參考に供し災禍輕減の一助ともなは幸甚である終りに調査資料を提供せられた各方面の御厚意を深謝す

大正十五年八月

朝鮮總督府觀測所長

後藤 一 郎

例 言

一 本書の調査編纂は主として技師中村庫造、技手淺川善平、並景浦哲造之に當り、技手七田秀隆適地調査報告を供して之を補足した

二 登載事項中には平壤測候所長松田彦三郎氏及龍岩浦測候所長小堤林藏氏の平安南北道高潮水害調査報告並に本府内務局土木課の河川調査成績等を初め左記諸官公署の報告を資料としたものが尠くない

本府内務局社會課、警務局保安課、鐵道局、遞信局、地質調査所、京畿道、忠清南道、全羅南道、慶尙南道、慶尙北道、黃海道、平安南道、平安北道、江原道、京城府、平壤府、鎮南浦府、東洋拓殖株式會社京城支店、專賣局朱安出張所、大正水利組合、被害地所在各測候所

尙挿入寫眞中にも釜山土木出張所、慶尙北道、江原道種苗場、專賣局廣梁灣出張所、永登浦警察署、朝鮮毎日新聞社、朝鮮新聞社、平壤飛行隊、京城測候所等よりの寄贈を受けたものが多い

三 本書中氣象事項の記載方に就ては

一 氣壓は耗を以て示し、溫度、重力、海面の諸更正を施したもの

一 溫度は攝氏の度

一 濕度は空氣中に水蒸氣を含まさるを零とし飽和に達したときを百とし百分率を以て示す

一 風速度は一秒間米を以て示す

大正十四年一月一日以降は風力計の恒數が新に制定せられ從來の速度の七割に相當することになった然し

大正十三年迄の諸調査の風速度は換算の繁瑣を避け從來の値を其の儘採用した天氣圖中の風力を示す矢羽の數の如きも此の例に漏れぬ

一 降水量は耗を以て示す

朝鮮の降水量調査資料の大部分は毎日午前十時に府郡島廳其の他で施行する簡易觀測の成績に依る 簡易觀測の降水日量は當日午前十時から翌日午前十時に至る二十四時間量を當日量とする故に毎夜半又は午後十時を限界として觀測する測候所等の成績とは其の間多少の差異あるを免れぬ

一 各種毎時觀測の成績は主として自記器の記象に依る

近年
に於ける

朝鮮の風水害 目次

大正十二年大同江の洪水	一一二八
大正十二年西鮮沿岸の津浪	二九一八三
大正十四年九月七日の暴風雨	八五一一二四
大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水	一二五一一三二
大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水	二三一一二四六
附 録	二四七一一六四

十 大
二
年 正

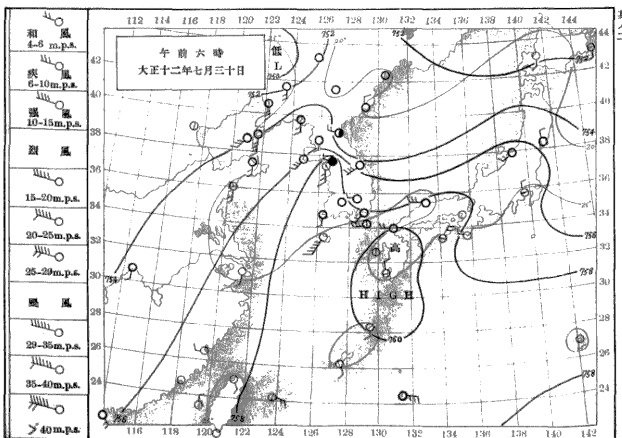
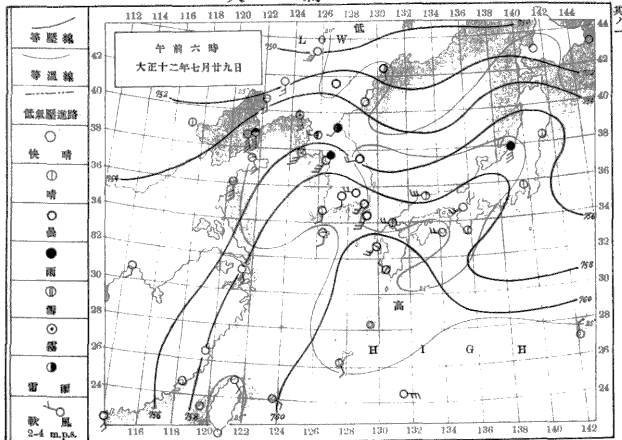
大
同
江
の
洪
水

大 正
十 二 年 大 同 江 の 洪 水 目 次

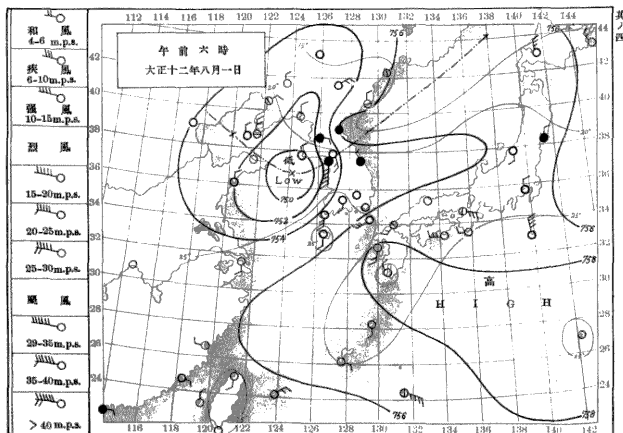
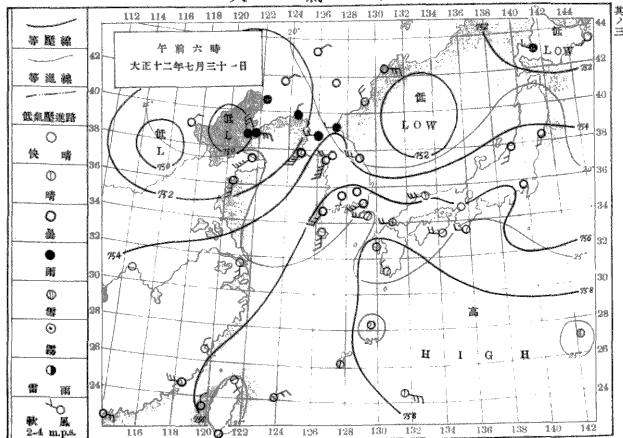
緒 言	一
大同江流域の地勢	一
既往の洪水	二
明治四十四年七月十九日の洪水概要	五
大正四年七月の洪水概要	七
大正十二年八月一日の大洪水	八
一 平壤の水位	八
二 平壤の氾濫概況	八
三 平壤府の浸水區域	一〇
四 南江下流域の洪水	一一
五 各地の洪水	一一
六 大正十二年雨季の氣壓配布	一二
七 雨量の分布	一三
八 洪水の起因	一五
九 豪雨の原因	一六

一〇 被害	一八
一一 朝鮮各地の水害状況	二
各道被害集計	三
雨量表	二五
大同江水位表	二七

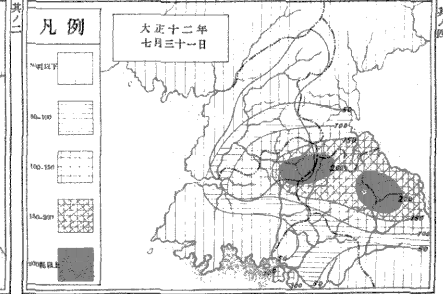
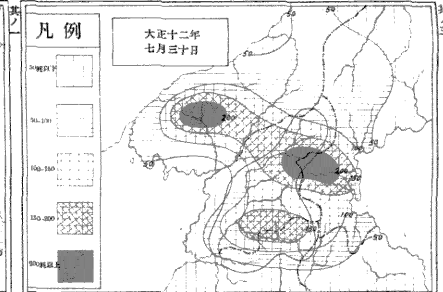
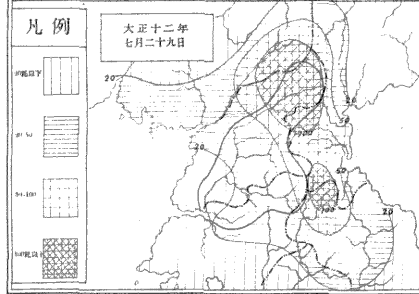
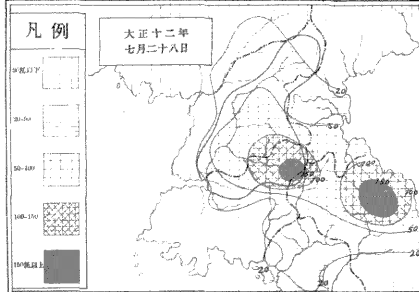
天氣圖



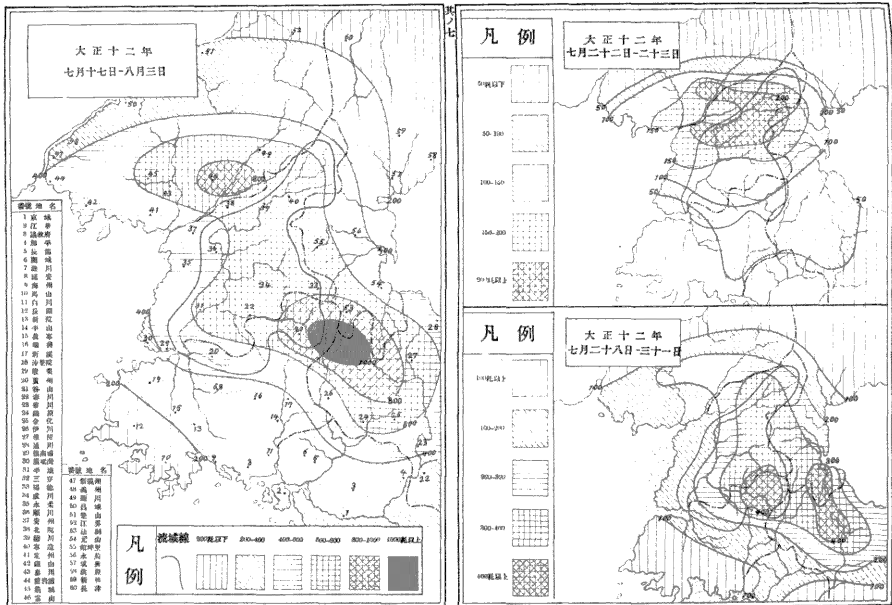
天氣圖

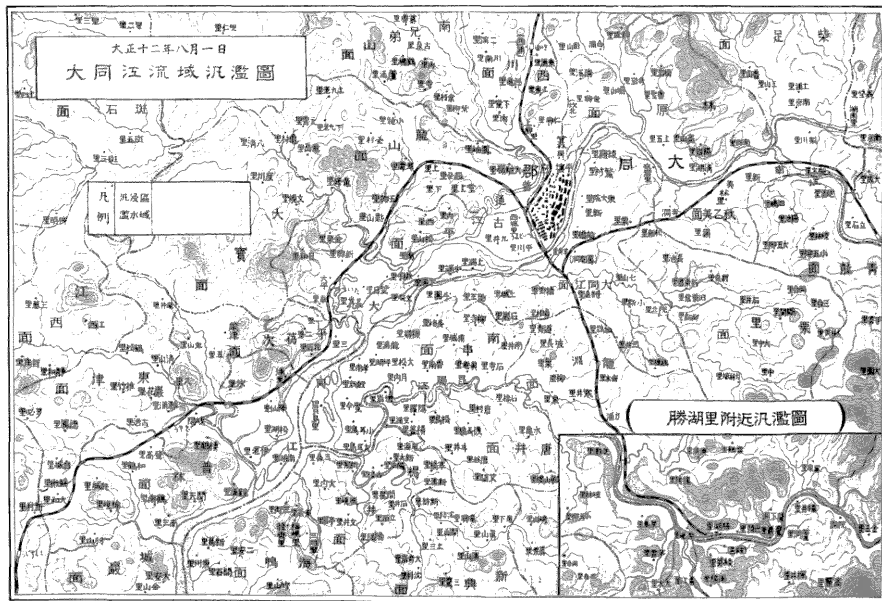


雨量分布圖



雨量分布圖





平壤市街汎濫圖



平壤府大同橋下ノ増水



平壤府内大和町ノ浸水



平壤府内壽町ノ浸水



平壤府内南門町ノ浸水



平壤府内壽町公設市場附近ノ浸水 (八月一日正午)



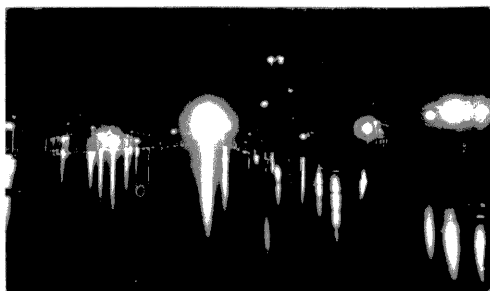
平壤府内瑞氣通ヨリ大同橋ヲ望ム (八月一日午前九時)



平 壤 府 内 壽 町 浸 水 ノ 跡



平 壤 府 内 大 和 町 浸 水 夜 景



大正十二年大同江の洪水

緒言

大正十二年八月一日大同江流域、就中平壤平野を中心として、未曾有の大洪水があつた。本洪水は、今を距ること八十八年前即ち李朝憲宗五年に起つた、所謂己亥洪水以來の大氾濫で、死者三百餘名、氾濫面積四萬三千餘町歩、被害家屋二萬餘棟に及び、農作物、土地の流失、其他の被害概算一千五百萬圓の巨額に達し、實に江岸各地に慘ましき水災を被つた。

本編中水位は朝鮮總督府内務局土木課刊行大正十四年朝鮮の洪水に依り、平壤附近の狀況は、平壤測候所長松田彦三郎氏の大同江出水調査報告、其の他の資料に依つて當時の概要を調査したものである。

大同江流域の地勢

大同江は其の源を平安南北、咸鏡南道の三叉道界に聳立して居る小白山に發し、平安南道を南西に流るゝ途中沸流江、南江、普通江、黃州川等の主な支川を併呑し、更に兼二浦の下流で載寧江と合し、鎮南浦附近の黃海に注ぐ半島屈指の大河である。其の蜿蜒たる流路は本流のみで百里に達し、流域は平安南道と黃海道北部に跨り、面積千方里餘、流域内の耕地面積田約三十一萬町歩、水田約四萬町歩である。下流部の平壤、黃州附近には稍廣漠たる平野があるけれども、中流部以上は地勢概ね峻峻で、殊に上流部は、長白山脈の一支脈に屬する半島縦貫

山脈が連なつて分水嶺をなし、中には小白山（二一八四米）狼林山（二〇一四米）遮日峰（一七四八米）白山（一七二四米）等の高嶺もある。又馬息嶺の山脈は西に走つて支川南江の源となり、其の他高山奇峰か至る所に亂立し、地貌恰も高浪怒濤ある如くであるから、河岸に狭少の耕地があるに過ぎない。水源状況は全鮮中稀に見る良好の河川で、水運の便大に開けて居るか、山間部では火田の傾斜が急峻である爲、屢々甚たしき水害を起し、中流部以下は河幅も相當大であるか、潮汐は遠く平壤附近に迄影響して、洪水の疏通を妨け、兩岸に廣く氾濫し、往々平壤市街地を中心とした平野に、意外の慘害を惹起する事がある。

既往の洪水

大同江に於ける洪水状況の明になつたのは、明治四十三年平壤に量水標觀測設置以後であつて、往古の洪水に就ては、詳細な記録が乏しいのみならず、多くは沿岸居住者の口碑に依るのみで、僅に片鱗を知るに過ぎない。茲に大正十二年八月一日の大洪水を動機として調査された、朝鮮總督府土木課河川係と平壤測候所の報告、並に増補文獻備考を參考して概要を窺ふこととする。

(一) 李朝明宗二年(丁未)七月

西紀一五四七年

水位三五尺七寸

平壤誌に載せてある最も古きもので、次の如き記事がある。

丁未年大水江張長慶門黃流亂入城中民家皆爲沈沒監司李浚慶自上衛登舟移寓快哉亭云々

此の記事中丁未年は、支那世宗の嘉靖丁未であるから李朝明宗二年、今から三百八十一年前に當り、上衛は今の物産陳列場である。又前記監司李浚慶の記述した東阜集には、次の如き記事が載せてある。

七月白嶽山の巨巖墮落し其の音遠く聞ゆ、八道に大水ありて人畜田舎の漂溺するもの無數なり時平壤の被害は漂没家七百二十二戸人死二百九名牛馬死三百十二頭田百十一結流失其の極に達す、是歲餘飢あり加ふるに疫病旺に流行す云々

増補文獻備考卷之二には次の如き記事が出て居る。

明宗二年七月八道大水人畜田舎漂溺無數平壤城中依山倉庫亦至沈没漂没家舍七百二十餘戸塗死人二百餘名中馬三百餘匹

とあつて東臯集の記事と全く一致してゐる。溺死者と、被害家屋の多數なることは、今回の大洪水以上であつて尋常の洪水でないことは知れるか、記事から推算した水位を見ると、今回より更に四尺五寸も高く、大同江洪水中第一位となつてゐる。

(二) 李朝純祖二十九年(己丑)

大同江大漲し九疊壁缺壞せり

とある。此の洪水は、今より九十七年前に當り、かなりの洪水と思はれるか、記事が簡略で、水位は不明である

(三) 李朝憲宗五年(己亥)水位三十二尺

上衛前及大同門内舟往來したと云ふ記事がある。此の洪水は今より八十八年前で、文獻備考には此年八月平安道大水漂溺一千五百六十餘戸とあつて、略今回の洪水と同程度であつたと思はれる。

(四) 李朝哲宗十三年(壬戌)水位二十八尺

文獻備考には此年七月平壤大水漂溺二千二百餘戸とある

大正十二年大同江の洪水

(五) 李太王十年(癸酉)

(六) 李太王二十三年(丙戌)

(五六)の水位は古老の言によれば、孰れも二十五尺内外と推定される。

以上六回の洪水中、水位は孰れも平壤甲號量水標の水位に換算してある。而して最顯著であつた(一)と(三)の水位は長慶門、大同門、上衛等の標高を實測して、當時の記事から水位を推定し、之を大正十二年洪水位と比較して出したものである。

以上の外、李朝時代になつて、平安道に大水のあつた記録を、文獻備考より抜梓して參考とする。

一、正祖十三年(西紀一七八九年)六月平壤大水漂没五百餘戸

二、純祖二十年(西紀一八二〇年)七月平安道价川大水漂類二百餘戸淹死者三百餘人

三、憲宗十一年(西紀一八四五年)七月平安道大水漂類四千餘戸淹死者五百人

四、哲宗二年(西紀一八五一年)平安道大水漂類二千五百餘戸淹死者三十餘人

五、李太王三年(西紀一八六六年)大水漂類四百八十餘戸淹死者三十餘人

六、李太王五年(西紀一八六八年)七月平安道大水漂類九百餘戸淹死者八十人

七、李太王八年(西紀一八七一年)平安道大水漂類二千餘戸淹死者百餘人

八、李太王十八年(西紀一八八一年)閏七月平安道大水漂類六百四十餘戸淹死者百餘人云々

九、李太王二十五年(西紀一八八八年)七月平安道大水漂類二千三百餘戸淹死者三百餘人

十、李太王二十九年(西紀一八九二年)十月平安道大水漂類四百餘戸淹死者六十餘人

最近の記録は、平壤税關出張所の觀測に係るものであつて、明治四十三年以降の年々の最高水位を對照すると左の通りて、大正十二年は如何に甚しかつたを知る事が出来る。

明治四十三年七月二十日	一五・六 尺	大正八年九月四日	一三・二 尺
明治四十四年七月十九日	二六・七五 尺	大正九年八月一日	一八・三 尺
大正元年八月十五日	一三・〇 尺	大正十年七月二十一日	一四・七 尺
大正二年八月十八日	一三・五 尺	大正十一年八月十一日	二三・七 尺
大正三年九月十二日	二一・一 尺	同 九月三日	二一・六 尺
大正四年七月二十三日	二二・一 尺	大正十二年八月一日	三一・二 尺
大正五年九月五日	九・五 尺	同 八月四日	二二・八 尺
大正六年七月十五日	二一・九 尺	大正十三年十月一日	一七・〇 尺
大正七年七月九日	一八・六 尺	大正十四年八月十三日	二二・九 尺

尙平壤附近では約七尺以下の水位の増減は、潮流の干満に依る影響であつて、出水とは關係がなく、又水位二〇尺内外では市街地の一部に雨水の流下又は、排水溝の逆流等に依つて多少浸水を蒙るけれども、防水堤は二十四尺か基準となつて居るから、直接氾濫の慘害を與へない。

明治四十四年七月十九日の洪水概要

平壤測候所の觀測によると、七月六日から二十日迄十五日間連續して降雨あり、合量二二七耗を算したか、雨勢の強かつたのは、十七日から十九日に至る三日間て次の通りである。

十七日 三五・一耗 十八日 八〇・〇耗 十九日 二九・九耗

大正十二年大同江の洪水

大同江の水位は平壤税關出張所の觀測に依ると、十七日十八時七尺九寸から次第に増水して、十八日の六時十八尺八寸、同日十八時二十四尺六寸五分となり、十九日二時三十分二十六尺七寸五分の最高水位に達し、其後漸次減少した。

當時の氣象狀況を見ると、十五日山西省附近に出現した低氣壓と、十九日の朝黃河の河口附近に顯はれた低氣壓があつた。孰れも北東に進んで滿洲を通り、西伯利亞東部地方に去つた、此の爲中部以北に連日降雨を催したか、加ふるに十七日平元間に小低氣壓を發生したので、大同江流域一帯に豪雨沛然として降り、殊に孟山、成川平壤附近の江水氾濫して江岸の慘狀實に酸鼻を極めた。平壤府内の被害統計を平安南道警察部の調査に依ると、次の通りである。

溺	死	鮮人女一	豚	溺	死	二六頭
家屋全潰		二二三戸	家屋半潰		一七九戸	
家屋流失		一九戸	家屋破損		四三五戸	
家屋浸水床上		一三六五戸	家屋浸水床下		七八一戸	
田地浸水		一〇町	畑畝浸水		五九一・五町	
宅地浸水		四五〇・二町	堤防破損		四ヶ所	
道路破損		一ヶ所	橋梁破損		二ヶ所	
電柱轉倒		一				

因に明治四十三年末の平壤總戸數は、内地人一九七七戸、朝鮮人八〇九五戸、其の他一四四戸、合計一〇二一六戸なるゆゑ、家屋被害は總戸數の約三割に當る。

大正四年七月の洪水概要

近年に於ける大同江水系の最大洪水位は、明治四十四年と大正四年の兩度であるか、之れを比較して見ると、本流では上流から寧遠、徳川、順川附近迄は大正四年の洪水が大であつて孟山、成川、平壤等では明治四十四年の最大であつた。即ち上流部では大正四年は近年稀有の洪水であるか、徳川では七月十一日から十四日まで引き續いた降雨で八十三耗を測り、十五日一日霽れたか、十六日から二十四日迄九日間降雨連續し、其内二十二日の豪雨は百八十耗の多量で、九日間總雨量は四百七十四耗を算した。此間成川では四百四十九耗があつたか、平壤は二百七耗で、上流地方の四割四分に過ぎない。故に上流地方では山嶽の崩壊を來たし、家屋の流失、其他人畜の死傷等多大の損害を蒙つたけれども、下流部では増水大ならず、減水も早かつたので、被害は僅少であつた。此水害に依つて人畜の死傷、住家の流失、崩潰並畚田の被害を示すと左の通りである。

種別	郡					
	寧遠	孟山	徳川	順川	成川	江東
死人	一二六	一	二〇	一	三	一
死畜	六五二	三	三二八	三	一	一
全潰	一六四	七	二四九	一	五	五
住半潰	一六一	二一	一	一八六	二五	一五
家流失	六二三	一〇	一七六	三	一	一四
合計						
合計	一四九	一	九八六	四三一	四〇八	八二七

其の他浸水した田畚の面積は四千六百町、流失した田畚の面積は約二千九百町に及んだ。其の他道路、橋梁等の被害額を加ふると、總高は七十萬圓を下らないと云はれる。

當時の氣象狀況は、大正十二年八月一日大同江の大洪水を起した前後の氣壓配布に酷似し、所謂雨期特有の南偏風に起因した豪雨であつたか、豪雨區域は本流の上流地方に限られ、支流の南江と中流以下では雨量が急減して居り、大正十二年八月のに較へては、豪雨區域著しく小規模であつた爲、平野では幸に著しい被害を起さなかつた。

大正十二年八月一日の大洪水

一 平壤の水位

大同江は連日の降雨により、既に相當出水して居つたか、月末の豪雨で異常の大洪水となつた、即ち七月三十一日には、本流と支川を通して水位激増したか、殊に支流南江の水位著しく狂騰（別項南江下流域の waters 参照）し、本流では上流地方は南江の如く水位は高くないか、南江合流點以下は水位一般に異常に高かつた。之れを平壤税關出張所前の量水標觀測に依ると、七月三十一日六時には一七・九尺を示したか俄に急昇して、七時には二一・二尺となつた。其の後は毎時約六寸宛増水し、同日十七時には從來の最高記録を突破して二七・一尺となり、二十一時三十分三〇・〇尺を越え、二十三時三一・二尺に達した後、八月一日六時三十分迄七時間餘に亘り全く同水位を持続したか、七時頃から漸く減水に傾き、最初は極めて緩慢に、十三時後は稍急速に減水し、十三時三〇・〇尺、二十二時二二・七尺、八月二日七時には一五・九尺に減少した。

二 平壤の氾濫概況

平壤市街の主要街衢は、大同江の江岸に接近して居るから、七月三十一日は朝來洪水來の豫想で、從來の最高洪

水位を基礎とした堤に、更に急速二尺の防禦築堤を爲す事とし、官民協同死力を盡して防水に努めたけれども、刻々水位は上昇して、從來の記録を破り、殊に上流方面の出水報告は交通、通信兩ながら杜絶して、其の情報を知る術なく、防水の計畫全く破れて、遂に施す策なきに至り、同日夕刻よりは舊市街の高臺附近を餘すのみで、全市を舉げて全く濁流の奔溢に委すの外なく、刻々危険に瀕した際、八月一日午前二時に至り、發電所浸水の爲、電燈消滅して全市暗黒界となり、次て午前三時過ぎには、上水道源地も浸水の厄に逢ひ電信、電話、鐵道等の交通機關に障害續出し、陰慘不安の氣全市を壓したのである。更に當時の狀況を概叙して參考とする。

數日來斷續的に小歇みなく降り、殊に三十日夜來甚しく雨勢を増した豪雨は、遂に三十一日正午迄に大同江の増水二十五尺に達し、市内の下水溝は捌け先を失つて、隨所に氾濫するに至り、早くも一大水災害の襲來を豫想されたか、果然其の第一着として先づ陸路里、壽町一帶が殊に甚しく災害に襲はれ、次て大和町通の一部、黃金町、八千代町、幸町と續々として浸水を見るに至つた。而も雨は益々勢を加へて降り頻り、大同江は刻一刻に増水して、大海の如く、逆捲く怒濤は山の如く、上流より押流して來る人家もあれば木材もあり、危機は刻一刻に迫り、午後四時頃には、遂に江岸濱町、港町方面か下水の氾濫と、一部堤防の決潰に依つて増水せる大同江の水とて、家屋の浸水を見るに至り、茲に大騒きとなつて、軍隊も愈々出動した。舊税關横には萬一を慮つて、豫め土嚢を以て防水堤を築かれたか、それもやかては何等の効なく、増水に勢を増した大同江の水は、何なく是を突破した。軍隊は時を移さす要所々々に、土嚢の堤防を築いて防水に努めたか、刻々増水氾濫する凄い水勢は、之等の對應策も効果かなかつた。午後七時二十八尺を突破した。もうこうなれば殆ど手の下しやうもない、見る／＼内に滔々たる濁水は、市中に漲り流れて、遂には山手の一部を除く外は全市水に浸り、そ

れこそ見渡す限り濁水滔々たる一大泥海と化し、建物は悉く水上に浮ひ、平素は堂々たる街衢を救護班のモーターボートや、船や筏か縦横に航行する奇観を呈し、加ふるに平壤電気會社も浸水して、遂に停電の已むなきに至り、全市一齊に消燈して黑暗々の眞の闇となつた、光景、眞に慘又慘、凄絶の極みである。

是より先、罹災者は平壤公會堂、鍾路公立普通學校、南山女子公立普通學校、若松山手兩小學校、平壤中學校大照寺等に收容したか、各所とも三十一日夜から一日朝に掛けての雜鬧、混雜は名狀し難いばかり、殊に公會堂は廣いたけに避難者も一番多く、眞に戰場のやうな騒きてあつた。此等の避難者には夫々府廳から焚出を配布したか、何しろ二三千人を對手の焚出をするのであるから、この混雜も眼の廻る程の状態であつた。

三 平壤府の浸水區域

平壤市街地で浸水を免れたのは山手町の一部、南山町と大察里以北の高地だけで、主要街衢は全部浸水、電車の走る大道路でさへ深き所では六、七尺に達した程であるか、平壤府の調査に係る各所の深さは次の通りであつた

浸水の深さ	場	所
三 尺	鹽店里韓兄弟商會	竹園町派出所
三 尺 五 寸	若松町寶月庵	西町山岡官舎
四 尺	幸町派出所	山手町田端
五 尺	陸路里四海商會	本町郵便局前
六 尺	紅梅町野炭所	黄金町豊樂燒酎會社
七 尺	柳町派出所	橋口町燒酎會社
八 尺	櫻町大萃亭	
九 尺	大和町島本	

十	尺	濱町桂田	鏡齊里鏡齊橋
十一	尺	壽町	公設市場
十二	尺	港町	美奈登商會
十四	尺	磚九里	氷倉庫

四 南江下流域の水害

平壤府、大同郡、中和郡に次て慘禍の劇甚であつたのは江東郡であつた。江東郡は大同江の本流が西部を貫き支流南江が南部を横流するから、年々洪水の災害を蒙らぬことは稀である。本年は本流の増水も著しかつたか、更に支流南江に沿ふた地方は、實に有史以來の大氾濫で、量水標を越した程の大増水であつた、其の後測定の結果四十二尺七寸五分と判明した。今を去る六十八年前丙辰の年、三十四尺に上つたことかあり、之れを今日迄の記録として居つたか、今回の洪水は此のレコードを破ること八尺餘である。幸に人命に死傷はなきも、家畜は六百八十餘流失した外家屋、田畠の流失、浸水、道路、橋梁、堤防の流失、破損等非常の慘害を呈した。就中被害の最も甚大な區域は舊三登邑内である。今其の模様を概記すると、七月三十一日午後四時、西方の南江と本流との合流點から洪水襲來し始め、見る／＼中に邑内約三百の家は約三分の二浸水し、二十五戸流失、四十七戸倒壊した避難民は一時難を普通學校に避けたか、澎湃たる濁流は、之をも呑んはかりの勢ひに、一同は暗夜篠つく雨を冒して北部の丘陵に脱れ、猛り狂ふ濁流の唸りに脅されつゝ、物凄い一夜を、雨に打たれて野宿したと云ふ。南江の上流地方の慘害に就ては、別項黃海道の被害を參照せられたい。

五 各地の水害

平壤の對岸船橋里方面を見ると、大部分浸水の厄に逢い、船橋里附近は最大時水深道路上五尺に達し、電氣興業

會社、製糖會社は孰れも構内二尺乃至三尺の浸水、飛行隊は飛行場一部分浸水したたけてあつたから、多數の避難民は、電氣興業會社、製糖會社、飛行隊等に收容せられた。

美林驛附近浸水三尺乃至四尺で、美林里全部に浸水した。幸に家屋の流失は免れたか、新里と休岩洞は全部流失した。

壽洞は海軍省採炭所所在地であるか、採炭所水源地、煉炭工場、發電所、雇員、傭人の社宅等に全部浸水した。大平附近も著しい大氾濫で、鐵道線路全部に浸水した外、楸子里、望日里と順和江沿岸一帯悉く破堤し、浸水二晝夜に及んだから、稲作は六七割の減收で、驛構内五尺、部落は殆んど全部に浸水し、倒潰家屋が多かつた。

昆陽江沿岸は、對岸大平附近と共に、石湖亭狹窄部の影響を受けて、南串面方面から洪水の襲來を蒙り、其の爲防潮堤破損され、減水後潮水の浸水で、唐井面楊羅里、松場里附近は稲作被害は特に著しかつた。其の他鳳翔江沿岸、文發島、蛤島等も氾濫甚しかつたか、下流の兼二浦では、洪水位は最大満潮位と大差なかつた。

六 大正十二年雨季の氣壓配布

七月初旬から南鮮方面では、既に雨季の氣壓配布となつて連日降雨を見た。中にも七月十八日、南洋方面から北上して來た颱風か、南鮮を通過した際、中部以南では稍多量の降雨を催したか、颱風か日本海東部に去つた後、十九日朝鮮山近海と黃海中部に淺薄な小低氣壓が現はれ、相前後して錦江々口附近から流域に沿ふて内陸に入つた、當時小笠原島附近に頭張つて居た高氣壓の一端か、半島の南岸と東岸に迫つて居た關係で、前記兩個の小低氣壓は、比較的長時間錦江並南漢江上流附近を彷徨し、次第に活動能力を失ひ、遂に消失したけれども、其の爲中部以南に可なりの降雨を齎し、中にも忠清南北兩道には、異常の豪雨を醸し、公州、烏致院の如きは日量四百

耗内外に及んだ爲、多數の死傷者を出した外、家屋の流失、其の他に多大の被害を與へた。其の後二十五日頃迄、本邦西部方面の高氣壓は益々發展し、其の一端は半島の中部内陸迄突き出して、特殊の灣曲を呈し、所謂雨期の配置となり、加ふるに屢々小低氣壓が出沒した爲、半島一般に連日驟雨性の降雨を見たか、中にも二十三日大同江と清川江流域に於ける豪雨と、二十五日中部以北の諸道に亘つた降雨は雨勢最強烈で、日量百乃至二百耗を算した所か少くない。其の後三十日迄朝鮮附近を通過した低氣壓は無かつたか、滿洲方面では、稍顯著な低氣壓が東走して居り、一方大平洋方面の高氣壓の一端は、依然半島の北部に舌狀を呈したのと相俟つて、連日濕潤な南偏風が卓越したから、南鮮では天氣は既に回復しても、中部以北では陰鬱の天候を持續し、一日として驟雨性降雨を見ることがなかつた。更に月末、渤海灣に現はれた低氣壓は、久しく西朝鮮灣附近を低徊した爲、平北、咸南の南部、平南一帶、黃海、江原の北部地方に亘つて、又々多量の豪雨を見、諸川出水し、甚大なる被害を蒙つた中にも七月三十一日夜半壤附近を中心とした大同江の氾濫は、豫想外の大洪水であつたか、八月に入つても尙連日降雨を見、殊に三日には、南江流域に可なりの豪雨があつた爲、一旦減水した大同江も、四日の三時に平壤で最高水位二十二尺八寸に昇り、再び危懼の念を抱かしたか、其の後高氣壓主部の北上すると共に、南偏風が衰退したので、半島の天氣も全く回復するに至り、大同江其の他の河水も漸次減水した。

七 雨量の分布

七月十七日から八月三日迄十八日間、連日降り續いた雨量の分布を見ると、大同江上流地方は多雨の中心地で七百耗を超へ、中にも大同江支流の南江上流地方では九百耗以上である。即ち谷山は九百五十三耗を測つたか、斯の如く一連續雨量として年量に匹敵する多量を測つたのは、獨り大同江流域のみならず、全鮮の各地に於ても殆

んと類例を見ないことである。然るに大同江の氾濫を來たしたのは七月三十一日であるから、七月十七日から三十一日に至る半ヶ月間の雨量に就て見ると、矢張り豪雨の中心は咸南、平南の境界を南走して居る脊嶺山脈地方であつて、北は清川江の流域から南は南江、漢江の上流山間地方に至るまで、かなり廣大な區域に亘つて六百耗以上に上り、大同江の上流では七百耗以上に達し、谷山では八百耗に垂んとする巨量を測り、大同江中流域でも尙五百乃至六百耗に達して居るか、江口地方では四百耗内外に減して居る（雨量配布圖其ノ七參照）

尙此期間に於ける降雨の状況を見ると、七月二十四日と二十七日には雨勢衰へ、稍霽間さへ見たけれども、其の他は連日稍多量の降雨があつた。其の内最注目すべき豪雨は、二十二日から二十三日に亘つたものと、二十八日より月末に亘つた雨で、就中三十日、三十一日の豪雨は最強烈で直接洪水の原因となつたものであるから之に就いて概叙すると

一、二十二日から二十三日に亘つた雨は大同江、大寧江の流域一般に百耗以上を算し、中にも大同江の本流域清川江流域地方では二百耗内外の所が多く順川、寧遠では二百四十耗の多量であつたか、南江上流地方と平壤以南の下流地方では百耗以下であつた。此豪雨で大同江は一時可なり増水したけれども、二十四日一時天氣が回復した爲、平壤では十八尺に増水したのみであつた。

二、二十八日の降雨は、支流南江流域が多雨の中心であつて百耗以上に及び、谷山地方では百五十耗に及んで居り、平壤、沸流江流域でも八十耗内外であるか、本流域では五十耗以内に過ぎなかつた。（雨量配布圖其の一）

三、二十九日の雨は平南東部山岳地方に多く五十耗以上で、最も多いのは大同江上流の寧遠地方で百耗以上に及んで居るか、南江方面並下流域では僅かに二十耗内外に過ぎない。（雨量配布圖其の二）

四、三十日の降雨は大同江、清川江、大寧江の各流域一帯と咸南の南部一帯に多く一般に百耗以上で、豪雨の中心は矢張り大同江の上流地方から、狼林山脈地方で百八十耗以上に上り、寧遠地方から山岳地方には二百耗にも達したてあらう。又南江上流でも百五十耗以上の多雨であつたか、此區域以外では雨量は急減して居る。(雨量配布圖其の三)

五、三十一日の多雨の中心地は南に移り、本流の上流地方では二十耗以内、平壤以南の下流地方では六十耗以内であるか、南江流域では百耗以上で、谷山の如きは二百耗に達する豪雨があつた。尙此日の雨は、江原道北部の漢江上流地方も百耗以上で、二百耗内外に及んだ所もあつた。(雨量配布圖其の四)

尙平壤測候所の觀測を摘記すると、七月十八日から八月三日迄連日的に降雨あり、時々雷雨性の豪雨もあつて、總雨量六百十耗の多量を測つたか、殊に七月三十一日の未明から殆んど終日降り續いた雨は最も強烈であつて、日量百九十四耗に上り、測候所創立以來の最大日量として、大正九年八月一日の二百十耗に次ぐ豪雨であつた。日量五十耗を超へたのは

七月二十一日 五三・六耗(強雷あり)

七月二十九日 六九・一(強雷あり)

七月三十一日 一九四・三耗(七月中の最大日量となる) 八月三日 一〇二・七(輕雷あり)

八 洪水の起因

雨量の分布並水位の變化等を綜合し、洪水の起因と思はれるものを列擧して見るに、前記の通り降雨が連日に亘り、然も短期間に頻々と豪雨が同一地方に襲來したから、直接出水の原因を作つたのは明瞭であるか、特に大同江の下流域に未曾有の大氾濫を來したのは、大略次の六項と思はれる。

- (一) 連續雨量が大同江流域として、過去の記録を破るほど多量であつたこと。
- (二) 從來の豪雨は本流又は支流の一部に偏したのであるか、今回の豪雨は全流域の廣い區域に亘り、しかも上流方面はと多かつたこと。
- (三) 連日の霖雨で著しく出水して居つた際、偶々月末の雨量が多量であつた爲、洪水の主因となつた。
- (四) 三十日から三十一日に亘つた全流域の豪雨と、三十一日から八月一日に亘つた南江流域の豪雨か、洪水量として下流部平壤平野に合流したこと。
- (五) 大同江の下流部にある石湖亭蛤島附近で、河道が狹窄して居るから洪水疎通を妨くること。
- (六) 潮汐の影響稍顯著なること

九 豪雨の原因

朝鮮の雨期は南鮮と北鮮とで約一個月の遅速があるか、最盛季は七、八兩月であつて、雨量は、此間年量の過半に達し、降雨の日数は三十日内外に及ぶのが常である。然し雨量は年々變動が著しく、豪雨が頻々と來た年もあり、又年によつては旱魃となることもある。之れは主として、雨季に於ける氣壓配置の消長に伴ふ降雨の按配如何に依つて別れるものである。

雨季の氣壓配置を概観すると、其の最も著しい特色は、高氣壓に依る降雨と、低氣壓性の降雨とに大別すること出来る。

- (一) 高氣壓に依るもの 本邦西部地方に發達した高氣壓の一端が、半島に張り出して來ると、等壓線が半島を横斷する中、雨季特有の曲り方となり、半島内陸では舌狀をして突端は北方に突き出して居る、其斗出した

部分で可なり廣區域に、連日多少の降雨を見、往々雷雨と共に豪雨を降下するか、附近に低氣壓と認むるものはない。其の適例は七月二十八日、二十九日、三十日の降雨である。

(二) 低氣壓に依るもの 支那方面から發達した低氣壓が、陸續半島を通過する時と、西岸近海に現はれた小低氣壓の作用に依る場合とがある。前者は廣區域に永續して降雨を催し、後者は降雨區域は局部的であるが意外の豪雨を齎すことがある。孰れも一の高氣壓と關連すると濕潤な空氣の供給が豊富であるから、雨勢は一層強烈となり、豪雨も廣區域に永續するのである。其の適例は七月二十三日と七月三十一日との豪雨であつた。

之れに就て少しく解説して見ると、高氣壓に依る雨は、帶濕風が傾斜した陸地を進むに連れて上方に押し上げられ其の通路に山岳等の隆起するものがあると、上昇氣流は旺盛となつて水分の凝結を起し、遂に雨雪を催すに至る而して多量の降雨を見るは、下層の濕潤な空氣が高所に昇ると壓力が急に減して膨脹し、絶へず冷却せられるからである。

朝鮮に於ける雨季の降雨は、多く此種のものであるから、夏季の雨量の最多地方は、山岳に富む内陸地方であつて、却つて直接主風に面する西岸地方では、概して平野が開けて居る爲、雨量は沿岸に近いほど寡少である。

今回大同江流域を中心として永續した降雨に於ても、多少の盛衰強弱はあつても、絶へず、南偏の濕風が卓越したから、上流地方の雨量は下流地方の二倍内外に及んで居る。而して二十八日から三十日に亘つた雨は、流域地方に三日共雷雨を伴ひ、驟雨性を帶ひ稍強盛であつたから、純地勢的降雨と共に、上冷下暖の不安定氣流とが相連合して、急激な上昇氣流を起したのであらう。之れが實證としては、直接の觀測はないが、當時平壤の雲行は

地上と同様、連日南寄の下層雲が疾走して居り、又上層の模様は知り難いけれども、豪雨區域に入つて居る東岸の元山では、二十九日午後二時の観測に依ると上層雲(c₈)は西で、三十日には下層雲も西であつたから、恐らく南からの暖氣流の上に、西寄りの冷氣流が重つて出来た、不安定平衡の崩れ起つたと思はれる。

次に低氣壓によるものは、主として温度を異にする氣流の一方か、他の流路を横切る際に起る降雨であつて、冷氣流か暖氣流の下に突き入つて、暖氣流を押し上げ、之が爲に冷却し、水蒸氣の凝結を起すのである、而して二十三日には大同江の上流を低氣壓が通過して居り、又三十一日には西朝鮮灣にあつた低氣壓が黃海道に上陸して居るから、孰れも低氣壓性の降雨であるか、盛暑の候で寒暖雨氣流の發達は著しくないにも關はらず、特に大同江と南江流域に著しく豪雨を齎した所以のものは、降雨に有利な氣壓配布であつたのと、濕潤な空氣の供給に都合好き地勢であつたこと等が相俟つて、雨勢を強烈にした。

一〇 被害

平安南道の大同江の氾濫に基く被害は、平壤市街地の災害を最大とするか、大同江の本流沿岸は固より南江、昆陽江の各支流沿岸に至るまで、孰れも出水したので、甚大の被害を蒙つた、其の内最も慘害を逞ふしたのは大同郡大同江面、古平面、南串面と中和郡の楓洞面、唐井面で、平安南道の調査に依る浸水戸數は、左の如くて、古平面では總戸數の過半が流失倒潰した。

	總戸數	流失倒潰	浸水
大同郡大同江面	三一五五	七七三	七二九
同 古平面	二五七一	一三二七	三二七
同 南串面	二四五七	八八二	八七二

中和郡唐井面 一三〇九
 同 楓洞面 九〇三
 二二九
 一九八
 一三〇
 一一五

平安南道の調査に依る、被害の一般を列擧すると次の通りである。

人畜の死傷、家屋の流失、倒壊、浸水戸數

府郡名	人			家畜			住宅			其他建物				
	死	傷	行衛不明	死	傷	行衛不明	流失	全潰	半潰	床上浸水	流失	全潰	半潰	床上浸水
平壤府	四	一	二				三	二七	三四	七、四七			四	七五
鎮南浦府														
大同郡	三	一		一、五五	元	一、五二	三三	二、四九	一、三三	二、四八	一六	九〇	四〇	二、〇五
順川郡														
孟山郡	一						三							
陽徳郡	元	八		児			四〇	三	三	二五	七	一		三
成川郡	三						七	六	七		三			
江東郡				二		六六	五五	一九	七	三四	三	一〇	二七	一八五
中和郡	四			二七		九六	五	四六	三八	一、〇〇	八	二七	五	五四
龍岡郡	二			三		三		八	二四	三		二	一六	五〇
江西郡							三	七〇	九〇	三三		六〇	三	三六
平原郡	三							一						
安州郡							九	二五	八五	二七	二〇	六		
价川郡						一〇四	一		二	元				
徳川郡							二	八		一四	三	一		六

大正十二年大同江の洪水

一九

大正十二年大同江の洪水

一九

110

五元	一
一元	一
三元	一
一、五元	一
二元	一
三、二元	一
九元	一
三、六元	一
一、九元	一
一、二、六元	一
五元	一
一、五元	一
六元	一
三、八元	一

農
作
物

—[20]—

鐵 道

七月末から八月初めに亘つた豪雨出水に因る被害は殆んど全線各所に多大の損害を受けたか、中でも京義線平壤新義州間の慘狀は最も劇甚て、平壤構内では、大同江堤防決潰のため、濁水一面に汎濫し、社宅は全部床上二尺五寸に浸水した。

京義線の不通箇所を列擧すると次の通りであつた。

- 一、七月二十七日午前六時から良策南市間、午後十一時から石下白馬間不通となつた。良策南市間は午前八時三十分、石下白馬間は翌二十八日午後二時に孰れも開通した。
- 一、七月三十一日午後三時、美林勝湖里間と大同江船橋里間不通となつたか、八月四日午前九時三十分孰れも開通した。

- 一、八月一日午前一時頃から大同江西浦間、午後一時頃から汝山長湍間不通となり、汝山長湍間と平壤西浦間は午後十時四十分、大同江平壤間は二日午前一時に開通した。

- 一、八月三日午前一時から順安漁波間、同二時頃から平壤大平間と大平岐陽間、午後四時頃から中和力浦間が不通となつた。順安漁波間、平壤大平間、大平岐陽間は午後五時、中和力浦間は翌四日正午に開通した。

一一 朝鮮各地の水害狀況

今回の豪雨は前記の通り主として大同江流域を中心としたから、平安南道の惨害が最も激甚であつたか、隣接した各道にも多大の水災を興へた。中にも大同江支流南江の流域に當つた黃海道の北部と、咸南の南部は豪雨區域

であつたから、平安南道に次いで多くの被害があつた。

黃海道 七月中旬末から八月四日に亘つた霖雨の間に、前後四回に亘る豪雨か、道内北部七郡、即信川、新溪、黃州、鳳山、瑞興、遂安、谷山の諸郡四百八十四方に來襲したか、特に山間地方の大同江支流南江と、禮成江の上流域に屬する遂安、谷山の二郡は、七月三十一日に至つて、沛然車軸を流すか如き豪雨と變り、各河川は俄に汎濫した爲、滔々たる濁流は瞬刻の間に、溪間に點在した各部落に殺到したので、住民は之を避くる遑もなく、多數の死傷者を出し、家屋、耕地其の他の物質を一掃して、只岩石の磊々たる状態を殘留し、七十年來の慘劇を呈するに至つた。其の最も甚しい被害地は、遂安郡の一部、外人經營に係る遂安金鑛を中心とした地で、各般の設備を破壊せられ、採鑛の流失した損害だけでも十數萬圓に上り、當分事業を休止するの止むを得ざる狀況となつた。

又同地から平安南道々界に至る二等道路六里は、僅か半里を殘す外、全部原形を留めざるの慘狀となり、谷山郡兌美面の一小無名山の如きは、崩壞箇所二百四十四を算し、道内を通して見ると、平安南道より却て多數の死傷者を出した程で、其數百六十名に上り、家畜の死傷二千二百餘に及んだ。

咸鏡南道 七月三十一日、各河川増水、汎濫して、附近沿岸一帯に浸水した。被害區域は永興、高原、文川、德源安邊の各郡に跨り、奥地一帯では山岳の崩壞、人家と耕地を流失し、低地方面では多數の浸水戸數を出した。

忠清北道 本道の水害は、漢江上流地方の各部に亘るか、其の内被害の甚しかつたのは、清州郡と槐山郡の二郡であつた。

忠清南道 錦江流域の汎濫によつて、燕岐、大田、公州の三郡に對し、被害を蒙らしたのである。

江原道 漢江上流域沿岸に被害を出したか、金化郡に稍被害が甚しかった。

其の他、平安北道の清川江と大寧江の流域にもかなりの被害があり、京畿道では數ふるに足らない程度であつた

各道被害集計 (七月十七日より八月四日に亘る霖雨によるもの)

其の 一

	人 命			住 家			其の他の建物		
	死	傷	不明	流失	全潰	半潰	流失	全潰	半潰
京 畿 道	—	—	—	—	二	—	—	—	—
忠 清 北 道	二	五	三	二	五九	六	—	五七	—
忠 清 南 道	六	六	四	六	一〇四	一七	一、七〇	一三	五七
黄 海 道	八	六	一五	九八	五九	七四	二、五五	五〇	一六
平 安 南 道	四	三	一四	九四	三、六五	一、九三	三、九	一、三〇	六〇〇
平 安 北 道	—	—	—	五	七	二九	—	九	—
江 原 道	三	二	二	九四	五九	三	一、〇四	—	—
咸 鏡 南 道	五	八	一四	八九	一五	四七	七	一七	一〇
總 計	三四	二二	三	二、〇八	四、一〇	三、五五	三、二八	一、八〇	一、七〇

其の 二

	農 畜			田		
	流失	埋没	浸水	流失	埋没	浸水
京 畿 道	—	—	五五、六三	—	—	四〇、四四
忠 清 北 道	八八、一七	一、四二、六	一、九五、〇	五七、一	六、〇一	八、六、六
忠 清 南 道	四六、九	一、三九、二	五、〇四、〇	七二、六	五九、五	二、四、〇

大正十二年大同江の洪水

二三

大正十二年大同江の洪水

二四

道	破損	埋没流失	橋	梁	堤	決	潰	山	崩
全羅南道	八五	三六、八	一六、八	一一、四三	三六、〇	八、六	三〇、六	二、六九	
黄海道	一〇八、八	一六四、〇	四、九八、三	三、五、一、五四	一、一八、九	八、三、九	五、七、二六		
平安南道	九〇、六	三、七、三	四、八、五四、四	八、七、四、五四、一	一、一三、七	六、三〇、八	五、八、三三、一		
平安北道	八八	六六、〇	一、三、七、二	一一、三、五	三、〇	三、七、五	六、〇、八	三、三、〇〇	
江原道	三、四九、〇	三、五、〇	三、六、一、〇	二、九、六、三	一、六、四、一	五、三、〇	三、九、六		
咸鏡南道	七、四、七	一、三、五	三、六、八、九	一、八、八、九、六	六、三、〇	九、五、七、四	五、七、五、七		
總計	一、〇、一、〇	三、五、三、四	三、五、八、九	二、七、一、八、七	四、七、〇、六	六、〇、一、一	二、八、八、九	三、〇、六、三、九	

其の三

道	破損	埋没流失	橋	梁	堤	決	潰	山	崩
忠清北道	二、二、四	六、一、七	五、四	三、三	一、四、九、六	三、六、九	三、四、〇〇	二、九	
忠清南道	八、〇、九	五、〇、三	五、九、〇	二、九、〇	二、七、七、四、五	二、四、〇〇	三、六	五、六、三	
全羅南道	三〇、八	四、〇	一、七	二	一、六	二、六	三、六	一	
黄海道	三、七、四、五	三、三、三、三	五、八一	八、九	四、五、六〇	九、〇、五、八	二、七、〇	五、六、三	
平安南道	五、六、四、五	一、三、三、七	二、四〇	八、六	三、四、七〇	一、七、〇	五、四、八	七、一	
平安北道	三、四、三	五、〇〇	五	八	八、六、五	五、四、八	五、四、八	一	
江原道	三、二、六、九	一、九、三	一、八	三、六	五、八、二	三、三、七	三、三、七	九	
咸鏡南道	一、三、二、七	一、二、九、九	一、五	一、九	五、三、五	三、三、七	三、三、七	七、〇、七	
總計	九、七、七、六	六、九、九、九	一、九、三	二、四、七	七、七、四、〇	三、三、〇、五	七、〇、七		

本表は朝鮮總督府内務局社會課の調査に係るものであるが、平安南道の調査した前掲郡別被害表と多少差違あるのは、調査期日を異にして居る爲めであるから、参考として掲載したのである。

雨 量 表

(耗)

(大正十二年七月十七日—八月三日)

[illegible]

以上大同江流域

平原郡	〇、九	一、五	—	四五、六	六、五	八六、六	八四、二	〇〇	一六、六	八七	三、五	七、一	六、八	四六、六	三六、六	六二、五	三五三、二	〇、二	六四、三	〇、六	四八、三
永柔	一、〇	四、〇	〇、〇	五九、八	一五、三	六九	三八、〇	—	三七、二	〇、六	〇、四	二、九	一六、一	四六、八	四四、二	七四、八	二七、九	〇、〇	三、三	三、五	三七、七
廣梁	一、〇	四、〇	〇、〇	五九、八	一五、三	六九	三八、〇	—	三七、二	〇、六	〇、四	二、九	一六、一	四六、八	四四、二	七四、八	二七、九	〇、〇	三、三	三、五	三七、七
鎮南浦	五、八	二、五	七〇、九	一三、〇	一五、八	八、三	三三、一	八、二	一一、一	六、〇	九、七	一八、六	二六、三	六四、三	五〇、〇	一〇九、三	四一四、五	—	一二、九	一五、五	四四三、九
安州	〇、四	〇、八	—	三六、七	一四、四	一〇、三	一四、二	—	二六、七	三、二	一〇、四	一三、五	三七、三	三五、〇	九八	八四、三	四五六、一	〇、一	九一、七	二、一	五五、〇
价川郡	〇、〇	〇、〇	—	二二、五	二、六	八〇、〇	一一三、七	—	一八、四	五九、九	二〇、七	三九、一	二五、四	一一七、七	六〇	一八二、三	五〇五、〇	—	七八、八	一、五	五八五、三
北院	〇、〇	〇、〇	—	二二、五	二、六	八〇、〇	一一三、七	—	一八、四	五九、九	二〇、七	三九、一	二五、四	一一七、七	六〇	一八二、三	五〇五、〇	—	七八、八	一、五	五八五、三

大正十二年大同江の洪水

二五

定州	鐵山	雲山	龜城	龍岩浦	新義州	義州	熙川	昌城	楚山	江界	厚昌	泰川	慈城	中江鎮	元山	法源洞	高原郡	館坪里	永興	新興
〇、四	三、三	二、三	一、六	〇、七	〇、一	〇、四	〇、五	二、〇	二、七	七、三	二、〇	二、八	九、三	〇、八	一、三	—	八、五	三、三	三、三	—
〇、〇	—	〇、三	一、七	—	—	—	—	—	—	〇、二	—	—	—	〇、〇	八、二	—	八、八	一、七	一、七	七、四
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三、八	一、四	一、九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三、〇	〇、四	三、〇	一、五	〇、五	二、〇	二、〇	二、七	八、三	二、一	一、四	一、八	一、二	三、三	二、九	二、四	三、〇	二、三	二、三	六、七	—
一三、〇	七、五	二八、六	七、一	一四、六	八、一	七、〇	五、五	九、三	三、〇	一、六	五、〇	九、五	〇、八	六、一	三、〇	七、五	四、七	四、七	三、〇	〇、二
六、四	三、三	六、四	二、九	一四、三	六、三	八、〇	—	七、三	八、二	一、二	四、三	四、五	〇、七	〇、二	四、七	二、三	二、六	七、三	七、三	〇、〇
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一、〇	八、九	一五、六	二、一	六、二	四、九	九、五	一四、七	五、〇	七、〇	五、四	一〇、〇	一六、三	二、九	一、四	一、七	二、一	二、五	二、三	二、三	一、七
三、〇	四、〇	一四、八	三、一	二、二	二、七	二、一	二、四	七、〇	三、四	一九、七	二〇、〇	九、七	九、八	六、〇	九、四	三、〇	二、〇	六、九	六、九	二、六
四、五	〇、六	四、八	三、〇	二、五	三、七	六、四	五、九	四、七	四、〇	二、七	三、〇	二、五	四、〇	三、八	〇、〇	二、〇	二、六	二、三	二、三	五、〇
二、〇	一、三	一、七	一、四	一、九	三、〇	七、五	三、〇	—	〇、二	一、二	一、〇	二、五	—	—	二、四	六、二	四、七	二、五	二、五	二、七
三、〇	四、〇	四、五	二、〇	二、七	一、〇	三、〇	九、〇	—	六、六	一、六	七、〇	二、九	—	—	三、〇	二、九	八、八	七、三	一、八	一、八
三、〇	六、九	一七、四	三、三	七、五	六、八	六、〇	一四、〇	六、二	四、一	五、七	五、〇	一三、四	七、〇	二、三	九、五	一三、五	一、五	一、七	一、七	五、五
二、五	〇、三	〇、七	〇、五	〇、三	〇、三	〇、三	—	—	—	—	—	〇、三	—	—	一、四	一、七	六、八	一、〇	六、七	六、七
八、二	三、三	七、〇	五、二	四、九	三、六	八、三	二、七	五、四	七、三	一、七	四、七	一八、〇	七、〇	二、〇	六、八	三、三	二、〇	二、七	二、七	七、四
三、七	〇、三	七、〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五、七	四、〇	四、七	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇	四、〇
三、八	三、三	四、一	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三

咸興	〇六、一、九、〇	二、一、五	二、三	八、〇	五、五	—	八、五	一四、二	三、〇	二、〇	二〇、三	五八、〇	二六、四	八〇、三	二三、三	〇〇、〇	一七九	〇、二	
洪原	〇〇、三、五、六、八	五、四	五、一	一、九	三八、一	〇、一	一、〇	九、〇	一、七	二、七	八、八	四三、七	一七、六	五五、二	一五五、四	—	一四、二	〇、一	
長津	〇、五	—	四、七	一、〇	一八、二	一、九、一、〇、五	—	二五、四	一七、五	三、四	—	六四、〇	—	六七、四	一六二、八	—	一五、六	—	
沙里院	〇、八	二、二	—	九、七	二、五	二、〇、九	五八、三	—	三、三	二四、七	二五、三	三、〇	一〇七、四	八一、九	二九一、一	二、四	一〇、五	三、四	
瑞興	二、五	三、五	—	八、九	四六、六	一六〇、五、五	九四、四	二、五	二、九	一三〇	六七、〇	五、八	五九、二	八五、八	六四八	一、八	〇、九	三、二	
新溪	—	—	—	八、四	二八、九	二四、五	七、〇	一〇、三	二〇、七	一五、三	一六、七	一〇、八	九七、五	五二、八	三五六、〇	一七、四	三、四	四、五	
加平	〇〇、一五、〇二九、〇	九〇、〇	二六、五	一七、〇	二〇〇、四六、〇	四六、〇	三、〇	八、五	二五、〇	二九、五	〇、〇	一四、〇	五四、五	三五九、五	二〇、〇	二、九	五、〇	三八七、四	
京城	一、〇九、八二九、七	四五、五	二四、一	四、九	五〇、三五、〇	二七、九	〇、〇	二、五	二八、七	一、一	—	四八、五	二九、八	二五三、七	七三、五	〇、三	一〇〇、〇	三三六、五	
楊州府	二、〇二、〇二四、五	八〇、〇	七、〇	六、〇	〇〇、〇五、〇	六七、〇	〇、五	二七、五	一、三	〇、七	〇、一	四九、〇	二、一	二九三、六	一八、〇	一、〇	九、五	三三、一	
議政府	二、〇二、〇二四、五	八〇、〇	七、〇	六、〇	〇〇、〇五、〇	六七、〇	〇、五	二七、五	一、三	〇、七	〇、一	四九、〇	二、一	二九三、六	一八、〇	一、〇	九、五	三三、一	
春川	〇、三	一三、九一九、三	六五、〇	一六、三	八、一	九、四二五、三	三、五	二、〇	五、一	一九、三	一五、二	—	一二、九	三四、五	二四三、六	一八、五	一、五	二、一	二六五、七

大同江水位表 (尺) (大正十二年七月三十日—八月二日)

地名	時	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇
德川	日	三〇	二五	二〇	一五	一〇	〇五	〇〇	九五	九〇	八五	八〇	七五	七〇	六五	六〇	五五	五〇	四五	四〇	三五	三〇	二五	二〇	一五	一〇	〇五	〇〇	九五	九〇	八五
川	日	二五	二〇	一五	一〇	〇五	〇〇	九五	九〇	八五	八〇	七五	七〇	六五	六〇	五五	五〇	四五	四〇	三五	三〇	二五	二〇	一五	一〇	〇五	〇〇	九五	九〇	八五	八〇
三〇日	日	九、三	九、四	九、五	九、六	九、七	九、八	九、九	一〇、〇	一〇、一	一〇、二	一〇、三	一〇、四	一〇、五	一〇、六	一〇、七	一〇、八	一〇、九	一一、〇	一一、一	一一、二	一一、三	一一、四	一一、五	一一、六	一一、七	一一、八	一一、九	一二、〇	一二、一	一二、二

大正十二年大同江の洪水

二七

大正十二年大同江の洪水

二八

順	川	成	川	江	東	郡	江	東	郡	平	壤
三一日	二七、六	二七、八	二八、〇	二八、三	二八、九	二九、一	二九、六	二〇、〇	二〇、三	二〇、八	二一、一
一日	二六、一	二五、八	二四、五	二四、五	二四、七	二四、九	二五、二	二五、七	二六、〇	二六、三	二六、五
二日	九、八	九、七	九、六	九、五	九、四	九、三	九、二	九、一	九、〇	八、九	八、八
三日	七、四	七、四	七、三	七、一	七、一	七、一	七、二	七、三	七、三	七、四	七、四
四日	二、九	二、三	二、四	二、四	二、四	二、四	二、五	二、五	二、五	二、五	二、五
五日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
六日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
七日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
八日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
九日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十一日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十二日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十三日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十四日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十五日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十六日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十七日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十八日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
十九日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十一日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十二日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十三日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十四日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十五日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十六日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十七日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十八日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
二十九日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
三十日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
三十一日	二、四	二、三	二、三	二、二	二、一	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇

十 大
二
年 正

西
鮮
沿
岸
の
津
浪

大正十二年 西鮮沿岸の津浪目次

緒言

颱風の經過

石垣島……上海……船舶の難航海……芝罘……大連……營口……中江鎮の暴風眼……龍岩浦……平壤……

鎮南浦……廣梁灣……德洞鹽田の龍卷……仁川……木浦……

津浪襲來の狀況

龍岩浦附近……鎮南浦附近……廣梁灣附近……黃海道方面……京畿道……

浸水區域と深さ

龍川郡……鎮南浦府……廣梁灣鹽田……

津浪襲來の方向と速度

鴨綠江口附近に於ける既往の風津浪と洪水……

(一) 龍岩浦に於ける高潮記錄……

(二) 新義州の洪水記錄……

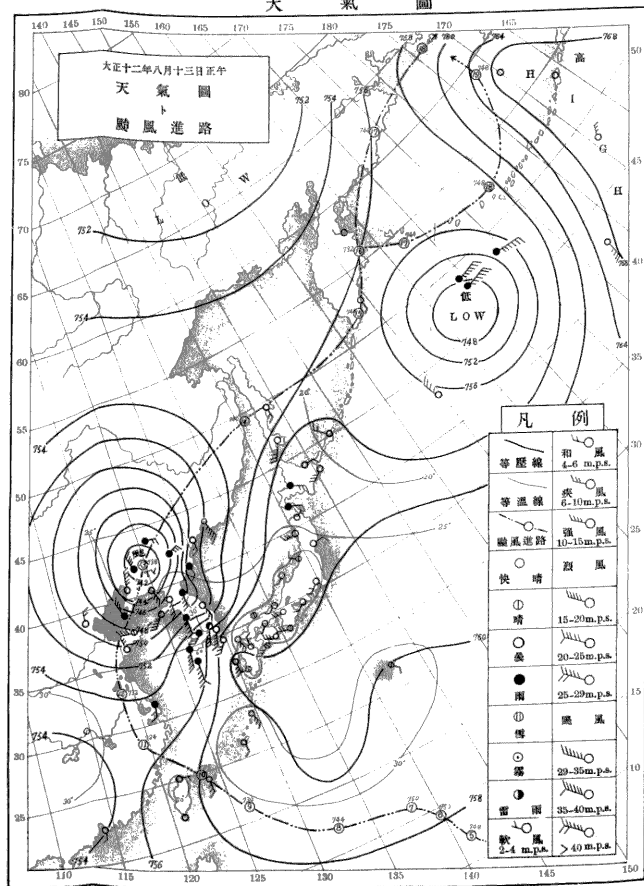
鎮南浦の驗潮儀記錄……

高潮の原因……

風津浪と潮汐との關係……

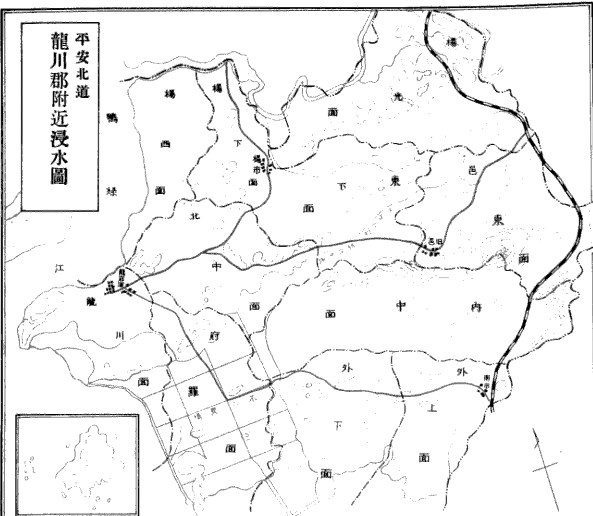
風と波浪……………	一九
既往の記録……………	三〇
最近の記録……………	三一
被害の概況及統計……………	三三
平安北道……………	
平安南道……………	
黃海道……………	
京畿道……………	
忠清南道……………	
支那滿洲方面……………	

天氣圖

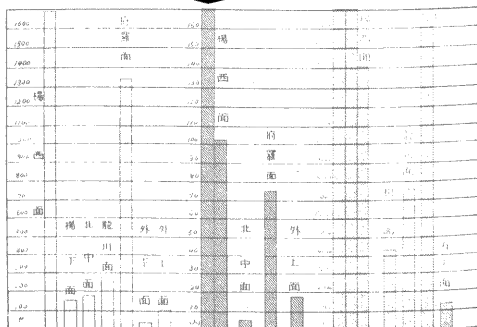


颱風進路中○ハ中心位置ニシテ未書ハ氣壓ノ示度ヲ示ス

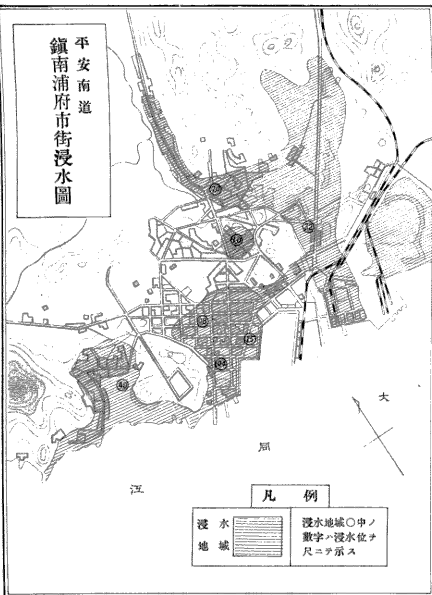
平安北道
龍川郡附近浸水圖



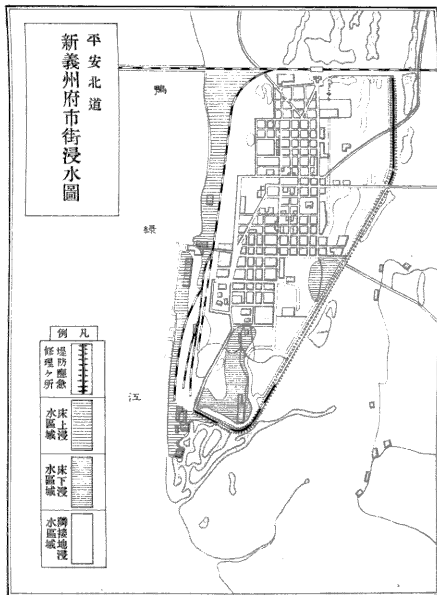
凡 例	
道路	
河川	
鐵道	
家屋	
浸水地帯	
死者	
被救者	



平安南道
鎮南浦府市街浸水圖



平安北道
新義州府市街浸水圖



新義州府外ノ浸水状況 其ノ一



同上 其ノ二



廣 梁 灣 鹽 田 浸 水 狀 況

八月十六日正午滿潮時



廣 梁 湖 鹽 田 堤 防 決 潰 狀 況

八月十七日午時九時
干 潮 時



廣梁灣鹽田第四區外堤決潰狀況 十七日午前九時



廣梁灣鹽田第二區ノ被害狀況 十七日午前十一時三十分



西 鮮 沿 岸 の 津 浪

緒 言

大正十二年八月十二日未明、山東省を横断した颱風は、黃海北部を通過して、滿洲盛京省に上陸したか、之が爲強烈な南風が西鮮沿岸に吹續し、沿岸は津浪の襲來を蒙り、其の被害劇甚て、怒濤は堤防を破壊、又は越流して家屋を流し、幾多の人命は激浪の犠牲となつた外鹽田、干拓事業等に一頓挫を與へ、被害の莫大なること、近年に其の比を見ざるのみならず、既往に溯るも殆んど類例なき慘害を惹起した。本編は當時の概要を調査したもので、後日の資料に供せんとするのである。

颱 風 の 經 過

此の颱風が八月三日正午グム島の南方洋上、東經百四十五度、北緯十度の邊に發生した頃は、中心示度七百五十耗程度の極く微々たるもので、速度も遅々として北西に進路を採り、七日東經百三十八度、北緯十六度附近で進行方向を西北西に轉すると共に稍速度加はり、更に八日正午過北々西に轉進した頃から中心示度は漸次深厚となり、九日正午七百三十耗内外に發達した。之れより愈々勢力猛烈となり、十日十時頃石垣島に殺到した頃は最も發達した時で中心の氣壓七百十耗以下を示した。其後も進路は依然北西を續けて、十一日午前六時支那浙江省の温州附近に上陸した當時は尙七百二十耗内外を維持したか、支那内陸に入ると共に陸地の摩擦で勢力は稍衰

西鮮沿岸の津浪

二

へ、七百三十耗臺となり、十二日正午には江蘇、安徽兩省の境界に跨つて居る洪澤湖附近に進んで來た。而して進路は支那内陸に入つて北に轉し、十二日午後には北西に變り速度も増勢し、同夜山東省を横きり、同日夜半萊州灣から渤海灣に出た頃は多少衰退したけれども、尙七百三十五耗内外の餘勢を保ちつゝ十三日未明、直隸海峽を涉つて黃海に入り、更に遼東半島の東側に沿ふて大孤山附近より滿洲に上陸した。次いで十三日正午には奉天の東方にあつて、七百三十八耗を示し、同日午後北滿洲を通り、沿海州を襲ひ、十四日午後間宮海峽を横きり、樺太の中部を経てオホツク海に入り、十五日正午には遠くカムチャツカの南端に移つた。其の後兩個に分裂して一個はカムチャツカの南岸に沿ふて進み、他はアルーシヤン群島を荒して、十九日頃孰れもベーリング海峽に入つて、衰頽埋積してしまつたか、發生してから消失する迄、實に十七日を要して居る。本颶風は經路附近一帶の海陸に、猛烈な風雨を起し、渤海灣、黃海沿岸では時恰も高潮時に際し、強烈な南風が永續して吹いたから、潮汐の隆起甚しく、沿岸各地に甚大な被害を與へ、人畜の死傷、家屋の浸水、電信、電話の障害、木材、食糧の流失等被害は著しかつたか、就中西鮮沿岸一帯に於ける慘狀は、近年未曾有と稱せられた。今各地の氣象要素の主なるものを摘記する。

地名	最低氣壓 (耗)	日時	最大風速 (米/秒)	方向	日時	合雨量 (耗)
濟州	七五四・四	六十三時	二一・一	南南西	十三時	二四・一
木浦	七五三・五	十四時三十分至十五時	二三・八	南南西	十三時	一九・〇
釜山	七五六・三	十五時	一二・四	南南東	十三時	四・八

西 鮮 沿 岸 の 津 渡	長	奉	營	大	旅	中	城	龍	元	平	江	京	仁	大	全
	春	天	口	連	順	江	津	浦	山	壤	陵	城	川	邱	州
	七 四 一、〇	七 四 一、九	七 四 二、八	七 三 九、八	七 三 九、八	七 四 一、五	七 四 六、〇	七 四 一、三	七 四 六、四	七 四 五、七	七 四 九、三	七 五 二、六	七 五 〇、九	七 五 四、三	七 五 四、〇
	十 四 三 時 日	十 四 三 時 日	八 三 時 日	六 三 時 日	五 三 時 日	至 自 十 六 時 三 十 分 時 日	十 八 時 五 七 分 時 日	十 時 〇 五 分 時 日	至 自 十 六 時 三 十 分 時 日	九 時 十 五 分 時 日	至 自 十 三 時 八 七 分 時 日	十 時 一 三 時 日	至 自 十 三 時 二 一 分 時 日	十 時 六 三 時 日	至 自 十 六 時 十 〇 五 分 時 日
	一 三、二	一 三、九	一 八、〇	二 四、六	一 六、九	七、五	一 四、二	二 一、五	一 一、八	一 七、九	一 〇、八	一 二、八	二 七、一	一 六、五	八、五
	西 南 西	北 北 西	北 北 西	北 北 西	北 西	西 南 西	南 南 西	南 南 東	西 南 西	南	南	南 西	南	南 南 西	南 南 西
	二 十 四 時 日	十 二 三 時 日	九 三 時 日	十 二 三 時 日	八 三 時 日	二 十 三 時 日	二 十 三 時 日	十 三 時 日	二 十 三 時 日	十 四 三 時 日	十 四 三 時 日	十 五 三 時 日	十 一 三 時 日	十 二 三 時 日	十 四 三 時 日
	三														
	八 三、四	二 二 四、七	二 六 七、〇	三 二、八	四 五、一	一 四、二	一 一、七	六 六、七	一 九、七	七 五、〇	〇、〇	八 九、一	一 五、三	一 三、四	一 七、三

西 鮮 沿 岸 の 津 浪

四

青 島	七三九、八	〇十三	時日	二七、三	南南東	二十時二十分	五七、八
芝 罘	七三六、三	二十三	時日	二〇、〇	東南東	二十時	六四、八
上 海	七四五、一	十八	時日	一七、八	東南東	六十一時	四七、七
石 垣 島	七二一、〇	十時二十分	時日	五一、一	南西	二十時	八六、七

此颱風の經過中、主な地點の模様を摘録すると左の通りである。

石垣島 石垣島測候所の報告によると、八月八日夜南東に海鳴起り、六時上層雲見え午前七時四十分には日暈現はれ天候不穩の兆ありしか、九日六時氣壓七百四十八耗一に降り、益々險惡の状態となつた。風は北東の疾風吹走したか、午前九時強風となり、海鳴は東方にも傳播し、正午の風速度毎秒十五米八を吹き、氣壓は七四六耗二を示した。午後十時海鳴は北東に移り、十日午前二時風力は颶風となり、同五十分前日來の雨は強雨となる。氣壓は毎時一耗乃至三耗の下降を繼續し、同十時二十分最低極七一耗〇に達して、上昇を始めた。當日石垣島港口に碇泊した武島八重山丸船長の觀測によると、最低は七一耗二、又西表島白濱の沖繩炭礦事務所の觀測によれば最低七〇九耗七であつた。是より先き午前八時三十分雨は弱り風も亦減退して、毎秒十八米乃至二十六米となり、天空明るく時々亂雲の間隙から日光洩れ、雀は軒端に群集したか、暫くにして姿を隠した。風向は午前九時北西に、同四十分西に、十時二十分西南西に、十一時四十分南西に逆轉し、十一時氣壓は七一耗九に微昇し、同四十分風力は再び颶風となり、午後一時二十分毎秒五十一米一の最強を觀測し爾後毎秒二十九米乃至四十七米を吹走せしか、夜半より烈風となり、十一日午前六時氣壓は七四八耗三に上昇して天候漸次恢復した。

今回の颱風は氣壓の低度に於ては、本所創業以來八月中に於ける低極であるか、比較的風力弱く、且つ降雨量寡少であつて、九日十日の總量八六耗八に過ぎない。雨水は濃度の鹹味を帶ひ、木葉に多量の鹽粒を認めた。

八重山島警察署の調によれば全潰家屋住家七戸、非住家十七戸、半潰住家三戸、非住家四戸、石垣の崩壊二十八ヶ所、農作物の被害五分と云ふ。

上海 中央氣象臺上海觀測所の報告によると上海では十日朝來雲足早く、天候漸く不穩となり、遂に午後一時より東の颶風となり、漸次風力増大し、夜半から烈風に變り、十一日午前五時最大風速一八、六秒米に達し、同六時より風位東南東に順轉、風勢依然強烈であつたか午後八時頃より稍衰ふ。氣壓は十日午前十時頃より緩慢な低落を續け、十一日未明には稍急となり、午後六時最低七四五耗一に達し、夫より漸騰した。十日夕刻より颱風性の驟雨を見たか、直ちに歇み、十一日午前八時四十八分より十時三十分迄と午後七時五十分より降雨、十三日の午後零時二十五分迄繼續したか、雨量は三八耗八に過ぎず。風位は十一日午後九時南東に、十二日午前七時より南々東に轉するや、風力加はりしも甚しからず、午後七時南に順轉と共に風力漸次減退した。上海は中心より相當の距離があつたに拘らず、強烈風の吹走時間約五十六時間の長きに及んだ爲、蒙れる被害も尠からず、郵船歐洲航路船リマ丸は八月八日正午香港を出帆、上海に向け航行の途次、十日午後より十二日未明に亘り、北緯二六度三九分東經一二〇度五分の地點で、猛烈な颱風に遭遇し、船體の動搖激しく、怒濤絶えず甲板を洗ひ、航行困難を極め、乗員一同必死の活動を續けたか、十日午後九時頃から天候愈々險惡化し、恰も海水中を航行するの危險に陥り、航行不可能となり、十一日午前八時迄漂流の止むなきに至り、幾度か沈没の危機に陥りしも、幸して免れ十三日上海に入港せしか、之か爲めアンテナ線、船橋の日覆、圓材支柱、短艇覆等を攫はれ、積荷の損害も尠か

らさりしと。之に依りても中心附近では、如何に暴威を逞うせしかを窺ふことが出来る。

船舶の難航海 日本郵船會社臺灣航路定期船信濃丸は、九日基隆を發して歸航の途中、此の颱風に遭遇した。信濃丸船長佐野新三郎氏の報告によると、本船基隆出帆前即ち八月九日午前中に警報あり、「東經一二七度北緯二一度、中心示度七三〇耗、進行方向北西、非常に強烈なり」とあつたか、本船は一日延期せば、却つて當地にて遭遇するやも計られず、それよりも直ちに出帆して、中心通過の以前に通過して極力中心に遠さかるに如かすと、定期通り午後四時出帆す。當時風は北東の疾風、晴天、氣壓七四七耗〇、夜に入りて次第に風力加はり、波高く船體は動搖す。翌朝八時には風向東北東疾強風となり、氣壓七四四耗二となる。天候曇天度々颪あり、船體の動搖烈しければ、針路を保たず、次第に風浪に船首を向く。午後六時最低氣壓七四一耗を示し、風向東に轉すると共に、愈々暴風となり、天候暗黒スコール繼續す。浪は非常に高まり、船首を東に、専ら船體の安全を期す。此間絶えず臺北測候所及中央氣象臺より信號を受け、颱風中心を遠さかるに努む。十日夜に入りて、風向次第に東南東より南東に變轉す。然れども風力變せず、浪は益々高く、甲板に打揚ぐ。午後六時より正午迄は頗る猛烈を極む。氣壓は十時より次第に高まり、正午には七四四耗二、翌十一日午前四時七四七耗五、正午には七五四耗四となる、十一日午前四時頃より、天候曇り、十時には半晴となり、風浪共に減退し、十二日午前二時頃には天候全く回復せり云々。

日本郵船會社のリマ丸は歐洲からの歸途、八月八日香港を發して上海への途中、此の颱風に遭遇して居る。リマ丸が此の颱風の前面に達して、北々東の疾強風(風力八)を觀測したのは、北緯二七度九分東經一二一度九分の地點で、十日の正午の事であつた。此の時颱風の中心は石垣島の北方(推定位置北緯二四度七東經一二四度三)に

あつて、而も其中心示度は七一〇耗以下のものと考へられる。リマ丸は其の後漸次順轉する二十五秒米内外の風（風力一〇）と、北東の怒濤（階級九）と戦ひつゝ北上をつゞけ、十一日午前三時（船の位置不明）には、最低氣壓七〇七耗四を觀測して居る。此の時颱風は益々支那大陸に接近し、リマ丸の觀測した風か、此の時分に北東から南東に急變して居るから、既に本船は殆ど颱風の中心に突入して居たものと想像される。而も風は益々強烈となり三十秒米内外に達したか、其の後風は南に偏し、漸次に衰えた。此の外大阪商船會社高雄天津線福建丸は十日朝 Tacon 島附近で此颱風に遭遇し、直ちに大陳島（北緯二八度二七分東經一二一度五一分）に避難し、四十時間以上も其處に假泊して居た。尙日本郵船會社の阿蘇丸、大阪商船會社のアルタイ丸も夫々此颱風に遭遇した。（海洋氣象月報に依る）

芝罘 十二日未明から南東の疾風程度の風で、時々斷續的に降雨を催して居り、夜半前には風向東北東に變つた。十三日午前一時前後颱風が接近すると共に、風速強風程度となり、同二時五分氣壓の最低七二・六、三耗に達した時、風速も最大となつて、東南東二十秒米、其の後氣壓の漸昇すると共に、風速は俄然弱り、午前四時には南東の六米七で、其の間の雨量は六十五耗であつた。其の後正午から同三時迄西北西の強風が吹いた。要するに芝罘では颱風が直隸海峽通過中、約三時間風雨強烈であつた。

大連 十一日の晩から、十二日午後七時迄二十四時間を通して、南の強風が吹き續き、午後八時に南々東、夜半には南東となり、颱風の接近すると共に風速加はり、十三日午前三時には、第一の最大風速度南の十九秒米を測り同五時には北に變り、六時には氣壓の最低七三・九、八耗を觀測したか、當時の風速は僅に三、一米に過ぎない。其の後又々風速は烈風程度となり、十一時に北々西に轉し、正午には第二の最大風速度二四米六に達し、風向

は北西に變つて次第に衰へ、午後六時には疾風程度となつた。此の間雨は、十二日午後三時過ぎから五時十分迄に、一二、一耗の雨量あり、一旦晴れたか午後九時から十三日八時三十分迄降り續き十八耗四を測り、午後微雨かあつた。要するに大連で稍注目すべきは、颱風の最も接近した頃は、小雨に霧を混いて居たか、殆んど無風状態であつた事である。

營口 氣壓は十三日午前八時に最低七四二、八耗で、風の強かつたのは北北東風であつて、午前六時から午後一時迄強風吹き、最強は午前九時の十八秒米である。洪水が襲來した時は、氣壓は上昇し、風も衰へ、雨も歇んだ後であつた。

中江鎮の暴風眼 中江鎮では十三日午前三時三十分頃から降雨し、同七時五十分一歇むたか、八時五十分から再び降雨となり、正午から午後一時に至る間に、三、九耗を測つて最も強く、一方風力は午前一時迄は極めて弱く殆んど無風の状態であつたか、同十一時頃から急に増勢して北東乃至北の六秒米内外を吹續け、午後一時頃には概ね南西寄に轉すると共に、頓に弱勢となり、降雨も亦極めて微弱となつた。此の時當地の北方は、一時雲消へ青空を望觀し得たと同時に、氣壓は最低の極七四一、五耗に降つたか、暫時にして天空再び暗冥となり、風雨亦増勢し氣壓復漸昇した。

龍岩浦 十二日午後五時四十分から、驟雨性の雨が斷續的に降り出し、午後十時三十分より強雨となり、午後十一時四十分一旦歇むたか、十三日午前三時五十分から亦降り始め、午前五時五十分から午前九時二十分迄は最も強く、六時の降水量一四耗三、十時には四八耗四を測つた。風は十一日夜半から東の和風であつたか、十二日午前一時から疾風に變り、氣壓も亦降り始めた。午前六時には北々西に轉し、午後五時より同九時迄は、南々東の

風が交互に吹いた。其の後偏南の風が吹續いて、十三日午前六時から強風となり、最大風速度は午前十時に南々東の二十一米五を測り、最低氣壓は午前九時二十分と、同十時五分とに七百四十一耗を現はした。午後四時よりは風向西に轉し、風速度も漸次衰退し、天氣は全く恢復に向つた。今颱風の當地方通過の際に於ける氣温を見ると、上昇せずして却て低落して居る。即ち十三日午前五時より下降し始め、午前八時三十分最低氣温を示し、其れより漸次〇、五度の上昇したたけて、午前十時三十分迄持續した。此の間東風が吹續したか、此の現象は明治四十五年の當地方を襲ふた津浪の際に於ける状態とも酷似した。尙沖合に出た漁夫の談によると、十一日の夜半過からドウ／＼と云ふ海鳴があり、波浪も特に高つたと云ふか、之れは颱風の先驅たるうねりであつて、十二日には濤聲喧噪であつた。

平壤 十二日午後十時二十分頃から降り出した雨は、十三日未明三時三十分一旦霽れ、六時三十分から再び降り、十一時三十分迄繼續した。其の間雨量は四六、二耗であつた。風は午前五時から同九時迄南東の強風程度であつたか、十一時から午後四時迄南の強烈風が吹續き、午後二時の南風一七、九米か最大速度で、最低氣壓は十三日の午前九時十五分に七四五、七耗を觀測してゐる。

鎮南浦 鎮南浦では前夜より降り續いた雨は、六時頃より十時迄烈しく降り、雨量三二、八耗を測る。十時は東風一二、八米であつた。

廣梁灣 廣梁灣は十二日夜から十三日十時五十分迄、時々驟雨性の強雨に襲はれ、其の間に測つた雨量は三七、二耗であつた。風は最初は東寄り後南に變り、十時の南風三三、〇米を最強とし、十二日から十三日に至る二十四時間平均も一五米を越へて居る。最低氣壓は一週間卷の自記紙に據ると、十時三十分七四五、一耗で、前日

午後十時より六・九耗下降して居る。

徳洞鹽田の龍卷 徳洞鹽田は廣梁灣專賣局出張所の派出所で、之又一時は危険であつたか、鹽田は幸に被害を免れた、同所の主任技手鈴木雄氏に就て當時の狀況を聞くに、

十二日には夕焼を見た程の好天氣であつたか、十三日は未明から降雨を催し、午前五時頃より同九時迄雨勢最も強く、其の後小降りとなり、午後二時三十分頃より天氣は霽れた。津浪の襲來した方向は南南西で、潮位二十尺位迄は増嵩緩慢であつたか、二十尺より後は約五寸つゝの段階を爲して、急に増加したことは、平素と變つた點であつた。又午前九時前後の風速は二〇米内外であつたか、この烈風中大同江の中流と思ふ所に龍卷の出顯を認めた。しかし當時は鹽田の外堤か、將に越水せんとする危険の限界點に迫つて居り、龍卷を落付いて觀察することは不可能であつたか、出顯した場所は、鹽田の南端より南々西約二軒半のところであつて、最初二軒程は江流上を殆ど眞北に進み、後北西に轉し三軒程行き、暗雲中に見失ふた。龍卷の漏斗雲の長さは約五〇〇米位で、其の突端は江上に居して居つたか、捻れの工合とか、又は海水擾亂の狀態などは確められなかつた大體の外觀はムーアの氣象書に出て居る、一八九六年八月十九日米國 Collegialty mss. に出顯せるものとそっくりたつた。

といふ。因に經路の大部分は平常は干潟地で、樹木一本無いところである。

仁川 仁川では十二日未明より南々東の疾風が吹き、正午前後は南東の強風となり、午後南西風に轉すると共に、風力微弱となつたけれども、其の間間歇的の驟雨を観測した。氣壓は午後より次第に下降し、十三日の十一時最低七五〇、九耗となり、正午迄同示度を持続したか、其の後漸升した。然るに風は十二日午後九時、南々東風

となつて、俄然一五、五秒米となり、十三日午前七時には二〇秒米を超へ、同九時には風位南となりて愈々風力募り、午前十一時氣壓の最低に達すると同時に、最大風速度二七、一秒米を觀測し、其後南々西となり、漸次風力減勢し午後七時迄強風程度であつたか、午後八時西風となると、六、一秒米に弱つた。此の間十三日未明より午後迄降雨繼續したけれども、二日間の合量二三、五耗に過ぎなかつた。

木浦 八月十一日午後二時から南の疾風吹き、十二日は依然終日南の強風であつたか、夜半前より烈風級となつた一方氣壓は十二日來漸次下降を辿つて居つたか十三日午前五時七五三、五耗の最低を觀測した。此の頃風力最も強く、同六時南々西に轉すると共に、最大風速度二三、八秒米となり、爾後次第に減勢し、午後二時以後強風程度の風終日吹き續き、風向は依然南々西であつた。斯くの如く二日以上に亘つて南偏の強烈風が吹走したけれども、雨勢は微弱であつて、僅三耗であつた。

津浪襲來の狀況

龍岩浦附近 十二日午後二時から吹き出した偏南風は、十三日朝に至つて愈々強烈になり、午前九時二十分には二三商店の庭内に浸水した程度であつたか、見る／＼道路上尺餘に達する浸水となり、午前九時四十五分には道路上五尺餘に浸水し、午前十一時二十分には最高水位に達したのである。又金融組合理事牛田靜雄氏の談によると、午前九時三十分頃同氏宅前の下水溝を走る海水の狀は、もく／＼と浸水し來り、是れ迄經驗した高潮の浸水狀況とは其の形勢全く異なり、極めて速かつたので、直に家財の處置をしたから、被害は比較的輕微であつたと云ふ又楊西面西峯洞に在る税關監視署(同署は鴨綠江堤防上にあり)の中澤支署長の談によると、午前十時頃異狀

な早さて鴨綠江増水し、同十時三十分頃水田の上を走る波は、約十尺とも覺ゆる高さて寄せ來り、實に素晴らしき速さてあつたと云ふ。之れは要するに、同署の南方約一里餘の見一洞附近一帶の堤防が破壊されて、水田に海水が一時に襲來したものであると云ふ。又十二日午後十時頃から、何處もなく松風の音に類する鳴響を聞き、翌十三日朝になつては、龍卷の起る際に聞くバチャ／＼と云ふ様な異様を聞いた。之れは恐らく激浪が防波堤を破壊して突進して來た水音ではあるまいか。尙注意を惹いたのは浸水した海水が殊に冷氣を感じたことである。

要するに今回襲來した津波は極めて迅速で、如何に浸水か急激であつたかは、各戸共家財を纏める遑もなく浸水の厄に逢い、然も家屋、家財の流失、人畜の死亡多數なることに徴しても明かである。

尙今回の津浪は十二日頃から高潮に入り、十四日最高潮であつたか、十四日には風向が西に變り、天氣も恢復したから浸水を免れたのである。而して鴨綠江口附近に未曾有の被害を蒙らしたのは、固より潮位が異常に高昇したことが、最大原因ではあるか、一方著しい低窪地であるのに、防水設備の不完全であつたことも認めねはならぬ、即ち龍岩浦市街の標高は、最干潮面上二十一尺乃至二十三尺位であるか、最高潮面の高さは約二十尺であるから、七八月の最高潮時に於ては、年々一二回道路上又は、住家の庭先迄海水の浸水を見るのである。然るに最近甚しい被害を蒙らないは、市街の西側に存する、高さ三尺内外の防潮堤の設備に依つて浸水を免れて來たか今回の如き顯著な風津浪に遭遇しては苦もなく破壊されたのである。尙今回の高潮に依つて、最も慘鼻を極めた龍川郡楊西面は、龍岩浦より更に約三尺の低地であつて、護岸堤防の如きは粘着質に乏しい土壤で築かれ、幅も狭少であつたから、到る處鋸齒狀に破壊された。其の上浸水は急劇で平野に樹木なく、人家も稠密して居らない爲、恣に激流に荒されたのである。

鎮南浦附近 高潮の襲來した當時、大同江江口で潮流觀測に従事した、鎮南浦土木部工營所の富岡稻作氏の談に依ると、八月十一日は姉妹島に在り、同日十九時半頃から南風吹き初め、夜中東方に轉向すると共に増勢した。十二日朝は依然東風で雨さへ加はる。五時三十分姉妹島を出發して纂島へ八時頃着した時は東風漸次和く、十四時纂島を出發して鎮南浦に着く迄は穩であつたか十九時半頃から南風稍増勢す。十三日六時頃からは土砂降りとなり、風力も愈々強勢となり漸次增高して來た海水か、九時四十分には築港の岸壁に迫り、十時五十分最高潮二十四尺に達し、岸壁を約五寸越へたのを目撃したと云ふ。

鎮南浦の岸壁の高さは干潮面上二十三尺五寸であつて、最大満潮より更に約三尺高に設計せられて居るか、十三日の高潮を調べて見ると、九時五十五分二十尺一寸であるから、今回は約四尺の増嵩を示したわけであつて、鎮南浦としては前例のない異常の高潮であつた。因に纂島は大同江の江口に、姉妹島は纂島の西方外海中に位して鎮南浦と姉妹島との間は江上二十一哩を隔てゝ居る。

府内の浸水狀況は鎮南浦府の調査に依ると、八月十三日は年中の大潮であるか、果して刻々潮位の増昇著しく折柄強烈な南風に吹き煽られた海水は、江岸一帯の岸壁に迫つて危險に陥り遂に満潮時の十一時には増水二十四尺となり從來の最高潮位二十尺二寸を越へること、三尺八寸といふ未曾有の高潮に達したか、此時烈風の勢に乗して恰も海嘯怒濤の如く、大同江方面から後浦川を逆上りて來る逆潮は、忽ち西岸堤防を破壊して市街を襲ひ、先づ港町、漢頭里を始め、碑石里一帯を浸水し、その餘力は後浦里の一部迄浸水した。一方築港内より下水溝を逆上した濁水は、内地人町方面の三和町、月見町、明峽町を浸し、殊に億兩機里は、江岸水際に人家密集して居つたから、一部の高地を除く外は全部浸水を見た。

又三和町方面の浸水状況は、鎮南浦商業會議所書記長水野立仙氏の談に依ると、十三日六時頃土砂降りであつたか、波は高くなく、八時頃下水溝溢れ、八時半頃三和町一部、九時頃廣梁灣通まで浸水したか、廣梁灣通の浸水は前例のないことだといふ。鎮南浦富田農場の観測に依ると、十三日十時は南東風一二、八秒米、雨量三二、八耗で、十二日十時より十三日十時迄の平均風速度は八、一秒米であつた。

廣梁灣附近 平壤專賣局廣梁灣出張所の調査では、十三日六時頃より暴風雨次第に猛烈となり、八時三十五分満潮時刻より約一時間三十分前潮位は既に約二十尺に昇り、其の狀態恰も津浪の如く襲ひ來り、九時四十分頃からは風雨も一層加はり、満潮時刻の十時頃は風雨實に猛烈を極めたから、廣梁灣一帶の並木は、全部海の方から陸の方に向つて、悉く七十度位の角度で倒れた程の物凄い光景であつて、風力は約三十三秒米で、潮位は二十三尺を測つた。是より先き約三尺の激浪は鹽田の外堤を衝き、危険刻々に迫つたか、狂奔せる荒浪は遂に全堤防を越へて内部に浸入し、次て各所に堤防缺潰を始め、忽にして廣梁灣鹽田貴城全鹽田舉げて、濁流中に葬らるゝことゝなつた。もうこうなれば手の付けやうなく、極力人命救助に努め幸に死傷者は出さなかつた。

黃海道方面 今回の高潮で浸水したのは、高地の海岸に迫て居る部分を除く外は道内沿岸殆ど全部に浸水した。而して自然に放置せられた地域は勿論であるか、沿岸各地に散存する大小幾多の干拓地の如きも、各相當防潮、防波堤の設備はしてあつたか、干拓地の開墾せらる様な遠淺の海岸では浸水殊に甚たしかつた。尙浸水の程度は地形と護岸工事の如何に依つて甚たしい差異があるから、之を一概に記し難いか、干拓事業地に於ける潮位の上昇と、波高の最大であつた地方の二三を舉げて見ると、海州郡東江面梧琴里李衡植所有の干拓地では、最大満潮面上六尺の餘裕を以つて築造された堤防上、三尺の冠水あつて、當時波高は六尺であつたと云ふから、潮位は最

大満潮面上三尺に上昇した事を窺はれる。又殷栗郡西部面全山里富田儀作所有干拓地では、潮位最大満潮面上二尺であつて波高四尺を見た云ひ、又松禾郡豐海面川北里齊藤久太郎所有干拓地では、最大満潮面上七尺の餘裕ある防潮堤を潮浪の乗越すこと三尺に及んだと云ふ。之れに依て見ても、波高は入江になつて居る上記の如き地點でも、斯の如き高波を見た程であるから、孤島又は陸地の突端等の主風に直面する岩壁等では、一丈内外のか現はれたことは想像に難くないか、一方地の利を得た地では、前記の如き高浪の現はれた地と、遠く離れない地では波高二尺内外の所もあつた。之等の状況を道内沿岸一帯に亘つて見れば、潮位は最大満潮面上一尺乃至四尺の上昇をなし、又波浪は二尺乃至十尺以上の高さに及んだであらう。尙河川の下流沿岸では上昇した潮汐と、前日來豪雨に依る増水と相俟つて、堤防を決潰又は越流した所が多いか、殊に載寧江沿岸の如きは最も慘害劇甚であつた。

次に沿岸各地に於ける浸水時刻、即最大潮位を現出した時刻は、概ね其の地の満潮時刻と一致して居る。南部延白郡沿岸では午前六時前後であつて、之れより北西に向つて次第に遅れ、海州郡、釜津郡の沿岸では六時半乃至七時前後となり、又長淵、松禾、殷栗の諸郡沿岸にては七時半乃至八時となり、更に載寧江口の如く灣入した所にある安岳、載寧郡及兼二浦等では、甚しく遅れて十一時となり、黄州川に沿ふ黄州では十一時半となり、又禮成江に沿ふ地方にても河口附近は六時前後に起つて居るか、中流に近き雲山面附近に至れば八時三十分頃に起つて居る。而して當日午前の満潮時刻は仁川は午前五時五十分鐘南浦は午前九時五十五分であるか、黄海道沿岸では大同江口附近を除く外は、全部兩地の満潮時刻内に最大満潮を現はす理であるか、前記の通り高潮の浸水した時刻は、位置に依つて多少の相違があるか、大體其地方に於ける高潮時刻と合致したのである。

西 鮮 沿 岸 の 津 派

一六

位 置	所 有 者	當時の風向	防 潮 堤 の 向	最大潮位時刻	冠 水 程 度 の	備 考
釜 津 郡 龍 泉 面 龍 岩 里	大 里 正 作	南 東	北 東	午前七時	防 潮 堤 上 三 尺	防 潮 堤 は 最 大 満 潮 面 上 四 尺
同 龍 泉 面 大 井 里	韓 忠 元	南 東	北 西	七 時	低 き 所 一 部 溢 流	防 潮 堤 は 最 大 満 潮 面 上 二 尺 乃 至 四 尺
同 文 井 面 松 林 里	李 康 潤	南 東	南 西	七 時	防 潮 堤 上 二 尺	同 二 尺 五 寸
長 淵 郡 海 安 面 釜 城 里	白 澤 津	南	北 西	七 時 三 十 分	低 き 一 部	同 五 尺
松 本 郡 雲 海 面 川 北 里	齊 藤 久 太 郎	南	南 西	七 時 三 十 分	二、三 尺	同 七 尺
慶 聖 郡 西 部 面 陽 井 里	洪 性 七	南	西	七 時 三 十 分	全 堤 溢 水	同 一 尺 乃 至 二 尺
同 西 部 面 金 山 里	富 田 儀 作	南	西	七 時 一 八 時	一	潮 位 は 最 大 満 潮 面 上 二 尺 波 四 尺
同 西 部 面 石 橋 里	同	南	南 東	七 時 一 八 時	防 潮 堤 上 二 尺	防 潮 堤 は 最 大 満 潮 面 上 四 尺
海 州 郡 松 林 面 佳 坪 里	李 標 儀	南	北	六 時 三 十 分	堤 防 上 同 じ	波 二 尺
同 東 江 面 德 覬 里	劉 淳 益	南	南 西	六 時 三 十 分	堤 防 面 下 一 尺	波 二 尺
同 同 梧 琴 里	李 衡 植	南	南	六 時 三 十 分	堤 防 上 二 尺	波 六 尺
海 州 郡 東 江 面 梧 琴 里	李 衡 植	南	南	六 時 二 十 分	堤 防 上 三 尺	堤 防 は 最 大 満 潮 面 上 六 尺 波 六 尺
海 州 郡 日 新 面 泉 石 里	李 東 浩	南	一	六 時 二 十 分	不 明	波 二、三 尺
延 白 郡 雲 山 面 不 由 里	劉 圭 煥	南 東	一	八 時 半	不 明	浸 水 時 間 約 三 時 間
延 白 郡 湖 西 面 留 亭 里	申 宗 均	南	一	六 時 前 後	不 明	波 二、三 尺
延 白 郡 海 城 面 沙 湖 里	朴 容 德	南	一	六 時 二 十 分	堤 防 と 同 じ	波 二 尺

京 畿 道 京 畿 道 管 内 へ は、京 畿 海 に 面 し た 沿 岸 中、殊 に 河 川 の 江 口 又 は 低 濕 地 は 一 般 に 浸 水 を 蒙 っ た か、殊 に 外 海 に 孤 立 し た 島 嶼 の 沿 岸 は 強 烈 な 南 風 に 依 っ て 起 っ た 高 浪 の た め 多 大 の 被 害 を 蒙 っ た。而 して 高 潮 の 襲 來 し た 時

刻は南部と北部とに依つて多少の差違を免れないか、概ね十三日五時より七時迄の二時間内に起つたから、當時の高潮時刻に合致すること、黃海道以北に於けると同様である。當時の潮位の上昇程度に關しては、仁川港に設置してある驗潮儀に故障があつた爲、確かな資料を得難い而已ならず、各地の報告も波浪の高さと潮位の高さを區別してないから、概測するの外はない。併し北仁川の沿岸中比較的風蔭になつて居る岩壁面に殘留した最高潮位の跟跡から略測して見ると、當時の高潮より二尺乃至二尺五寸の上昇であつたか、月尾島に面した岩壁では當時の高潮面より四五尺以上道路に浸水した跟跡を残した程であつて、之れは風波が岩壁に衝突した爲起つたので、實際に海面の隆起したのは三尺には達しなかつた。要するに京畿道沿岸の潮位の上昇程度は、地形の狀況海岸の走向等によつても多少異つて居るか、概算二尺内外の程度と思はれ、黃海道以北に比ふれば減少して居るのである。浪の高さは各地の報告に依ると、左表の通り直接主風に面した京畿灣に散存する列島と、防波堤に著しく、即ち江華島の中ては西島、富川郡では德積列島の如きは一丈内外に達し居るか、其の他は概ね六尺以内で、二三尺の所も多かつた。

地名	日	時	波高	地名	日	時	波高
西島	十二日	午前九時四十分	十二尺	島内可面	十二日	午前六時	三尺
三山	同	五時	六尺				
江水晶	同	六時	六尺	金黔丹	十三日	午前七時	九尺
華蓋	同	六時三十分	六尺	浦陽村	同	六時	三尺三寸
華下	同	六時五十分	四尺	郡月串	同	八時	八尺
良導	同	七時	四尺	大串	同	六時	四尺

西鮮沿岸の津浪

一七

西 鮮 沿 岸 の 津 浪

一八

富 德積島全沿岸	十三日午前六時	四 尺	水 原 郡	十三日午前五時	八尺五寸乃至
川 靈興島	同	同	振 威 郡	十四日午前六時	一丈二尺
郡 大阜島	同	同		十三日午前六時	一丈二尺
				十四日同	七時一十一時 一 丈

尙前表中金浦郡で浸水を蒙つたのは、江華島との境界を流れる鹽川に添ふた部落であつて、漢江沿岸其の他には浸水して居らない。又水原郡と振威郡では十三日の朝に浸水を蒙つた外、翌十四日の朝にも又々浸水を蒙つて居る當時仁川の最高潮位を概測した所に依ると、十三日の朝に較へては一尺内外低かつたか、當時の高潮と比へると一尺以上の高昇であつた。尙忠南の保寧郡の報告に依ると八月十三日午前五時の波高は七尺、前日午後十一時六尺であつた。

斯の如く今回の高潮は、西鮮沿岸を通して十三日の大潮時に異常の高潮現はれ、前後の高潮時には普通と著しく異つた所もないか、京畿、忠南の一部で前後二回出現したのは、京畿灣以南では、黃海道以北より南偏風が比較的長時間吹續したのが原因をなして居る。

浸 水 區 域 と 深 さ

今回の津浪によつて海水の浸水した區域は、朝鮮の中部以北の殆んど全沿岸に亘つて居るか、最も潮害の劇甚であつた平安北道だけで八千町歩に及び、甚たしきは海岸から約二里の地てさへ尙床上に浸水した處がある。

龍川郡 本郡は浸水の最も著しかつた所で、北方は三橋川流域一帯に浸水して楊子に迫り、西は鴨綠江岸に接する楊西面、龍川面の全部、南は西朝鮮灣に望める府羅面と外下面、外上面の沿岸に浸水して南市驛附近に迫つて居る。新義州では江岸に位して居る鐵道引込線外鴨川町のみで、他は堤防か安全であつた爲浸水を免れた。安東

縣では鐵道線路の南側、即ち六道溝附近よりの一帯と、線路の北側即ち東街江岸通から三番通に亘つて居り、支那街方面は殆んど全部浸水し、其の慘狀は決して龍川郡に劣らない程であつた。又定州郡では遠く京義線雲田、嶺美附近まで浸水した。

浸水の深さは正確な數を得るのは稍困難である、是れは孰れの被害者も單に床上約何尺、或は地上約何尺位の程度であつて、信賴すべき記録となすに足らないからである。今回の如き津浪に起因するものは、海面上の高さを録するのは必要であるか、土地の高低、起伏は地上浸水の深さを左右することか甚しいから、爰には平安北道沿岸の代表的地點に於ける數値を擧げて置く。

場 所	海岸距離(斗里浦)	地上	浸 水	標高浸水面 海 拔 高
龍岩浦測候所(水路部標石)	二 丁	一・六 尺	一六・一 尺	一七・七
同 郡 廳	四 丁	五・六	一二・一	一七・七
不二農場事務所	約 一 里	〇・〇	一八・三	一八・三
楊西面事務所	約 三十 町	四・五	一	一
南 市 鹽 田	一	(一・一五・〇)	三二・五	一七・〇
鎮南浦府 行政區域は六個町八個里であるか、浸水を免れたのは龍井町、月見町、麻山里、龍井里、芝山里の二町三里だけで、他は全部若くは一部の浸水を見た。浸水の程度は鎮南浦府の調査に依ると次の通りである。				
碑石里天道教會附近	地 上 七 尺	港町築港西側	一尺五寸	
碑石里綿繰工場附近	五 尺	後浦里精米場附近	一 尺	
億兩機里	四 尺	明峽町府立病院海事局附近	八 寸	
漢頭里	三尺二寸	三和町	四 寸	

西 鮮 沿 岸 の 津 浪

廣梁灣鹽田 鹽田の地盤は高低不同であるけれども、低きは十五尺、高きは十八尺となつて居る。又堤防の高さは廣梁灣鹽田は二十五尺乃至二十八尺であるか、貴城鹽田は外海に接するので、廣梁灣より更に二尺高く二十七尺乃至三十尺に築れた。しかし激浪堤防を越へて、全鹽田を没する程度の浸水ゆへ、水深は凡九尺乃至十二尺であつた。

津浪襲來方向と速度

津浪の襲來した方向は風向、土地の高低、周圍の關係等に左右されるから、判斷するに困難であるか、平野に點在する倒木、家屋の破壊狀態、船舶其他漂流物の方向、稻の倒伏方向等は、之れを知る有力の材料となる。龍岩浦附近では樹木、家屋、稻は孰れも北に向て倒れた。又南面する家屋の奥座敷にあつた書籍か、屋外十五六間の西北に發見せられた處もあつた。周圍の空豁な楊西面平野では、總て北向に倒伏した。之れ等の事實に依つて見ると、鴨綠江口附近では浸水方向は、明に南なるを示して居る。之れは當時の主風の方向、地勢等から考察しても斯くあるべきである、次に新義州では被害が少なく推定すべき材料かない。安東縣では六道溝附近の樹木は北北西に向て倒れて居るか、日本町と支那町の浸水は、鴨綠江の上流から流れる河水と、逆上した海水とが衝突して市街に浸水したから、方向を知るに甚だ困難であるか、最初に浸水した江岸通附近の人々の談に依ると、浸水は真正面(西方)にあらずして鐵橋方面から來た様である。之れに依つて見ると、鐵橋は江岸通の南東に位するから、襲來の方向は矢張り南寄りと思像される。

鎮南浦附近では、津浪の襲來方面に就て判斷せんとする地物か、當時の儘の狀態に残るものか尠いので、正確を

期し難い怨みはあるか、當時の氣壓配布と、地形江流の情況より考へて、南西の方向と見るのか真に近い様である。

浸水か如何なる速度で陸上を進行せしかは、津浪の起つた時刻と色々の場所に到着したる時刻とを知るの必要があるけれども根據ある調査材料がないから全く不明である。唯然し不二農場主の談によると、潮水の浸水は極めて、迅速であつて激浪か堤防を破壊して越流した後、十五分間を要して、山麓にある農場事務所に着したと云ふ。之に依つて見ると、堤防事務所間の距離は約三十丁であるから其の速度は一時間二十二軒位となる。左に鴨綠江鐵橋下に於ける量水標によつて、觀測した成績を擧げて參考に供する。

西 鮮 沿 岸 の 津 浪	日					時
	16日	15日	14日	13日	12日	
	<u>185.1</u>	<u>189.2</u>	188.6	184.0	<u>182.9</u>	1
	184.7	188.0	188.8	183.9	182.7	2
	184.5	186.7	188.9	183.5	182.7	3
	183.6	188.6	188.9	183.4	182.6	4
	183.2	186.5	189.0	<u>183.4</u>	182.6	5
	182.8	186.5	189.1	183.4	182.5	6
	182.5	186.4	189.2	183.8	<u>182.4</u>	7
	182.7	185.8	189.7	184.0	182.5	8
	182.5	185.4	189.5	185.8	184.5	9
	182.5	<u>185.3</u>	189.6	188.1	185.2	10
	<u>182.4</u>	185.7	189.7	190.2	<u>186.0</u>	11
	183.5	186.3	<u>190.0</u>	<u>190.8</u>	185.6	12
	185.0	<u>186.7</u>	<u>190.0</u>	190.4	183.3	13
	<u>185.6</u>	186.0	189.8	189.7	182.9	14
	185.0	185.4	189.0	188.9	182.7	15
	184.0	185.0	188.8	188.4	181.6	16
	183.2	184.7	188.5	188.0	181.3	17
	183.0	184.5	188.2	188.0	<u>180.7</u>	18
	182.4	184.2	188.2	187.9	<u>180.7</u>	19
	182.2	184.0	187.8	187.9	<u>180.7</u>	20
	182.2	183.9	<u>187.5</u>	187.9	<u>180.7</u>	21
	182.2	<u>183.8</u>	188.8	<u>187.8</u>	181.0	22
	182.2	184.1	188.8	188.0	184.8	23
	182.2	184.7	189.0	188.5	<u>185.0</u>	24

一 本表は南滿鐵道新義州保線區の觀測に據る。

二 基準は仁川の最高潮面か本量水標の一七〇尺に相當する。

三 量水標の位置は、龍岩浦の突端海路里島から上流約七里の距離にあり。

表に依つて見ると、鴨綠江は流域内の降雨に依つて増水しつつあるか、十三日正午の滿潮時刻に最高で、前日の最高より四尺八寸の増水であつた。又十四日正午及午後一時の滿潮は十三日より僅かに八寸の低度に過ぎない。而して十六日になつて餘程減水して居るか、十三日午前九時頃から十五日朝迄は水位は可なり高いのである。

鴨綠江口附近に於ける既往の風津浪と洪水

(一) 龍岩浦に於ける高潮記錄

鴨綠江口の龍岩浦附近では、暴風雨に起因して起る風津浪、又は鴨綠江の増水か、朔望後の大潮に共動して作用すると、往々市街地迄浸水し、意外の被害を見ることがある。併し暴風雨の爲河水の出水甚たしい場合もあるか、被害は比較的少ない。最近の記錄では、明治四十五年五月八日に起つた風津浪か最も顯著であつて、干潮面より最高二三、三尺の水位に昇り、多大の被害を醸したか、今回の津浪は更に三尺一寸の高昇で、二六、七尺の記錄を作つたのである。爰に龍岩浦測候所の記錄と、海事局龍岩浦出張所の驗潮儀から、市街の道路上に浸水した起日と、潮位を列記すれば次の通りである。

龍岩浦の高潮

年	月	日	干潮面ヨリノ高	年	月	日	干潮面ヨリノ高
明治	四十	年七月二十七日	二二・八 _尺	大正	四	年三月二十九日	二三・三 _尺
同	四十一	年七月十六日	二二・二	同	五	年七月十九日	二二・六
同	四十一	年七月十九日	二二・二	同	六	年八月四日	二二・四
同	四十一	年八月十三日	二二・二	同	七	年 記録なし	
同	四十二	年八月四日	二二・〇	同	八	年七月一日	
同	四十三	年六月九日	二二・六	同	九	年七月十七日	
同	四十四	年七月三日	二二・〇	同	十	年九月四日	
同	四十五	年五月十八日	二三・六	同	十一	年七月二十六日	二二・七
大正	二	年六月九日	二二・六	同	十二	年八月十三日	二六・七
同	三	年七月二十六日	二二・九				

表に依つて見ると、最近二十個年間の總回数二十回の内、二回は春季に起つて居るか、其の他は全部夏季に起り七月たけて約半數を占めて居る。而して道路に浸水する程度の潮位に達するのは殆んど例年一回位で、甚しきは一年に三回も起つた事がある。尙此起日を調査して見ると、過半は朔の翌日乃至三日後迄に起つて居り、次には望の前後であつて、上弦又は下弦前後に起つて居るのは一二回に過ぎない。即ち孰れも高潮時と合致して居るか殊に朔望期の大潮時であつて、小潮の時は殆んどないのである。而して著しく潮位を増昇したのは、孰れも偏南風の卓越した場合に限られて居る。

(二) 新義州の洪水記録

新義州の記録に依ると左の通りである。

西鮮沿岸の津浪

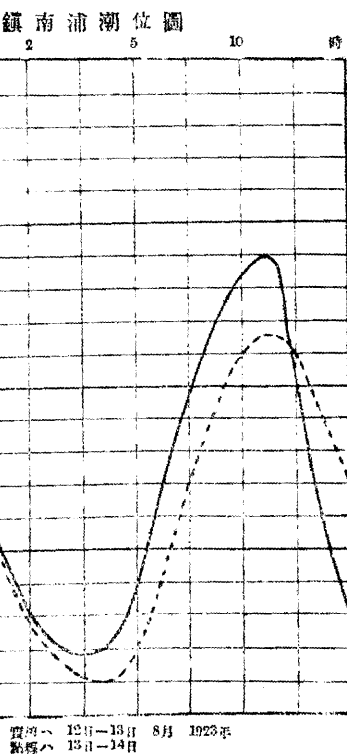
明治十八年	八	尺
同二十九年	六	尺五寸
同三十二年	三	尺
同三十六年	三	尺
同三十八年	三	尺

明治二十一年	一二・五	尺
同三十一年	三	尺
同三十四年	三	尺
同三十六年	三	尺
同四十二年	四	尺

本表中明治四十二年起つた洪水は、市街地全部を浸水し、床上五尺に及んだ。而して大正二年防水堤築かれて以來、洪水の被害を免れたのである。

尙表中最高記録は明治二十一年の分であるか、渭原郡廳の記録にも、此の年從來の最大洪水記録が存するから多大の被害を醸したと思はれるか、當時の状況は材料なき故詳細を知り難い。

鎮南浦の驗潮儀記錄



鎮南浦の驗潮儀は、大正元年十一月鎮南浦府の施設に係るものであるか、現時は土木部工營所の所管となつて居る。据付箇所は億兩機里の南端築港に在る。土木部工營所より南西の方向に約二〇〇〇米の隔りがある。

驗潮儀の自記紙を見ると、八月十三日午前四時一、八尺の低潮より六時迄は緩漫に、後三時間は稍急速に上り、午前十一時には二四、〇尺なる高潮を

示し、其の後極めて急速に減少午後一時は一六、二尺同四時には一一、七尺の低潮に復して居る。當日の干潮時刻は略一致するか、高潮時刻は約一時間後れを示した。しかし築港附近の高潮時刻は、平均凡三十分後れる模様であるから、當日十三日に於ける異常の高潮も左程後れたとは思はれない。

高潮の原因

高潮の原因を考察するに當り、以上各地の状況を綜合して見ると、今回の風津浪に依つて潮害を蒙つた區域は朝鮮西岸の忠清南道唐津郡より以北の黃海沿岸一帯であつて、北部に進む程著しく、就中平北、平南、黃海三道の海岸線約五百里の間は、殆んど剩す所なく著しい被害を蒙り、最も慘害劇甚を極めたのは、鴨綠江口附近の龍川郡沿岸であつた。其の他遼東半島から鴨綠江口に至る滿洲の沿岸でも、相當被害を蒙つたと思はれるか、詳細は不明である。

次に潮位の増昇した程度は、地形風衝に依つて異なる外、波浪の高低等に依つて正確に記録し得た資料は乏しいけれども、大體鴨綠江口附近で最高約八尺、平北沿岸では概ね五尺乃至七尺、平安南道では四尺乃至五尺、黃海道では二尺乃至四尺、京畿道では二尺乃至三尺に減し、忠南沿岸では二尺以内であつて、群山附近では僅かに餘波は蒙むつた程度と見て大差ない様である。

次に風津浪の襲來した時刻は、南部に早く、北部に進むに連れて遅れて居る。即ち忠南沿岸では八月十三日午前五時乃至六時、京畿道では六時乃至八時、黃海道では八時乃至十時、平安南北兩道では十時乃至十一時三十分であつて、忠南の沿岸と鴨綠江口附近では其の差約六時間に達して居り、營口では十三日午後五時となつて居る。

か、孰れも其の地方の満潮時刻と略合致して居るのである。

斯の如き顯著な高潮は如何にして發現せしかと云ふに、津浪の原因となる海底地震に依つて、發現したものでないことは明らかであつて、前記の通り發達した颱風の移動に伴つて起つた暴風に起因したものであるか、暴風に起因した高潮とすれば大體左の三條件に依るものであらう。

(一) 氣壓減少に對する平均潮位の隆起すること。

(二) 颱風中心が進行する爲め灣内に水の定常振動を生ずること。

(三) 強烈な風力の爲め海濱に向つて潮水の推積を來すこと。

(一) 氣壓低下と潮位上昇との關係を見ると、當時朝鮮に於て最も颱風に接近した龍岩浦測候所の氣壓は、十三日午前十時五分に最低七四・一、三耗を示し、前日午前十時の氣壓より一三、一耗の低下であるか、之れを靜學的氣壓低下に相當する潮水の上昇に換算すると、僅かに五寸八分である。更に之れを大連、芝罘等の最も颱風に接近した地點に就て調べて見ても八寸未滿で、實際の潮位上昇に比べると僅に一割にも足らない、故に深厚な低氣壓が通り、氣壓が急減したから、直接海面を隆起したと見るのは必要な條件ではあるか、今回潮位を高昇せしめた原因の主要なものとは見えない。

(二) 一般に深く灣入した港灣では、平時に於ても其灣固有の定常振動に依つて、海水は上下振動する。而して其周期と振幅は灣の形狀深さに依つて略一定して居るか、顯著な低氣壓の通過する場合には、振動は著しく増大するのである。從來東京、大阪等の港灣を襲ふた風津浪の例を見ると、灣の定常振動に依る潮位の上昇は、風潮に

次で有力な原因となつて居るか、朝鮮にても中部以南の西岸と、南岸方面の如き屈曲した港灣の多い地方では、相當顯著であらうと考へられる。然し今回大潮の著しく襲來した地方は、京畿灣を除いては、比較的灣入する事乏しいのみならず、檢潮儀の記録は僅に鎮南浦だけで正確を期し難いか同地の記録を見ても、普通の潮汐の干満を記す外、短周期の振動した痕跡はないから、今回著しく大潮を呈した鴨綠江口附近に於ても、定常振動の影響は(一)と同様、極めて微弱であつて潮位を高昇せしめた有力な原因とはならぬ様である。

(三) 次に第三に擧げた、風の爲に潮位を増高せしめた事に就て考究するに、前記の通り顯著な颱風が支那東海を渡つて、楊子江下流域を北上して山東省を縦斷して、滿洲に上陸した影響で、十二日朝から黃海沿岸一般に氣壓の傾度急峻となり、支那東海、黃海南部等では南乃至南東の烈風が吹き續いた。而して颱風の次第に北上するに従つて、黃海並沿岸一般に南偏風が卓越したか、颱風が滿洲に上陸した十三日朝になつて、黃海北部では南乃至南西風が強烈となつた。斯の如く當時の風向、風速は颱風の移動に連れて、多少變轉して居るか、十二日朝から十三日午後まで絶へず強勢な南偏の風が吹續した結果黃海北部の海濱に向つて潮水の堆積を來し、偶々十三日朝の満潮に合致したから、主風に直面した鴨綠江口を中樞として、西岸一帯に稀有の大高潮となつたのである。

風津浪と潮汐との關係

元來朝鮮西岸は、潮汐の現象頗る顯著であることは一般周知の事實である。今沿岸各地の大潮計(水深の基準面から大潮の平均高潮面に至る迄の高さ)を見ると、西朝鮮灣沿岸では十六尺乃至二十二尺と、北端鴨綠江口附

近て十七尺、鎮南浦では十八尺である。而して京畿灣沿岸で最大となり、仁川では二十九尺に達するか、尙南下すると却つて逐次減少し、群山附近では二十二尺西岸の南端木浦では十二尺位となり、更に南岸に沿ふて東に進むと、更に減少して麗水港は十一尺、馬山は六尺、而して釜山は四尺である。次に東岸に巡れば、一層減少して南端に近い蔚山港では約二尺であるか、其の他は僅かに一尺内外で、迎日灣附近は最も少く殆んど干満の現象を見ない程である。

故に東岸方面では潮汐干満の影響は極めて微弱なもので、殆んど無視しても差支ないか、其の他の沿岸では、高潮時刻と著しい關係を有し、就中西岸地方では、朔望期に於ける満潮時刻に限つて、著しい風津浪の襲來を蒙るものである。即ち、

(一) 仁川附近に於ける朔望期の大潮は、上弦、下弦期の小潮より六尺乃至十尺高く、甚しきは十二尺に達する事がある。鎮南浦では四尺乃至七尺の高差を普通とし、甚たしいときに八尺に達する。

(二) 一日中に於ける潮水干満の高差は仁川では、朔望期に於て三十尺に達し、甚たしきは三十三尺にもなるか、小潮期に於ては十尺内外で、平日と雖二十尺に及ぶ。鎮南浦では仁川の如く著しくないか、尙小潮期に於て七尺乃至九尺で、朔望期には二十尺に及び、平日と雖十四五尺に達する。

(三) 朝鮮沿岸は一般に平均海面は一個年に變化があるか、冬春に低く夏秋に高い而して一月の最低と八月の最高との差は西鮮沿岸で一尺七寸に達する。

(四) 灣入した港灣では潮水は常に多少の副振動をなすから、暴風等の通過するときには波動の増大を來す外副振動の之を助長する事がある。例へば釜山の如きは副振動の振幅二尺に達した車がある。

(五) 平北沿岸の潮位は、鎮南浦の状況と大差はない。

以上列挙した事項は、孰れも氣象とは關係なく、平常繰返して居る現象であつて、海面の増高を助長するのみならず(一)(二)の如きは、西岸地方に津浪を惹起する有力な素因をなすものである。即ち今回の高潮で最も潮位の高昇著しかつた鴨綠江地方では、當時の満潮位より約七尺水位が高かつたか、小潮期に際し今回の如く暴風が襲來しても、水位は朔望期の大潮と大差なく、又干潮時に際し風潮著しきも満潮位に達しない。孰れにしても、津浪を惹起しないのである。然るに今回は(一)(二)(三)悉く合致したから意外の高潮となり、多大の慘害を惹起するに至つた。

要するに朝鮮沿岸に風津浪の惹起するは、猛烈な颱風又は深厚な颱風の通過に伴ふ暴風か、沿岸に永續して吹續する際であるか、西岸方面に大高潮の襲來するのは、主として顯著な低氣壓か黃海又は、滿洲方面を通過する際、南又は南西の烈風が吹續するときで、夏季の大潮期を最も警戒すべきである。

風 と 波 浪

今回異常の高潮を起した原因は、前記の通り丁度大潮の満潮時に颱風が通り、其の爲南偏りの暴風か、西岸一帯に長時間吹き付け、満潮水面より更に二尺乃至八尺も隆起したのであるか、被害を著しく増大したのは暴風の爲狂瀾怒濤が加はり、西鮮沿岸に散存する數千町歩の鹽田或は干拓地の締切堤防を破壊し、又は越流して内部に浸水し、遂に恐るべき災害を醸したのである。元來黃海は一般に淺海であるか、殊に朝鮮の西岸地方は極めて遠淺になつて居て、然も海岸線の屈曲が甚だしいから、沿岸に押し寄せて來る波浪が高まるに恰好して居る。中

にも鹽田又は干拓地附近の地形を概観すると、一般にV字形をした灣内に多く、其の上海底が著しく緩傾斜をなし、干潮の時は砂洲が一面に露出する状態の所が多いから、潮位の上昇著しいのみならず、波浪は灣の奥部に進むに従つて一層高昇するのである。而して高潮に乗して沿岸に襲來した顯著な波浪は、其灣形に應じて各異なる程度の増大を見るか、灣の開口方向と波浪の進行方向と一致したときは最も著しく高昇するのである。更に防潮堤防に寄せ來る波は、水深の増大すると共に直壁に衝き當つた反射波と相交つて、積疊干涉するから堤防の所で一層水位の昇降を大ならしめ、潮位の増昇と相俟つて大波浪の破壊的作用を蒙り、一朝にして美田を壊没せしめたので、今回の場合に於ても潮位の比較的低い黃海道沿岸の干拓地が大破を蒙つたのは、主として激浪の襲來に依る様である。

既 往 の 記 録

朝鮮に起つた津浪の記録は、最近二三十年の経験に徴して見ると顯著なものは僅かに一二回あるに過ぎない。更に三國史記、高麗史、増補文獻備考等に依つて見ても、僅かに數回あるのみで、然も記事簡略であつて、災害の程度等は全く不明であるか爰に參考として文獻備考より、高浪と海溢に關する記事を抜萃して片鱗を窺ふ事とする。

- (一) 新羅孝王八年(西紀六九九年)九月東海水相擊聲聞王都。
- (二) 新羅神德王四年(西紀九一五年)六月槩浦(一名吐只河今興海西江)與東海水相擊浪高二十丈許三日而止。
- (三) 高麗宣宗五年(西紀一〇九一年)五月暴風海溢。

(四)(五)(六)(七)(八)(九)(十)(十一)

高麗宣祖十三年(西紀一五八〇年)十月江原道海波騰湧震鳴如雷。

李朝仁祖十四年(西紀一六三七年)六月東萊海溢。

李朝肅宗六年(西紀一六八〇年)六月博川海溢。

李朝英祖十三年(西紀一七三七年)夏慶尙海溢。

李朝純祖七年(西紀一八〇七年)二月京畿湖西海海溢遣傳官慰諭。

李朝憲宗元年(西紀一八三五年)六月江華喬桐海州等邑海溢。

李朝哲宗二年(西紀一八五一年)八月京畿富平永宗平安道安州嘉山全羅道古阜南平、忠清道洪州、新昌等海溢。

李朝哲宗四年(西紀一八五四年)九月順天唐津等邑海溢。

以上僅に十一回の記録しかないか、此れは普く古記録を調査した結果でないから、詳細は他日に譲るか、爰に一言注意すべきは、朝鮮には古來多數の顯著な地震があつたに係はらず、地震に伴つた津浪の記事は殆んど記録に残つて居らない。故に前記海溢又は高浪のあつたのは、全部暴風に伴つたものと斷定するのは、稍早計の嫌はあるか、海溢の起つた前後に朝鮮に地震のなかつた事實と、海溢の起つた地點は、最近氣象觀測實施以來數回起つた高浪、高潮等の襲來した西岸、南岸並迎日灣地方と全く一致して起るから、矢張り顯著な低氣壓の通過に伴ふ暴風に起因したものと推斷される。而して孰れも局部的であつた様であるか、李朝哲宗二年八月起つた海溢は今回の風津浪と比較すべき資料はないか、西鮮一帯の所々亘つて可なり顯著のものであつた様である。

最近の記録

一、明治四十五年五月十八日の風津浪。

明治四十五年五月十八日、滿洲方面を北東に通過した低氣壓の影響で、黃海沿岸一帯に南偏の烈風が吹いた際同日午前九時前後の滿潮時に、平安南北道、黃海道沿岸一帯に津浪襲ひ、鴨綠江は江口より安東縣沙河口附近に至る約十七八里の間、兩江岸及江上繫留中の船舶に、多大の損害を與へた。安東縣では、下流六道溝から上流支那町沙河口に至る江岸一帯に汎濫浸水家屋約二百戸に達し、江上では帆船漁船十數隻沈没、又は帆船を折られたもの多く、新義州では午後一時頃から、下流排水溝より濁水市中に逆流し、浸水家屋百數十戸に及んだ。又當日鐵橋は開閉危險の爲廻轉を中止した。其の他廣梁灣鹽田では堤防破損し、鹽田二百六十四町と鹽倉庫に浸水し、貯藏鹽を流失した。當時の潮位は廣梁灣の高潮時刻九時五十分、潮位一八・八尺に對し、十時三十分頃二一・六尺に達し、鎮南浦では當日の最高潮位は二〇・二尺、龍岩浦では二三・六尺であつて、今回の高潮に較べて、約三尺乃至四尺の低位であつたか、西鮮沿岸一帯に激浪高く、黃海道以北の沿岸に稍多大の被害を與へたのみならず、遭難船舶も多數あつた様であるか、幸に死傷者は尠なかつた。此津浪は最近西岸地方に惹起した唯一の記録であるか、局部的に起つた事は次の二例がある。

二、大正四年七月廿九日午後七時頃瑞山、唐津兩郡沿海に小津浪があつた。海水俄然漲溢して、沿岸の畚に浸入して約一時間の後干き去つた。畚の浸潮面積約一百三十町歩であつた。

三、大正十五年六月二十八日夜半前後の滿潮時刻に際し、平安南道安州郡新安州面樂萬里附近に津浪襲來し、堤防七・八間を破壊し、農作物五千坪餘の被害を受けたか、幸ひ人畜には被害がなかつた。

被害の概況及統計

平 安 北 道

道内に於ける被害總額は、約八百萬圓の多きに達し、其の内龍川郡だけで、六百萬圓餘を算した。之から見ても高潮の被害は本道の沿岸に限られて居るか、中にも鴨綠江下口附近一圓に、最も劇甚であつたことか觀取される。

龍川郡 損害の最も甚しいのは、海岸に面した府羅面であつて、殊に不二農場を中心とした部落で、實に五百萬圓餘に達した。(次表其の一、其の二參照) 之れに次いては楊西面の八十萬圓、其の他は著しく減少して龍川面の十萬圓、楊下面の二萬圓、外下面一萬圓、外上面二萬圓、薪島面では僅に五千圓に過ぎなかつた。

府羅面の最も多額に達したのは、堤防の破壊九千三百七十七間の百五十五萬三千圓餘と、作物被害の四萬一千二百反の五十萬圓で、工事損害の百五十萬圓、復舊工事の百四十萬圓である。其の他家屋の流失三百九十五棟、全潰半潰合せて八百九十二棟、床上浸水三百八十二棟、死亡八十二人を算した。

楊西面は、鴨綠江に注ぐ三橋川を狭んで義州郡に接し、鴨綠江に沿ふ細長い地形で、二方水に圍まれ、沿岸の堤防延長三里以上に及ぶか、過半は破壊又は決潰し、家屋の流失千百十二棟、死亡二百六十七人、負傷五百人に達した。此の楊西面の内で最も慘狀を呈したのは、見一洞、北城洞、西龍洞、彭梁洞の四ヶ洞であつて、一戸の影たになく全滅した。

由來府羅面と楊西面は、往古干瀉地を開拓したもので、本道内では屈指の肥沃地である。而して往々襲來する高潮の浸水を防ぐ目的で、築堤せられた防水堤はあるか、陸上の標高か至て低いから、一朝今回の如き激浪に遭

遇すると、粘着力に乏しい堤防は、瞬間に破壊されて、防禦するの遑もなく、然も輕弱の藁葺鮮人家屋が平野に點在して居る狀況で、避難すべき地點がないから、晝間の出來事であつたに係らず、遂に全村流失の悲運に陥り從つて遭難者多數に上り、約三百名の夥しき死體を發見する等、當時の慘狀を想像することか出来る。龍川、外下、外上、楊下等各面の被害も亦、前述同様堤防の破壊に主因して居る。

本郡内の主邑で、古い歴史を有する龍岩浦では、僅に三四戸を除き、他の八百餘戸は、全部床上二尺乃至六尺に浸水し、八十歳の古老すら、未だ曾て知らない程の慘害であつた。詳細は左表の通りである。

龍 川 郡 被 害 其 の 一

龍川郡	人			家			住			家			其			他		
	死	傷	不行 明衛	死	傷	不行 明衛	流失	全潰	半潰	床上 浸水	流失	全潰	半潰	床上 浸水	流失	全潰	半潰	床上 浸水
楊西面	二六	五〇〇	五〇〇	一五、〇〇〇	一	一、八〇〇	六〇六	一九	四	一六	五〇	二五	二四	一	三三	二五	二四	一
府羅面	二	一〇	五	二六	一	三三	一七	二〇	四七	一九	三三	二四	三	三三	二四	三	三	三
薪島面	四	二六	一	二六	一	三	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三
外上面	二〇	二〇	五	四	一	四	六	三	二〇	五	二	四	二	一	二	二	二	一
龍川面	一	一	一	二六	一	二六	四	三	六	四	三	四	二	一	二	二	二	一
北中面	五	一	一	四	一	一	三	三	六	九	三	四	二	一	二	二	二	一
楊下面	二	三	一	一五	一	五〇	二	三	五	七	三	六	二	一	二	二	二	一
外下面	一	一	一	二〇	一	三八	三	三	五	三	六	七	二	一	二	二	二	一
邑凍面	一	一	一	一	一	一	一	一	四	三	六	七	二	一	二	二	二	一
内中面	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
楊光面	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

害を免れ、被害は割合に少ない、即ち鴨川町の浸水約七萬五千坪で、床上浸水百二十八戸に過ぎず、幸に死傷者は一人もなかつたか、營林廠所屬製材所と、私營製材所工場は、孰れも一時操業不能に陥つた。營林廠の調査に依ると、同所の損害は積材六千五百九十九尺、價格三萬四千七百九十四圓、器具、器械其の他の損害十一萬三千三百四十一圓に上り、私營を加へると約二十萬圓に達したと謂はれる。

安東縣方面 損害五十七萬四千圓に上つた。即ち滿鐵附屬地側（日本街）四十五萬圓餘、民團地側（支那町）十二萬餘圓である。元來安東縣の沿岸に面した、日本街と支那街は、標高甚だ低く、今回の浸水は逆上する河水と流下する河水が相接衝した爲、先づ江岸通一帶から浸入し、六道溝附近一帶も續いて浸水の厄に會ひ、殊に支那街方面は、日本街に比へて一層低地に位して居り、其の上大沙河子の汎濫が著しかつたので、殆んど全部に浸水し、甚しきは屋内六・七尺に及んだ。日本街の浸水家屋は千二百十八戸、全潰半潰四十三戸、船舶流失二隻、木材六萬七千尺、餘十五萬圓に上つて、安東特産たる木材界大恐慌を來したか、幸に死傷者を出さなかつた。支那街では、大略浸水家屋一千四百七十四戸、倒潰五十五戸に及び、死亡者二十名内外であるか、詳細は明でない。

定州郡 沿岸一帶津浪の爲、浸水の被害を蒙むたけれども、就中慘害の甚たしかつたのは大田面、古邑面の平野であつて、京義線雲田嶺美附近では、十二日より大雨沛然と臻り、山間より流出する各河川は悉く氾濫し住居は危險を感じつゝある折柄、十三日正午前の大潮は、海岸の防潮堤防を決潰し、一時に海水浸入し來り、山川の濁流と合して、附近數哩に亘り泥海と化し、線路は十五六間の間決潰流失し、レールは外れて附近の電柱に引掛り、列をなして倒壊し、附近の浸水家屋千二百戸、流失家屋百十戸、倒壊家屋三百戸以上に達する等、慘狀目も當れない。而して津浪の襲來を蒙むたのは、最近では明治四十五年に一回、古くは今を去る七十三年前

辛亥との二回あつたか、明治四十五年の分は、今回の如く著しからず、實に七十年來の事である。本郡に於ける被害の統計は、定州郡廳の報告によると左の通りである。

死 者	三九名	傷 者	三名	行衛不明	一四名
家屋の流失	二六八戸	全 潰	二一九戸	半 潰	一八六戸
床上浸水	五五戸	其他建物の流失	一八〇戸	全 潰	八四戸
半 潰	一一戸				
畜 浸 水	八〇、一七〇反				七四五、八七〇圓
堤防破損	七里二十六町				一
決 潰	一二里四間				一

大正水利組合の被害 七月二十六日から二十七日に亘つた豪雨で三橋川、堂後川、批峴川等の出水は、實に三十年以來の最大洪水であつた爲、堤防、橋梁等損害八萬五千餘圓に達した外、畜の浸水面積六百七十餘町に及び、水害地の浸水は二晝夜乃至三晝夜で、恰も穗孕の時期に遭遇したから、米作の減收概算十萬圓に及んだか、越へて八月十三日午前十時風速二十一米突に達し、前代未聞の大津浪を惹起した。不二西鮮農場の東西兩大堤は潮水漲溢して之を決潰し、猛烈なる勢を以て第二支線、第一支線と外下面支線を突破して、下長洞支線で漸く停止した。龍川面でも干拓地堤防を突破し、府内面支線を越へて浸水し、家屋の倒壊、流失すること約八百戸、死者八十餘名に及び、作物の被害と共に、其の慘狀筆紙に盡し難し。若し不二農場の堤防と、本組合の水路等無からんか、遠く北中面區域と内中面に於ける區域内の地、約參千町歩は被害を免れぬ程の潮位で、當地方古老の恐るゝ五十七年前の大津浪に比へて、更に三尺以上の高潮で、鴨綠江下流沿岸の死傷者壹千餘名に達した。而して本組合の

内、被害の最も著しいのは龍川郡府羅面、外下面、龍川面の干潟地であつて、外上面内中面等か之れに似て居るか、米作は平均七割の減收であるから、其の損害概算百貳拾萬圓、堤防、橋梁等の被害約三萬三千圓、水路復舊工事費約二十萬圓を要する見込であるから、本組合の蒙むた損害たけて、百五十萬圓の巨額に達したのである

平 安 南 道

平安南道の被害は黃海に面した沿岸一帯は固より、大同江、清川江の如き潮流の及ぶ範圍に亘つて、鎮南浦、大同、中和、龍岡、江西、平原、安州、一府六郡に及び、中にも惨害の激甚であつたのは平原、安州兩郡の一部であつて、多數の死傷者を出し、鎮南浦と廣梁灣では、幸に死傷者はなかつたか、損害は莫大であつた。

鎮南浦府 鎮南浦警察署の調査に依ると、同地の損害總額は三十七萬圓で、僅に二時間の間に、開港以來未曾有の大水災を醸したのである。

家 屋	倒 壊	流 失	船 舶	汽 船	帆 船	漁 船	積 荷	船 艙	汽 船	帆 船	漁 船
二萬五千圓											
水 田	流 失	一町歩	積 荷	二箇所	二箇所	二箇所	無 煙 炭	三百三十噸	四千九百五十圓	九百五十圓	九百五十圓
道 路	破 損	二千四百五十間	原 鹽 及 再 製 鹽	六千俵	六千圓	六千圓	砂 糖 及 雜 貨	二千六十五圓	三百圓	三百圓	三百圓
堤 防	破 損	二箇所	板 塀 倒 壞	九十間	九十間	九十間	林 檜	二十萬圓	一萬七千圓	一萬七千圓	一萬七千圓
堤 防	破 損	七百六間	破 損	四百五十四間	四百五十四間	四百五十四間	破 損	三百九十四間	三百九十四間	三百九十四間	三百九十四間
堤 防	破 損	三百九十四間	破 損	三百九十四間	三百九十四間	三百九十四間	破 損	三百九十四間	三百九十四間	三百九十四間	三百九十四間

○ 梁 灣 鹽 田

龍江郡金谷面所在廣梁灣鹽田は、總督府の經營に係り、年生産高一ヶ年九千萬斤位で、朝鮮内所要

額の約半分を供給する、主要産地であるか、一朝津浪の襲來に遭ひ、三千數百間の堤防を決潰し、鹽田一千百餘町歩は、大部分泥海と化し、其の上倒壊した倉庫か五棟で、在庫貯藏鹽千七百七十斤、價格十五圓を烏有に歸したから全損害は莫大であるか、堤防の被害間數は次のやうである。

鹽田	決潰	半潰	腹付	天端付	延間數
第一區	三五四、五 _四	六〇一、〇 _四	七六六、〇 _四	一二三、〇 _四	一八五四、五 _四
第二區	五一九、〇	二六八〇、一	二六六、〇	六八四、〇	四一四九、一
第三區	三二五、〇	七〇九、〇	四五七、二、〇	四六八、〇	六〇七四、〇
第四區	七一、〇	一八五、〇	四八二、〇	一五二七、〇	二二六五、〇
第五區	一	一五四、〇	三四〇、〇	一	四九四、〇
第六區	七二九、〇	一〇四、六	一八九〇、三	七〇七、七	三四三一、八
第七區	一一一、〇	一	一四三一、〇	一	一五四二、〇
第八區	一五〇、〇	九四一、〇	二五三〇、〇	一	三六二一、〇
計	二二五九、七	五三七四、七	一二二八七、三	三五〇九、七	二三四三一、四
貴城鹽田	一六二三、〇	六六五、〇	二〇〇一、〇	一	四二八九、〇
合 計	三八八二、七	六〇三九、七	一四二八八、三	三五〇九、七	二七七二〇、四

平原郡 平原郡の西海面は満潮面以下の低窪地であるから、今回の高浪で防潮堤防が破壊されると、一村忽ち海と化して避難の遑さへなく、悉く屋上に登りて救を待てど、舟楫の便急に通せず、遂に二十餘名の死者、一名の行衛不明者を出した。其の他浸水家屋七百戸、倒壊、流失二百餘戸、田畑の浸水、家畜類の溺死も多數である。之れに次て被害の多かつたのは漢川浦、龍湖面で、漢川浦では浸水家屋三百三十戸、倒壊四十戸、死者一名、豚の溺没四十頭を出した。

安州郡 安州郡の調査に係ると、暴風雨甚しき爲、海水急劇に襲來津浪と化し、見る間に沿岸一帯水國となり、西海岸に沿ふて居る蕪湖面、新安州面、立石面の一部は、瞬時に意外の天災を蒙つたか、中にも蕪湖面では、清川江岸の堤防決壊し、死者二十二名を出し、最も慘狀を極めた。

江西郡 黄海沿岸の豊井面、甌山面の一部に被害が多く、郡内を通すると家屋の浸水、倒壊、流失を合すると四百三十四戸、死傷者六名を出して居るか、幸甚間の出来事であつたのと、一般に山岳高地等か近き所に多かつたから、人畜の死傷者は少なかつたか、耕地の浸水は四十町以上に達したと云ふ。

龍岡郡 大同江岸にある多美面(兼二浦對岸)の被害が著しく、十三日午前九時から午前十一時迄の間に、堤防十三個所七百餘間決潰し、多美面全部十四個里の内、兼明里を除く外、十三個里に浸水した。

平安南道の調査に依る、道内の被害集計は次の通である。

府 郡 名	人			家				屋
	死	行衛不明	傷	計	浸 水	倒 壊	流 失	計
鎮南浦府	—	—	五	五	一〇四五	一〇二	—	一一四七
大同郡	—	—	—	—	三三三	—	—	三三四
中和郡	—	—	—	—	一六一	三六	—	一九七
龍岡郡	四	三	—	七	九九	七四	一二	一八五
江西郡	三	三	—	六	三〇八	八一	四五	四三四
平原郡	二	—	三〇	五二	一〇七八	三七五	三〇	一四八三
安州郡	二二	二	一	二五	五九八	二六四	八五	九四七
計	五〇	九	三六	九五	三六〇二	九三二	一七二	四七〇二

因に農耕地の損害は、時恰も水稻の穂孕期であつたから、反つて八月一日大同江氾濫した當時の水害よりも、更に劇甚であつた。

尙河川及道路、橋梁、暗渠等土工事の損害は次の通である。

作物名	面積	見積金額	作物名	面積	見積金額
水稻	一三〇六七・三町	二〇三四、五〇〇町	對黍	二五〇・〇町	一八、二二二町
陸稻	一九・七	五、一七四	棉	九・六	九六〇
粟	七五五・八	七五、四〇二	種	六四・〇	五、二六四
大豆	四五二・七	五〇、二二四	其他	三四四・三	二一、七七二
小豆	四一〇・〇	四一、八八八			
計	一五三七三・四	二、二五三、三九六			

河川	道路	橋梁	暗渠
開闢	箇所	箇所	箇所
數	工費	工費	工費
五七、三五八	六五五、二七〇町	二四	三三、〇〇〇
		一	四三、〇〇〇
			三八
			一四、二五〇

黃海道

本道沿岸及河川の下流域では、十三日午前六時頃より同十一時半頃迄の間に、稀有の高潮襲來し、數百の堤塘は破壊せられ、甚しきは海水陸上數十町の奥地に浸入して家屋、耕地、道路其他の流失、埋没並人畜の死傷等の大慘害を被つた。之を古老に質すも殆んど未曾有と稱し、或は七十餘年來の慘害であつたと云ふ。之等被害地域を見ると沿岸及大同江下流に面する延白、海州、瓮津、長淵、松禾、殷栗、安岳、黃州、載寧、鳳山等の十郡に亘る廣大な地域であつて、中にも長淵郡、松禾郡の沿岸と、島嶼では被害激甚で、殊に松禾郡豊海面に屬する椒島

泥岬里中二十餘戸の一小部落は、全部怒濤の爲に流失し一戸を残さず、又長淵郡海安面吾又鎮里は長山中泰山峰山麓に位するか、其の海岸に面した十戸の漁村は、丈余の激浪に襲はれ、忽ち海中に拉せられ、礎石を止めず、全然砂原と化した等の惨事かあつた。又載寧郡北栗面にては、昨年水害の創痕を蒙つて居るのに、今回の高潮で堤防決潰百數十箇所、浸水面積一千三百餘町歩に亘つた。尙本道沿岸は干拓事業地多く、工費數百萬圓を以つて經營する、鮮滿開拓株式會社及黃海社の開墾事業を初め、大小幾多の事業地は、孰れも多少の被害を蒙らぬはないか、中には百年の努力を一朝にして水泡に歸せしめ、復再起する能はざるの悲惨な状態となつたものもある。

其の他海上に於ける船舶の遭難被害等を合せると、其の損害莫大であつて、本年七月下旬の豪雨による水害に引續いた高潮の被害を蒙つた本道は、近年未曾有と稱せられ、大正八年の旱害及同十年の水害以上の大被害と稱せらるるか、道廳の調査による概數は左の通りである。

其 の 一

郡 名	種 別	人			家 畜			住 家			其 の 他 建 物			船 舶		救助ヲ要スル戸數
		死	傷	行衛不明	死	傷	行衛不明	流失	全潰	半潰	流失	全潰	半潰	流失	破損	
海州	人	1	1	1	4	1	3	3	4	3	1	7	3	1	6	7
延白	人	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
發津	人	1	1	1	9	1	8	6	6	2	1	7	1	1	1	1
長淵	人	1	1	1	1	1	1	3	5	3	1	2	1	1	1	1
松禾	人	1	1	1	1	1	1	10	10	10	1	3	1	1	1	1
廣栗	人	1	1	1	1	1	1	10	5	1	1	1	1	1	1	1

農場の被害 本道沿岸に散在する干拓事業地は海州、延白の兩郡に亘る延海水利組合の第一、第二貯水地内にある地域か、防潮堤の破壊浸水を免れた外は、一般に多少の被害を蒙つてゐる。即ち松禾郡豊海面川北里と、雲遊面林谷里に存する、齋藤久太郎氏所有干拓地の如きは、潮水全堤を乗越し、僅に三間餘を除く外、六百八十間餘の防潮堤は、全潰又は半潰となり、道路百十二間水路二十九間、堤防二十九間、倉庫一棟、家屋三戸の決潰又は破損を受け、作物一千石の被害であつた。又殷栗郡西部面金山里富田儀作所有干拓地では、防潮堤の全潰三十二間、馬踏及法先一部流失五百六十八間、導水路の流失三百間等の被害を蒙つた。尙同人所有同面石橋里の干拓地では、防潮堤の全潰四ヶ所九十五間、半潰千五間に及んだ等を初め規模の大小に従ひ相應の被害を受けた。今各干拓事業地に於ける被害の判明して居るもの、内、主なるものを擧げると次の通りである。

末永農場(釜津郡北面三山里)十三日午前五時頃の最大満潮は、折柄の大暴風に依つて大波浪を起し、恰も海嘯の如き暴威を逞うして、一時に押寄せた怒濤は、高さ七十六尺、底邊六十尺、上面十八尺の幅員を有し、投石土砂コンクリートを以て築造した防波堤を破壊し、瞬く中に潮水は、該破壊箇所から干潟地内に浸入し、七百餘町歩の干潟地は一時に洋々たる泥海と化し、家屋の浸水、避難等約二時間の慘狀は名狀すへからざる程であつた。此の災害に對する、農場の被害見込額は、

一、防波堤は全長三百二十間て、缺潰箇所は第一中央部約六十間、第二水門兩側の全潰約六間、第三其の他堰堤一帯に亘り半潰約百二十間、之か復舊工事費約五萬圓。

二、既に植付をした水田は約百三十町歩て、該水田の稻は海水浸水の爲全部枯死し、此の被害約三萬圓。

三、右の外畦畔破損箇所復舊工事費、除鹽既濟水田に對する損害、入夫及小作人等收容家屋の浸水損害約二十

戸て、之か復舊工事には、少くとも二年間の工事期間の延長を要する見込で、損害約五萬圓。

鬼頭農場(釜津郡西面邑底里)十三日午前六時三十分の最大満潮時に當り暴風襲來し、逆巻く怒濤は見る間に防波堤を破壊し、海水一時に浸入して殆ど手の付け様もなく、只傍觀するの止むなき状態となり、決潰した防波堤は二個所で約百二十間、之か復舊工事費は少くとも十二萬圓を要する見込であるか、其の他浸水耕地の損害約六萬三千圓を合すると十八萬三千圓の被害であつた。

川上農場(釜津郡龍淵面漢鳳里)十三日朝來の大暴風は、沿岸到る處を襲ひ、時恰も満潮時のことゝて、最干潮面より約四十八尺の波浪となりて浸水し、第一農場防潮堤を表面より風波を以て洗ひ、尙之を乗越し裏法全部を決潰した。是より先農場員は全部出勤し、疊及土俵、吠の類を以て應急策を講じたか、危険は刻々と身邊に迫つたから、退却するの止むなきに至つた。而して午前七時頃には、追に頑堅固であつた防波堤も、漢鳳里山に接近せる約百五十間位の個所より上口四十間、下口三十間位は遂に、決潰するに至り、約三百餘町歩の水田は泥海と化し海水は益々浸入するので、農場では小作人及工事場人夫三百餘名を召集し、應急修理に努力したか、其効なく手を拱くの状態となり、午前十時頃の干潮時に悉く退潮した後、浸水の部分を見ると未だ鹽水に浸されない所は、地味の優良な部分で、粃一千石位を收穫し得る面積が残存したから、來るべき満潮に於て之を防禦する爲、午後一時頃から更に人夫二百名を以て、本農場の二號道路を臨時防波堤として、極力工事を急いたか、十四日午前七時頃五十一尺の大潮が來て、又々折角の應急修理も水泡に終つたから、尙人夫百餘名を増して、極力復舊に努めた効なく、五百餘町歩の水田中、最高の部位五六町歩を残したのみで、全部泥海と化した。同日午後零時頃

の退潮時を見計ひ、再三復舊に努めたか、午後八時の満潮に際し止むなく工事を中止した。此災害に依つて本年は粃の收穫二千石を得る事が出来なくなつたから、此の被害のみにても優に約二萬圓の損害である。尙農作物は本年はかりてなく向ふ二個年位は完全な收穫を得る事不能であるから之か損害も亦四萬圓位の見込である。

大里農場(瓮津郡鳳鳴面)龍原面龍岩里所在の同農場は、築堤六十間破壊し、(損害四千圓)全部浸水植付十町歩は、收穫皆無となり、又鳳鳴面所在の同農場は、防波堤約二十間一個所二十五間位の二個所缺潰、復舊工事費約一萬六千圓、浸水坪數二百坪の被害があつた。

干 拓 地 被 害 一 覽

企 業 者	所 在 地	損 害 見 込 額		計
		工 作 物	農 作 物	
鮮満開拓株式會社	海州郡秘花面外二ヶ面 延白郡海龍面外四ヶ面	四〇〇、〇〇〇	—	四〇〇、〇〇〇
末永省三	瓮津郡西、北面	一八八、〇〇〇	二二、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
鬼頭兼二郎	瓮津郡西面	一〇〇、〇〇〇	—	一〇〇、〇〇〇
川上佐之介	瓮津郡龍淵面鳳鳴里	五四、八〇〇	二三、〇〇〇	七七、八〇〇
西村守三	長淵郡速達面	六、〇〇〇	六、〇〇〇	一二、〇〇〇
富田儀作	黄州郡三田、青龍面	二、〇〇〇	—	二、〇〇〇
大里正作	瓮津郡龍泉面	二、七三六	八〇〇	三、五三六
白濁津外三名	長淵郡海安面	六、五九二	二四〇	六、八三二
齋藤久太郎	松永郡豊海雲遊面	七、七五六	八、〇〇〇	一五、七五六
富田儀作	殷栗郡西部面(第三區)	七、二八三	二、五二〇	九、八〇二

大里 正作

釜津 郡鳳鳴面

六、三一九

四〇〇

六、七一九

李衡植 外一名

海州 郡東江面

一四、四八〇

一、〇四〇

一五、五二〇

道内各地の状況と被害 浸水當時に於ける各地の状況を、所轄警察署の報告より摘録すると次の通りである。

長淵警察管内 八月十一日午前中より南風起り、天候兎角陰鬱、翌十二日は降雨を交へ、南風稍強く、海上は帆船の如きは、航海自由ならざる状況にあつたか、翌十三日には午前五時頃より降雨烈しく、南風は刻々強烈を極め、同六時より七時に至る間最も烈しく、加ふるに當日は陰七月二日に當り、月中二回の大潮時であつた關係から、猛烈な南風に煽られた潮は、平日最高時より高きこと約十尺に及び、山なす怒濤は、海岸を掠めて陸へ陸へと渦巻き上り、耕地(畚)に氾濫し、植付をした作物は潮の爲枯死の状を呈し、永きは二日間も浸された箇所か尠くない。その他、海岸近くの低地に建設せられた建物は被害を蒙つた。而して十三日午前七時頃より、南風は概ね下向となり、午後三時に至りて、殆んど風衰へ、雨歇み、沃雲亦四散した。

松禾警察管内 十三日午前四時頃より、風吹き起り同六時に至つて風力を増し、同十時頃は暴風雨となり、南東の風強く、且つ満潮時であつた爲、海水激浪で、満潮時より四尺餘の増量を示し、恰も津浪の状を呈した。

長連警察管内 十三日(午前七時三十分より午前十一時)俄然海水約六尺餘の高波押し寄せ來り、堤防等乗り越し、管内沿岸一帯に海水浸入し、一面の泥海と化し、多大の被害を蒙つたか、午後の干潮に際し應急修理を施し、漸く午後の満潮に防止するを得た。

安岳警察管内 十二日午後十時頃から管内一帯に豪雨があつて、諸川の増水甚たしきに加へ、翌十三日午前十一時頃の満潮時に際會し、殊に當日は高潮であつたから彼此相合して、大同江と載寧江に注ぐ各諸川は、其の下流

に於て氾濫し、遂に堤防を決潰して、田畑に浸水するに至つた。潮水の浸水した下流部の畚は、殆ど收穫の見込かない。

黄州警察管内 十三日午前七時頃から午後九時迄暴風雨あり、當日午前十一時三十分満潮時に際し、載寧江氾濫堤防決潰した。人畜の死傷なし。

兼二浦警察管内 十三日午前五時から風雨頻りに臻り、同八時頃から益々其の勢激甚となつて、午前十一時の満潮時に當つて、大同江口方面からの逆流は、暴風に煽られ、波動的に排水溝から浸水した。一時は排水溝水門より二尺に近い高潮となり、水門上と道路から浸水せんとしたか、警察署員、消防組が出動し浸水を防止したか午後一時頃から減水した。因に兼二浦面の被害は、住家全潰十、半潰十三、床上浸水八十、床下浸水市街八十五三菱社宅二百八十、市外三十を算した。

延白警察管内 十三日午前六時頃の最大満潮時に際し、暴風の爲波浪を起し、平均満潮は三十一尺位となつて約三尺の増潮あり、同八時頃には三十五六尺に達し、海水は黄海社工事中の干拓事業第一、第二貯水池、防波堤を超へて浸入し、其の損害約十五萬圓に達した。

前記の通り黄海道では、沿海部の干潟開墾事業は、一頓挫を來した外、農作物の被害は、鳳山、載寧、安岳が最も激しく、果樹園は尠きも三四割、甚しきは全滅に歸する惨状を呈した。而して西鮮の寶庫と稱せられる西部黄海の中、損害の比較的多いのは大同江の支流、載寧江、西江の江岸地方で、殊に鳳山、載寧は非常な慘禍を蒙つたか、此地方では十二日夜來の暴風雨に、加ふるに年一回と云ふ大潮の餘波を受け、載寧江は忽ち氾濫し、沿岸堤防上一帯は、一尺乃至三尺位の水深となつて、舟航をするに至つた。鳳山郡では舍人、萬泉、靈泉、西鍾等

の載寧江の東岸各面て、蜿蜒四里に連亘する堤防に、百餘箇所約五百間も破損を生じ、田畚、埋没千五百町歩以上と算せられて居る。載寧郡に屬するものは、東拓の移民集團地たる北栗及南栗の兩面て、南栗では、江岸に沿ふた新延、野頭、江橋、海昌の四個里て、堤防の破壊されたものか二十六個所、八十八間、耕地は畑か十町歩、畚か七町歩の損害に過ぎないか、半島の如く突出して東と南は載寧江、西は西江に圍まれた北栗面に至つては、西側の蜿蜒八里に亘る堤防も、百數十箇所決潰して宛然鋸の如く、其處より潮水ひた押に寄せて東西兩新興、江西、大興、石海、石浦、長河、内宗の八箇里に浸水し、約五百戸の家屋と、一千二百町歩の耕地とを蔽ひ慘狀甚しかつた。

京畿道

管内の被害は比較的輕微であるけれども、多少の損害は黃海岸に面した仁川府、江華島、金浦、富川、振威、水原の一府五郡に及んで居る。其の内被害の著しかつたのは屈業島、江華島、君子鹽田であつた。

屈業島 屈業島は京畿灣内の漁場として知られ、仁川を距る約四十浬の西方に位置する一小島であるか、十二日夜より十三日朝に亘つた暴風雨は津浪を起し、繫留中の漁船二百三十隻中、全部破壊せられたもの六十六隻、半は破損せるもの五十隻に及び、溺死者十二名、行衛不明となつたもの十九名を出した。

江華島 暴風雨の襲來と共に近年稀な大潮で、平年最大潮より高きこと約三尺、然も海上の風浪荒れ狂ふた爲、海水床上六尺四寸の浸水を見た所もあり、良道面乾坪里附近の堤防七十間缺潰した外、沿岸の低地は概ね多少の被害を蒙つた。

鹽田の被害 專賣局朱安出張所の報告によると、十二日午後七時から南風強く、天候次第に險惡となつて、十三日午前四時から風力一層加はり、同六時恰も高潮に遭遇したから怒濤高く、波浪外廊堤防を犯し、頗る危險の狀態となつた。尙鹽田別被害の狀況と、損害價格は左の通りである。

○朱安鹽田 第五區二號鹽田山手貯水池外廊堤防は、高潮面と相對したから、風浪諸所を打ち越し、頗る危險に及び、第八區貯水池外廊堤防は上部から潮水漏洩し、極めて危險に瀕した外、各鹽田、貯水池は何れも満水であつたから、風浪に堤防が崩壊した、之れが損害五百五十八圓であつた。

○南洞鹽田 此の鹽田は、外廊堤防の追加工事施行中であつたか、南風の風浪高かつた爲、外廊堤防の天端を洗ひ浸はれ、五千三百三十餘圓の損害を受けた。

○君子鹽田 同所鹽田は當時築造工事中であつたから、被害は殊に甚大で、其の主なものは水閘箇所假締切堤防四箇所、最終潮止箇所其の他、南側外廊堤防五箇所、都合十二箇所の堤防決潰、鹽田内部へ海水浸入し、損害實に六萬六千三百三十五圓の巨額に達した。

金浦郡 十三日の午前六時から八時迄の間に黔舟、陽村、月串、大串の四面に於ける低窪地約四十一町歩に浸水した。

富川郡 德積島の全沿岸、靈興島と大阜島の沿岸の一部に浸水し、總面積八十七町五反であつた。

水原郡 八月十三日午前五時と、十四日午前六時頃の二回に亘つて、左記の地方に浸水した。

陰徳面南陽里

番二町二反

麻道面の雙松里と古毛里

番六町一反

松山面の古井里 芝花里 番十二町五反

西新面の濟扶里 松橋里 塙外里 仕串里 梅花里 龍頭里 宮坪里 番二七〇反 田三三反

振威郡 八月十三日、十四日兩朝の高潮は、孰れも近年稀有の高度であつた爲、安城川の河口沿岸約百四十七町歩に浸水した。

京畿道廳の報告に依ると、管内に於て土木に關する被害は、左記の通りである。

堤防決潰箇所	六	三四、一七三間	復舊工費	三〇、〇〇〇圓
道路破損箇所	五	三〇四間	復舊工費	五、〇〇〇圓
橋梁流失箇所	九	一	復舊工費	五〇〇圓
暗渠破損箇所	一〇	一	復舊工費	三〇〇圓

忠清南道

本道では十三日の潮害は、京畿灣に面した牙山郡、唐津郡、瑞山郡の一部に潮害を蒙つて居るけれども、洪城郡以南の沿岸は、格別の被害を受けて居ない。道内で住家の全潰したもの六戸、半潰六戸、浸水四十三戸であつて、忠清南道の報告に依る、土木に關する被害は左の通りで、復舊工費見積額約一萬圓であつた。

堤防決潰箇所	一〇一	一七〇〇間	復舊工費見積額	六、五五五圓
道路破損箇所	三一	四二八間	〃	三、六八六圓
橋梁流失箇所	三	一	〃	五六〇圓
橋梁破損箇所	一五	一	〃	一二五圓

牙山郡 八月十三日午前六時、牙山灣方面から襲來した高潮によつて、仙掌面の挿橋川に沿ふた宮坪里と、曲橋

川に沿岸の蔡新堰里の兩里に浸水した面積は、六十二町歩に及んで居る。
唐津郡 主として松山面と泛川面に浸水して、其の面積四百七十五町六反に達した。

被害の集計

之等の被害の集計を道別に擧げると、

道 名	人 命			住 家			其 他 の 建 物				
	死	傷	不 明	流 失	全 潰	半 潰	床 上 浸 水	流 失	全 潰	半 潰	床 上 浸 水
京 畿 道	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
忠 清 南 道	一	一	一	一	六	六	一	一	一	一	一
黃 海 道	四	一〇	二	九	七八	四八	一、四四	二、	九	三	一、五
平 安 南 道	五	九	四	一〇三	八〇	六八	一、八三	九七	五〇	二、四	九
平 安 北 道	五〇	五九	七	二、三	一、四九	六四	五、四四	七九	七〇	二、六	五五
總 計	五二	五九	七	二、四三	二、六四	一、七六	八、七四	八七	九三	四七	一、五三

其 の 二		田 畠
流 失	埋 没	
九、五	三八	一、〇、一五〇町
三、六	一、〇四、八	
九、八四、〇	一、五八、五四	
四、二	一、七三、九七	
一、九七	四、三九、九六	
一、三六	一、三、〇	七〇、一五〇町
一、八六	一、八六	
一、八六	一、八六	
一、八六	一、八六	
一、八六	一、八六	

道名	其の二					船	
	道	路	橋	梁	堤防	流失	破損
京畿道	破損	埋没及流失	破損	流失	破損	決潰	山岳崩壊
忠清南道	三	六〇七	三五	二三	一二七	一、八五三	
黄海道	二、八六六	五四	二五	一	一八、七〇	三、一五三	
平安南道	一、八六四	四	二六	一	一八、七〇	七、四四	
平安北道	八、二三	二、五五	六三	九	八、二六	四、〇八四	
總計	三、八四四	三、七三	九九	一五	二三、四四	七、三五五	二〇

支那滿洲方面

奉天附近の水害 大正十二年八月十一日から十三日に亘つた豪雨は、二百三十四耗の多量を算し、渾河は水深一丈八尺に達して、北は附屬地境界の堤防から、南は渾河附屬地より遠く榆樹臺及蘇家屯附屬地方面に氾濫し、其の水深二尺乃至八尺を示したか、八月十三日午後九時頃に至つて漸次減水した。而して鐵道線路は、八月十三日朝渾河驛北方の遠方信號所附近の下り本線約三間と、同驛北方避難橋の北端上り本線約五間、渾河驛構内撫順線ポイント附近約六間、渾河鐵橋北端下り本線約十八町と、支官屯南方老命廟附近の下り線路約三十間は、孰れも龜裂を生じた爲、上下各列車其全く不通となつた。然し滿鐵會社は直に應急修理に努めた結果、八月十四日朝には本線と安奉線とは開通する様になり、撫順線は渾榆間の線路浸水の爲、八月十五日午後零時三十分から漸く開

十 大
四
年 正

九
月
七
日
の
暴
風
雨

大正十四年 九月七日の暴風雨 目次

緒言	一
一 颱風の經過	二
濟州島	二
釜山	五
大邱	六
江陵	八
二 颱風の中心速度	九
三 颱風中心附近の風速度	一一
四 颱風の經過に伴ふ雨量	一三
五 颱風中心の深度	一六
六 颱風に伴ふ各地の被害	二〇
全羅南道	二〇
慶尙南道	二四
釜山府	二四
統營面	二四
慶尙北道	二四
達城郡	二四
大邱府	二四
盈德郡	二四
迎日郡	二四

慶州郡……鬱陵島……列車不通……洛東江の増水……

電信電話の不通……農作物の被害……暴風雨被害高……

甘浦港……九龍浦港……滄州面沿岸……

江原道……

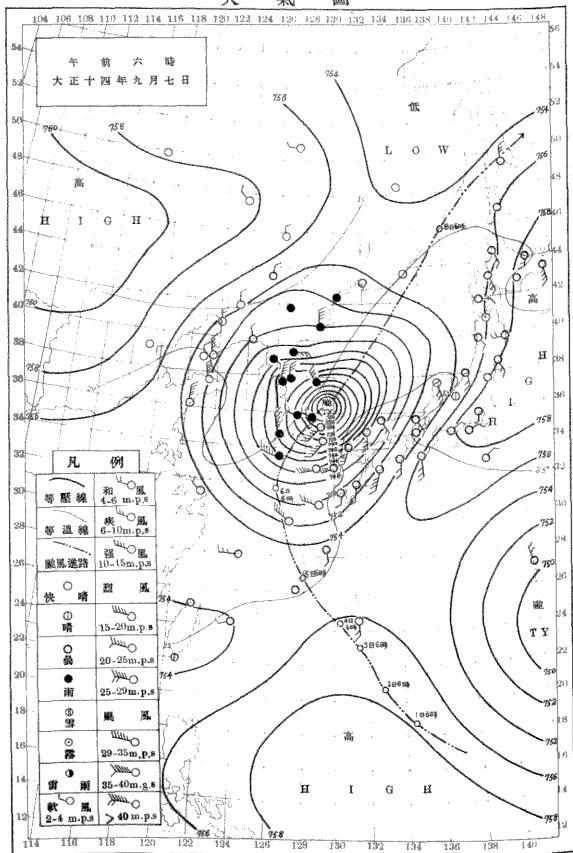
咸鏡北道……雄基……

本邦方面各地……ラサ島……鹿兒島縣……宮崎縣……大分縣……

長崎縣……佐賀縣……福岡縣……鳥取縣……

石川縣……浦鹽方面……北海道……樺太……

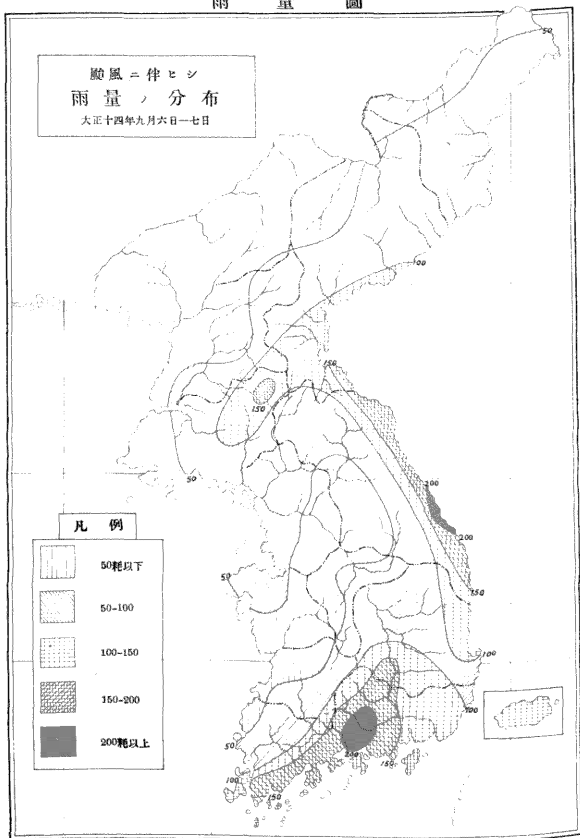
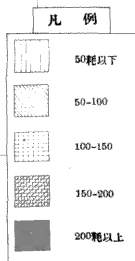
天氣圖



雨 量 圖

颱風ニ伴ヒシ
雨 量 ノ 分 布

大正十四年九月六日—七日



九月七日 怒 濤 狂 奔 ノ 状 況 慶 尚 北 道 九 龍 浦 港



九月七日 暴 風 雨 被 害 慶 尚 北 道 九 龍 浦 港
岩石ハ越摩ノ打上ケタルモノナリ



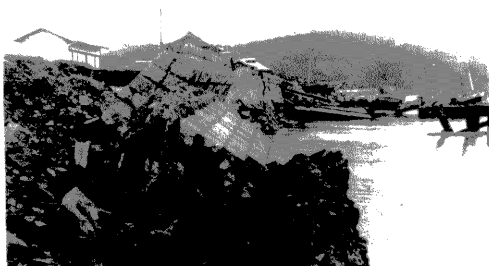
全羅南道高興郡蓬萊面新錦里（羅老島）ノ被害



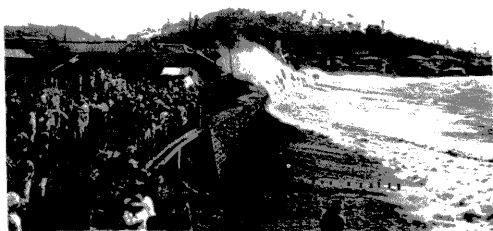
全羅南道麗水郡麗水埋立地ノ破損



慶尚南道 統營郡統營埋立地ノ破損



釜山大正公園ヨリ南濱沿岸ヲ望ム 九月七日午前九時
×印ハ西條鐵工所



大正十四年九月七日の暴風雨

緒言

茲に記述する颱風は大正十四年九月六日、七日の兩日に亘り朝鮮全道に暴風雨を惹起し、就中南岸一帯三南東部は、直接颱風の經路に當つた爲、沿岸並海上にては怒濤狂奔し、大小船舶の覆没、護岸、防波堤の大破を來し陸上では豪雨の爲、河川の氾濫、家屋、橋梁、田畠を流失した外、交通機關は杜絶し、人畜の生命を落したるものも亦尠くない。物質的被害のみても、五百萬圓以上を算したと云ふことである。

元來朝鮮は、位置が稍北西に偏して居る關係上、本邦内地方面の如く、颱風の襲來を蒙ることは頻繁でなく、等優勢なものは甚だ稀であつて、二三年に一回あるに過ぎない。殊に發達した颱風は、多くは南西諸島及支那東海を北上するに連れて、衰退するものが多いから、既往朝鮮で氣象觀測創始以來大正十四年に至る二十年間に、半島附近を通過した颱風は、全部で六十回に達して居るか、颱風中心の最低氣壓の示度として七三〇耗以下の記録を見たものは、僅に三回である、其の第一は、明治三十八年九月二日、木浦に於て七二六・五耗の氣壓低極を觀測して居る。第二は、大正四年九月九日、城津に於て七二九・〇耗であつた。然るに今回は、濟州で七二五・六耗の低極を觀測したから、從來朝鮮に襲來した颱風中、最も優勢なものであつて、朝鮮のみならず本邦西部、樺太、北海道等、經路附近に甚大な被害を蒙らしたのである、今各地測候所の暴風報告、中央氣象臺刊行の氣象要覽、海洋氣象臺北太平洋天氣圖並特に調製した天氣圖等に依つて、當時の概要を摘録する。

一 颱風の經過

この颱風は、其の發生地を精確に知り難いか、八月二十七日朝、カロリン群島中の東經一四八度、北緯八度附近に胚胎した様で、其の後北西に進み、二十九日夜グアム島附近を通り、三十一日マリアナ群島の西方海上に来て、進路を西に轉すると共に進行を早め、更に九月一日に至り、北西に轉進すると勢力優勢となり三日朝ラサ島の南方洋上を経て、四日未明、其の南西百軒内外の海上に達し、同島に多大の損害を與へ、五日未明には、沖縄島を貫き、支那東海に出たか、同島では氣壓の低極七一六・二耗を觀測したから、颱風の中心は恐らく七一五耗内外のものであつたらうと思はれる。此颱風は六日午前六時には、濟州島の南方一三〇軒の海上にあつて、漸次北に上り、午後十時濟州島の東端城山浦附近に達した頃、濟州測候所て七二五・六耗の最低氣壓を測つた。其の後颱風は、進路を北東に轉して巨文島附近を掠め、七日午前二時全羅南道の麗水附近から半島に上陸し、午前四時には釜山、大邱の間を突破して、大邱の南方約八里の地點にあり、午前六時には、慶尙北道の慶州附近に來たか、間もなく迎日灣の北方から日本海に出て、正午頃鬱陵島の北方海上を通り、依然進路を北東に採つて、同夜露領沿海州に上陸し、八日沿海州沿岸に沿ふて北に進み、更に進路を北東に變し、樺太中部を斜走して、九日オホツク海に去つた。(天氣圖参照)

今各地に就きて颱風經過中の模様を見ると、左の通りである。

○濟州島 同島測候所の報する所に據れば、九月六日の夜本島附近を通過した颱風は、其の程度極めて猛烈で氣壓の降下、降水量の多量なること本所開始以來の記録である、されは全島に暴威を振ひ、河川氾濫して、家屋の浸

水、田畑の流失、道路の崩壊、其他船舶の損害夥しく、近年稀に見る大暴風雨であつて、六七十年來の出來事と云はれる。今其の經過の概況を述べるに、氣壓は本颱風の五日未明、沖繩島通過頃から降り始め接近するに連れて漸次急降し、六日正午北東に轉向した頃より一層其度を高めたか、同日午後十時十六分から三十分に至る間は七二五・六耗(海面)の最低を持續した。之れを限度として、颱風が本島を遠かるに従ひ、急に昇つて七日夜には平常に復した。此の最低は本所開始以來の記録である。

風は二日未明から、此の颱風の影響を受けて、東寄りの風(主として東北東)が吹き、五日午前十時に強風となり、六日午前十時から烈風級に入り、同日午後三時今回の最強速度二三・九秒米を示した。其の後次第に速度を減し、午後九時頃より一時小康を得、中心の最も接近した午後十時には七・四秒米に弱つたか、間もなく風向逆轉の兆現はれ、同十一時過北となり、之れより復還に速度を増して再び暴風となり、夜半風向北西に變り、後西偏風(主として西北西)に轉し、翌七日午前一時風速二三・三秒米を測つて、前の最強風速度と相伯仲する程度の暴風となつたか、以後漸次勢力衰へ、夕方には全く平常に復した。暴風の吹走すること實に六十時間の永きに亘つたので、海水の飛沫を受け、樹葉多く稠落飛散して、恰も冬枯の如き奇觀を呈した。

雨は六日未明から微雨斷續し、正午頃から大豪雨となつた。自記雨量計の記象に依ると、午後三時から同六時に至る間は一時間二〇耗以上を示し、午後四時今回の一時間最多量二一・九耗を測り、午後九時頃迄間斷なく降り續き、折柄の暴風と共に、實に凄絶を極めたか、以降急に微雨となり、斷續して翌朝に及んだ。總降水量は一七五耗で、二十四時間量一七三・一耗、八時間量一三四・九耗の多量なること、共に今回を新記録とする。

左に今回の暴風雨に於て、觀測した氣象要素を參考の爲表示する。

大正十四年九月七日の暴風雨

大正十四年九月七日の暴風雨

四

日 時	氣壓 (海抜7度)	氣溫 (攝氏)	濕度 (%)	風 向	風 速 度 (米/秒)	雨 量 (毫)
五日午後六時	七五〇・五	二三・八	八九	東北東	九・二	—
午後十時	七五〇・〇	二三・八	九一	同	一二・二	—
六日午前二時	七四七・五	二四・三	九三	同	一六・八	—
六時	七四五・七	二四・〇	九五	同	一五・五	一一
八時	七四五・二	二五・五	九三	同	一七・五	—
十時	七四四・八	二五・〇	九二	同	一八・六	二・四
正午	七四二・六	二四・三	九四	同	一七・六	五六
午後二時	七三八・八	二三・二	九九	北東	二一・二	二九・二
三時	七三八・二	二三・八	九九	東北東	二三・九	—
四時	七三六・四	二四・四	九九	同	一八・七	—
五時	七三四・五	二四・五	九八	同	二一・〇	—
六時	七三二・三	二四・〇	九八	同	二一・二	一〇五・六
七時	七三〇・一	二四・七	九八	同	一九・四	—
八時	七二八・五	二五・〇	九七	同	一七・六	—
九時	七二七・五	二四・八	九七	同	一二・七	—
十時	七二六・一	二二・八	九六	北東	七・四	二九・三
自十時十六分 至同三十分	七二五・六	—	—	—	—	—
十一時	七二五・九	二一・六	九七	北	一〇・〇	—
夜半	七二八・二	二一・七	九六	北西	一四・九	—
七日午前一時	七三一・五	二二・三	九五	同	二三・三	—

二時	七三四・四	二一・八	九三	同	二一・三
四時	七四一・一	二〇・八	九二	西	一八・三
六時	七四六・一	二一・二	八九	西北西	一五・五
十時	七五〇・九	二二・五	八二	同	九・三

備考 雨量は實測にして頭書の時刻に至る前四時間又は二時間八時間の量である。

○釜山 釜山では、六日夜風勢尙ほ左程強くない頃から、港内の浪高く、南濱附近は既に危険状態となり、翌午前一時前後からは風勢愈々募つて、波浪は益々高く、海上は怒濤狂亂、眞に物凄い光景を呈したので、護岸を打つ激浪は碎けて飛瀑となり、陸上も又狂暴の烈風に、雨さへ加はつて益々猛威を振ひ、市内電燈は滅して暗黒世界となり、電話も概ね故障を生じたから、一層不安の度を加へて、全く修羅の巷と化し、阿鼻叫喚の狀轉た凄慘を極めた。而して氣壓の最低、風速度の最強等は、孰れも七日午前四時頃に現はれ、被害の大部分も亦、其前後數時間の中に起つたのである。次に釜山測候所て觀測した、當時の最低氣壓(海面)は七三〇・一耗て、七日午前四時二十五分に起つた。之れは既往當所創立(明治三十七年)以來の最低記録、大正四年九月八日の七三一・一耗より尙低きこと一・〇耗である。最強風速度は、七日午前四時に南の二一・四秒米であつたか、既往記録の最強は明治三十七年八月二十日の東三三・七秒米、之に次くは明治三十八年五月六日の南々西二八・〇秒米であつて今回の風速は創立以來の第三位に當つて居る。

尙當時の氣象要素中主なるものを擧げると次表の通である。

日 時	氣壓(海面/度)	風 向	風速度(米/秒)	前一時雨量(耗)
九月六日午後六時	七四七・七	南 東	七・四	〇・〇

大正十四年九月七日の暴風雨

五

大正十四年九月日の暴風雨

七時	七四六・八	南	東	六・五	〇・一
八時	七四六・三	南	東	七・三	七・四
九時	七四五・六	東南	東	九・五	三・三
十時	七四四・六	南	東	六・五	〇・七
十一時	七四三・一	南	東	八・一	〇・八
十二時	七四一・四	南	東	九・〇	一・七
九月七日午前一時	七三九・四	南	東	一一・一	〇・二
二時	七三六・三	南	東	一二・七	五・二
三時	七三四・〇	南々	東	一五・一	二八・三
四時	七三一・〇	南		二一・四	一三・一
五時	七三一・四	南		一八・三	二・六
六時	七三四・六	南々	西	一五・一	〇・一
七時	七三六・七	南々	西	九・三	〇・一
八時	七三八・〇	南	西	五・三	〇・〇
九時	七四〇・〇	西		九・四	一
十時	七四二・五	西		九・二	一

六

○大邱 此の颱風が沖繩島附近にある頃から、大邱附近では東風強く、陰曇の天候を見たか、六日朝氣壓の次第に低落すると共に、密雲重く垂れ、午後三時五十分から微雨を催したか、同日午後六時颱風が濟州島附近に近づくにつれて、風雨益々烈しくなり、夜を通して、東南東の暴風に強雨さへ加はり、市内の電燈は消へて、全市暗黒となり、實に物凄き一夜を明したか、翌七日午前五時、氣壓の最低七二八・九耗に低落したのを限界として、漸次上昇を続け、風向も逆轉して西に變り、降雨も漸く弱り、午前八時三十二分全く歇み曇天の裡にも時々青空

さへ望むを得、風力は反つて強かつたか、夫れも漸次風くに至つた。

當時の氣象要素を擧げると

日	時	氣壓 (海岡/度)	風 向	風速度 (米/秒)	雨量 (耗)
六日	十二時	七五二・七	東南東	六・四	—
	午後一時	七五二・二	東南東	九・六	〇・〇
	二時	七五一・七	東南東	八・九	—
	三時	七五〇・八	東南東	八・一	—
	四時	七五〇・二	東南東	一〇・二	〇・〇
	五時	七四九・五	東南東	六・九	〇・一
	六時	七四九・一	東南東	一〇・一	〇・一
	七時	七四八・四	東南東	九・三	三・五
	八時	七四七・九	東南東	八・二	五・〇
	九時	七四六・三	東南東	一一・四	七・八
	十時	七四五・三	東南東	一一・七	七・〇
	十一時	七四三・六	東南東	一三・四	九・一
	十二時	七四二・二	東南東	一五・二	一〇・九
七日	午前一時	七四〇・一	東南東	一一・七	一四・六
	二時	七三七・一	東南東	一一・一	六・九
	三時	七三四・〇	東南東	一六・〇	一一・六
	四時	七三一・九	東南東	一一・七	一八・七
	五時	七二八・九	東北東	八・五	一二・五

大正十四年九月七日の暴風雨

七

大正十四年九月七日の暴風雨

六時	七三〇・八	西	四・一	二・〇
七時	七三三・六	西南	一五・八	一・〇
八時	七三六・六	西	八・八	〇・九
九時	七三八・九	西	一二・三	一・二
十時	七四二・〇	西	八・八	一
十一時	七四三・八	西	一四・六	一

てあつて、降雨の總量一一三・三耗、降續時間十六時四十二分間に亘つたか、特に最低氣壓の七二八・九耗に降下したことは、當所創立以來初めてのことで、大正四年九月九日の最低氣壓七三五・四耗に比べると更に六・五耗も低かつた。

○江陵 南洋方面から北上した颱風か、沖繩島附近に達した五日未明頃から降雨を催したか、風は北乃至東の軟風で、氣壓は徐に降下を示した。而して翌六日夜、本颱風が濟州島附近から全羅南道に上陸して、北東に進路を採るに及んで、氣壓は刻々低下し、風勢俄に加はり、同夜半よりは風雨共に強く、七日午前七時風は北々西の一八・七秒米に達し、同七時から八時に至る一時間雨量は三八・〇耗に及び、氣壓は愈々降下して、午前八時三十六分より五十分迄七三一・七耗を示し、大正四年九月九日の七二九・二耗に次ぎ、最低記録の第二位に當る。次いで本颱風が日本海に逸走して、午前九時頃から氣壓は漸次上昇し、風速も亦衰へ、午後三時には風向南西に轉して、次第に天候は恢復した。今當時の氣象要素を擧げると次の通である。

日	時	氣壓(海面/度)	風向	風速度(米/秒)	雨量(耗)
六日午後六時		七五四・二	北北東	一・一	一・九
八時		七五三・八	北北西	二・四	四・八

十時	七五二・六	北	五・〇	八・三
十二時	七五〇・三	北	七・三	二八・八
七日午前一時	七四八・四	北	八・八	三三・七
二時	七四七・〇	北	一〇・三	三一・七
三時	七四四・六	北	一四・六	二一・六
四時	七四三・四	北	一四・〇	一六・四
五時	七四一・四	北	一四・三	一一・七
六時	七三八・九	北	一六・七	一六・三
七時	七三五・五	北	一八・七	三八・〇
八時	七三二・七	北	一六・九	三三・六
自八時三十分 至八時五十分	七三一・七			
九時	七三二・三	北	一七・二	二五
十時	七三三・七	西	一五・五	〇・一
十一時	七三六・一	西	六・八	
十二時	七三八・八	西	八・三	

備考 各要素は實測又は自記器に依る

因に六日午後十時より七日午後十時迄二十四時間の雨量合計は、二三二・五耗に達し、大正十年九月二十四日の三〇五・五耗に亞き、又午後十時より翌朝午前六時迄の八時間合量は一五七・八耗で、同時間量としては既往の記録の第三位に相當する。

二 颱風の中心速度

此の颱風中心の速度を知るには、朝鮮總督府觀測所の天氣圖及中央氣象臺刊行天氣圖に依つて、颱風の中心位

大正十四年九月七日の暴風雨

置を定め、之を連結して中心の進路とし、次に各時刻に於ける相隣る兩位置の距離を、颱風中心の移動に要した時間て割り、以て中心の移動の速度とした。

今左に颱風の速度並其の進行方向を擧げる。

日次	時刻	中心ノ位置		進行方向	速度 (ノット)
八月三十日	午前六時	東經 一四五度三	北緯 一四度五	西北西	一九ノット
三十一日	同	一四二度一	一六度一	同	二五ノット
九月一日	同	一三七度八	一八度二	同	二二ノット
二日	同	一三四度二	二〇度二	北西	一三ノット
三日	同	一三二度二	二二度二	同	一四ノット
四日	同	一三〇度三	二四度七	北西	一七ノット
五日	同	一二八度〇	二七度五	同	二一ノット
六日	同	一二五度六	三一度二	北々東	一六ノット
	午後六時	一二六度二	三二度八	同	一六ノット
	同 十時	一二六度九	三三度四	同	四〇ノット
七日	午前二時	一二七度八	三四度七	北々東	五四ノット
	同 六時	一二九度三	三六度四	北々東	六〇ノット
	午後六時	一三二度四	四一度六	北々東	六〇ノット
八日	午前六時	一三七度八	四六度六	同	六〇ノット
九日	午前六時	一四八度〇	四九度五	同	一

此の表で見る如く、颱風の進行速度は發生地から九月一日迄は、毎時二十ノット内外の速度であつたが、ラサ島近海を通過する頃は、十五ノット内外の速度に弱り、沖縄島那覇附近を通過した後は、再び盛り返して二〇ノットに達し、六

日九州西方海上で、北西の進路を北々東に轉向した頃は、再び十六軒内外に衰へ、濟洲島に接近する頃から俄に急速度に變り、同島を掠めた頃は一時間四十軒の速度となり、南岸に上陸して、三南東部を通過に際しては五〇軒以上となり、更に日本海、沿海州に於ては六〇軒内外の頗る急速度となつた。

三 颱風中心附近の風速度

此の颱風の四日沖繩島附近を通過した頃は、風速最も猛烈であつて、那覇では最大風速度北風三一・九秒米の颶風級に達したか、之れは此の颱風の、本邦附近通過中に於ける最大風速度となつた。而して颱風が漸次北進するに連れて、九州、關釜海峡及南鮮一帯は一般に烈風に達し、最大風速度は毎秒二〇米を越へ、長崎縣富江では南々西の二六秒米、木浦では六日の夜半二四・六秒米を測り、又濟洲島、釜山等ても二〇秒米以上に及んで居る。尙颱風は南鮮を斜斷して、日本海に出た後も、勢力依然強烈を極めたから、朝鮮北東岸の如きも最大風速度は二〇秒米以上に上り、雄基では七日午後九時二六秒米(北)を観測したか、之れは鮮内に於ける、今回の最大風速度である。其の他樺太、北海道、山陰道地方でも一般に風速強烈で、烈風以上に及べる所は尠くない。而して朝鮮附近の測候所の觀測で、風力強風以上即ち毎秒一〇米以上の風速が吹續した時間を見ると、濟州の五十時間、木浦の二十四時間最も長く、釜山は僅に六時間であつた、又嚴原、富江等では、十七時間に亘つて居るか、朝鮮の東岸地方では、颱風の進行速度急速であつた爲、十時間内外に過ぎなかつた。

更に今回の颱風に伴ふ最大風速度は颱風の經路附近に接近した東岸及南岸地方では、孰れも近年稀有の暴風であつたか、從來の最強記録を突破するには至らなかつた。即ち釜山では明治三十七年八月二十日三三・七秒米、明

治三十八年五月六日二八・〇秒米と云ふ記録があつて、今回は第三位であるか、二十年來未曾有の大風であつた。次は大邸の最強は大正十一年三月二十三日、大陸颶風が南部を通過したとき西南西の一七・四秒米を第一位とし今回は釜山と同様第三に位し、城津では大正十一年四月二十四日大陸颶風の通過したとき北二五・三秒米の記録があつて、今回の第二位になるか、同地としては稀有の大風である。

今左に各測候所て観測した最大風速度(米・秒)を列記して、参考に供する。

地名	最大風速度	同上方向	同上起時	地名	最大風速度	同上方向	同上起時
ラサ島	二・五	西北西	五日五時	佐賀	一九・三	南西	七日四時
石垣島	三・九	北	四日一九時	福岡	二一・七	南	七日四〇分
那覇	一四・六	南々東	五日二〇時	大分	一一・四	南々東	七日一時
枕崎	一八・〇	南	六日二三時	室戸	一七・七	東北東	三日一二時
鹿兒島	一一・一	南	六日二一時	四阪島	一六・七	西	七日二〇分
宮崎	一〇・六	南々東	六日二一時	下ノ関	二〇・三	東南東	六日二三時
長崎	二四・六	南	六日二四時	廣島	一四・〇	南々西	七日八時
富江	二六・〇	南々西	七日一時	濱田	一三・九	南々西	七日九時
佐世保	一六・一	南	七日五〇分	境岡	九・九	南々東	七日七時
嚴原	二〇・五	南	七日四時	豊岡	二七・八	南	七日一一時
敦賀	一五・八	南々東	七日一二時	宮津	一八・八	南々東	七日二〇分
福井	二三・二	南々東	七日二〇分	平壤	四・二	西	七日一七時
秋田	一六・〇	南東	七日一五時	元山	九・三	東北東	七日六時
				龍岩浦	六・二	北々西	七日一二時

上	海	九・五	北々西	六日七時	城	津	二・三・六	北	七日一二時
濟	州	二・三・九	東北東	六日一五時	雄	基	二・六・〇	北	七日一二時
木	浦	二・五・三	北々西	七日二時	函	館	一・五・四	南	八日一二時
釜	山	二・一・四	南	七日四時	壽	都	一・七・八	南	八日一〇時
全	州	八・八	北	七日三時	札	幌	二・〇・〇	南	八日一六時
大	邱	一・六・〇	東	七日三時	網	走	一・〇・三	南	八日一六時
仁	川	一・七・一	北々東	七日七時	紗	那	二・一・六	西	九日七時
京	城	八・三	北東	七日五時	大	泊	一・八・六	南々西	八日一六時
江	陵	一・八・七	北々西	七日七時	木	斗	一・六・六	南	八日一五時
眞	岡	一・八・一	北々西	九日四時	數	香	一・一・一	北々東	九日一時
落	合	一・四・三	北	九日二時	安	別	一・二・七	東	八日一二時

備考 本表の時刻は〇時より二十四時に數へ午前午後の稱を省く即午後一時は十三時の如し

四 颶風の經過に伴ふ雨量

此の颶風の經過に伴つた雨量を見ると、ラサ島では二〇〇餘耗、那覇でも一七〇耗餘の豪雨があり、九州は西岸より、寧ろ中央連山の東測に位する方面に多く、大分では二二八耗、宮崎でも一五〇耗の多量を算して居るか、其の他の地方では一〇〇耗に達した所はない、朝鮮では直接颶風の通路に當つた全南南部、慶南慶北南部と江原道の沿岸に最も多く、一〇〇耗を越えて居るか、中にも中心の通路に接近した所里島、河東晋州地方並江原道の江陵、三陟、温井里等は最大豪雨地であつて、二〇〇耗を越えて居るか、特に嶺東の三陟の三九〇耗が最も多く、江陵の二七五耗か之れに次いで居る。其の他は全鮮一般に五〇乃至一〇〇耗であつたか、唯西鮮地方と南漢江、

大正十四年九月七日の暴風雨

一四

雨量表
(一)

（朝鮮に於ける測候所々在地並一〇〇耗以上ありたる簡易觀測地）

—[98]—

平南(平壤)	五四	陽德	一〇六	
咸元(咸山)	一五〇	高原郡	一〇一	馬養島
南洪(南原)	一〇三	館坪里		一二五
咸北(咸津)	六五	雄基	六三	

雨量

表 (二) (本邦其の他の測候所々在地にて四〇耗以上を測つた所)

地名	雨量(耗)	地名	雨量(耗)	地名	雨量(耗)
ラサ島	二〇八・六	石垣島	五八・二	那覇	一七二・三
名瀬	五四・四	枕崎	六三・三	鹿兒島	八六・五
富江	四五・三	長崎	四四・三	宮崎	一五一・二
大分	二二七・七	室戸	七四・〇	上海	七三・八
嚴原	五七・七	下ノ関	三四・三	敷香	七五・六
安別	五六・七				

元來發達した低氣壓は、多量の豪雨を齎すを常とするか、其の降雨期間は低氣壓の速度か、比較的快速的のものが多いから、二日と出づるものは少なく、特に優勢な颱風の通過する場合は、地形と氣壓配布に依つて素より一概に律することは不可能であるか、風雨の強烈なのは、十數時間を越へないのか普通である。今回の颱風に際しても風雨の強烈であつたのは、多く六日の夜より七日朝までの半日に過ぎないか、經路附近に於ける雨量は、風勢の強烈と相待つて、近年未曾有の豪雨を暴注した。即ち全南の巨文島、所里島、珍島、海南、順天、慶南の河東、晋州、宜寧、咸陽、昌寧、慶北の浦項、江原道の注文津、高城、水源端、温井里、三陟等では一日最大雨量として、觀測開始以來の新記録となり、其の他にも、從來の記録に接近した所が甚だ多い。中にも雨量の多かつた

大正十四年九月七日の暴風雨

江原道の三陟に次く江陵測候所の自記雨量計の記録に依つて見ると、降雨の大部分は、六日の午後十時から七日の午前八時迄に降つて、其の間午前十時から同八時に至る八時間量は二〇三・三耗に昇つて居るか、之れは從來の朝鮮に於ける八時間最大雨量の記録であつた。大正九年八月二日京城の一九二・二耗を凌駕して居り、如何に雨勢が強烈であつたか想像することか出来る。

五 颱風中心の深度

此の颱風の中心深度は、最初グム島附近に出現したときは、七四〇耗内外のものに過ぎなかつたか、次第に發達して四日午前四時、ラサ島では七二七・八耗を示したことから考へて見ると、中心の深度は恐らく七二〇耗内外であらうか、更に五日の午前一時四十分、那覇の北方を近く通過したとき七一六・二耗を測つて居る。之れは此の颱風通過中觀測し得た、最低氣壓であつて、此の附近で最も優勢となり、中心深度は七一五耗内外と見て大差あるまい。其の後北上するに連れて、多少衰退したけれども、尙朝鮮の南東部を突破した頃は濟州島、大邱等の觀測に照して見ると、優に七二五耗以下であつて、濟州では六日の午後十時十分から三十分迄七二五・六耗の最低氣壓を測つて、朝鮮に於ける最低氣壓の記録を作り大邱、釜山でも孰れも創立以來の記録を破つた。次に日本海に逸出して、沿海州に上陸した頃迄は、尙七三〇耗以下の優勢を維持したか、其の後漸次埋没して七三〇乃至七四〇耗程度となつて、樺太を通過したのである。

地名	最低氣壓(耗)	日次時刻	地名	最低氣壓(耗)	日次時刻
ラサ島	七二七・八	四日 四時	宮崎	七五〇・九	七日 二時
石垣島	七四四・五	五日 六時	長崎	七四四・一	七日 一時

那覇 名瀬 枕崎 鹿兒島 福岡 大分 室戸 四阪島 下ノ關 廣島 濱田 境岡 豐岡 宮津 孰賀 福井 龍岩浦 城津 雄基 函館 壽都

七四七・八	七四八・七	七三八・九	七三七・三	七四七・七	七四九・三	七四九・九	七四六・九	七四五・八	七四四・一	七四二・九	七四八・二	七四三・三	七四八・九	七五五・八	七四六・六	七四二・六	七四八・九	七四八・二	七三六・七	七二六・二
八日 五時	七日 二時三十分	七日 自一六時五九分至一八時	七日 一五時	七日 自八時四十分至十時	七日 自一十一時一十五分至一十二時	七日 一四時	七日 一二時	七日 一一時	七日 八時	七日 六時	七日 五時	七日 四時	七日 七時	三日 一二時	七日 二時五分	七日 三時	五日 一六時	五日 一八時	五日 五時	五日 四時一分

大正十四年九月七日之暴風雨

富江 佐世保 嚴原 佐賀 秋田 上海 濟州 木浦 釜山 全州 大邱 仁川 京城 江陵 平壤 元山 紗那 大泊 木斗 眞岡 落合

七四〇・五	七四一・一	七四一・八	七四二・一	七四九・六	七四三・三	七四五・九	七三一・七	七四〇・一	七四〇・六	七二八・九	七三四・二	七三〇・一	七三二・二	七二五・六	七四七・九	七五〇・四	七四四・〇	七三五・四	七四二・一	七三九・三
八日 二時	八日 一九時	八日 一八時一九時	八日 二時	八日 一七時	七日 自一〇時至同三〇分	七日 一〇時	七日 自八時三十分至同五〇分	七日 七時	七日 七時	七日 自五時至同一五十分	七日 自三時四十分至同五十分	七日 自二時五十分至同四十分	七日 四時	六日 自二時三十分至同三十分	六日 自二時三十分至同三十分	六日 六時	七日 二時二〇分	七日 二時三〇分	七日 〇時五〇分	六日 二三時

一七

札 幌	七四六・〇	八日 一一時	數 香	七四三・二	八日 一九時
網 走	七四七・〇	八日 一七時	安 別	七四二・三	八日 一二時

明治三十七年朝鮮に氣象觀測創始以來大正十四年に至る二十一年間に、颱風か朝鮮附近を襲ふた回數は、全部で六十回となり、毎年約三回の割合となつて居るか、其内七四〇耗以下の記録を朝鮮に残した颱風は十四回、七三〇耗以下に至りては、僅に三回に過ぎない。その他、顯著な颱風の通過に依つて、七四〇耗以下に降つたことか四回あるか、孰れも北部の沿岸で起つて居る。而して前記十四回の颱風中、十回は南鮮地方に記録を止めたか中部以北に至りても、依然優勢を持續し得たものは、僅に四回であつた。就中大正四年九月八日、九州を縦斷し朝鮮東岸に沿ひ急速に北上して、威鏡南道に上陸した颱風の如きは、全鮮一般に七四〇耗以下となり、北鮮に至るも毫も勢力衰退せずして、七二〇耗臺を維持したのみならず、經路の異常なると、速度の迅速であつたと相俟つて、勢力の強大であつたことは、寧ろ今回以上であるか、北鮮に上陸する迄海上を通過したから、朝鮮に於ける氣壓の低極は、城津の七二九・〇耗を記録したのみであつたか、今回の颱風と共に稀有の颱風であつた。今一つの例は、明治三十八年九月二日及三日に亘り、朝鮮中部を斜斷した颱風か、木浦沖を通過した際、木浦で七二六・五耗の最低氣壓を示し、從來朝鮮の最低記録であつたか今回濟州での記録に破れた譯である。

要するに朝鮮は、颱風の經路から幾分外れて居る爲、其の影響を蒙ること、本土並臺灣地方に較ぶれば、微弱な頻度も少ない。而して往々朝鮮に達する頃は、稍衰退した後であるから、優勢な颱風に至つては、南鮮地方で二三年に一回、中部以北では、五六年に一回の割合に過ぎない、又冬季屢々朝鮮附近を通過する大陸颱風と、夏季に楊子江方面に發し、黃海を渡つて半島に襲來する低氣壓は、颱風と共に半島に甚大の風水害を惹起するもので

あるか其の稍發達したものは年々三十回の多きに及ぶと、七四〇耗以下の低氣壓は極めて稀れてある。殊に大陸颶風の著しく發達するは、概して日本海に出た後であつて、北海道方面に至つて、屢々颶風と毫も遜色なき程度に發達するか、朝鮮附近に於ては、未だ發達の初期にありと謂ふことか出来る斯く朝鮮は、地理的關係により本土の如く、低氣壓の優勢なものは稀れてあるか、低氣壓に伴ふ風雨は、必ずしも中心氣壓の深淺によらぬこと多く、寧ろ一般氣壓配布に左右されることか多いから、往々暴風雨を醸し、或は本邦方面にも類の尠い豪雨を惹起し、年々農作物其の他人畜、財産の蒙る損害か莫大に達するは、人の知るところである。前述の如く朝鮮では七三〇耗以下に低下した颶風は、既往二十年來僅に三回であるか、本邦に於ては七三〇耗以下の颶風は、年々二回内外觀測するを普通とし、七一〇耗以下に發達した例も最近十五年間に十回あつた。就中大正九年九月三日石垣島で、六九八・五耗を觀測して居るか、之れは恐らく、本邦附近に於ける颶風の最も發達したもので、最低氣壓の記録と思はれるか、斯くの如きは、歐米にも類例は尠ないであらふ。尤も米船アレキチューサ號か北緯五度東經百三十五度の海上で、明治三十三年十二月十六日に、六六二・六耗を觀測した異例もある。

參考の爲め我が國に於て、觀測した最低氣壓の顯著なるものを列記して見ると、左表の通りである。

最低氣壓(耗)	地名	同 上 起 時
六九八・五	石垣島	大正九年九月三日
七〇一・五	彭住岐	大正十四年八月二十七日
七〇二・九	恒春	明治四十四年八月二十六日
七〇五・〇	ラサ島	大正七年七月十一日
七〇五・六	ラサ島	大正五年十一月八日

大正十四年九月七日の暴風雨

大正十四年九月七日の暴風雨

二〇

七〇六・〇	九州西海岸にて	明治二十八年七月二十四日
七〇六・二	軍艦紫	大正三年七月二十五日
七〇七・〇	那覇	大正十年七月二十二日
七〇八・〇	バシー群島	大正四年七月二十六日
七〇八・一	ラサ島	大正元年九月二十二日
七〇九・四	日御崎	明治三十七年八月十九日
七〇九・七	名瀬	大正六年十月一日
	築波山	

六 颶風に伴ふ各地の被害

今回の颶風は、朝鮮南部に多大の災害を醸したか、本邦西部、北海道、樺太等にも少なからず被害を與へた。今經路附近の狀況を述べる。

全羅南道

本道では、六日夜から七日朝にかけて南偏の風強く、時恰も稻綿の出穂開花期に近かつたので、沿岸風衝の地方では、一般に其の被害を受け、又沿岸では、風波の爲、所々に散在する干瀉地及埋立地の浸水、破壊又は、船舶の遭難等、被害甚大であつたけれども、木浦附近では、幸暴風中心地と稍距離を遠くして居つた爲風勢もあまり猛烈でなかつたから、大なる被害はなかつたか、それでも漁船の沈没、行衛不明等多少はあつた。珍島海南兩郡の沿岸では、高浪の爲浸水した外は、風當りの激しい所で、稻綿等農作物に多少の被害を受けたか、莞島郡では被害増大し、就中金日面では負傷者住家の流失等を出し、青山面も之に次く被害を蒙つた。高興郡では沿岸及島嶼部で、多大の被害あり、道内にては麗水郡と共に被害高の首位を占め、島にあつては羅老島(蓬萊面)で、海岸

の一部落は巨浪の爲に、高さ三間餘の石積築堤は、全部流失し、基岩露出して、前日の面影を止めない有様となり、住家の流失三十、全潰二十六、半潰四十九、浸水百六十一戸を算する大慘害を呈し、又沿岸では豊南里の如き、僅に百餘戸の部落なるに、住家の全潰十三、半潰十四を出し、殆んど全部浸水の厄に遭ひ、海岸を通る道路は全部決潰し、又麗水郡にても海岸の埋立、其他道路、家屋等の破壊夥しく、中にも麗水面附近では、恐らく颶風か此の地附近を通過したもの、如く、風波の最も猛烈であつたのは、六日午後十一時から、七日午前一時頃迄の南東風の時で、風向轉廻と共に漸次静まつたか、麗水面は港灣南面し、内港は小島の爲に風波幾分防かれたか、灣外に臨む市街地では、海岸に寄する風波強く波高五尺に及び、海岸を通する道路は波浪に洗はれ、波浪は道路を越えて住家を破壊する等、一時は悽慘の狀を呈したか、之か爲麗水面のみにても、住家の流失五、全潰十五、半潰十四、床上浸水四十六、床下浸水七十二、船舶の流失七、破損十八を算する被害があつた、之等は本道南岸被害の一部に過ぎぬか、之を道全般に通して被害の概數を舉ぐれば次の様である。

九月六日より
同 七日に至る

暴風雨被害調査表 (其の一)

全 羅 南 道

府 郡 名	人		家				屋		其 他
	死	傷	流 失	浸床上	浸床下	計	半 壊	全 壊	
木 浦	六	七	一	一	一	一	二二	七	一〇〇
光 州	一	一	一	一	二〇	二〇	一	一	一
潭 陽	一	一	一	一	一	一	一	一	一
光 陽	一	一	一	一	一	一	一	一	一
大正十四年九月七日の暴風雨									二二

2151

—[106]—

寶城	1,069	110	560	1	44	345	6,460	11,310	8,830
長興	251	23	125	90	38	421	1,830	477	2,327
康津	50	1	1	1	1	1	1	1	1
海南	162	10	44	1	1	82	1	1	1
羅州	1	2	1	1	1	1	1	1	1
珍島	100	1	1	1	1	1	1,500	1,000	4,500
濟州島	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	5,908	63	1,342	90	858	1,191	10,480	22,590	8,667
									30,157

備考 一、本表以外に木浦管内行衛不明者二十八名、麗水管内に同三名ある。

二、木浦發動機船行衛不明一、漁船沈没二二、麗水漁船沈没九、流失五二、全壊六七、半壊七七、小破五七、高興漁船破損一一、濟州汽船破損一、漁船破損一、

三、本表以外に各郡島共作物の被害相當ありし状態なるも、調査纏らざるを以て掲記し難い。

濟州島 六日午後三時半頃から、漢拏山を流下する河川の水量俄に増加したか、殊に濟州の西端を流れる兵以川と、東端の山地川は、濁流滔々として氾濫し初め、兵以川に架してある西門橋の如きは、將に流失せんとした程であるから、其の附近の人家並山地一帯は、床上に浸水する等、刻々危険に陥つた故に、午後四時頃から消防組、青年團を召集して、非常の警戒に努めた。而して午後四時頃から同七時頃に至る間は、最も猛烈に増水したので、甚だ憂慮す可く思はれたか、恰も干潮時であつたので、漸次減水したけれども山地方面では、平時でも満潮時には、川口より海水逆流して、人家に浸水することあるから、七日午前二時の満潮時を懸念して、徹宵警戒したか、雨も小止みとなり、漸次天候恢復の兆が現はれて、大事に至らなかつたのは幸であつた。當時兵以川

大正十四年九月七日の暴風雨

二三

の最高水位は一丈三尺、山地川は七尺の増水であつた。本島か此の颱風の爲蒙むつた被害は、島廳と警察署の調査に依ると、次の通りである。

一、浸水家屋二百三十一戸 破壊家屋二戸

其の他家屋の損害總額約五萬圓

一、君ヶ代丸遭難の外船舶の被害三萬圓

君ヶ代丸は尼崎の所有で、當時右面高山沖合に避難中錨を切斷せられ、遂に海岸に坐礁したか、乗客と船員には死傷なかつた。

一、粟一萬五千町歩の中一割五分 被害三萬圓

棉二千町歩の中一割 被害五萬七千五百圓

其他農作物に四割の被害があつた。

一、道路橋梁

八千圓

濟州募瑟浦間道路破壊六箇所 同城山浦間五箇所外に橋梁流失一箇所 募瑟浦電柱二本倒塌

慶尚南道

本道は颱風中心の經路に當つた關係上、各地共多少の被害を蒙らない所はないか、中にも統營附近を中心とした沿岸一帯、方魚津方面と、密陽江の氾濫による流域等の被害は、殊に甚しいか、颱風中心の通過地たる北西山間部地方にも可なりの被害を蒙した外、時恰も晩稻の開花期に際したから、之が損害も尠くなかつた。

釜山府 此の颱風の爲釜山府内に死者一名、傷者五名を出した外、家屋の全壊約百戸、大小船舶の沈没六十餘隻、

其他一部の破損等に至つては夥しき數で、各戸屏圍の倒潰、屋根瓦、窓硝子、板戸の飛散等殆んど多少の被害を受けたいものはない程であつて、海陸の總損害額約三十萬圓に上つたか、殊に風浪兩害を直接に蒙つた南濱沿岸附近は、慘狀特に甚しかつた。

尙目下第二期工事中にある釜山築港の被害は、港口防波堤の先端附近が未完成であつた爲、激浪によつて約六十間弧形移動し、其の最も甚しい部分は、突出一尺三寸に達したを初めとして、第二棧橋基部埋築工事の石垣二箇所、延長二十五間決潰した外、各種設備船舶の沈没破砕等であつて、其の被害總額は約四萬三千三百圓の見込である。(本項土木課伊達技手調査抜萃)

統營面 統營面では、六日午後十時頃より東風烈しく、七日午前一時頃、風向西に轉し、漸く靜穩に向つたか其間灣内では、風波もあまり甚たしくなかつたか、港外に面する海岸では、最大満潮面上約四尺の餘裕で築かれた、道路を兼ねた護岸の石垣は破壊され、波は道路を乗り越し、住家を洗ふた慘害あり、又港の西側なる埋立地では、地上約三尺の高さで、天幅約二尺の防波壁を破壊する等の事あり、之が爲人の負傷一住家の流失一、全潰六、半潰二十五、床上浸水七十四、其他建物の被害三十六戸を算する被害を受けた。

尙巨濟島二連面は、約三百戸位の一部落で、人の死傷七住家の被害百二十三戸に及んだ所があつた。慶尙南道の調査による被害表を擧げる。

其の 一

府郡名	人		住家			
	死	傷	行衛下明	流失	全潰	半潰
釜山府	一	五	一	一四	九八	一九一
						床上浸水 一七四
						二五

大正十四年九月七日の暴風雨

大正十四年九月七日の暴風雨

馬山府 晉州郡 宜寧郡 昌寧郡 密陽郡 梁山郡 蔚山郡 東萊郡 金海郡 昌原郡 統營郡 固城郡 泗川郡 南海郡 河東郡 山淸郡 咸陽郡 陝川郡 總計

其

七五	一	三	八	四	四	一	一	八	三	五	二	九	一	二三	一	一	一	一
一六〇	一	一	四	二	二	一	一	五	一四	二二	二二	五二	一	二八	一	一	一	一
二二	一	一	一	一	一	一	一	六	一	一	一	一	一	五	一	一	一	一
一七三	一	八	六	一	二二	四	八	二六	九	一	三	二	一	六七	一	一	一	一
一二五四	六	一	一一	一五	七四	二九	二九	一二八	一二七	二五五	五二	九八	二〇	二三八	七	一	六四	二
一、八二三	七	六	二	一七	一二二	二五	二四	二八一	八〇	三五二	三〇〇	一八七	一八	一六二	一	一	四四	五
三、五九三	七三	一	四八	八九	一七五	二二〇	六	二七六	六二	二二二	一一〇	七〇三	三八	八五四	一	二五	四三一	一七六

二六

府郡名	流失	埋没	浸水	作物被害高	流失	埋没	浸水	作物被害高	破損	埋没及流失	破損	流失	破損	流失	山崩
釜山府	及	及	及	五、四〇〇	及	及	及	三、六〇〇	及	及	及	及	及	及	崩壊
馬山府				一四、八七五				七、九六六							
晋州郡	二九・〇	四六・一	三、一七・八	三、九〇一	九・〇	五三・八	二九・七	七、九六六	二七・〇		七	一	一、七六		
宜寧郡	九〇・五	一、七六・一	!	!	七五・三	一五・四	!	!	八	二〇			興	一〇〇	
昌寧郡	七	二八	四〇四・九	二、三六五	一・八	一・三	六三・八	二七、六八〇	八	二〇			興	一〇〇	
密陽郡	二九・六	三三・一	四七九・五	四、〇〇六	六〇・〇	六・七	九三・八	六五、七六五	一、七五	一、〇二	九	一	興	一、五五	五
梁山郡	三・七	二八	二四・四	一三、一七七	二・三	五・五	九・〇	三、〇五	八	六	一	一	興	二〇〇	六
蔚山郡	二九・三	三三・六	一、二五・六	六、七〇八	一・五	二九・一	四四・九	一五、一九	三・八	三	二		興	一、九六	六
東萊郡			八九・八	五三、二五五			一四・三	五、五、四三							
金海郡	二	六八	三、七七・四	九四〇、六八五	七・六	七〇・二	一九五・三	五、五、二〇〇	三・二	三	三		興	二、五七	
昌原郡	一・三	一四・〇	一七・五	一五、三三〇	一	六・三	五・八	三、三七〇	九・二	三三	一		興	三・二	
統營郡	三三・三	二四・九	三四・〇	四、四三	一六・一	二〇・四	六・七	八、三九六	四、四七	一、〇〇	四		興	三・二	一
固城郡	八・九	二八	八〇・四	二、〇五五	一・四	一〇・一	三・七	一、〇八	七	三六	七	五	興	六・三	一
泗川郡	四・六	二五・二	一、〇三・九	二、七三	一・四	五・九	一三・一	五、一八四	三	一七	一	八	興	三、九六	
南海郡	七・八	三六・八	三・〇	六〇、一四〇	六・四	九・六	五・六	一九、一〇一	七・七	三	四	四	興	一、〇六	
河東郡	四・二	四七・三	一、一二・七	三、三三	二・六	七・七	二四・三	二、九六〇	九	四	一	三	興	二、七五	三
山清郡	七・四	一七・九	五五・〇	一五、四八〇	二・五	五五・〇	四七・〇	四、五五	三・八	一、六五	一〇	三	興	七・〇	元

大正十四年九月七日之暴風雨

咸陽郡	一、三、一	一、〇、五	一、五、〇〇	二、五、〇	八、〇	六、九、〇	一、三、六、五	二、五	四	四	一	一
陝川郡	四	三、八	一、七、〇	三、九、五	三、三	四、二	一、九、四	三、三、五	六	一	一	三、五
總計	一、六、四、一	〇、二、一、五	二、七、八、五	五、〇、五、五	一一、七、三、七	一、七、三、九、八	〇、一、七、三、三	二、五、三、二	四、六、五〇	四	三、三、五、八	九、四、四、〇

備考

本表は風害に係るもので、畜田の流失埋没浸水等なく、單に農作物の被害ありしものあり、右は面積を記入せず、作物被害高のみを計上した

慶尙北道

本道を突破した此の颱風は、大邱測候所創立以來の記録破りの猛烈なものであつて、道内所々に百耗以上の豪雨を齎したか、中にも本道の南部より東海岸にかけて、多雨であつた。加ふるに道内各地共風強く、内陸の大邱てさへ、毎秒十六米に達した程であるから、東海岸では颱風の中心の経路に當り、優に二十米を突破したかと思はる。従て海東岸一帯、特に慶州方面では海嘯を惹起し、内陸では列車の顛覆、家屋の浸水、流失、橋梁田畑の流失等、あらゆる悲惨事を見、これか損害高百九十萬圓に上るといはれる、こゝに慶尙北道廳の調査に係る暴風雨被害表を擧げる。

府郡名	人			家		住			家
	死	傷	行方不明	死	行方不明	流失	全潰	半潰	
大邱	一	一	一	一	一	一	一	一	四五
達城	一	一	一	一	一	七	三	四	三一
青松	一	一	一	一	一	一	一	一	二〇
英陽	三	一	一	一	一	一	一	一	一
盈徳	六	二	三	九	一	二四	一一九	九	六三二

迎	日	三	八	一	八	七九	六〇	七六
慶	州	三	一	二	七	二〇	五	一〇〇
慶	山	一	一	一	一	一	一	五
高	靈	一	一	一	九	五	一	一
金	泉	二	二	一	一	一	三	一三二
鬱	陵	四	七	一	流失	四四	六三	一
合	計	二一	一九	五	九	一三	七七	二七〇
							一四四	一、〇四一

備考 前表の中慶州郡内の被害は海嘯、金泉郡内の死者と負傷者は、列車の顛覆に因るものである。

尙被害の状況を舉げると左の通りである。

達城郡 家屋の浸水、流失其の他によつて、焚出救助を受けた者四十六人、三日間に及んだ外、農作物の被害が多かつた。

大邱府 大邱では六日夜來の降雨で、各河川漸次増水しつゝあつたか、七日午前三時頃から俄かに増水し、琴湖江増水十六尺、大邱新川二十尺に達したので、附近道路の浸水約三尺、床上浸水四十五戸を算し、橋梁の流失せしもの一、特に電燈消へ、全市暗黒の巷と化したか、七日正午頃から漸次に退水した。

盈徳郡 今回の暴風雨に依つて、漁船の破損したもの三十七隻に及び、漁村は殆んど全滅の姿となつた。

迎日郡 前表の外建物住家にあらざるもの、流失五棟、全潰十棟、半潰二十二棟、船舶破損二百隻に上つた。又九龍浦港(別項参照)暴風と共に風浪高く、築造中の防波堤破損し、築港事務所流れ書類、家具、家財の流失損傷多く、海岸地にある家屋は波に浸はれ、發動機船内の石油より發火する等の悲惨事があつた。

慶州郡 郡内て最も被害の劇甚であつたのは甘浦港(別項参照)で、家屋の被害、埋築地一部破壊、漁船具の損失

大正十四年九月七日の暴風雨

等多かつた。

高靈郡 建物の流失十三棟、全潰六棟、沓流失二十町歩、田流失五町歩に及んだ。

鬱陵島 同島では、七日未明から約五時間に亘り、近年未曾有の大暴風となり、倉庫、漁船、家屋の流失多く中にも漁船の流失七十七隻、半潰三十隻に及び、農作物の被害も亦甚しく、同島の主要食物たる玉唐黍は殆んど全滅の姿で、この損害約七萬圓、大豆は六割減収となり、其の他各般に亘り被害多く稀有の慘狀を呈した。

列車不通 京釜線密陽榆川間(釜山起點四四哩)の線路に浸水し、列車は運轉不能となつたか、殊に七日午前二時五十分京釜線龜尾驛發の貨物列車は、三時十分尾鰐尾大新聞に於て、機關車と貨車三輛脱線顛覆し、これが救助に向つた救護列車も金泉大新聞で復又顛覆し、乗組員中死者二名、負傷者二名を出した。この爲京釜線は一時不通となつた。

洛東江の増水 洛東江氾濫し、本道内安東郡禮安方面では、増水二十尺に及び、附近流域の浸水甚たしく、交通杜絶を見た處が多い。

電信電話の不通 電信電話の不通短きは一日、長きは二日に及んだ所が多い。

農作物の被害 慶尙北道内の稲作は、期已に三分の二以上開花期を過ぎたので、被害は大でないか、開花中のもはかなりの損傷を受けたので、本年の收穫高は、平年又は平年より稍低下するものと豫想される。但し畑作は特に被害甚大であつた。

暴風雨被害高 今回の暴風雨による道内各地の被害は、見積總額左の通り、總計百九十萬圓餘に達した。

一家屋其他建物の被害

約 十九萬六千圓

一 船舶の損害	約五十三萬三千圓
一 廿浦及九龍浦防波堤の損害	約 九萬六千圓
一 一番の流失及埋没による損害	約 十八萬七千圓
一 田 同	約 九萬六千圓
一 一番作物損害	約四十二萬六千圓
一 田 同	約二十六萬一千圓
一 道路、橋梁、堤防等の損害	約 十五萬一千圓
計	百九十四萬六千圓

甘濱港 九月四日から五日に亘つては、降雨と共に北東の強風吹き續き、波高も僅に三尺内外であつたか、六日には東の強風か、夕刻から南東に變ると同時に暴風雨となり、越へて翌七日午前二時頃から、風速目測約二十五秒米に達し、波の高さ十六七尺、波長四百尺の激浪奔放し、港内を始め附近の沿岸に相當の被害を齎した。

防波堤 本港に施工中の防波堤は、捨石を殆んど完了し、僅に上部混凝土を施す迄に進捗して居たか、今回の暴風激浪の爲に大被害を蒙つた。即ち七日午前二時より四時に至る間に、殆んど完了して居た捨石堤を基點から二十六間を残して、原形を止めぬ迄に崩壊した。因に災害前に於ける、本防波堤工事竣工に要する所要見込は參萬八千一百圓で、今後四ヶ月即ち大正十四年十二月末日迄には全部完了の豫定であつたか、此の災害高は八萬六千九百圓、復舊二十二ヶ月を要する爲、今後現在の設計通りに施工するとせば、合計金額十二萬五千圓、

大正十四年九月七日の暴風雨

工事期間一ケ年四ヶ月を要する。

埋立地 防波堤基部港内に埋立てた面積一千四百四十八坪七の土地は、護岸石垣、天端鼻桁部分から張石迄幅一間、長四十五間及兩端隅は共に根石を残し、全部破損並豫定の船揚場張石は、幅三間五分長十二間、破壊せられた。又防波堤基部港外固有未墾地埋立面積一千四百十三坪五の土地は、護岸全長八十七間五分、石垣根石を残し全部破壊せらる。

石材採取場 五柳里石材採取場第一棧橋長二十一間、幅二間のもの橋臺より一部分を残して流失した。

第二棧橋は長さ十三間、幅二間のもの全部流失したか、之は杭木根固割石か、激浪の爲に杭木に衝突し、折損して流失したものである。

陽北面沿岸 甘浦港の船舶、家屋の被害高は十九萬四千五百六十八圓で、防波堤工事に属するもの九萬一千六百三十二圓を加へれば、實に二十八萬六千二百圓となり、一漁村として斯の如き被害は、蓋し甚大な悲惨事と云ひ得るたらふ。

尙本面沿岸に於ける主な被害内譯を擧げると

種別	全壊	一部破壊	計	金額
甘浦里 家	一九	二五	四四	五、七八八
甘浦里 船	四九	五五	一〇四	一八四、〇五〇
五柳里 家	九	二五	三四	二、二、五
五柳里 船	一〇	四	一四	八六五
臺本里 家	四	四五	四九	一、五八三
臺本里 船	二四	一	二五	五、〇〇〇

典	奉	羅
村	吉	亭
里	里	里
家	家	船
船	船	船
屋	屋	船
二五	四	二
一三	一	一
三八	一五	二
二、七〇五	八〇五	七三五
二、九三〇	二五	
九		

(本府土木課伊達技手調査按察)

九龍浦港 九龍浦港では九月四日より六日に亘つて、軟和風は北東から吹き、降雨も加つて居たか、七日に入つて風は東から南東に廻り、風速も次第に其の勢を増し同日未明には、風雨共に猛烈を極め、怒濤狂奔し堅固な防波堤も其の用をせず、港の内外を問はず、全く激浪狂亂して、船舶は恰も木の葉の様に奔弄せられ、危険刻々に迫り、海陸相呼應する悲鳴の聲は、黎明の暴風、怒濤と和して、全く名狀することの出来ぬ修羅場を呈した。斯くて繫留中の船舶も死力盡き、遂に錨綱を斷たれ、或は轉覆或は岩礁に粉碎せられ、又陸上では家屋は、風雨怒濤の爲に屋根を剝かれ、外壁を破られて、倒壊流失する等の慘害を來した。然るに斯程の暴風雨も、午前七時頃から風向か西に轉すると同時に、風浪も多少減退し、午前十時頃には殆んど靜穩に復した。

今當時の目測による風向及風速度等を掲げる。

時 刻	風 向	風 速 度	波 高	摘 要
七日前一時刻	東	七、〇	四尺	波浪未だ高からざるも飛沫は防波堤を越へ接近し能はす
午前一時三十分	同	同	同	船舶繫留準備するもの數人を見る
午前二時	同	九、〇	同	細 雨

大正十四年九月七日の暴風雨

大正十四年九月七日の暴風雨

三四

午前二時三十分	東南東	一四、〇	豪雨	防波堤基部、埋立地浸水を見る護岸破壊す
午前三時	同	一八、〇		
午前三時三十分	南東	二一、〇		
午前四時	同	二四、〇		
午前五時	同	二八、〇	海陸相叫ぶ悲鳴の聲起る	
午前五時三十分	同	二八、〇		
午前六時	南南東	二八、〇		
午前七時	南	十七尺		
午前七時三十分	南西	十七尺	風雨稍和く	
			風雨歇む	

防波堤 九龍浦港の防波堤は、捨石工として大割石五十坪を残す外全部完了し、上部の混凝土工は、基部より八十間施行済みてあつた爲、幸に被害の程度も軽く、唯混凝土が施工してない部分の捨石が崩落したのと、港外法面大割捨石の移動した位で、他は略完全であつた。尙捨石の移動の驚く可きは、干潮面下十二尺にある三十切(二噸三)のものを、港外から水面高さ六尺、幅二十四尺の混凝土堤を越へて、内部法面に持ち運んだ波浪の力は驚くべきもので、一平方呎五百五十封度以上である。又上部混凝土外側面及天端には捨石移動突撃し、其の表面に無數の破壊面を残し、其の程度は基部から沖合に向ひ次第に甚しかつた、さて災害前に於ける、工事竣工に要する所要見込額は、一萬八千圓で、三ヶ月を以て完了する筈であつたか、此の暴風雨の爲に蒙つた損害は、約四萬七千圓と復舊に要する日子八ヶ月、故に従前通り施工するものとせば、金額にて六萬五千圓、期間十一ヶ月を要する見込である。

埋立地 防波堤基部の埋立地は、護岸三十五間を破壊し、埋立地一面深さ四尺の海と化し、従つて之に建られ

た家屋は、全部破壊せられた。

滄洲面沿岸 九龍浦港の船舶、家屋、其の他の被害高は十九萬八千三百六十七圓で、防波堤工事に屬する損害四萬七千圓を加へると、實に二十四萬五千三百六十七圓になり、甘浦港と同じく一漁村の被害として莫大と云ふ可く、大正十一年七月初旬の暴風雨に際し、死者二十五名、負傷者二十七名を算し、被害高二十五萬圓に達した例に較へると、不幸中の幸である。尙滄洲面一帯の沿岸に蒙つた被害を大別して擧げると、

里洞名	家屋		船舶		其他		計
	棟數	金額	隻數	金額	金額	金額	
九龍浦里	一三三	三三二八五〇〇〇	七五	一二五四一〇〇〇〇	五〇六七〇〇〇	一九八三六七〇〇〇	
大浦里	一	—	二	三五〇〇〇〇	—	三五〇〇〇〇〇	
江砂里	一	六〇〇〇〇〇	六	七七〇〇〇〇	—	八三〇〇〇〇〇	
石屏里	九	一六〇〇〇〇〇	二三	一九八〇〇〇〇	三〇〇〇〇〇	三三四〇〇〇〇〇	
三政里	一八	一七三〇〇〇〇	九	六九〇〇〇〇	一三〇〇〇〇	一七五〇〇〇〇〇	
栖浦里	五	一七三〇〇〇〇	一	一九〇〇〇〇〇	一六〇〇〇〇〇	四二四〇〇〇〇〇	
河亭里	一〇	八七〇〇〇〇〇	二	一五〇〇〇〇〇	—	一〇二〇〇〇〇〇〇	
長吉里	一	一〇〇〇〇〇〇	四	五三〇〇〇〇〇	—	六三〇〇〇〇〇〇	
邱坪里	一三	四九一〇〇〇〇	二	五二一〇〇〇〇	—	一〇一三〇〇〇〇〇	
計	一七九	四二五五〇〇〇	一四一	二二八三四〇〇〇	五三三〇一〇〇〇〇	二二三六九七〇〇〇	

前年九龍浦港暴風被害年別表

大正十四年九月七日の暴風雨

三五

大正十四年九月七日の暴風雨

年次	船 舶	其 他	乗 組 員	損 害
大正七年	八	四五	死亡 五 負傷 五	船 舶 二七、八〇〇 貨 物 二、六〇八
同 九 年	六	四七	死亡 五 負傷 二九	船 舶 一四、五三〇 貨 物 四〇、六九九
同 十 一 年	一五	八四	死亡 二五 負傷 二七	船 舶 四九、八八〇 貨 物 一八、五二七
同 十 四 年	三一	四四	死亡 〇 負傷 〇	船 舶 一四、六六七 貨 物 三五、九〇〇

(本府土木課伊達技手調査拔萃)

江 原 道

此の颱風は仲々優勢なものであつて、風雨共に強く、殊に沿岸に於て人の死傷五十名に達し、住家の倒塌流失四百餘戸、其の他田畠等の流失埋没等を合せば、多大の被害で、沿岸各部の被害内譯は次の通である。

其 の 二

郡 名	人	家	畜	住 家	其 他	建 物
郡 名	死 傷 行衛不明	死 傷 行衛不明	死 傷 行衛不明	流失 全潰 半潰 浸水	流失 全潰 半潰 浸水	流失 全潰 半潰 浸水
蔚 珍	一六 八 七 一	一 〇 六 一 四 一	一 〇 六 一 四 一	三 九 四	三 〇 一 一	三 〇 一 一
三 砂	一六 一 四	一 〇 六 一 四	一 〇 六 一 四	五 七 八	四 八 三 二	四 八 三 二
江 陵	三 三	一 一 四 〇	一 一 四 〇	二 五 八	二 〇 三 二	二 〇 三 二
襄 陽	一 一	六 三	六 三	二 〇	一 一	一 一
高 城	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一
通 川	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一	一 一
計	五 二 四	九 三 三	二 四	一 八〇 二二六 二四九 一、二六四	七 二 三 六	六 六

其の二

郡名	田			道路		橋梁		堤防		山崩
	流失	埋没	浸水	被害高	被害高	破損	流失	破損	決壊	
蔚珍	四七	一、〇〇三	四、九七	一〇、九三	三六	一、二四	三〇、六三	五三	二〇、二二	一
三陟	三	九	一三	六、四四	九六	二、七五	二、三九	九、一六	七〇	一〇〇
江陵	三	一六	四九	五、八〇	三	一六	五、六四〇	五〇〇	七、三〇〇	一
襄陽	五	四四	一、四五	三、八〇五	二五	三	二〇	四、八〇	三〇	三六九
高城	四	三七	三、二五	五、〇〇	一	一三	六、四六	一元	二	一
通川	四	一四	一、五五	三、三六五	四	一	一四	一、七五五	一三	一〇
計	五三	一、九七	七、九三	四〇、八五四	一、四〇〇	二、九四三	三、九四一	一、六一七	三、四五五	八、〇三
										五
										一〇〇
										二〇、二七
										六、九六
										一三

咸鏡北道

雄基 雄基では七日の午後四時から、八日の三時迄十二時間、北の暴風が吹き續いたか、中にも七日午後九時には最強風速二十六秒米に達し、此の間雨量五十五粒を測つた程の大暴れてあつたので、雄基港防波堤内の棧橋は大破し、解船の流失したものの數隻、破損したもの十三隻を數え、舊棧橋に繋留中の警備船清寧丸は激浪に奔弄されて陸上に打ち上げられ、大破して修復の見込みなく、木材は約五百本流失した。

又税關倉庫内に浸水し來つたので、應急策として荷主に還附したか、それでも浸水破損額約一千圓に上り、松坪洞では鰯の粕工場に激浪の浸水を見て、粕、魚油約數千圓の損害を被り、尙ほ民家約二十戸に浸水したか、漁船繋留作業中の人夫一名、波浪に攫はれて行衛不明になつた。

大正十四年九月七日の暴風雨

雄基警察署では署員、消防組合の召集を行つて、各警戒に當つた外、建築組合では、市内各所に人を派して風害の恐れある家屋、塀壁等を繋縛警戒の任に當る等盡力した。

其の他農作物の被害程度は、約三割位ひの減收を示すてあらうと觀測されて居る。

本邦方面各地

ラサ島 ラサ島では三日六時から烈風となり、同日午後九時東北東の三〇・九秒米を測かつたか、其の後風力益々強烈となつて風力計を破損し、四日午前四時に至つて氣壓最低になり、同日正午頃風力漸次減退したか、この暴風の爲、ラサ神社と運搬見張小屋が倒壊した外、宿舍、各所亞鉛製煙突破損し、礦石の流失二、四五〇噸に及んだ。

鹿兒島縣 鹿兒島縣では、住家全倒六十三棟、同半倒百二十三棟、非住家全倒二百六十三棟、同半倒百十八棟、同流失六棟、船舶の破壊又は流失七隻、此外田畑農作物の被害、道路、橋梁其の他の損害を見積ると、その額は八萬餘圓に達する。

宮崎縣 宮崎縣北部山岳地方では、三日夜半から異常の豪雨があつた。西臼杵郡三田井では、四日十時迄の雨量二二六耗、六日十時迄降續いた總量四六八・二耗に達したから、五箇瀬川流域に被害が多く、日影村では崖崩れて家屋倒潰、死者二名を出した。

大分縣 大分縣下にも四日夜の豪雨で、日豊線大飼線湯平線等は、橋梁の流失と線路の崩壊で不通となつた。又電信、電話の不通となつたものも少くない。別府、大分等の市街にも浸水家屋が多數あつた。

長崎縣 嚴原では、明治三十八年以來の大暴風であつて、海岸に近き山の南面では、海水の飛沫を受けて、樹葉凋落し奇觀を呈した。被害の主なもの、港内碇泊中の汽船一隻沈没、發動船八隻、帆船三隻破損又は沈没、倒壊家屋十二戸あつて、管内で被害多數に上る見込云々であつた。長崎縣全體では住家倒潰九十九半壊八十一、非住家倒潰百六十六、同半壊四十七、溺死者二名、和船の沈没及流失三十、汽船の沈没二、發動機船の沈没及流失十九。

佐賀縣 縣下に於ける住家全潰六、半潰二、其他道路、橋梁等の損害多數に上つた。

福岡縣 家屋の倒壊二十二、破損二百五十九、浸水三百四十、船舶の沈没一、破損一、流失一あつた。

鳥取縣 縣下にて全潰家屋は九戸に過ぎなかつたか、此暴風の鎮靜した後、七日十八時頃から、境中の海方面では海水漸次に隆起し、八日三時その極に達して、平水を抜くこと三尺餘に及んだから、海岸低濕な田畑に浸水し、水稻桑園に多大の損害を及ぼした。舞鶴地方でも暴風の鎮靜した七日十六時からこの高潮を見た。

石川縣 漁船多數遭難し、中八隻は乗組員三十五名と共に、行方不明となつた。

浦鹽方面 七日夜より八日未明にかけ暴風雨となり、鐵道、電信、船舶の被害夥しく、港内に數名の溺死者を出し、附近農作物の損害莫大に上つたと云ふ。

北海道 福山地方で八日未明暴風の爲、漁船三十餘隻大破し、漁夫三名死亡した。又古宇郡泊村と神惠内村では家屋倒潰七、漁船の流失破損等八隻、溺死者二名あつた。

天鹽方面では苦前村に、船舶の流失、破損したもの二十九隻、焼尻島に難破船一隻、杳形に死者二名、船舶の流失、破損等十九隻、家屋倒潰二棟、この外にも被害が相當あつた。

大正十四年九月七日の暴風雨

四〇

樺太 本斗に溺死者二名、帆船二、小蒸船一、小形和船多數遭難、真岡、安別方面に被害が多く、殊に漁場の損害多額に上ると云はれる。

(終)

大正十四年
七月中旬

漢江流域の大洪水

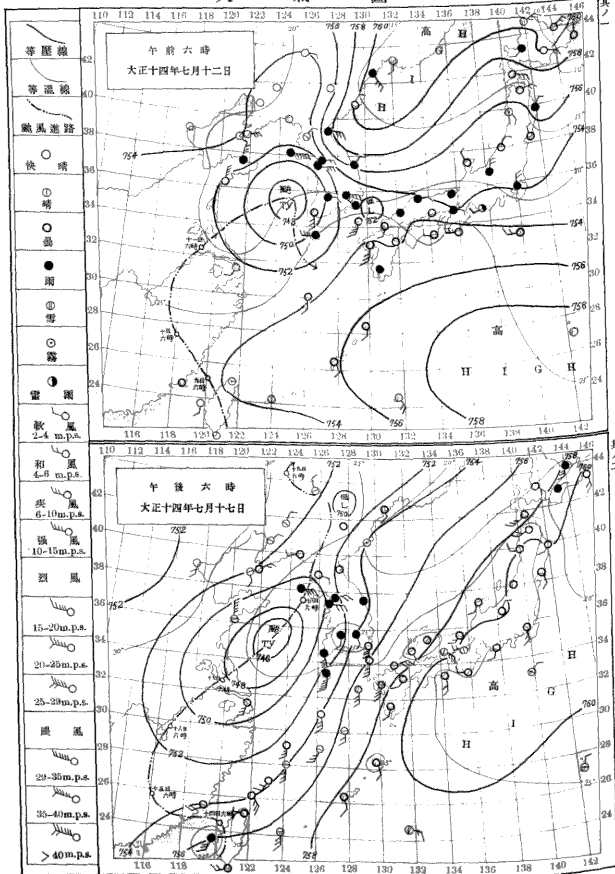
大正十四年 七月中旬 漢江流域の大洪水 目次

漢江流域の情勢.....	一
漢江流域の雨量分布.....	四
漢江流域の洪水.....	六
既往の豪雨出水概要.....	九
大正元年七月中旬.....	九
大正四年七月下旬.....	一二
大正五年六月中旬.....	一三
大正七年八月中旬.....	一五
大正八年七月初旬.....	一七
大正九年七月上旬.....	二〇
大正九年八月初旬.....	二三
大正十一年七月下旬.....	三〇
大正十三年七月中旬.....	三一
漢江流域に於ける豪雨の原因.....	三六
氣壓配置と豪雨.....	三七

大正十四年七月中旬の大洪水	三六
一 氣象狀況の大勢	三九
二 颱風	四〇
三 降雨の初終時	四三
四 降水量……雨量の分布・最多量(最多日量・最多月量・繼續最多量)	四四
五 降雨狀況	四七
六 豪雨の起因	五五
七 被害……京畿道……忠清北道……江原道	六〇
八 被害の狀況……京畿道・加平地方・楊平地方・廣州地方・蘆島地方・京城府・永登浦及金浦方面・臨津江下 流域……江原道・春川附近・麟蹄地方・楊口地方	七〇
九 交通・通信の被害……鐵道・電車・通信	八二
一〇、水害實況概記……蘆島方面・龍山方面	九二

天氣圖

其

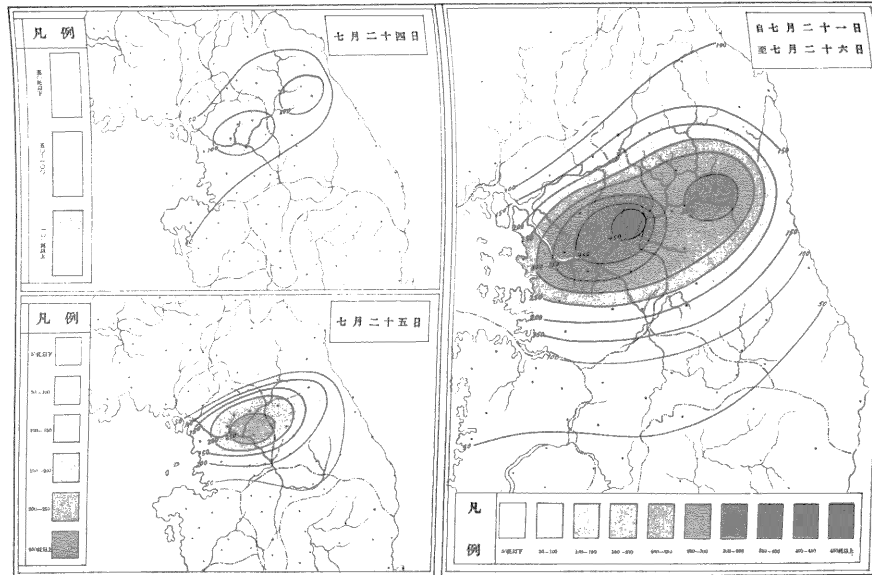


其
二

雨量分布圖

英ノ一

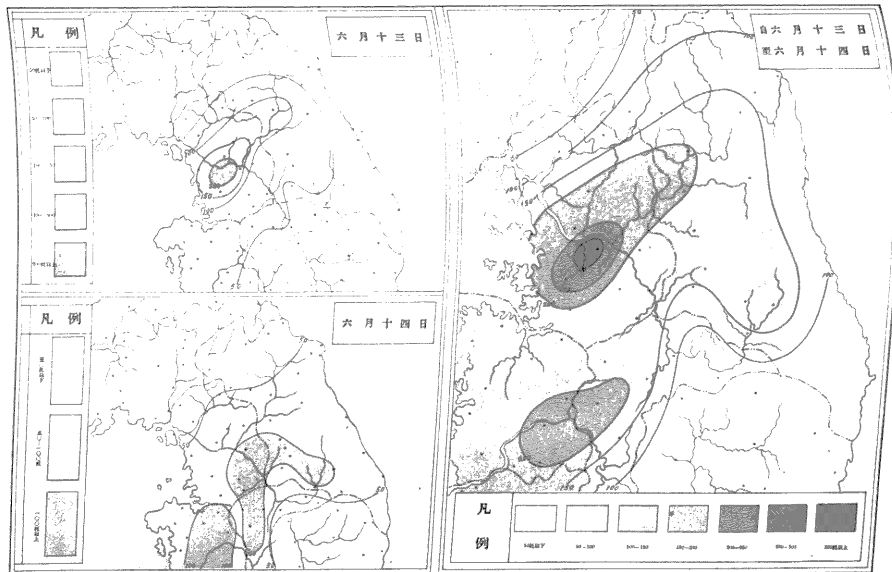
大正十四年



雨量分布圖

其ノ二

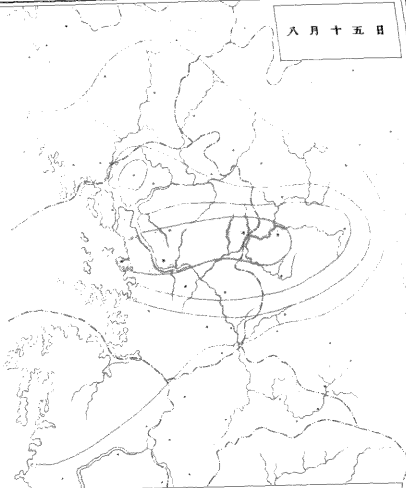
大正十五年



雨量分布圖

第三頁 大正七年

八月十五日



凡

例

50mm以下

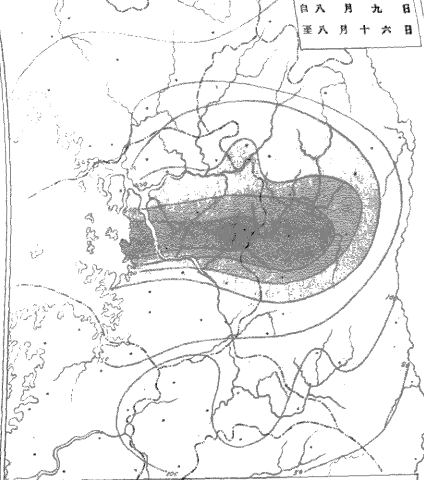
50-100

100-150

150-200

200mm以上

自八月九日
至八月十六日



凡

例

50mm以下

50-100

100-150

150-200

200-250

250-300

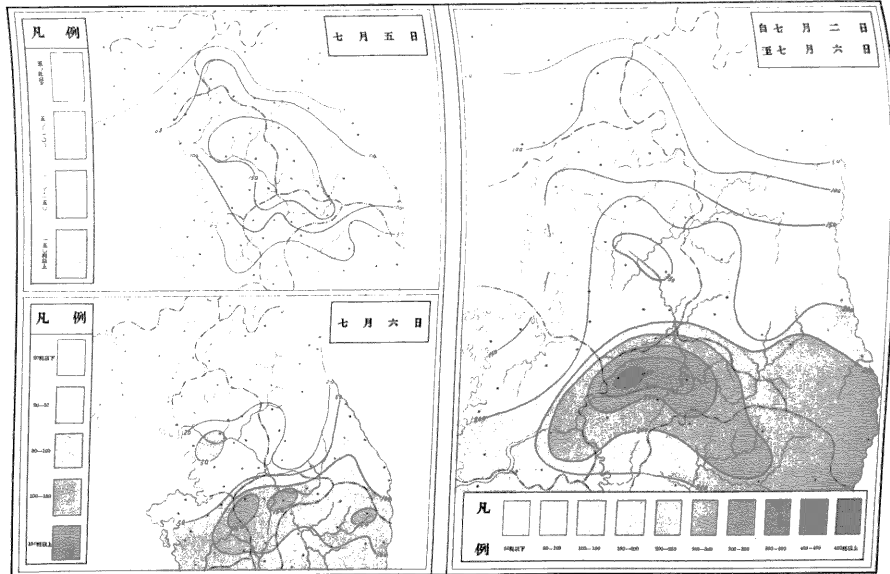
300-350

350-400

400mm以上

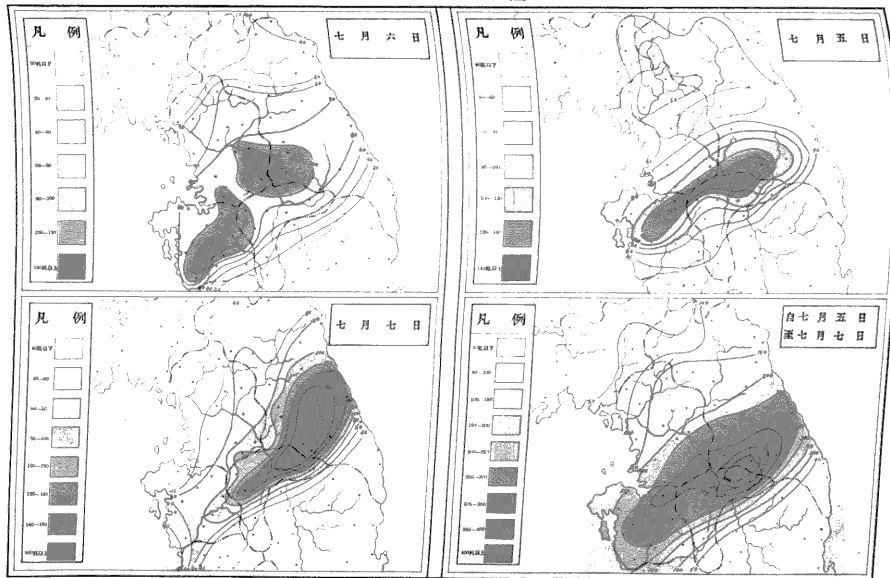
雨量分布圖

其ノ四 大正八年



雨量分布圖

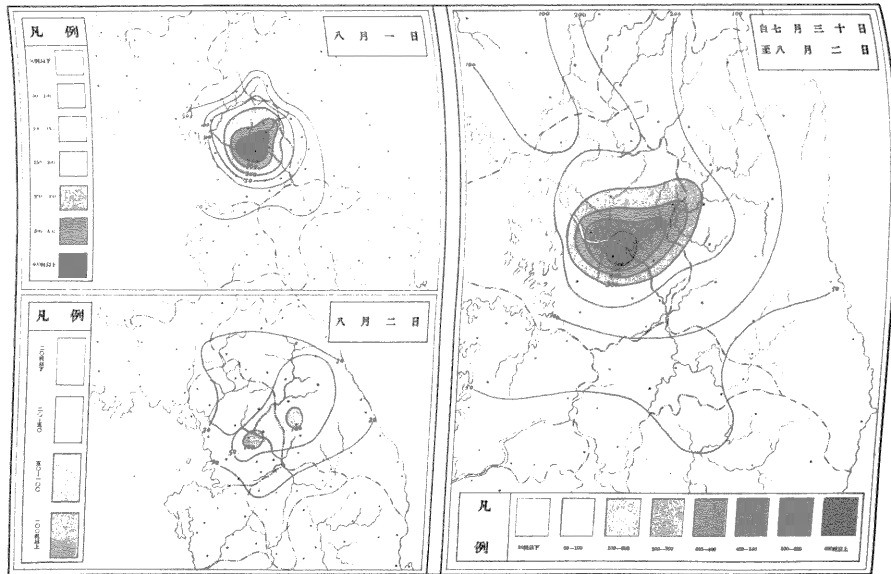
其ノ五 大正九年



雨量分布圖

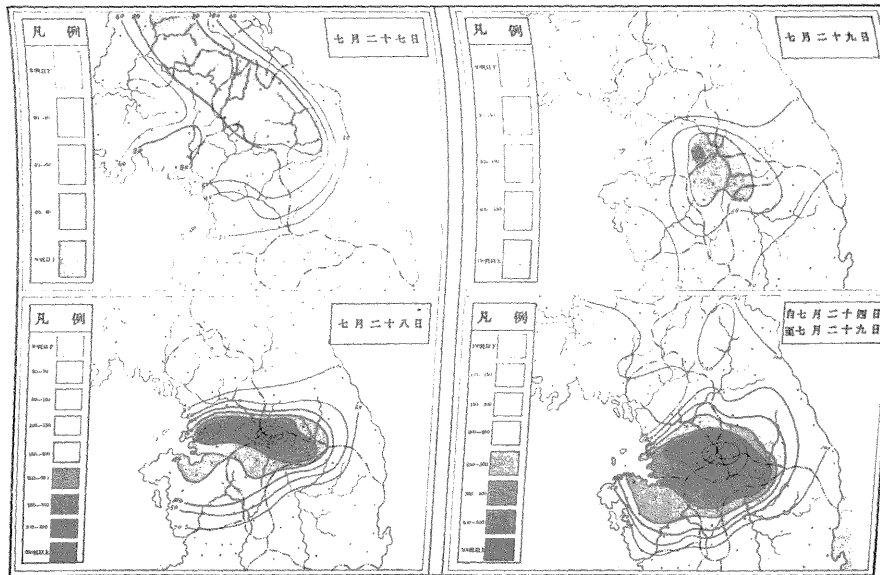
其ノ六

大正九年



雨量分布圖

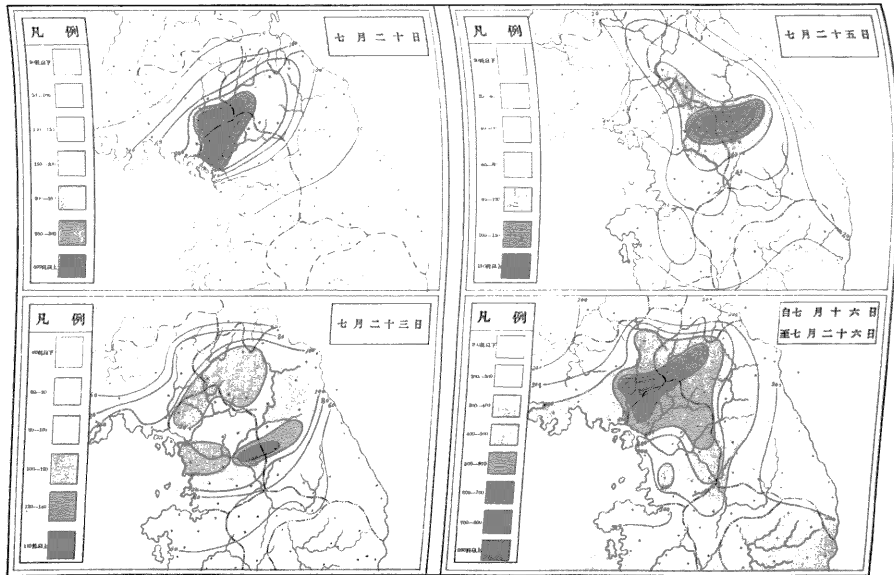
其ノ七 大正十一年



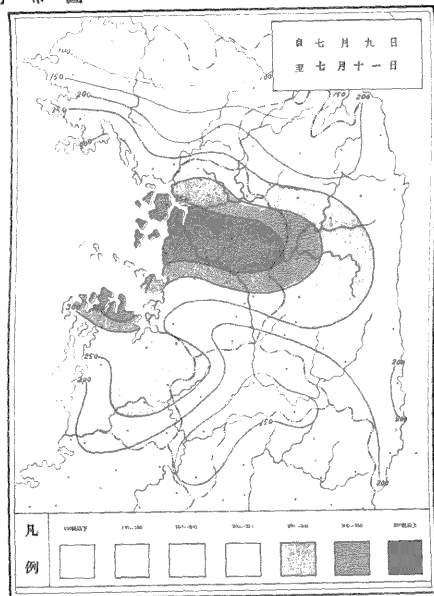
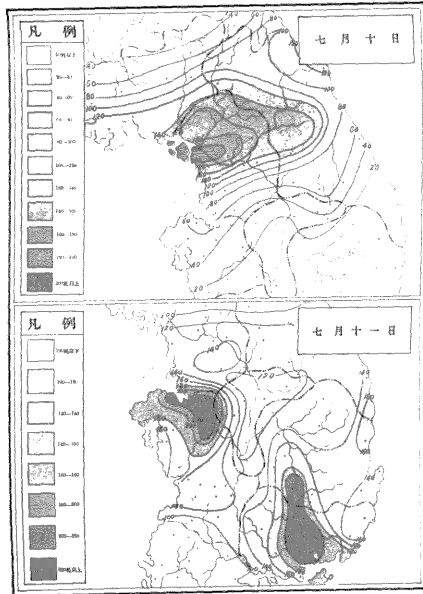
雨量分布圖

其ノ八

大正十三年



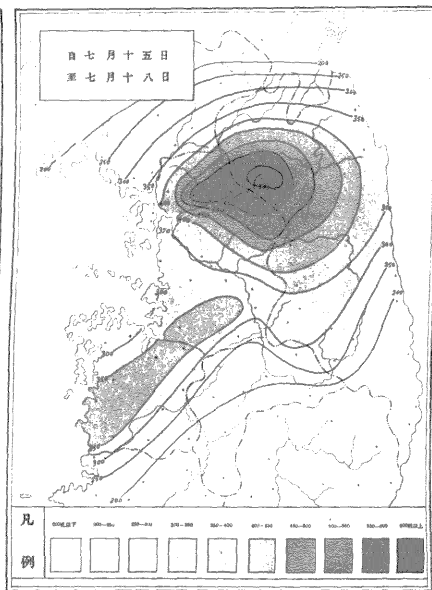
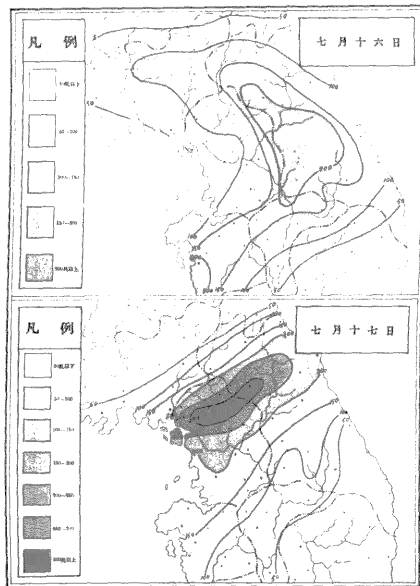
雨量分布圖 其ノ九 大正十四年



雨量分布圖

共 2 十

大正十四年



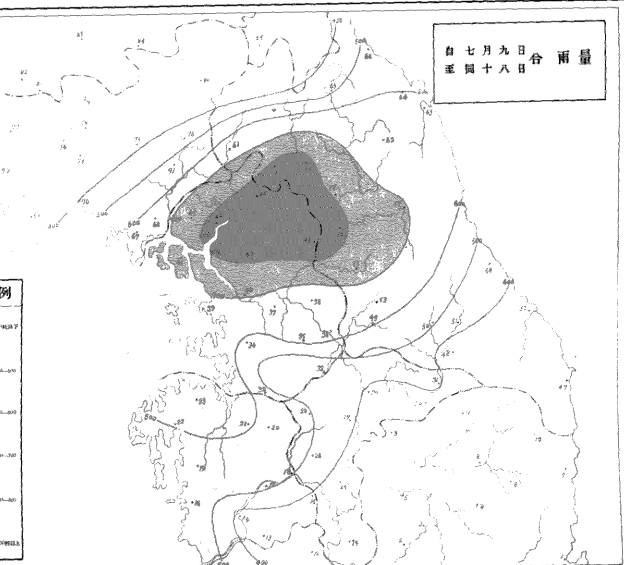
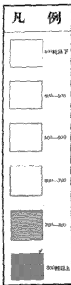
雨量分布圖

其ノ十一

大正十四年

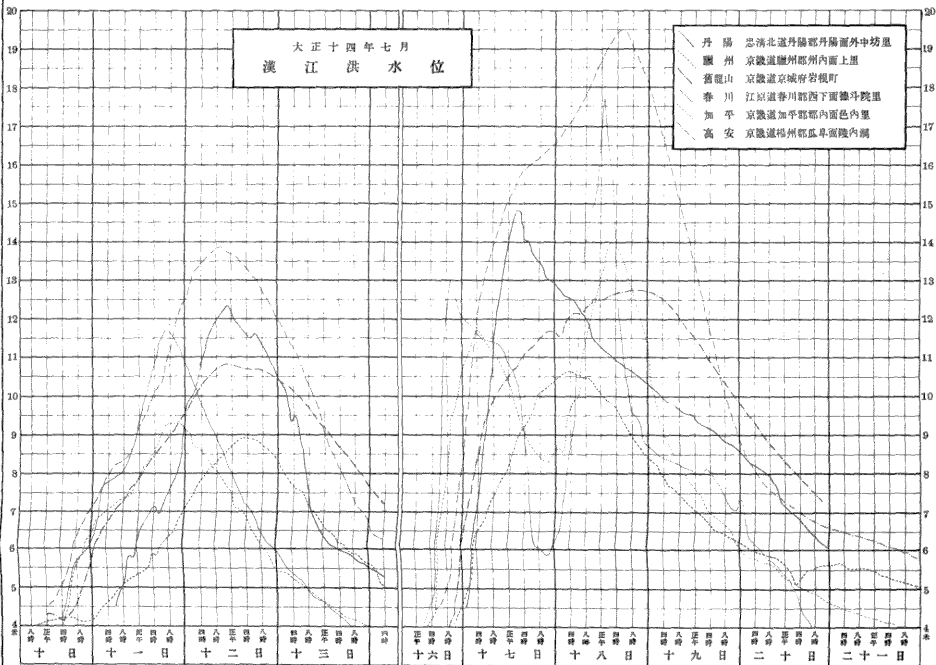
自七月九日合雨量
至同十八日

普通地名	普通地名
1 通	38 河
2 念	39 野
3 參	40 松
4 藥	41 伊
5 丹	42 野
6 香	43 野
7 香	44 野
8 香	45 野
9 香	46 野
10 香	47 野
11 香	48 野
12 香	49 野
13 香	50 野
14 香	51 野
15 香	52 野
16 香	53 野
17 香	54 野
18 香	55 野
19 香	56 野
20 香	57 野
21 香	58 野
22 香	59 野
23 香	60 野
24 香	61 野
25 香	62 野
26 香	63 野
27 香	64 野
28 香	65 野
29 香	66 野
30 香	67 野
31 香	68 野
32 香	69 野
33 香	70 野
34 香	71 野
35 香	72 野
36 香	73 野
37 香	74 野
38 香	75 野
39 香	76 野
40 香	77 野
41 香	78 野
42 香	79 野
43 香	80 野
44 香	81 野
45 香	82 野
46 香	83 野
47 香	84 野
48 香	85 野
49 香	86 野
50 香	87 野
51 香	88 野
52 香	89 野
53 香	90 野
54 香	91 野
55 香	92 野
56 香	93 野
57 香	94 野
58 香	95 野
59 香	96 野
60 香	97 野
61 香	98 野
62 香	99 野
63 香	100 野



大正十四年七月
漢江洪水位

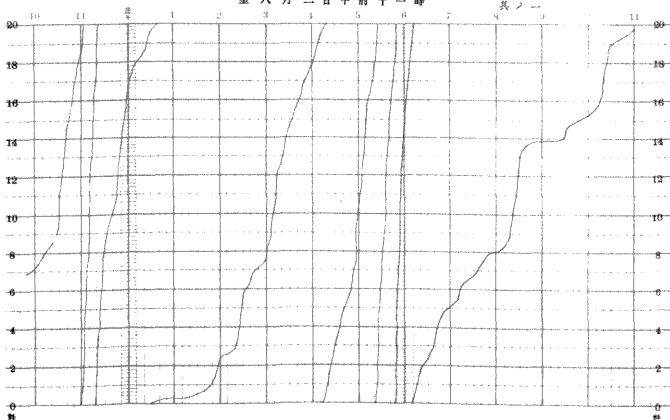
- 丹陽 忠清北道丹陽郡丹陽面外中坊里
- 顯州 京畿道顯州郡內面上里
- 舊龍山 京畿道京城府岩根町
- 春川 江原道春川郡西下面鐵斗院里
- 加平 京畿道加平郡內面色內里
- 高安 京畿道楊州郡瓜阜面陵內洞



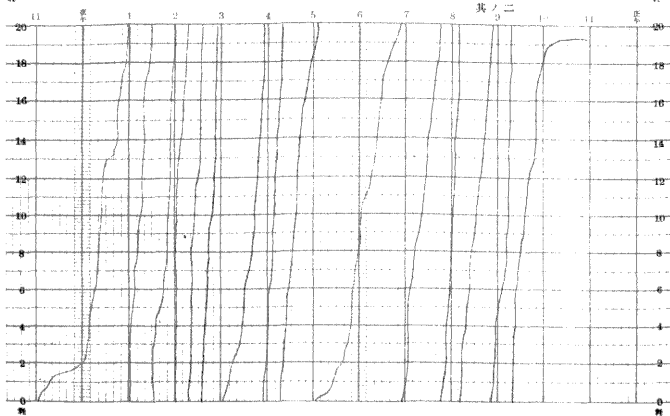
京城測候所自記雨量計模圖

自 八月 一日 午前 十時
至 八月 二日 午前 十一時

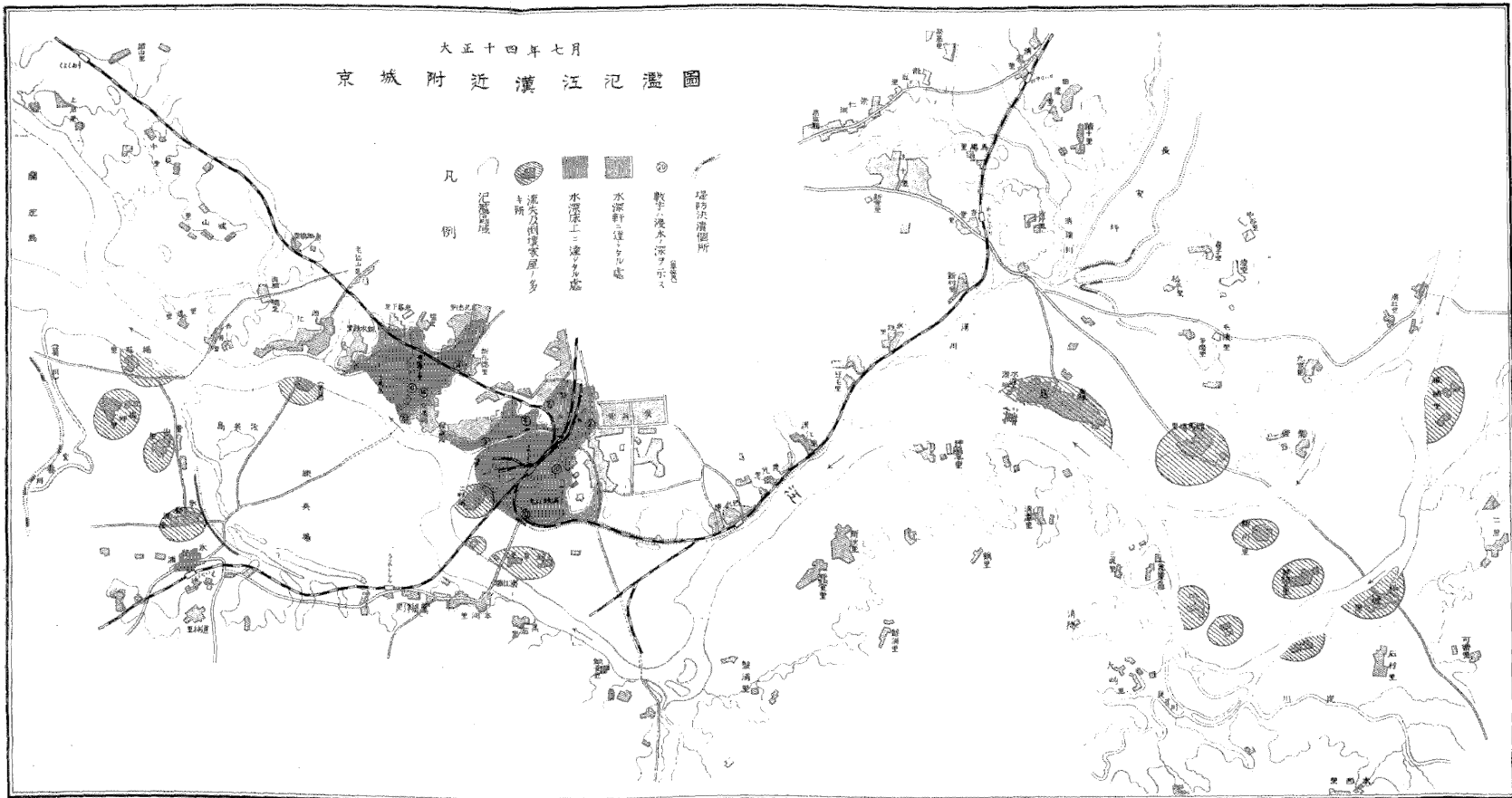
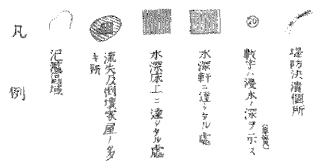
其ノ一



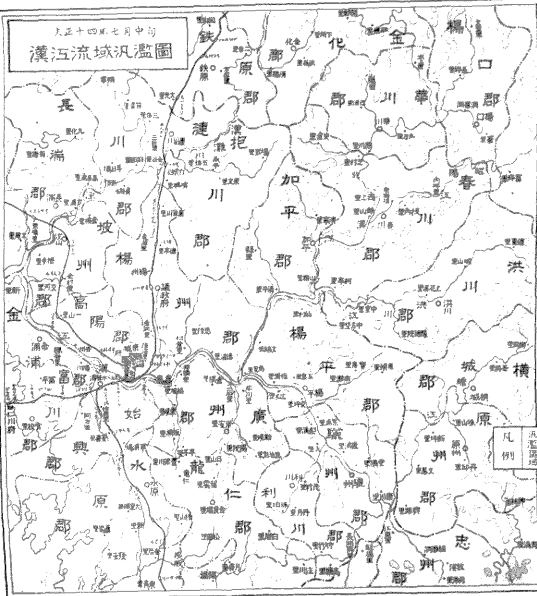
其ノ二



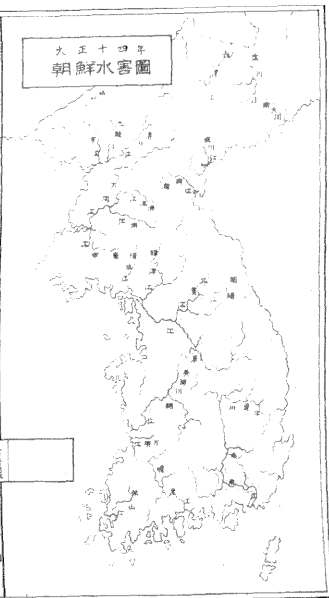
京 城 附 近 漢 江 氾 濫 圖



大正十四年七月中旬
漢江流域汎濫圖



大正十四年
朝鮮水害圖

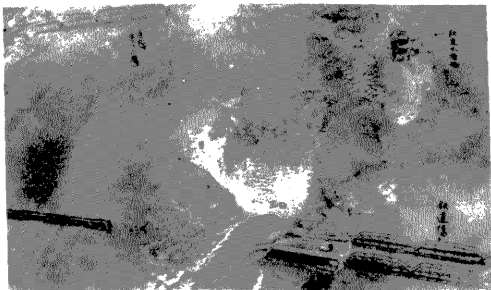


凡
例

七月十二日 登 築 津 漢 江 神 社 ヲ ヲ 龍 山 ヲ 望 ム



七月十二日正午 三百米ノ上空ヨリ見タル漢江鐵橋附近ノ狀況



七月十八日 舊龍山文坪山ヨリ新龍山方面ヲ望ム



七月十八日 鐵道橋ノ狀況



七月十八日 鐵道官舎ノ浸水狀況



七月十八日 新龍山鐵道局ノ浸水狀況
(龍山驛前)



七月十八日 新龍山溪江通ヨリ舊龍山方面ヲ望ム



七月十八日 舊龍山文坪山ヨリ新龍山方面ヲ望ム



七月十八日 新龍山漢江通三角地附近ノ状況



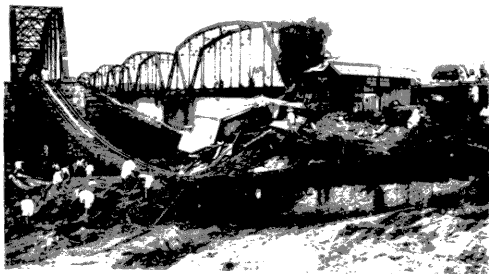
七月十八日 新龍山漢江通郵便局附近ヨリ陸軍倉庫方面ヲ望ム



七月十九日 新龍山漢江通電車終點ヨリ人道橋ヲ望ム



鐵 道 橋 ノ 破 損



人 道 橋 中 央 築 堤 道 路 ノ 流 失 狀 況



七月二十一日 新龍山鐵道官舎ノ被害



七月十九日 避難所ノ景



江 原 道 春 川 附 近 ノ 氾 濫 状 況



江 原 道 春 川 市 街 水 害 ノ 跡



江 原 道 春 川 附 近 家 屋 流 失 / 跡



永 登 浦 驛 前 / 浸 水 狀 況



永 登 浦 驛 前 ノ 被 害 状 況



大正十四年 七月中旬 漢江流域の大洪水

本編中氣象に關する事項は、専ら觀測所に於て調査し、被害其の他の事項に就ては、多く各主管官署の諸報告を參酌抄録し、水害寫眞は各方面の寄贈を仰ぎ、其の中から選擇取捨した。

漢江流域の情勢

漢江は、江原道三陟郡鷹峰山の北溪に源を發し、旌善、寧越、丹陽及忠州附近を流下し、京畿道廣州郡牛川附近て北漢江を合し、京城府龍山附近を過き、金浦郡の北端に於て臨津江と合流して、江華島附近の黃海に注ぐ。支川の主なるものは北漢江、平昌江、達川、蟾江及清美川等であつて、北漢江支川に照陽江、洪川江及金剛川等がある。

流域は忠北、江原及京畿の三道に跨り、一府三十九郡、東西約百十里、南北約百四十里、流路延長約百二十里（北漢江及其の他の支川を含ます）流域面積千六百四十六方に達し、流域内に於ける耕地の面積は、田十五萬九千町歩、畝十一萬四千町歩であつて、廣大な平野は、主に下流部沿岸及中流の左岸にある。其の他の地域は一般に地勢が急峻で太白山脉、小車嶺山脉及之等大山脉の支脈か、縦横に馳走してゐる。

江名	流域面積 方里	流路延長 里
漢江 (別稱南漢江)	一、六四六・七九	一一九・六
平昌江	一一二・二三	三五・六
達川	一〇一・八八	三一・五

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

鎭	江	九四・一五	二三・二
清	美	三七・七六	一五・五
北	漢	六七六・三七	八三・二
照	陽	一七七・六〇	四三・一
洪	川	九九・八二	三六・〇
金	剛	四五・六九	一九・六

漢江本流(南漢江) 本江の上流及中流部は山間部に屬し、山岳、丘陵の溪間を流下する爲、概ね峽流となり忠州から上流では流路の曲折が極めて多い。然し北漢江合流後は、地勢勾配共に緩漫であつて、沿岸に沃野開け、曲屈も亦少い。尙本江と臨津江との合流地點附近の河幅は約千二百間餘、臨津江は約千一百間であるか、合流後は山岳河岸に迫り、幅員僅に七百間に過ぎない箇所がある。又本江の朔望干満の潮感は、蘆島下流鴨鳴亭附近の瀬迄影響し、最大干潮面上に於ける最大満潮面の高さは、金浦で約十五尺八寸、舊龍山は十尺八寸、漢江橋で約七尺で、共に洪水の時には、大量の吐出が充分でなく、附近低地に浸水することか尠くない。

平昌江 平昌江は、其の源を江原道平昌郡珍富面桂芳山(一、五六二米)の南溪に發し、太白聯派の餘波が縦横に馳走してゐる、千米内外の高峰併立の間を流下し、流路は迂餘曲折に富み、特に平昌邑の上下で褶曲狀の屈曲をなし、其の大部分は峽流である。

達川 達川は、源を忠清北道報恩郡俗離山の南溪から發し、地形が一般に急峻であるから、峽流となつてゐるか、所々に耕地の集團せるものも少くなく、就中忠州附近に展開してゐる平野は比較的廣濶である。

蟾江 其の源を江原道横城郡甲川面秦岐山(一、二三二米)に發し、流域の地勢は急峻で、僅に河岸に沿ふて狹

長な耕地を有し、横城郡富論面興湖里で漢江本流に合流する。

清美川 本川は京畿道龍仁郡遠三面から出て安城、利川を過ぎ、隴州郡占東面道里附近で漢江に注ぎ、地勢一般に緩てあつて、流路は迂餘曲折が多いけれども、大迂廻は少く、土砂の流出が非常に多く、従つて洪水の氾濫が甚しい。

北漢江 北漢江は漢江支川中の最大なもので、其の流域面積及流路延長は本流と大差なく、源を江原道淮陽郡安豊面に發し、北方に大迂廻して、淮陽附近から流路を南東に轉し、支川金剛川、金城川を合し、大溪谷を縫ふて漸次流水を増加し、更に照陽江、洪川江を併合し、京畿道加平郡高安附近で漢江本流に合す。本流域は金剛山脉の餘波が縦横に連亘して、地勢急峻を極め、春川附近を除いては平野極めて少く、河川は悉く峽流となり、隨所に急湍が奔流する。即ち金剛川合流點以上では、沿岸は概ね數百米乃至千米の高峰が相連り、淮陽の下流が最も甚しい。斯くの如く地勢一般に急峻であるから、春川平野に於て一部流路は亂流狀態となる。之れ春川以下は再び峽流となつて、洪水時には一時湛水するからである。其の他の流路は概ね一定し金城川、洪川江合流地附近にて流路の迂曲を見る外、曲折甚だ少く、清平川以降は殆んど直流する。

照陽江 江原道麟蹄郡五臺山附近太白山脈連峰の西北溪に源を發し芳峴川、麟北川の小支流を合し、春川の北西を繞つて、京春街道渡船場上流で北漢江に合するか、本江沿岸も亦地勢急峻で、沿岸に六百米内外の高峰連亘し、春川平野の外他に平地を見ない。流路は峽流に屬し、迂曲も尠い。

洪川江 源を江原道洪川郡瑞右面鷹峰（一、五〇〇米）の南溪に發し、途中數條の支川を合し、冠川洞附近で略直角に北漢江に合流し、地勢急てあつて、五百米内外の峻峰が連立し、洪川附近に點々として耕地があるのみであ

る。従つて流路は峽流であつて、洪川附近は地形錯綜して、迂曲に富んでゐる。

金剛川 本川は源を江原道淮陽郡金剛山中の峻峰毘盧峰（一、七八六米）の北溪に發し、東金剛川を合せて峽谷に入り、大小の屈曲をして、北漢江合流點附近で褶曲狀の曲折を見る。流路延長二十里を有し、地勢極めて急峻、七百米以上の金剛山連峰吃立し、上流部の河床は千二百米以上の高さにあつて、沿岸に帶狀の耕地が少くない。

漢江流域の雨量分布

以下特に斷つてない限り、雨量は當日午前十時より翌日午前十時に至る二十四時間量を當日量とする。

朝鮮各地の平年雨量分布を大觀すると、五〇〇乃至一五〇〇耗て其の差一〇〇〇耗に及び、多雨の地方は慶尙南道の沿岸、全羅南道の東部蟾津江の流域、萬頃江の上流並錦江の中流部即ち公州、大田を中心とした地方であつて一三〇〇耗以上に達し、就中全羅南道寶城附近から慶南釜山地方に至る沿岸と、全羅北道全州郡附近は一四〇〇耗を超過し殊に全州郡東上面では一五〇〇耗に垂んとして、半島に於ける最多雨の地である。尙此の外、咸鏡南道の元山地方から江原道中部に亘る日本海沿岸地方と、平安北道大寧江の上流から、清川江の中流部に亘る地方も亦一三〇〇耗に及んで、半島中有數の多雨地である。之に反して寡雨の地は、咸鏡北道の北部、豆満江の流域であつて五〇〇耗以下、咸鏡南道の東部から咸鏡北道に跨る一帯、大同江の最下流部、黃海道 of 西北部も亦寡雨であつて、年量七〇〇耗以下である。

翻つて雨量分布を、漢江流域にのみに就いて見れば、各地概ね一〇〇〇耗乃至一三〇〇耗の間にあつて、上記の各地に次いで多雨であるか、其の中にて最も多い所は、京畿道廣州地方の一三〇〇耗餘て京城から加平、楊平

に至る南北漢江の合流點地方と、忠清北道の槐山地方は、之に次いで多く一二〇〇耗餘であるか最寡雨地として
は、忠清北道忠州、江原道寧越地方の一〇〇〇耗未滿である。

次に朝鮮の六月乃至八月の夏季雨量は、年雨量の大約五六割を占めてゐるか、漢江流域の此の間の雨量は一般に
六〇〇耗乃至八五〇耗を示して、廣州地方の八五二耗か最多で、之に次いては加平、楊平等の八二〇耗内外とし、
流域の大部分は六〇〇耗臺なるに、南漢江の中流部から京城にかけては七〇〇耗以上であるから、夏季雨量の多
量な地は主として京畿道内の流域にて、年量の約六割に相當する。

左に流域各地の平年々量、夏季雨量(自六月至八月)最多日量を擧げる。

地名	年雨量(耗)	夏季雨量(耗)	最多日量(耗)	起日
加平	一一八一・七	八二九・二	三一〇・〇	大正九年八月一日
春川	一〇九四・〇	六五八・七	二二二・五	大正七年八月十五日
洪川	一一〇〇・〇	六七三・四	二〇五・〇	大正八年七月五日
麟蹄	一〇三八・五	六四〇・六	一八七・六	大正四年七月二十四日
華陽	一〇四七・八	六五七・七	一二九・〇	大正九年七月十八日
准陽	一一一一・〇	六三九・一	一九八・〇	大正十二年七月三十一日
以上北漢江流域				
京城	一二七三・八	七一〇・二	四八〇・九	大正九年八月一日
議政府	一二二五・五	七六五・八	二八八・五	大正九年八月一日
廣州	一三〇四・八	八五一・七	四八五・五	大正九年八月一日
楊平	一二五〇・八	八一・七	二七七・三	大正四年七月二十五日
驪州	一一八〇・八	七六〇・七	二八三・〇	大正十一年七月二十九日

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

六

利川	一一四三・八	七一八・五	二五〇・〇	大正十一年七月二十九日
長院	一一〇〇・七	七〇六・五	一七八・〇	大正十一年七月二十八日
忠州	九九四・一	五九〇・三	一九三・〇	大正八年七月六日
槐山	一二〇三・四	七三〇・七	二五三・〇	大正十二年七月十九日
丹陽	一一一九・三	六六二・六	二〇四・五	大正十一年七月二十八日
堤川	一〇三六・八	六三八・三	一九五・〇	大正十一年七月二十八日
寧越	九四八・六	六〇一・二	二二〇・〇	大正十一年七月二十九日
旌善	一〇六五・五	六一〇・四	一五五・五	大正九年七月七日
平昌	一〇四九・一	六二二・〇	一六四・〇	大正九年七月七日
原州	一一一九・一	六九五・四	三八一・〇	大正十一年七月二十八日
横城	一一六三・六	七二一・九	一七六・六	大正九年七月七日

備考 午前十時を限界とし、観測開始以來大正十三年に至る統計である。

漢江流域の洪水

〔一〕元來朝鮮は、臺灣や本邦の各地に較へると、雨量が寡いと一般に認められてゐると同時に、山河が荒廢して耕地の八割は天水によるものであるから、一旦旱天が少し續くと、忽ち旱魃を惹き起し、農作物は萎縮、枯死して、非常な損害を蒙ると人口に膾炙してゐる。然し之を仔細に驗すると、朝鮮の雨には一種の特徴がある。即ち年中を通すれば、乾燥期と雨期とが截然と區別せられるか、此の雨期の雨量は決して寡少ではない。稀な例としては、雨期でも降雨が非常に乏しく、とても想像も及ばぬ程少量な場合もあるか、夏季七、八月の交には、朝鮮獨

特の豪雨が各地に起り、其の量は又意外に達することか往々あるから、此の期間の雨量は却つて内地より寧ろ多量である。斯の如く一旦異常な豪雨があると、山野の荒廢、河川改修の不充分等と相俟つて、一時に大氾濫を招き、田畝の埋沒、家屋の倒壊、流失を初め、人畜の死傷、行衛不明等、人生の慘禍を來すことか稀でなく、之が爲に蒙る損害は莫大に達する。

茲に於て漢江流域に起つた洪水の歴史を關するに、李朝の初期定宗王(西紀一四〇〇年)以來、近代哲宗十年(西紀一八五九年)に至るまで四百六十年間に、京城附近の出水記事が百七十回餘に及び、其の中でも七八兩月の間に、全數の約七割を占め、六月より九月に至る雨期四箇月に約九割に及んでゐるか、之等の記事や近年數次の洪水に依つても、本流域は、古來出水を蒙る地域なることを首肯し得ると共に、朝鮮中ての豪雨區域であつて、同時に有數の洪水氾濫地域であると云ひ得る。

水位の稍信を置き得る洪水の最も古いものは、李太王の二年、本邦にては孝明朝の慶應元年である故に、今から約六十年前であつて、其の時の最高水位が、舊龍山に於て、三十七尺三寸、次か明治十二年で同しく舊龍山が三十五尺であつたと云ふ。勿論當時は、量水標等の設備がなかつた爲、其の狀況を目撃した古老を現場に連行して調査し、之より推算した水位である。

次に龍山に於ける、最近大正年間になつてからの出水を挙げると、

年	月	日	人道橋 最高水位(米)	舊龍山 最高水位(米)
大正元年	七月	十九日	八・八八	九・七三

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

八

大正四年	八・六四
大正五年六月	八・九一
大正六年九月五日	五・八六
大正七年八月十七日	八・四五
大正八年七月七日	八・三九
大正九年七月九日	九・五三
大正九年八月二日	九・〇一
大正十年七月七日	六・四八
大正十一年七月三十日	九・二一
大正十二年八月一日	七・三九
大正十三年七月二十六日	八・四六
大正十四年七月十二日	九・六九
大正十四年七月十八日	一一・六六
	一二・七四

てあるか、水位は流域内の降雨の状態を初め、河川の場合、兩岸の地勢等に依つて、甚だ相違を來す可きてあらふから本流域に量水標を設置した大正二、三年以來の各地に於ける既往の最高水位を掲記する。

量水標名	所在地名	水位(米)	起日
旌善	江原道旌善郡旌善面下洞里	一〇・二二	大正五年八月十日
寧越	江原道寧越郡寧越面水興里	八・六三	大正九年七月八日
丹陽	忠清北道丹陽郡丹陽面外中坊里	一五・二五	大正九年七月八日
忠州	忠清北道忠州郡忠州面漆琴里	一一・四八	大正十一年七月二十九日
牧溪	忠清北道忠州郡嚴政面牧溪洞	一〇・七四	大正十一年七月二十九日

驪州	京畿道驪州郡州内面上里	一〇・八二	大正十一年七月二十九日
高安(甲)	京畿道楊州郡瓦阜面陵内里	一三・五八	大正九年七月七日
森島	京畿道高陽郡森島面西森島里	一〇・二七	大正九年七月九日
龍山人道橋	京畿道京城府二村洞	九・五三	大正九年七月八日
舊龍山	京畿道京城府岩根町	一〇・七六	大正九年七月九日
杏州	京畿道高陽郡知道面幸州外里	八・〇六	大正九年七月九日
楓谷	京畿道金浦郡高村面楓谷里	七・四五	大正十一年七月三十日
春川	江原道春川郡西下面德斗院里	一〇・九一	大正十一年八月二十三日
加平	京畿道加平郡内面邑内里	九・六八	大正十二年八月一日
清平川	京畿道加平郡外西面大成里	一二・四八	大正七年八月十六日

此の表で見ても、本流の流域では概ね大正九年と同十一年の兩年の中に、最高洪水水位を記録してゐるか、大正十四年七月第二回の最高水位は、高安で一九・三八米、春川一七・五〇米、清平川一六・八〇米に達して既往の記録を突破し、殆んど豫想もせなかつた程の増水であつたから、流域各地に又未曾有の慘害を醸し、殊に京城府龍山附近では、大正九、十一年の洪水に鑒み、防水施設の急務なることか愈々切實となり、其の結果最近になつて防水堤防が完成したか、大正十四年の洪水に對しては、遂に其の効を奏せず、あらゆる防水の努力も全く水泡に歸し、濁流奔放の蹂躪に任せて施す術もなく、被害は其の極に達した。

既往の豪雨出水概要

○大正元年七月中旬

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

氣象狀況 此の出水は、七月十八日の豪雨に因るか、其の先驅は十三日夜に始まり、十九日迄斷續した降雨である。即ち十三日朝、楊子江流域と、安徽省北部に現はれた兩個の低氣壓は、東漸して十四日朝、一個は朝鮮中部地方に、他は黃海に進行して來たか、翌朝になつて前者は消滅し、後者は忠清南道邊から上陸して內陸に侵入し、漸次埋積しつゝあつた。當時高氣壓は本邦南方洋上にあつて、南西諸島から九州、本邦西部に擴張してゐたか、朝鮮の低氣壓は、南漢江流域で殆んど消滅して存在を認め得なくなつた。然るに十六日朝は木浦附近に別個の淺薄な低氣壓が出來、又翌朝になつては、西朝鮮灣の南部にも小低氣壓が出没し、十八日朝には新に黃海北部と、黃河下流とに二個の小低氣壓が發顯した等、半島の西岸附近に數多の小低氣壓が頻出してゐるに、高氣壓は次第に半島に伸展して、朝鮮全土を掩ひ、各等壓線は北東から南西に斜走した。故に中部以南の沿岸地方では、南乃至南西の風が相當強く、西鮮から中部地方に降雨を催し、殊に漢江流域に豪雨を齎したか、兩低氣壓は孰れも平元地方を東走して、十九日朝は全く姿を沒し去つた。

雨量の分布 十三日夜から十九日に至る降雨中、雨勢の強烈であつたのは、十七日夜から十八日夜までの間であるか、南漢江の上流地方は却つて十八日夜から十九日夜に亘る間であつた。當時に於ける氣象觀測の施設は僅に京城、春川、忠州の三箇所に過ぎないから、雨量分布の概要も知り難いか、更に仁川、水原、大田、江陵、金化等中部地方數箇所の觀測成績を參酌して之を窺ふと、十四日の雨量は京城、春川に九〇耗内外を測り仁川、忠州、金化では六〇乃至七〇耗であるから、恐らく南北漢江の合流點地方が最多であらふ。然し流域外ではあるか、春梁山脈の東江陵では一六〇耗、水源端燈臺では八九耗を、竹邊灣は九六耗を測つたから、中部地方一帯を通すれば、江陵地方が最多であつた。

十五日から十七日は、一般に寡雨で、十八日の雨は北漢江の中流部から下流が多量で京城、春川が一七〇耗内外に達したか、上流は金化で一四耗であるから、大體一〇〇耗位と想像せられる。而して一旦南漢江の流域に至れば、著しく減少して忠州で僅に三〇耗に過ぎない。

次いで十九日には、忠州に一〇六耗、流域外の大田に一三五耗を測つてゐるから、南漢江流域に多かつたことが略推定せられる。

斯くて十四日から十九日迄の降雨總量は、南漢江上流忠州の三〇七耗が最多であつて、春川の二九八耗か之に亞き、京城では二六八耗を測つた故、本流域の大部分は二〇〇乃至三〇〇耗で、南北兩流域の廣區域に跨つてゐる。

被害 當時は、各種の施設が尙不充分であつた爲、被害も調査區々で正確を期し難いか、種々綜合して見ると、人畜の死傷、家屋の流失、倒壊、田畝の埋没、流失、浸水等鐵道、道路其の他建築物の蒙つた損害を除いても、被害額は五十八萬七千圓に達して、近年での慘害である云ふ。

流失家屋	五六棟	埋流失	九、五九三反
崩壞家屋	四二六棟	埋流失	一一、一一六反

此の外鐵道、道路、堤防並橋梁等の損害を大正四年の watersurvey から推定すると、約十八萬圓である。

雨量表 (耗)

地名	十四日	十五日	十六日	十七日	十八日	十九日	合計
京城	八九四	三八	一〇	六六	一六五	一二	二六七五
春川	九〇八	四二	六八	二三四	一六九三	四〇	二九八四

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

一一

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

忠州	六〇〇	一	一三・三	八八三	三〇・〇	一〇・五五	三〇・一
仁川	七〇三	二三	二・〇	四四	九三九	〇・一	一七・一
水原	六一九	〇八	七三	一〇七三	二三六	〇・一	一〇〇・一
江陵	一六〇四	二九	〇七	五〇六	八七九	一五五	三二・〇
金化	六二九	四五	三二	二八九	一一四三	二四	二六・二

備考 本表中水原は毎日午前十時を觀測時刻とし當日午前十時に量つた量は前日の量とし、其の他は毎日午後十時を日界とした量である。

○大正四年七月下旬

氣象狀況 二十三日朝、渤海灣の北方に七四八耗内外の低氣壓があり、高氣壓は本州の南方海上から、本州西部及九州方面に擴張し、翌二十四日の朝になつては、一般の氣壓配布は前日と略同様であるか、渤海灣の低氣壓は既に去つて、本邦から滿洲方面に氣壓は漸減したけれども、傾度は甚しく緩慢ではなかつた。故に風は一般に優勢で木浦、釜山等では疾風に達した。又京畿灣の北方には、極めて微少な副低氣壓が存在したか、之は漢江の下流から、河流に沿ふて溯江したもの、如く、二十五日の朝になつては全く其の姿を消し一般の狀況は大差なきも、中部地方の等壓線は特殊の灣曲を呈し、京畿灣の沿岸は概ね南西風が吹き込んだ。されは前日の小副低氣壓と等壓線の特殊灣形に因つて、漢江流域に豪雨を齎した。

雨量の分布 二十四日の分布を見れば、南北漢江の合流附近から下流部に至る地方と、照陽江の上流に多量であつて、麟蹄の一八八耗が最多であつたか、南漢江の流域は降雨少く二〇耗以下である。二十五日の豪雨の中心は南北漢江の合流點附近にあつて二五〇耗以上、漸次四方に減少し、南北漢江の上流地方は五〇耗以下である。斯

の如く此の豪雨出水は二十四、二十五兩日の雨量に因るか、二十一日來二十六日に至る六日間の雨量合計分布は、北漢江の下流部即ち加平地方が最多で四五〇耗を超へ、之を中心として漸次減少してゐるか、獨り南漢江の上流部は孰れも一〇〇耗に達しなかつた。(雨量分布圖其ノ一参照)

雨量表 (耗)

地名	二十一日	二十二日	二十三日	二十四日	二十五日	二十六日	合計
京城	〇五	一四二	—	一四八三	二〇九八	一一二	三八三九
楊平	一二	二五五	〇六	一〇一七	二七七六	〇七	四〇七二
忠州	三三	四二	九五	一七	二七〇	一七	四七四
堤川	四五	—	—	—	五四三	一三〇	八二八
旌善	—	二二七	—	六五	五七六	五〇	八二八
原州	〇五	—	二〇〇	一七〇	一〇三〇	四二八	一八三三
加平	六五	七九五	二二	二三〇二	二四五二	—	四六三六
春川	一〇	三九〇	—	九二〇	二二五	〇六	三三四二
麟蹄	一八	四三四	六八	一八七五	一三〇九	〇四	三七〇八
淮陽	六七	五四〇	—	三三〇	一三九	—	一〇七六

○大正五年六月中旬

此の豪雨出水は、本流域として稀に六月に起つた例であつて、舊龍山に於ける最高水位は八・九一米に達した。

氣象狀況 十三日朝滿洲、支那中部方面に氣壓遞下し、高氣壓は北海道及本州東海岸沖にあつた。同日夕西岸格烈飛島沖に淺薄なる低氣壓が出來たか、十四日朝此の小低氣壓は、漸次擴大して半島の大部分と、黄海東部に跨

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

り日本海方面から半島東岸に伸張した高氣壓の爲に滯溜久しく、低氣壓部内所々にも小副低氣壓を生じた。即ち十五日朝西朝鮮灣、中部地方、全南沖、北部内陸に各偶發したか、同日午後始めて徐々に東移し、次いで支那中部方面に氣壓が増高して來たから、十六日から各地の天候は恢復した。

雨量分布 十三日の量を見ると、最多の中心は南北漢江合流點の南方、即ち廣州附近で二〇〇耗を超へ、次に一〇〇耗以上の地は、北漢江華川から下流江口に亘る地域であつて、南漢江の流域は五〇耗内外に過ぎなかつた。然るに十四日は多雨區域が南に移り、槐山の一四二耗を最とするか忠州、堤川等は五〇耗未滿であつて、兩日の合量配布は、矢張り廣州地方に多く三〇〇耗であるか、北漢江華川から下流は二〇〇耗以上、南漢江の流域は更に寡少で殊に忠北忠州、堤川地方の如きは一〇〇耗以下であつた。(雨量分布圖其ノ二参照)

雨量表(耗)

地名	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	計
加平	一・八	一四八・六	七八・二	一・六	〇・九	二三一・一
春川	一・五	九〇・一	八〇・三	三・三	〇・四	一七五・六
洪川	〇・三	七三・一	一〇五・〇	三・三	〇・八	一八二・五
麟蹄	二・九	九四・三	九一・〇	五・二	一	一九三・四
華川	三・五	一二二・〇	八八・三	二・八	一	二一六・六
淮陽	一	三五・〇	四三・〇	八・〇	六・三	九二・三
京城	〇・七	一五九・六	六八・九	〇・三	〇・〇	二二九・五
議政府	一・二	一三七・〇	八一・〇	〇・〇	一	二一九・二
廣州	〇・六	二一〇・三	八九・二	二・九	〇・八	三〇三・八

楊	利	驪	忠	槐	堤	旌	平	原	横
平	川	州	州	山	川	善	昌	州	城
〇・三									
九〇・四	八二・〇	六七・三	五〇・五	五〇・〇	二一・九	四五・七	五一・五	四六・八	七〇・七
一一〇・九	一〇五・〇	一一二・〇	一四・〇	一四二・〇	四八・六	一一七・四	一二三・〇	九一・〇	一二六・二
三・二	五・二	二・三	三・六	一二・六	二七・六	八・六	九・〇	四・一	七・五
〇・二	〇・一								〇・三
二〇五・〇	一九二・三	一八一・六	六八・一	二〇四・六	九八・一	一七一・七	一八三・五	一四一・九	二〇四・七

○大正七年八月中旬

今回の豪雨は、八月上旬の末から降り初めて、中旬の十六日迄繼續した雨で、殊に十五日には南漢江の上流では寡少であつたか、其の他の流域では五〇耗から二五〇耗に達し、十七日に至つて遂に漢江は最高水位舊龍山で九・四〇米となつて、各地に氾濫を惹起した。

氣壓の配布 九日に關釜海峡附近を逗迷した低氣壓があり、高氣壓は沿海州方面から朝鮮東岸に突出して、南部と東岸地方に少雨を催したか、十日黃海南部に又復低氣壓が突發し、漸次北上して衰滅した。之が爲北鮮地方を除く全鮮に降雨あり、次いて十二日朝南方から中部に等壓線は突起し、之が常態に復すると、一方は山東角より京城に亘り、北は鴨綠江口から黃海中部に延んでゐる淺薄な低氣壓が生じ、午後之は分裂して東走した。當時高氣壓が本邦南方洋上から進展して、半島の南部に迫つた故に、西岸中部以南では南偏風が吹續し、十二日から十三日には

全鮮に雨を見た。越へて十五日朝、忠清南道沖と山東半島に小低氣壓が出來、前者は間もなく消失したか、後者は次第に範圍を擴大すると共に、半島北部を東進し、十七日朝北東岸沖に出た。此の間高氣壓は、依然半島南部より支那東海に亘つて蟬居し、其の一端は中部地方に突出した爲、西岸中部以南では南偏風止まず、従つて中部地方に豪雨を齎し、十五日仁川の二六四耗を最として、南漢江の上流を除く各地は、概ね五〇耗以上に達した。

雨量の分布 九日から十六日に至る迄降続した雨量の合計は、北漢江流域の加平地方が最多で四〇〇耗を超へ、之を中心として東は麟蹄、西は海に達する狹長な部分に三〇〇耗以上を示し、南北漢江の上流地方は一五〇耗以下である。更に此の間で日量の最多であつた十五日の分布を見ると、合量の分布と同様春川、仁川を連ねる地方に二〇〇耗以上に及んだか、南北漢江の上流は五〇耗以下に過ぎなかつた。(雨量分布圖其ノ三参照)

雨量表 (耗)

地名	九日	十日	十一日	十二日	十三日	十四日	十五日	十六日	計
加平	二〇	二三〇	五〇	二五〇	二五	一〇	二四五〇	二〇〇	四三三五
春川	〇〇	一一	六〇	五〇九	一三	—	二二二五	四三一	三三四九
洪川	—	一四一	八〇	二三〇	一一	〇三	一五五〇	六七〇	三〇八五
麟蹄	—	九一	八五	三〇〇	〇一	—	一七一九	七八七	二九八三
華川	—	二七〇	一七五	一五七	一七	—	一〇〇五	一一三四	二八五八
淮陽	—	一一九	七〇	四六〇	〇三	—	四一〇	四六七	一五二九
京城	〇〇	一五二	二九	八九七	一九	二二	二二七二	二九二	三六八二
楊州郡議政府	四五	一五五	四五	五二〇	五七	五〇	二〇三〇	四三〇	三三三二

廣	楊	驪	利	利	忠	槐	丹	堤	旌	平	原	横
州	平	州	川	川	州	山	陽	川	善	昌	州	城
一	五〇	一	一五	〇三	七二	八〇	七二	一八七	一〇	一〇	〇五	一
二三・五	四〇	一	一九〇	一四三	一二一	七七	四八	〇六	一六二	一八	一八五	一六二
三五	九五	一五〇	〇四	一二	二九	五五	六八	二〇五	三〇	〇二	四・一	二二
二二・二	二九五	二二〇	一六一	一五一	四四・九	四一・六	二二・一	一〇三	一三・二	一・一	三四・五	一四・六
〇七	五五	八〇	三二	一〇三	一九四	一〇五	一〇・一	二〇二	一八九	一四	一五八	三八
二三	〇五	〇〇	〇四	一	四・六	五・〇	五・一	二〇二	一	〇〇	一〇	一
一五五・〇	一五八・二	七一・〇	九六・三	三〇・二	六九	三五	七九	二〇三	二二八	三六・〇	四六・二	八九・三
二二・〇	二六・五	四一・〇	三一・〇	八・三	二三・一	一七八	一〇三	一〇〇	二九七	二九八	五六・〇	五五・一
二二・七二	二三・七	一五七・〇	一六七・九	八三七	一二・〇	九九・六	七四・三	二二・八	一〇三九	七一・三	一六〇・八	一九一・二

○大正八年七月初旬

此の豪雨出水は、月初以來平元地方以南に斷續した降雨に屬するか、四日迄は雨量も尠かつたけれども、五日及六日の兩日は特に中部地方に豪雨を見、七日になつて舊龍山の最高水位は九・五二米を測り、沿岸各地に氾濫して被害を醸した。

氣壓の配布 三日朝楊子江口附近に發生した淺薄な低氣壓は、漸次東進して多島海に迫り、此處で殆んど消滅し

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

たが、同じく三日朝臺灣南方の颱風も、北上して楊子江の下流域で衰微してしまつた。故に四日來の半島附近には注目すべき低氣壓又は颱風の姿を見ず、僅に六日朝京畿灣に、午後黃海中部に極めて微弱な小低氣壓があり、後者は東進して朝鮮地方に入り、七日半島を去つた。一方高氣壓は、初め主部を本邦東方の洋上に有し、朝鮮東岸附近に迄進展してゐたか、漸次其の主部は本邦の南方に移り、五日は半島全部を掩ふた。斯くて五、六の兩日に漢江流域に豪雨を齎したか、當時も特に著しい變化はなく、五日正午頃、南方から中部地方に尖端を突出した楔狀高氣壓が出來たか、夫れも薄暮には消滅した。

雨量の分布 二日から四日に亘つては、南漢江流域以南に連日降雨を見たけれども、以北の地方では三日に一〇耗内外の雨量を測つたのみであつた。越へて五日の雨量は、各地共一〇〇耗を超へ、就中京城より上流は概ね一五〇耗以上に達したに反し、北漢江春川から上流は一五〇耗以下で、淮陽は僅に二〇耗餘に激減し又南漢江でも達川流域は一〇〇耗以下であつた。六日は雨量の中心は、南に移つて忠清北道、慶北の北部忠清南道の東部が最多で、就中忠州の一九〇耗を最とし蟾江、清美川の下流地方は五〇耗未滿である。而して二日から六日に亘る雨量の合計は、北漢江の上流に一〇〇耗以下の寡少であつたか、南漢江流域は二五〇耗以上となり、就中忠清北道内は三〇〇耗を越へて、鎮川の四六四耗が最も多く、忠州の四〇三耗か之に亞き、豪雨の中心は南漢江にあつた。

(雨量分布圖其ノ四参照)

雨量表 (耗)

地名	二日	三日	四日	五日	六日	計
加平	〇・〇	一一・五	—	一六四・〇	三八・〇	二二三・五
春川	—	六・五	—	一七八・七	二〇・八	二〇六・五

橫	原	平	旌	寧	堤	丹	槐	忠	利川郡長湖院	利	驪	楊	廣	楊州郡議政府	京	淮	華	麟	洪
城	州	昌	善	越	川	陽	山	州		川	州	平	州		城	陽	川	蹄	川
四・六	四・四	一・四	二・三・四	二・八・四	三・二・八	二・四・五	四・七・五	二・九・一	一・四・一	一・一・二	一・一	〇・六	二・八・〇	〇・二	〇・〇	一	一	一	一
一	二・〇・九	二・五	一・四・九	一・四・六	二・二・五	九・一	一・一・五	二・六・五	二・三・〇	二・二・九	二・六・五	一・九・五	二・九・〇	一・〇・三	一・二・〇	一・二	〇・二	〇・二	一
四・一	三・九	一	一・八	七・二	一・八・二	二・三・三	三・七・五	二・八・九	三・〇・七	三・三・三	二・二・八	三・五	〇・〇	〇・〇	五・二	一	〇・一	〇・一	一
二・九・七	一・七・〇・九	一・五・四・〇	一・一・八・〇	一・一・七・七	一・四・三・五	一・五・九・九	九・一・五	一・二・五・三	一・四・八・五	一・二・九・一	一・五・四・六	一・八・五・〇	一・四・二・〇	一・八・〇・九	一・七・六・五	二・三・〇	一・一・九・〇	一・一・二	二・〇・五・〇
一九	三・五	九・六・〇	一・一・〇・〇	一・〇・九・五	一・二・一・三	一・一・四・九	一・三・六・三	一・九・三・〇	五・七・三	二・七・六	三・三・四	四・七・〇	二・九・〇	一・一・四	五・六・八	一・三	七・三	七・五	二・四・七
三・八・四	二・〇・三・六	二・一・三・九	二・六・八・一	二・七・七・四	三・三・八・三	三・三・一・七	三・二・四・三	四・〇・二・八	二・七・三・六	二・二・四・一	二・四・四・五	二・五・五・六	二・二・八・〇	二・〇・二・八	二・四・九・六	二・五・五	一・二・六・三	一・一・九・〇	二・二・九・七

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

○大正九年七月上旬

氣象狀況 七月二日中部地方一帯に亘つて、一〇乃至八〇耗の降雨があつた後三、四の兩日は各地共に微雨斷續した。次いて五日渤海灣の西方に出現した低氣壓は、同夕山東角に進み、同夜半島を横斷するに際して衰微し、六日朝元山沖に其の殘骸を留めるに過ぎなかつたか、之と同時に鴨綠江口、青島附近に極めて微弱な小低氣壓が現出し、間もなく姿を沒し去るに及んで、是迄北海道、本土より臺灣方面にまで、擴張してゐた高氣壓は、七日朝になつて一部は沿海州、朝鮮にまで進展したと同時に、群山沖に復た小低氣壓が顯はれて北東に進み京畿灣、漢江流域地方を低迷した外、支那内陸から小低氣壓群が東進せんとする狀況を呈した。

斯の如く中部地方では、小低氣壓の出沒頻繁を極めたのと、一方高氣壓の伸張亦異變を呈した事と相俟つて二日以來十日まで連日降雨を催し、就中五日より七日に亘つては各日共、漢江流域に五〇耗乃至一八〇耗の豪雨を齎し、遂に九日に至つて、舊龍山に於ける水位一〇・七六米に達する從來にない増水を來し、沿岸各地に洪水氾濫し、殊に龍山を中心とした地方に慘害を醸した。

雨量の分布

五日の雨量分布を見ると南漢江の上流部に多くて一〇〇耗乃至一五〇耗であるか、中流部以下並北漢江の流域は五〇耗以下であつた。

六日は全流域を通して五〇耗以上で、特に南漢江の忠州より合流點に至る地方に一〇〇耗以上である。

七日は南漢江の上流部即ち水源地方から忠北堤川に亘る間が最多で一五〇耗以上、一旦慶尙北道に入れば急

減して五〇耗未滿となり、臨津江及下流部でも五〇耗以下であつた。

八日の量は、各地共に著しく寡少て五〇耗下以てある。

さて此の降雨の五日から七日に亘る主要日量の合計は、南漢江の上流で四〇〇耗に達したか、下江するに従つて次第に減少し、京城は僅に一六〇耗餘である。然るに北漢江流域で麟蹄の如きは二〇〇耗に及んだか、其の他は一〇〇耗乃至一六〇耗で、臨津江の中流以下は同しく一五〇耗内外であつた。即ち本豪雨の中心は南漢江の上流であつて、旌善、平昌、横城の如きは七日の日量は同地として之迄の最多で、降雨の直接原因は、低氣壓の通過に依るものよりも、半島附近に突發する局部的低氣壓と高氣壓の異状を呈したに因る。(雨量分布圖其ノ五参照)

雨量表 (耗)

地名	四日	五日	六日	七日	自五日計 至七日計	八日	九日	十日	自四日計 至十日計
加平	二六三	三〇〇	五九〇	七二〇	一六三〇	一九〇	二〇〇	二〇〇	二四八三
春川	一八〇	三〇二	六六三	六三五	一五九九	一五九	一七一	七三	二二八二
洪川	八二	六四〇	九二〇	九八二	二五四二	一六四	一八二	五三	三〇二八
麟蹄	〇六	二二九	七二二	一二二	二〇七二	五六	五三	一四九	二二三六
華川	二三	五二〇	六六〇	五六〇	一七四〇	五八	九四	八二	一九九七
淮陽	—	四九〇	二二五	四六〇	一一六五	〇二	一〇八	八五	一三六〇
京城	〇九	四五六	六七五	五〇五	一六三六	三三四	一一六	四五七	二五五二
楊州郡議政府	二二八	四八二	六四〇	三九二	一五一二	一四五	一九〇	一三一	二二〇六
廣州	九二	五二二	九一〇	五四三	一九六五	一一二	九一	七五	二二三四

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

一一一

楊平	七七	六四五	一二〇	七六〇	二六・五	九五	一六五	四一五	三四六七
驪州	九五	一二五	一一五	八五〇	三六〇	二五三	一四三	一八七	三八三・八
利川	二八	九九〇	一〇四〇	六七〇	二七〇〇	八五	一六〇	六〇	三〇三・三
利川郡長湖院	二八	二七二	八六〇	一〇一五	三二四七	一八二	一四三	一三・〇	三七一〇
忠州	七七	一〇四三	七四一	一三〇五	三〇八九	一三七	一五八	二五	三四八六
槐山	一七〇	八三二	七六五	一二〇八	二八〇五	一一〇	一七〇	一〇〇	三五五
丹陽	四六	六五六	七二二	五五〇	一九八	三七八	一一二	一〇〇	一五七三
堤川	四五	一一五〇	一四五	一七七〇	三六六・五	二〇〇	一〇五	一	四〇一五
寧越	二七	九五六	七七〇	九三五	一六六・一	二五五	一	一	二九四三
旌善	一〇	一一〇三	七三七	一五五五	三三九・五	三七〇	八二	一一	三八七七
平昌	二三	一五〇〇	一〇五〇	一六四〇	四一九〇	四七〇	九〇	二〇	四七九三
原州	九八	一二三〇	九五〇	八八〇	三〇六〇	一九三	一	一三・六	三四八七
横城	二三	一〇一二	一一六〇	一七六六	三九三八	一一〇	二〇七	六五	四三四三

○大正九年八月初

氣壓の配布 七月三十一日の氣壓配布は極めて緩慢で、特に注目すべきことは認めなかつたか、内陸には殆んど存在を疑ふ程の局地的の小低氣壓が出来たものか、所々に微雨を催した。次いで八月一日朝には、西朝鮮灣に小低氣壓が発生すると共に、太平洋方面の高氣壓が漸次朝鮮に伸展して來た。而して此の小低氣壓は平元地方を横斷して元山、江陵の間に出て消滅し、翌二日になつて山東省、黃海道に淺薄な低氣壓が発生したけれども、間もなく衰滅して全く其の姿を沒し去つた如く、當時の氣壓配布は、何等特別の異變を見なかつたに拘はらず、漢江

流域殊に南北兩漢江の合流點附近を中心として、局地的に極めて強烈な驟雨性豪雨を齎し、之が爲再び漢江の下流域では、前回に劣らぬ出水を來した。

雨量の分布 七月三十一日の雨量は少量であつたか、八月一日は從來に其の比を見ぬ豪雨を測つた。即ち京城並廣州では五〇〇耗に垂んとする豪量で、之に次いては加平の三〇〇耗が多かつた。其の他北漢江の春川、南漢江の利川、驪州、北は漢灘川より下流地方の臨津江流域とは一〇〇耗以上の區域であつて、其の他は皆五〇耗以下に急減して居る。翌二日は廣州、洪川に於てのみ一〇〇耗を超過したか、全流域を通して五〇耗以下の所が多い。更に七月三十日から八月二日に亘る四日間の合量を見ると、京城、廣州の間に最多で五〇〇耗以上であるか、廣州では六三〇耗に達し、同地方を遠さかるに従つて漸次減少し、南漢江の上流地方は五〇耗未滿の少量に過ぎなかつた。(雨量分布圖其ノ六參照)

最多日量 一日最多量を見るに、八月一日京城、廣州にては四八〇耗以上の驚く可き大量を測り、本降雨中の最多日量であるのみならず、同地に觀測開始以來の最多であるは勿論、朝鮮各地を通して、觀測事業創始以來の日量最多中の最多で、之を凌駕するものに、大正十三年七月十九日黃海道平山にて四九〇耗を測つた例があつて、此の兩地の雨量は殆んど相匹敵し、正に朝鮮に於ける最多日量の双璧と稱す可きである。

之を比較的長期の記録を有する本邦、臺灣等と比するに、日量五〇〇耗を觀測した記録は、臺灣の豪雨地方では稀でなく、甚たしきは一〇〇〇耗を超へた例さへあり、又本邦内地の最多雨地である奈良縣大臺ヶ原で一〇〇〇餘耗に達した異例もあるか、測候所所在地として五〇〇耗を突破した記録の存する所は、僅に滋賀縣彦根と鹿兒

島縣奄美大島の名瀬で観測したことはあるけれども、其の外では孰れも五〇〇耗未滿であつて、黄海道の平山、京畿道の京城、廣州で観測した四八〇乃至四九〇耗も亦比類尠く、正に大雨と稱す可く京城は本邦は勿論、世界の大都市の中でも屈指の豪雨地である。今日量四〇〇耗以上を観測したことのある地を掲記する。

府縣名	地名	雨量(耗)	起日
滋賀	彦根	五九六・九	明治二十九年九月七日
鹿兒島	名瀬	五四七・一	明治三十六年五月二十九日
宮崎	宮崎	四九〇・二	明治十九年九月二十四日
臺	臺東	四六七・五	大正七年七月三十日
德島	德島	四六三・四	大正元年十月二日
大分	大分	四四三・七	明治四十一年八月十日
沖繩	那覇	四二七・〇	明治三十九年十一月十二日
臺	合那	四一・六	明治三十一年八月七日
臺	臺	以上は測候所の観測成績で、夜半又は午後十時を限界とした二十四時間量である	
同	同	一〇三四・〇	明治四十四年八月三十一日
同	同	一〇三三・〇	大正二年七月二十日
同	同	一〇二一・〇	大正十二年九月十四日
朝鮮	大臺ヶ原山	其の他臺には四〇〇耗以上を観測した例は尠からざるに依り省略す	
同	黄海道平山	四九〇・〇	大正十二年七月十九日
同	京畿道廣州	四八八・五	大正九年八月一日
同	京畿道京城	四八〇・九	大正九年八月一日

以上は午前十時を限界とした二十四時間量である

備考 夜半又は午後十時を限界とした日量と、午前十時を限界とした日量に於ては降雨の時期に依り多少の差違は免れぬ。即ち上記京城

の日量でも、午後十時を限界とするときは三五四・七耗となる。

因に臺灣の奮起湖の記録は世界中でも有數な豪雨で、殊に大正二年七月十八日から二十日に至る三日間の量は、實に二〇七一耗に達し、本邦領土内に於ても恐らく最大雨であらふか、大臺ヶ原山の太正十二年九月十三日より十五日に至る三日間の雨量合計一五五八耗と、大正十二年九月十五日の量九九六・九耗も本邦中に於ては常に見ざるの大量であるか、孰れも山岳地方である。

唯惜むらくは、資料の多くが簡易氣象觀測の成績であるから、充分な調査は出来兼ねるか、京城測候所の觀測成績につきて見れば、降雨は一日午前三時三十分頃から始まり、二日午後四時過に約二十分間歇んだのみで、三日午前九時三十分の三日間、五十四時間に亘つて降續し、其の間二日午前〇時三十分頃より正午過迄は特に猛烈を極め、八時間量(前日午後十時から翌日午前六時、午前六時から午後二時、午後二時から午後十時以下皆同し)一八〇耗餘に達した。之れ同地に於ける八時間量としての最多であつて、既往朝鮮に於て氣象觀測創始以來の各測候所の成績に依るも、其の例を見ない。

元來朝鮮は、夏季に屢々短時間の豪雨を見ることは珍らしくなく、八時間量の一〇〇耗に達せない所は、僅に北部内陸地方のみであるか、一五〇耗以上を觀測した所は甚だ稀である。今左に鮮内各測候所について八時間に一五〇耗以上を觀測した場合を擧げる。

地 名	八時間雨量(耗)	起 日
慶 南 釜 山	一六九・三	明治三十八年七月二十七日
全	一八三・一	明治三十九年一月十日
全	一六五・二	大正元年七月十七日

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

二六

全	一六四・三	大正五年九月七日
京 畿 仁 川	一五四・五	大正七年八月十五日
全	一五八・四	大正十一年八月二十二日
京 畿 京 城	一九二・二	大正九年八月二日
江 原 江 陵	一五四・五	大正五年八月十日
全	一六四・七	大正十年九月二十四日
全	一五七・八	大正十四年九月七日
平 南 平 壤	一五三・九	明治四十年八月十九日
全	一六七・三	大正九年八月一日
咸 南 元 山	一五三・〇	明治三十八年九月三日
全	一五九・四	大正八年十月六日
平 北 龍 岩 浦	一五六・七	大正七年九月十八日

更に一日から三日に至る京城、仁川の八時間雨量を掲げると、

	一 至午前六時	一 至午後二時	一 至午後十時	二 至午前六時	二 至午後二時	二 至午後十時	三 至午前六時	三 至午後二時	三 至午後十時
京 城	一五	六〇・八	九四・八	一九三・二	一四六・八	一五七	六八	一七二	一
仁 川	一	八二	五五・七	一三四	四二・四	六・二	〇八	二七	一

上の表で見ると京城と仁川は、直距離僅に八里内外に過ぎないにも拘はらず、著しき多寡のあるのは、一方は京畿灣沿岸に存すると、他は近距離と雖、内陸にあつて、地勢を異にし、茲に氣界の異常を呈したものであらう。次に京城測候所の自記雨量計の記録に依る一時間雨量を閲するに、最多は二日午前二時から三時に至る五六・四耗であるか、京城としては大正十二年八月一日午前十時から十一時迄の六〇・〇耗か是迄の最多であつて、大正

七年八月十三日に五六・六耗があるから第三位に當る。之を他の地方に較へると、一時間量五六・四耗を凌駕した所が尠くない。即ち朝鮮内測候所の一時間量五〇耗以上を觀測した所を擧げると次の通である。

道	地名	一時間雨量(耗)	起日
慶	釜山	五一・〇	大正五年九月七日
全	全州	五八・八	大正九年七月三日
畿	北	六〇・〇	大正十四年八月七日
京	仁川	五一・一	大正六年九月三日
同	同	五八・五	大正七年八月十五日
同	同	五六・七	大正十一年八月二十二日
同	同	五一・二	大正六年九月三日
同	京城	五六・六	大正七年八月十三日
同	同	五六・四	大正九年八月二日
同	同	六〇・〇	大正十二年八月一日
平	平壤	五〇・四	大正九年八月一日
咸	咸山	六七・六	大正八年十月六日
咸	北	六一・一	大正八年九月三日

以上に依つても、此の降雨は如何に短時間の猛雨であつたかか窺はれ、京畿道加平、議政府でも八月一日日量の最多記録を作つた。

之迄記述した事實に依つて、此の降雨を案すると、

一 驟雨性豪雨にして、短時間豪雨の記録であること。

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

一 豪雨の區域は比較的狹少で、京畿道と江原道の西部に限られ、就中京城、廣州の局地に特に著しいこと。

豪雨の原因

斯様に降雨の中心が極めて局部的で、而も短時間の豪雨を齎すには、局部的に急激な降雨を醸成すべき動機がなければならぬ。さて此の豪雨に就いて見ると、一日午後四時頃から二日午前十時に亘つて雨勢が一番強いが、此の間に京仁地方から東海岸に出た、極めて微小な低氣壓があり、此の周圍に起つた降雨と見得るも、尙仔細に之を驗すると、又氣流の交會を見出すことが出来る。即ち豪雨の最盛時期に於て、黃海上から吹いて來た南風は、京畿灣に收斂し、南西に轉して内陸に侵入、其の速度も可なり強かつたが、一旦京城附近へ這入ると、風向は西北西乃至北々東の微風となつて居る。此の事實から見ても、京城附近を中心として氣流が錯綜會合を來してゐる。故に南西風の強速度は、茲に急速な旋廻運動を惹起して、旺盛な上昇を促した。之は京仁地方に雷雨現象のあつたことから知ることが出来る。而して海上から吹き込む風の方角が、京城と仁川と略平行になる即ち京城附近で氣流が交會することなくなつて、降雨は微雨となつたことから考へても、本豪雨は局部的に急激な氣流の衝突に原因してゐることが察せられる。

雨量表 (耗)

地名	三十日	三十一日	一日	二日	三日	計
加平	五五・七	二九・〇	三一〇・〇	六三・〇	一一・五	四六八・二
春川	一三・〇	六二・〇	一〇〇・〇	九七・〇	—	二七二・〇
洪川	六八・五	一七・三	一一〇・〇	一〇〇・〇	三五・〇	三三〇・〇
麟蹄	一・七	三一・七	三八・〇	七一・六	—	一四三・〇

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

二九

日	時	華 淮 浦 京 楊 廣 楊 驪 利 利 忠 槐 丹 堤 寧 旌 平 橫															
		川 陽 浦 城 州 州 州 州 州 院 州 山 陽 川 越 善 昌 城															
一	午後七時																
二	午後七時																
三	午後七時																
計		一〇・二	五八・〇	五・〇	七・三	四八〇・九	二八八・五	四八五・五	二〇六・〇	一〇八・〇	一九八・〇	七四・三	五二・六	五〇・〇	一三・五	二五・五	九〇・〇
計		三二・〇	三三・三	一三・〇	四八〇・九	二八八・五	四八五・五	二〇六・〇	一〇八・〇	一九八・〇	七四・三	五二・六	五〇・〇	一三・五	二五・五	九〇・〇	九〇・〇
計		九六・二	九・五	一九・〇	四七・四	一八・六	一三五・五	八七・〇	四四・七	四二・〇	三三・四	一二・三	三・六	四・一	六・五	七・〇	五・一
計		一三八・四	一六八・〇	八〇・五	四三・五	五三五・九	三〇七・一	六二二・三	三三五・四	一六二・九	二六二・五	一三八・九	六八・二	六〇・六	五七・一	五八・六	一八・一
計		二〇四・九	五七・四	六八・八	二〇・一	四五・六	五六・〇	一八・七	九・一	七・〇	六・五	四・一	三・六	二・〇	〇・七	一三・〇	二五・八

自八月一日 京城に於ける毎時雨量表

(耗) 自記雨量計に依り前一時間量を示す

○大正十一年七月下旬

氣象狀況 七月二十四日朝沖繩の南方海上に現はれた可なり優勢な颱風（中心示度七四四耗以下）は、北上して二十五日朝全羅南道濟州島の南に迫り、同夜西海岸に沿ふて更に北進し、京畿灣に來てから、進路を北東に轉向して臨津、禮成兩江の下流域に上陸し、半島を斜斷して翌二十六日朝元山沖に出たか、内陸で分裂し、一つは同朝滿洲に去つた。之が爲中部地方では、二十四日來降雨を催したけれども、其の量は各地共に一〇〇耗に達しなかつた。然るに之等兩颱風が遠さかると、今迄沿海州より日本海を貫いて、九州西部に亘つて蟠居してゐた高氣壓が俄然半島南部から突出し、其の尖端は京畿灣で特殊の灣曲を呈して越月したか、其の日元山沖に小低氣壓が出来る等の爲に、引き續き降雨を持続し、殊に南漢江流域では隨所に二〇〇乃至三〇〇耗の豪雨を齎し、月末三十日に至つて、漢江の増水一〇・二四米（舊龍山）に達し、沿岸各地に洪水氾濫して多大の被害を醸した。

雨量の分布 前記の如く、降雨は主として二十四日以降翌月二日に至る迄降續したか、二十四日から二十六日の間の雨は、直接颱風の通過に依る降雨であるけれども、其の量は寡少であつて、二十七日から二十九日までの量に依つて本洪水を惹起した。

二十七日は臨津江と北漢江の流域が五〇耗以上一〇〇耗であるか、南漢江の流域には一〇耗以下の地が多く、下流域では楊州郡議政府の七〇耗が最多である。

二十八日の雨量最多の中心は、南漢江の流域にあつて京畿、江原、忠北の道界附近に最も多量を測り、原州の三八〇餘耗を最とし、漸次四方に遞減してゐるか、北漢江の流域から下流部にかけては二〇耗以下である。

二十九日の量は、依然南漢江の流域に多量であるか、前日に比べると著しく減少して、中流部一圓が一〇〇耗

餘てある。

斯く連日に亘つた降雨も三十日になつて、一般に一時歇んだか、八月初日に再び所に依つて相應の豪雨があつた。即ち京城、仁川、楊州郡議政府では一〇〇耗から二〇〇餘耗の雨量を測つたか、極めて局部的で且つ下流であつた爲、大した増水を來さなかつたから、二十九日迄で打ち切つて、二十四日から二十九日迄の六日間の合雨量の配布を見ると、全流域を通して一〇〇耗乃至六〇〇耗であつて京畿、江原、忠北の道界地方即ち南漢江の上流か最多區域で五〇〇耗以上に達したか、北漢江から下流部は寡少で一〇〇耗乃至一五〇耗に過ぎなかつた。而して南漢江流域各地は、孰れも二五〇耗以上であつた。(雨量分布圖其ノ七参照)

雨量表 (耗)

地名	廿四日	廿五日	廿六日	廿七日	廿八日	廿九日	計	三十日	卅一日	一日	二日	自廿四日 至二日合計
地 名	廿四日	廿五日	廿六日	廿七日	廿八日	廿九日	計	三十日	卅一日	一日	二日	自廿四日 至二日合計
加 平	一八〇	三〇	〇三	三〇	一八〇	一	一七三	一	二五〇	三〇	二〇〇	六二三
春 川	二八	四八	一四	三〇	一〇三	一七	二七九	四九	四・五	五五三	七四	一九〇
洪 川	三三	四〇	一八	五七	三六	八〇	一七三	一	一	三・五	八九	三三七
麟 蹄	一七	四五	二〇	三〇	一五五	一	一四七	一	〇・五	三・〇	三五	一七七
華 川	一三	四〇	一	七〇	五五	一	一三七	一	一	五〇〇	六〇	一三七
淮 陽	一	四八	一〇三	九三	一五	一	一四一	一	一	三〇八	一三	一八三
洗 浦	一三	三〇	二五	六〇	一四	一	一四二	一	一	六・五	一	一四六
京 城	一三	四九	一三	三三	一七六	二二	一〇六三	三五	三四八	一五七	一	三〇三
楊州郡議政府	三〇	三〇	一	七〇一	八・五	二〇	八六六	二・五	二・五	一四〇	三三〇	二五六
廣 州	一	五三	一三	四・四	二五・六	四・二	二六六	九六	二九・四	九六	二八〇	四三三

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

三一

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

楊	平	利	利	利	忠	槐	丹	堤	寧	旌	平	原	横
川	川	川	川	川	州	山	陽	川	越	善	昌	州	城
三・〇	三・〇	三・〇	三・〇	三・〇	〇・二	八・〇	八・三	一	一	九・五	五・三	六・六	七・〇
八四・五	三・六	三・六	三・六	三・六	三・三	七・五	五・九	五・〇	五・三	四・一	六・九	三・三	九・〇
五・〇	一・三	一・三	一・三	一・三	五・五	三・〇	三・二	二・五	七・八	四・一	五・七	九・三	八・〇
五四・五	一九・〇	一九・〇	一九・〇	一九・〇	七・〇	五・〇	〇・四	七・〇	三・三	九・六	一・〇	一四・六	一八・〇
七・五	二・八	二・八	二・八	二・八	一五・五	一八・〇	二・四・五	一五・〇	三・〇	九・〇	二・〇・六	八・〇	九・五
四〇・〇	一五・〇	一五・〇	一五・〇	一五・〇	一三・八	一〇・三	九・八	六・五	六・五	一・〇	三・〇	二・〇・〇	一
三・九・五	四七・七	四七・七	四七・七	四七・七	三・七・一	三・九・七	三・七・〇	三・〇・五	三・〇・九	一・〇・三	二・三・〇	五・七・七	三・三・五
一五・〇	三・五	三・五	三・五	三・五	八・四	二・〇	一・一	五・〇	二・三	一	一	六・七	二・〇
二・〇	四七・〇	四七・〇	四七・〇	四七・〇	三・七	一・五	三・五	〇・〇	一五・〇	三・四	七・五	八・四	一
一	四九・一	四九・一	四九・一	四九・一	二・三	二・五	二・五	一九・四	三・七	三・三	三・〇	五・三	六・〇
一	一三・〇	一三・〇	一三・〇	一三・〇	一・六	〇・二	三・〇	一五・三	一	四・五	五・五	一三・一	二・〇
二九・五	六二・三	六二・三	六二・三	六二・三	三・〇	四・〇・九	三・九・一	四・八・三	三・九	二・〇・五	二・〇・〇	六・五・一	三・七・五

三二

○大正十三年七月

氣壓の配布 七月中旬始頃、南洋方面から北上した颱風は、陸續として黄海を北進し、半島西岸地方を脅かしつゝ、満洲に侵入したか、十六日朝石垣島の東方海上と、紀州沖に兩個の新颱風あり、又濟州島附近にも小低氣壓があつて、濟州島附近のものは西岸に沿ふて北進し、紀州沖の颱風は、本邦方面に主部を有する高氣壓の爲に阻止せられて進路を北に轉し、山陰道附近で衰滅した。次いで西岸を北上した低氣壓も、京畿附近で消失したから、十七日朝は東海に埋積しつゝ、ある颱風が存するのみである。斯くする中に、本邦の高氣壓は漸次進展して沿

海州、朝鮮、本邦西部を覆ふ様になつたか、十八日夕東海にあつた颱風の支那内陸に入ると同時に、朝鮮群山沖に副低氣壓が突發し、同夜半島中部を横斷して日本海に出たもの、如く、高氣壓は其の一端を南方から中部地方に突出した。次いで此の小低氣壓の消滅するに及んで、高氣壓は北海道、本土、朝鮮から支那東海、南西諸島に發展して、主部は本邦南方の洋上にあつた。かくて下旬半に至るまで、朝鮮中部地方は、支那方面から來た小低氣壓が通過したこともあり、高氣壓の突出部の盛衰、消長頻繁であつた爲に、中旬半頃から下旬半に亘る旬日の間連日降雨を催し、従つて漢江流域を初め、中部地方一帯に出水氾濫した。

雨量の分布 此の旬日に亘る降雨期間中、雨量の多かつた日は二十日、二十三日であつたか、十九日は江原道伊川、洗浦等に一五〇耗内外の雨量あり、又二十五日北漢江加平、春川地方にも一五〇耗以上に達した。二十日、二十三日の分布に就いて述べれば、

二十日は臨津江と禮成江の下流域に最多で二〇〇耗以上であるか、殊に江華は三八〇餘耗を測り、同地に水害を醸した外長湍、伊川、平山等に於ても三〇〇耗を超へ、臨津江流域は上流を除けば、一〇〇耗以上であつたに反し、漢江流域では北漢江の上流部と、江口附近のみ一〇〇耗以上で、南漢江流域の忠清北道内は二〇耗以下の下所が多い。

二十三日の雨量は、南漢江の上流部地方と、本流下流部のみ一〇〇耗以下で、中部各地を通しての最多は楊平の一八八耗である。

次に十六日から二十六日に至る十一日間の合雨量の配布を見るに、禮成江の中流平山地方は殆んど一〇〇〇耗に達したか、臨津江流域は最上流德源郡法洞の二二四耗が最寡で、中流伊川の七八四耗が最多にて、全流域を通して

は五〇〇乃至八〇〇耗である。然るに漢江流域は、南北漢江の合流點から各上流十數里に亘る地方と、中浪川の上流並北漢江の上流が概ね五〇〇耗以上で、洗浦の七一耗が最多である。其の他の流域各地は四〇〇耗以下であるか、南漢江の上流地方は三〇〇耗以下である。(雨量分布圖其ノ八参照)

本降雨中て臨津、禮成兩江の下流域に多量であつたのは、専ら水分を多量に含んだ南偏風か、當時の氣壓配置に因つて兩江の下流域へ流入した爲であつて、其の時に於ける京畿灣以南のみならず、西鮮地方沿岸にまで亘つて南偏風が相當強く、概ね疾風程度を持続したからである。此の風が一旦仁川附近から北東に偏向して内陸に進んだならば、漢江流域に豪雨を醸したであらふ。

雨量表(耗)

地名	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	廿一日	廿二日	廿三日	廿四日	廿五日	廿六日	計
地 名												
加 平	—	三・三	四・〇	五・五	七・〇	五・〇	一・〇	一〇・〇	三・〇	二四・五	三三・〇	五九・三
春 川	—	三・三	三・〇	三・〇	八・五	八・七	—	一〇・九	一・〇	一五・四	三三・〇	四九・七
洪 川	—	八・四	三・一	三・三	六・二	一・二	—	一四・二	六・〇	三三・〇	三三・三	五八・四
麟 蹄	—	—	—	三・五	二・七	一・五	—	一七・〇	〇・一	九・〇	一五・八	三三・四
華 川	—	二・〇	二・三	三・〇	六・〇	五・三	一七・〇	八・〇	〇・七	三・五	九・〇	三六・七
淮 陽	—	三・三	一・五	三・〇	一六・〇	六・七	一・八	二五・〇	四・〇	六・〇	五・〇	四九・八
京 城	〇・三	三・一	三・三	三・七	六・一	五・二	一・二	九・三	一〇・三	三・三	七・五	三三・三
楊州郡議政府	—	三・五	六・〇	三・三	一三・〇	四・五	三・一	一〇・〇	三・〇	九・〇	五・八	四九・一
廣 州	三・一	二・八	三・五	三・一	七・五	一六・〇	三・五	二七・〇	四・六	六・〇	五・〇	三〇・一
楊 平	一三・三	—	九・七	四・〇	六・〇	二八・三	六・〇	一七・五	二五・〇	六・〇	二八・〇	四八・八

德源郡法洞	洗浦	伊川	金化	鐵原	漣川	長湍	橫城	原州	平昌	旌善	寧越	堤川	丹陽	塊山	忠州	利川郡長湖院	利川	驪州
100					20									35			03	18.7
35.3	24.4	9.0	2.8	15.0		60.3		6.5	3.3	0.8			1.1		0.3			
3.4	5.0	5.9	7.2	26.0	6.0	50.7	3.6		14.8	13.8		4.0	6.6	0.6	0.5	2.5	34.2	7.0
14.5	14.5	14.5	45.0	50.5	8.8	41.2	77.0	80.0	6.8	4.2	5.3	20.5	13.3	33.5	13.4	4.5	5.5	6.6
	25.0	36.5	23.5	38.0	10.0	30.5	17.5	14.3	29.0	26.4	29.0	16.4	25.0	4.7	7.8	8.1	25.0	3.5
28.4	26.0		55.0	27.6	17.5	5.1	33.0	44.0	1.8	14.6	3.0	48.4	4.4	5.5	44.4	33.5	29.6	29.1
	1.3		2.3	1.1	0.0	0.0	2.6	2.1		0.7	49.0	1.4	1.7	5.3		5.0	8.8	4.9
48.6	13.5	13.1	15.5	16.4	24.3	13.8	84.0	88.0	73.6	64.0	68.5	55.5	33.5	63.0	41.4	75.5	126.9	10.0
	0.4		0.5	0.0	0.0	2.2	13.0	37.5	34.3	21.3	15.0	56.0	13.4	88.5	23.4	56.5	32.6	25.0
28.2	40.0	67.7	24.0	60.5	50.0	20.8	42.0	38.5	42.3	23.5		30.3	31.1	26.8	25.8	103.5	70.8	48.0
26.4	74.0		62.0	77.2	90.0	85.8	27.0		4.5	9.3		8.3		5.0	5.0	3.5	19.9	2.5
23.8	71.1	78.7	86.7	83.3	52.6	690.4	29.7	29.9	38.4	17.6	19.8	34.8		30.5	196.6	33.6	35.6	48.3

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

三五

漢江流域に於ける豪雨の原因

之迄の本江流域に於ける數次の豪雨並大正十四年の例に徴すれば、其の原因は、低氣壓自體の降雨に因ることは稀であつて、殊に江水が氾濫する程度のは、皆無と云つて過言でない。低氣壓の通過か動機となつて豪雨を起す場合か屢々あつて、斯様なときには、京畿灣から内陸に流入する風が最も注目し値する。即ち中部地方より以南の近海や沿岸を吹く偏南の風は、京畿灣の懷に來て或る程度の風は南西に偏向する傾があるか、夫れは低緯度から眞北に進む風も、緯度の高まるに従つて、漸次南西に偏し、又京畿灣の北側には、黃海道の陸地があつて、之にも多少阻まれる等の理由に因つて、南風は京畿灣から方向を南西に轉して南西風となり勝ちである。斯くて一旦陸上に侵入した風は、地勢の甚だ錯綜した流域内で、或は小渦動となり或は上昇氣流と變するのてあつて、此のとき陸上か風向を異にし、海上から吹いて來た風か含んでゐる水蒸氣を凝結さす様な方向であつて、上昇運動を促せば茲に降雨を齎し、此の運動か急激であるか又は永續するかに依つて、短時間の豪雨ともなり、或は降雨が長時間に亘る場合もあつて、遂に豪雨となるのである。斯様な現象を起さす動因は色々あるてあらふか、南偏風を旺盛ならしむるには、高氣壓の位置か、本邦西部乃至南朝鮮地方に擴つてゐることか條件であると同時に、中部地方を低氣壓か東進することも必要であり、或は優勢な低氣壓か京畿灣にあつて、高氣壓の一端か東岸地方に伸展して居る様な場合には、日本海方面から内陸に冷氣流か注入する。而して偏南風との交會點にて南偏風は東偏風を乗り越す際上昇氣流となり、豪雨を見るのであるか、地勢上漢江流域は之等の條件を充すに最も充分である。又中部地方を通過する低氣壓は、微弱なものは殆んど其の存在をも認め難い程であつて、之は陸上で地形の凸凹

により、分裂して小低氣壓となり、其の運動も鈍く、漢江の狹谷に沿ふて溯江することが多い。而して多くの豪雨は降雨の最初から来るものは甚だ稀で、大多數は降雨の中間に見ることの多いのは、又南西から吹いて来る暖濕風を雨化する原因となる。而して此の豪雨も一度海上の風か方向を變へると、降雨は全く歇むのは最も顯著な事實であるから、本流域の豪雨は、京畿灣から流入する南西風を忘れてはならぬと同時に、雨量の配布は京畿灣の沿岸に寡少であつて、内陸に多量であるのは主として地形に依るものである。

氣壓配置と豪雨

一 高、低氣壓の豪雨

優勢な颱風か、支那東海南部より南支那に入り、沿岸を傳ふて徐々に北上する際に、高氣壓かオコツク海より沿海州にあつて、其の一端か日本海に進展して居る時には、朝鮮半島では、主として東寄りの風か吹いて、天氣は左程悪くはないか、颱風の北上するに連れて、南風の區域も九州方面から次第に朝鮮へ擴張して來て、日本海より突出してゐる東風の上に乗つて來ると、茲に豪雨の現象が起るのである。即ち此の種の豪雨は、南風の區域には降らずして、東風の縁邊に降り、然も其の豪雨區域は、南より北に移動する傾向のあるのが特徴である。大正十四年七月の豪雨は此の適例であつた。

二 高氣壓性の豪雨

高氣壓の主體は本邦内地の南方洋上にあつて、其の一端か本邦西部に迫り、尖端か楔狀をなして朝鮮半島に突き出てゐる際に、其の尖端附近に起る豪雨で、此の種のものには例年屢々見るところにして、高氣壓の突出部か

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

北より南に後退することが多いから、従つて此の種に屬する豪雨區域も、北より南に移動する場合が尠くない。

三 低氣壓性の豪雨

最も普通のもので颱風、大陸颱風、副低氣壓の種類を問はず、雨を多く有つてゐる低氣壓の襲來に伴つて降る豪雨である。

代表的の氣壓配置は前記の通であるが、時としては二種以上の豪雨が重なり、又は引續いて起ることがある。大正十四年七月の豪雨の際は、初めは第一種の豪雨で既に洪水となつてゐる上に、颱風の接近に連れて、低氣壓性の豪雨が加はり、遂に彼の如き未曾有の大洪水となつたのである。

而して氣壓配置は同様であつても、降雨の量に甚だしく差違の生ずるのは、多くは其の地の地理的關係に起因するものである。

大正十四年七月中旬の大洪水

彼の前代未聞の洪水を惹き起した豪雨は、之を概括的に見ると、七月六日から下旬の初に亘つたものであるが、更に之を細別すれば、九日から十一日に至る降雨と、次には十五日から下旬初に亘るものとに分たれる。而して増水氾濫の極に達した直接原因としては、飽くまで十六、十七兩日の全流域一帯に於ける、未曾有の豪雨に因ることは論を俟たないか、九日から十一日の豪雨は十二日に至つて、大正九年の最高水位を凌ぐ出水を來し、後日之を第一次の出水と稱へ、各地に多少の被害はあつたけれども、十八日の最高水位は從來に全く例のない大増水で、被害の程度も亦比類かない。故に第一回のもとは殆んど世間から閑却せられてゐるか、爰には第一、第二回

を通して概括的に當時の氣象狀況と被害等を項を分けて略記する。而し漢江流域は面積が廣大であつて、觀測個所の數も他の河川に較へると、殆んど全般に亘つて居るか、其の觀測の大部分は、毎日午前十時一回に觀測する簡易觀測であつて、測候所としては、流域内に京城測候所か一個所あるのみであるから、氣象要素の各種に亘つて、精細に論述し難いのは遺憾である。

一 氣象狀況の大勢

第一次 七月七日ヒリツピン群島附近にあつた颱風は、北上して九日夕支那福建省に上陸したか、當時オホツク海方面に根據した高氣壓の一端は、沿海州を経て朝鮮の東岸に舌狀をして進展し、半島の大部分は其の舌端に包まれたから、氣壓の傾斜は當期に稀な程急峻であつて、半島では一般に東偏風が吹き續くと共に降雨を催して居たか、颱風は尙も北上して十一日黃海に進出したけれども、高氣壓は頑強に優勢を保ち、少しも衰退しなかつた。次いで颱風が黃海の中部に來ると、中部地方並其の近海では一齊に東風が吹き、京畿灣以南の沿岸を初め近海は南偏風が強かつた。茲に於て十一日夜來半島は、高氣壓の尖端と、颱風との中間に介在し、中部地方を中心として異狀の豪雨を齎した。

第二次 七月十六日高氣壓の主部は、本邦の東方洋上にあつて其の北端は沿海州より半島の東岸に伸び、南端は小笠原方面から南西諸島に横はり、颱風は支那内陸楊子江下流域にあつて、北東に轉向する模様であつた。又滿洲には、一の低氣壓が北東に進行中で、朝鮮西岸や近海は高氣壓の支配が優勢であつたから、南乃至南西の風が吹走したか、正午頃になつて滿洲の低氣壓は、松花江上流から國境方面に亘り、且つ半島北部に局地的低氣壓

が発生し、中部以北の各地に雷雨を見た。次いで翌十七日も、高氣壓は概ね位置を變へなかつたか、颱風が正午前頭を黃海に出すと、今まで京畿灣附近の南西風は急變して東偏となり、黃海北部に來ては、中部以南の沿岸近海は南偏風強く木浦、濟州では強風から烈風か吹き荒み、同夜來中部漢江、臨津江流域に五〇乃至三〇〇耗の豪雨が降つた。

二 颱風

あれ程の豪雨を齎した起因に就ては、前記の通り當時沿海州方面から朝鮮の東岸一帯に擴張して居た高氣壓も注目に値するか、之と相俟つて第一次、第二次共に、颱風が朝鮮を移かしたことが主因となるから、此の二颱風の經過を概叙する。

七月十二日前後に於ける颱風 七月八日午前六時、臺灣南方バシ海峡に現はれた颱風は、北上の途上臺灣を荒して十日朝支那福建省に入り、更に翌十一日南京附近を経て同日夜刻黃海に出たか、沿海州から朝鮮の東岸、日本海等に亘つて高氣壓が進展して居た爲、進行速度は甚しく鈍り、殆んど停滯の状態を呈したけれども、徐々に東に轉向し、十二日正午全羅南道沖に肉薄した。一方前記の高氣壓は頗るして動かなくなつたから、颱風は次第に勢を殺かれると同時に、進路を南東に採り、殆んど影を潜めて九州南方を巡り、十五日朝紀州沖に其の殘骸を留めた。而して其の中心附近の氣壓示度は、臺灣附近に在つた間は、七三六耗内外の可なり優勢な颱風であつたか、北上するに連れて漸次衰弱し、黃海中部では七四七耗以上となり、全南沖に來ては更に衰へて七五〇耗程度で

南下した。此の颱風は臺灣附近では随分猛威を振ひ澎湖島、石垣島の如き海上では、風速毎秒二〇米を超へたか、朝鮮では十二日夕刻、全南沿岸に接近した頃最も強く、濟州では烈風に達したけれども、其の他は仁川、木浦附近に強風位で、概して風速は弱かつた。今左に通過地附近の最低氣壓と、最大風速度とを擧げる。

地名	最低氣壓(耗)	起日時	最大風速(米/秒)	方向	起日時
恒春	七三六・七	八日廿三時	一〇・九	南南西	九日十五時
澎湖	七三五・九	九日二時	二・四	北	九日二時
臺北	七三七・七	九日六時	一・四	東南東	九日四時
臺垣	七四六・三	八日十六、十七時	二〇・七	南南西	八日廿四時
石垣	七四六・〇	十一日二、四時	一・六	南	十一日十二時
上海	七五一・八	十二日二時、五時	一・四	東	十二日二時
仁川	七四八・八	十二日四時	一・三	南	十一日十七時
木浦	七五〇・三	十二日四時、五時	一七・八	南南西	十一日十七時
濟州	七五一・七	十二日七時四十分	八・七	北北西	十二日十一時
釜山					

(天氣圖其の一参照)

七月十七日頃の颱風 七月九日朝ヤツプ、グアム兩島間に出た颱風は、十四日朝臺灣海峡に來る途中、再び臺灣に相當の損害を與へて北上し、十六日楊子江下流鄱陽湖附近から、次第に進路を北東に轉向し、十七日正午初めて黃海に出た。本颱風は最初から七四五耗内外の深度であつたか、周圍の氣壓配置の状態から見ても、傾度は比較的緩慢で、朝鮮に接近しては黃海中部に在つた時か、略最深である。此の當時高氣壓は本邦並日本海方面にあつて、颱風の進行を阻害した爲黃海中部よりは、衰滅しつゝ西朝鮮灣附近を経て、十九日滿洲に去つたか、進路を

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

北東に轉向した頃から、高氣壓は琉球列島にまで發展し、朝鮮では南岸から西岸地方に風雨可なり強く、就中全南沿岸及近海では烈風に達した。

尙經路附近の最低氣壓及最大風速度を擧げると次の通りである。

地名	最低氣壓(耗)	起日時	最大風速(米/秒)	方向	起日時
恒春	七四五・一	十三日十八時	一一・二	北東	十三日十五時
澎湖	七四四・八	十四日一、三時	一九・七	南東	十四日十九時
臺北	七四六・五	十四日五時	一一・〇	東南東	十三日十二時
上海	七四八・〇	十七日四時	七・四	南東	十六日十時
釜山	七五五・〇	十八日十五時四十分	九・九	南南西	十八日十七時
濟州	七五二・六	十八日六時	一八・四	南南西	十八日三時
木浦	七五一・〇	十八日四時三十分	一五・九	南	十七日十八時
仁川	七五〇・〇	十七日九時三十分	一一・三	南	十八日二十一時
京城	七五〇・四	十八日三時	六・五	西南西	十八日五時
平壤	七四九・六	十八日一時三十分	四・三	東	十八日十五時

(天氣圖其の二参照)

三 降雨の初終時

第一次 此の降雨の初めを中部地方一帯に就て見ると一般に九日で、江原道の背梁山脈の東側と、黃海では未明西岸地方と南漢江の上流部は午前十時前後から初まり、北漢江の最上流部では十日朝になつて雨を見たか、漢江流域一帯を通しては九日午後三時乃至同五時の間で、楊平の午後六時か最も遅かつた。

初 時 刻

龜 島	九日午前七時五十分	京 城	九日午後二時十九分
小 青 島	九日午後六時三十分	楊 平	九日午後六時五十分
仁 川	九日午前九時五十八分	平 昌	九日午前十時五十分
江 華	九日午後八時二十五分	加 平	九日午後五時
江 陵	九日午前五時二十五分	麟 蹄	九日午後四時四十五分

尙仔細に閱すれば江原道沿岸と、本流上流地方に始まつたものと、他の一つは、黃海海上から漸次北に及んだもの、三つに區別することか出来る。終止の時刻は本流の上流と、合流點から少し溯つた兩域に跨る地方は、十一日の午後であるか、其他は一般に十二日午前であつた。

第二次 降雨は大略十五日から二十一日に亘る一週日内外に及ぶか、十八日以後は量も寡く、又斷續すること頻繁であつた。其の初時刻は京畿灣海上か最早で、十五日午前七時乃至九時の間に起り、次第に陸上に及ぼし、下流域に到達したのか正午頃となり、夫れから順次内陸に進入し、次いて南北に擴つてゐる。而して此の降雨は第一次の微雨に初つたに反し、初最から雨勢も強く、降續時間も長時間に亘つた。

初 時 刻

龜 島	十五日午前九時四十分	京 城	十五日午後〇時二十四分
小 青 島	十五日午前八時五十分	楊 平	十五日午後四時三十分
仁 川	十五日午前十一時十五分	平 昌	十五日午後七時三十分
江 華	十五日午前十一時三十分	加 平	十五日午後一時
江 陵	十五日午後三時十六分	麟 蹄	十五日午後十三時十五分

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

四三

四 降 水 量

雨量の分布

第一次降雨の九日から十一日に至る三日間の合雨量は、全流域を通して一五〇耗以上であるか、就中北漢江は照陽江合流點、本流は楊平附近より下流域に亘る地區に多量で三五〇耗を超過し、漸次溯江するに従つて減少して水源地方では孰れも二〇〇耗未滿である。各日の分布を見ると、九日は全流域一般に一〇耗乃至八〇耗に過ぎなかつたに反し、翌十日は南漢江上流部を除いては、臨津江中流以下と共に一〇〇耗を凌駕し、江華島から楊州郡議政府に至る地域、即ち臨津江並漢江の下流地方に最多で、二〇〇耗内外に達したか、一旦海上に出ると、著しく減少して一〇〇耗にも充たず、又本流の上流丹陽、寧越、槐山の如きは一〇耗以下であつた。次に翌十一日には、前日寡少であつた南漢江流域に増加し孰れも一〇〇耗以上で、北漢江の上流部では一〇耗以下である。尙漢江、臨津江流域より押し極めて中部地方一般に就いて見れば、當日は忠清南道成歡地方を中心として、北は京畿道との道界、東は忠清北道鎮川に、南は公州に亘る地方に最多で二〇〇耗に達したか、北は漸次黃海、咸南に向つて遞減した。

第二次の降雨は、十五日から概ね二十日に至る間であるか、十八日以後は降雨斷續して、雨量も寡かつた。本降雨中十六、十七兩日の豪雨は、實に這回の大洪水を誘引したものであるから、兩日とも各地概ね一〇〇耗以上を測つて居る。即ち十六日全流域中最も寡少であつたのは下流域で、五〇乃至九〇耗に過ぎなかつたけれども、北

漢江中流部の加平、春川、麟蹄、洪川、原州等が二〇〇耗、又臨津江支流漢灘川の上流鐵原でも二〇〇耗に達した。次に十七日は本流の上流部清美川、蟾江、達川、平昌江の各支流域は一〇〇耗未滿であつたか、北漢江流域一帯と、臨津江の中流部以下即ち江華島から江原道高城を長軸とした、略楕圓形の範圍内が二〇〇耗で、漸次中心に向つて増量し、江原道金化から京畿道長湍に亘る臨津江流域が最多で、三〇〇耗を突破したか、十八日になつては一般に急減して、最も多量の地でも七〇耗を出てなかつた。斯くて十五日から十八日に至る四日間の全量の配布は、江原道鐵原、金化の漢灘川上流に最多を示し六〇〇耗を凌駕し、之を中心として周圍に遞減したか、本流の上流部に於ては一五〇耗乃至三〇〇耗に急減した。

更に第一次第二次兩降雨が齎した雨量合計の配布を一瞥すると、最多の地は漢灘川の上流鐵原が最多で九二〇耗に垂んとし、江原道では金化、春川、京畿道内の加平、楊州郡議政府、連川、長湍にかけて孰れも八〇〇耗であつたか、本流の上流部は、五〇〇耗未滿であつた。(雨量分布圖其ノ九乃至十一参照)

次に大正十四年七月の總量と、第一次より第二次に亘る七日間の總量とを比較すると、南北漢江の上流地方を除いては、各地共に九割に達し、本流の上流平昌江の沿岸地方では八割に相當したか、其の他は七割内外であつた。翻つて本江流域の七月平年雨量を見ると、南漢江流域に位する楊平、驪州附近は四〇〇耗を超えてゐるか、其の他は全流域を通して概ね三〇〇乃至三八〇耗である。然るに大正十四年七月の總雨量は、全流域を通して五〇〇乃至一〇〇〇耗に達し、臨津江支川漢灘川より江口に至る區域と、春川地方は平年七月量の三倍、本流の上流旌善、平昌附近を初め、北漢江より下流に亘つては二倍、南北合流點附近から本流を溯り忠清北道域内は一倍半内外であつた。即ち中部地方に於ては七月雨量は平年に較へて一倍半乃至三倍で、就中北漢江と、臨津江中流部以

下か殊に多かつた譯である。

最 多 量

○最多日量 第一次の一日最多量は、北漢江流域は十日京畿道加平の一七〇耗であるか、同日京城には一九七耗を測り、漢江流域を通しての最多、臨津江流域は、同じく十日長湍で測つた一六五耗を最多とする。次に第二次降雨に於ては、十六日の最多か北漢江流域では春川の二三三耗、本流々域は原州の二五二耗、又臨津江では鐵原の二〇五耗であるか、十七日には加平の二三二耗を北漢江、京城の二二一耗を本流、金化の三一二耗を臨津江の各最多とする。而して此の中漢灘川上流金化に於ける三一二耗は、第一次、第二次の降雨を通して中部地方の最多日量とするも、漢江流域のみに就いて、十六日江原道原州で觀測した二五二耗が最多日量であつた。

さて漢江並臨津江の流域各地の既往に於ける一日最多量を通覽するに、其の起日は概ね七月であつて、北漢江流域では一三〇乃至二三〇耗であるから、今回の最多日量は正に過去の記録を突破したのである。然し南漢江の流域は從來屢々異常の豪雨を見た地であつて、殊に大正九年八月一日京城を中心として起つた驟雨性豪雨の如きは、極めて局地的ではあつたか京城、廣州に於て一日量四八〇耗を凌駕した程の大雨を齎し、一躍朝鮮の最多日量に冠絶した等の異例もあるから、今回の豪雨は日量としては、從來各地の記録を超過する程ではなかつた。

次に臨津江流域は、一部は中部地方の豪雨區域に含まれて居るから、中流以下では最多量二〇〇耗以上の記録を有してゐるか、漢灘川流域の金化、鐵原、漣川等では、今回の豪雨に依つて新記録を印したのである。

尙朝鮮の最多日雨量は、國境の内陸地方に一〇〇耗内外の寡少の所もあるか、一般に一〇〇耗以上であつて、一〇〇乃至二〇〇耗の地方は主として、黃海道の西半部平南の沿岸、平安北道の鴨綠江中部から上流域、咸鏡南北

道の大部分で、内陸では概ね二百耗以上の記録を有し、中に三〇〇耗を超えて居る所もあるが、洛東江流域は概して豪雨に乏しく二〇〇耗未満の所が多い。

○最多月量 前述の通り七月中の總雨量の合計は漢江、臨津江全流域を通して大體五〇〇乃至一〇〇〇耗であつて、北漢江にあつては上流部を除いて、既往七月月量の最多を遙に超過し概ね一倍半位に相當し、又臨津江の中流以下も最多月量を突破したか、南漢江の中流部では、大正十一年七月量が六〇〇乃至九〇〇耗であつて、今回は四〇〇乃至七〇〇耗で、從來の最多には及ばなかつた。

○繼續最多量 次に本降雨中の二日間、三日間、連續最多雨量を見るに、北漢江の流域では、二日間か三五〇乃至四五〇耗、三日間は四〇〇乃至五〇〇耗であつて、孰れも從來に其の比を見ない程多量であつたのみならず、連續最多量としても、既往の記録に冠絶して居るか、南漢江の流域では、各繼續最多量其從來の記録に及はない。又臨津江流域の中流部以下では、北漢江の流域と同しく、孰れも大正十四年に匹敵する例はない。即ち金化、鐵原、漣川、長湍の各地の二日間量は三五〇耗以上四九〇耗に達し、又三日間量は五〇〇乃至六五〇耗で、概ね十五日から十七日に亘る合量である。

以上を約言すると、南漢江の流域では、屢々今回より劇甚な豪雨があつたか、北漢江の流域と、臨津江の漢灘川より下流は、從來に例を見ない豪雨であつたことが判る。

五 降 雨 状 況

次に仁川觀測所、京城、江陵兩測候所の成績を見ると、江陵地方では七日に最多で、六月午後十時から七日午

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

後十時迄の雨量は一五五耗に達し、本月中の最多日量を測つたか、京仁地方では僅に三〇乃至四〇耗に過ぎなかつた。次いて九日から十二日、十五日から十八日に至る各日の八時間降雨量は左表の通で、十七日京城の午後二時から午後十時迄の一〇七耗が最多であつて、仁川は九六耗で、共に八時間雨量としては餘り珍らしくない。

日 時	地名		城		仁		川		江		陵	
	自 午前六時 至午後十時	午後六時 午後二時	午後六時 午後二時	合 計	午前六時 午後六時	午後六時 午後二時	午後六時 午後二時	合 計	午前六時 午後六時	午後六時 午後二時	午後六時 午後二時	合 計
九日	—	—	三〇	三〇	—	〇〇	三七	三七	〇〇	〇八	七九	八七
十日	四六〇	三八	八七・四	一六六・二	四八六	三七・七	八一・四	一七〇・七	三〇・七	二七・二	一八九	六八七
十一日	五八六	四四	七三	一八三・三	四八六	四六・六	六八・二	一五九・四	二四・二	三三・二	四〇九	一四三・二
十二日	三六八	一一	—	二七九	三九・四	二・三	—	三七	四七・三	三三・三	一〇五	七・〇
十五日	—	〇〇	一八・八	一八・八	—	〇・二	三・三	三・五	—	—	一・六	一・六
十六日	三三	六・八	四九	五八・〇	一・三	六・八	三〇・〇	二八・一	六・二	二九・九	三三・九	六八・〇
十七日	三五・四	三・二	一六・六	一八・二	三・五	四・三	九六・二	一七三・八	五・二	二・七	二七・七	九五・六
十八日	五七	三・七	一六・三	八五・六	四七・七	八・五	二九	六六・二	八・六	一八・五	一・六	六八・七
十九日	一一〇	六・四	〇・九	一八・三	八〇	一六・〇	〇・一	二四・一	〇・〇	〇・一	〇・〇	〇・一
二十日	四・三	—	〇・三	四・五	—	—	〇・〇	〇・〇	—	—	—	—

本表で見ると最初の降雨は、沿岸地方から次第に内陸に進んだことが肯かれるか、江陵地方を始め脊梁山脈の東側は京城と略相似た點があり、十五日からの降雨は嶺東と嶺西とは、稍趣を異にして居る。

次に自記雨量計の記録による毎時間雨量の中で最多量は、京城では十七日午後八時から九時の一時間に二三・九耗、仁川は十五日の午後六時から七時の二六・五耗であるか、十日午後三時から同四時の京城に於ける二九・六耗

か前後を通しての最多である。之を従来の一時間量に較へると決して驚く可き量ではなく、京城のみに於ても之を凌駕する例は稀でなく、大正十二年八月一日の六〇・〇耗の記録に對しては其の半にも達しない。

(「大正九年八月初」の豪雨概要中一時間雨量参照)

今參考の爲に京城の毎時雨量を擧げると次表の通である。

京城 毎時雨量

自記雨量計に依る前一時間の量を示す。

日	時	午後十一時	午後十二時	午前一時	同二時	同三時	同四時	同五時	同六時	同七時	同八時	同九時	同十時	同十一時	同十二時	午後一時	午後二時	同三時	同四時	同五時	同六時	同七時	同八時	同九時	同十時	計
九日																										三・〇
十日																										一・六
十一日																										二・七
十二日																										一・八
十三日																										一・七
十四日																										一・七
十五日																										一・七
十六日																										一・七
十七日																										一・七
十八日																										一・七
十九日																										一・七

大正十四年 雨量表 (耗) 其の一

地名	六日	七日	自六日計 至八日計	九日	十日	十一日	自九日計 至十二日計
加平	三七・〇	二一・〇	五八・〇	七八・〇	一七〇・〇	一〇四・〇	三五二・〇

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

四九

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

原	平	旌	寧	堤	丹	槐	忠	利	利	驪	楊	廣	楊	京	淮	華	楊	水	麟	洪	春
州	昌	善	越	川	陽	山	州	川	川	州	平	州	州	城	陽	川	口	面	蹄	川	川
八六・〇	九一・〇	一〇三・七	八一・〇	五五・〇	六四・〇	八四・〇	八一・〇	八八・四	五二・六	九〇・七	六一・〇	五六・一	二六・五	三七・五	二六・八	四二・七	六五・〇	二〇・三	五二・六	六二・二	四四・三
二六・〇	一九・六	三三・四	一九・〇	二一・〇	一六・八	一六・〇	二二・六	一八・三	八・〇	一一・八	二五・四	八・六	一二・三	八・二	一・八	一五・九	九・五	一九・七	四三・五	四七・一	四三・〇
一一・二	一一・〇	一三・七	一〇・五	七六・〇	八四・七	一一五・〇	一〇九・一	一〇六・七	六〇・六	一〇二・五	八六・四	六四・七	三八・八	四五・七	二八・六	五八・六	七四・五	四〇・〇	九六・一	一〇九・三	八七・三
一七・〇	二三・三	二五・八	一一・七	一九・五	二〇・〇	二〇・〇	一五・三	一六・二	三三・八	二六・二	四九・〇	五八・三	六五・二	五六・〇	七二・七	五八・五	七三・〇	八五・三	六三・五	六〇・一	七三・五
六〇・〇	七四・八	五七・六	九・六	四一・〇	三・〇	九・〇	二三・三	二九・三	五九・七	四八・二	一二六・五	一二二・五	一九三・七	一九六・五	一〇四・三	一四〇・〇	一四四・〇	九九・四	一二五・二	一四四・五	一四六・三
一三二・〇	一三二・五	一三八・四	一〇五・二	一〇六・〇	一二〇・〇	一四五・〇	九〇・三	一一〇・六	一五四・五	一五五・五	一三七・〇	一二八・三	一〇三・〇	一三四・八	四・〇	六一・五	一	九・七	六八・五	一二九・五	九五・〇
二〇九・〇	二三〇・六	二二一・八	二二六・五	一六六・五	一四三・四	一七四・〇	一二八・九	一五六・一	二四八・〇	二二九・九	三一七・五	三三三・二	三六一・九	三八七・三	一八一・三	二六〇・〇	二一七・〇	一九四・四	二五七・二	三三四・一	三一四・八

以上北漢江流域

五〇

横	城	八五・三	四五・〇	一三〇・三	二八・四	五七・四	八四・五	一七〇・八
長	湍	一二・五	—	一二・五	七六・一	一六五・〇	八四・〇	三二五・一
鐵	原	一五・一	三・〇	一八・一	七八・九	一五〇・〇	五七・五	二八六・四
金	化	一六・六	六・二	二二・八	八〇・〇	一四六・〇	二八・〇	二五四・〇
伊	川	一七・四	二四・〇	四六・四	六六・九	一二五・八	一九・〇	二一一・七
榆	津	四・九	〇・九	五・八	七六・八	一二二・二	二九・五	二二八・五
三	防	〇・五	七・四	八・二	六五・五	九〇・〇	四・二	一五九・七
德源郡	法洞	一五・八	二五・四	四二・七	八三・四	九五・〇	二七・〇	二一六・三
		二・四	〇・〇	二・四	三九・五	四七・七	一・七	九一・二
江	華	一六・五	〇・三	一六・八	九五・〇	二〇三・五	一〇二・二	四〇〇・八
仁	川	三一・四	一・二	三二・六	六四・八	一七七・〇	一二・九	三六三・七
水	原	五五・七	—	五五・七	五〇・四	九四・八	一三七・九	二八三・一
振	威	九〇・〇	六・〇	九八・〇	二六・〇	二七・五	一三〇・〇	一八四・〇
開	城	九・一	—	九・一	六二・〇	一六〇・〇	八二・五	三〇四・五
成	歡	一四七・六	三・四	一五四・一	一一・六	三七・四	二四五・〇	二九四・〇
唐	津	一〇四・一	一・三	一一五・四	五八・七	七二・五	二一八・七	三四九・九
牙山郡	溫泉里	一〇三・五	一・九	一一九・九	二七・六	六三・二	一八四・〇	二七四・八
島	致院	九二・〇	一三五	一三六・三	三八・〇	二七・七	二三〇・五	二九六・六
洪城郡	洪州	一一・〇	三・五	一三六・二	三四・五	一七・三	一七五・二	二二七・〇
保	寧	一〇〇・〇	二〇・〇	一八〇・〇	二二・一	三八・二	一三七・〇	一九七・三

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五一

以上臨津江流域

以上漢江本流域(南漢江)

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五二

公大論	鎮清報	開尙安榮	蔚三江通元	白延海
州田山	州川恩	州慶州東	珍陟陵川山	州安川
九五・〇	九〇・九	八〇・三	四〇・〇	〇・二
七六・〇	七四・〇	四三・〇	七八・五	六・七
七八・〇	八四・三	二四・三	一一四・〇	四・八
二四・五	一八・五	二四・九	四九・〇	〇・一
一一・七	二一・七	二四・三	一八・〇	一
一六四・五	一三一・六	一一八・〇	九二・〇	〇・三
一五一・七	一二〇・七	七二・二	九八・五	六・七
一四六・二	一一九・四	六六・三	一六八・六	四・八
三六・五	二四・〇	三八・五	五四・〇	八四・五
三四・七	二五・二	六六・五	五七・五	七八・八
五四・八	四六・二	五〇・三	五四・〇	一〇四・四
八・三	五三・三	六・五	五・五	一二二・〇
一三三・五	二〇一・〇	一一〇・二	一五七・〇	六二・四
一三五・〇	一六六・〇	一四〇・〇	一二三・五	六四・五
一八七・五	九〇・〇	一二一・〇	一二八・四	六六・二
二五〇・八	二七八・三	一五六・〇	二五〇・三	三〇五・五
三一・九	二〇五・二	一七二・二	一九六・六	
	一四七・九	一五六・二	二二五・三	

以上流域外各地

備考 燈臺の観測にて午前六時から午後六時に至る量である。

大正十四年 雨 量 表 (耗) 其の二

小 青 島	〇・一	一	〇・一	四・一	五八・四	三〇・八	九三・五
鳧 島	三七・〇	二・六	三九・六	六〇・七	九二・〇	一五三・〇	三〇五・八
木 德 島	四四・三	〇・〇	四四・三	三七・七	九一・六	一六五・〇	二九四・四
釜 島	六一・四	〇・九	六二・八	七六・四	六・七	一六〇・〇	二四八・五

以上上海燈臺の雨量

加 平	十五日	十六日	十七日	十八日	自十五日計 至十八日計	十九日	二十日	自六日計 至二十日計
春 川	五一・七	二〇〇・四	二二二・〇	三二・五	五一六・六	七・六	三・九	九三八・一
洪 川	五二・〇	二二三・〇	一九四・〇	二九・五	四九八・五	九・二	一・三	九〇〇・六
麟 蹄	四三・〇	二一五・五	一三六・六	一〇・五	四〇五・六	四一・〇	一・五	八九一・五
水 入	六〇・三	二〇一・八	一七三・五	一四・二	四四九・八	二二・〇	一・〇	八二六・三
楊 口	一〇五・六	一一一・二	二五五・三	二五・六	四九七・七	一	一	七三二・一
華 川	九一・〇	一八二・四	二三九・六	六・四	五一九・四	二・五	六・八	八二〇・二
淮 陽	八八・〇	一六四・五	二一〇・〇	二七・三	四八九・八	四・一	三・九	八一六・九
京 城	二四・一	八六・〇	二二〇・七	三四・一	三六四・九	九・一	〇・六	八〇七・六
楊州郡議政府	二一・五	九九・五	二七八・〇	四四・五	四四三・五	一〇・〇	九・一	八六三・三
廣 州	二七・〇	一一〇・一	一八七・一	二三・五	三四七・七	四・〇	四・〇	七三三・六
楊 平	二八・〇	一二四・〇	一八〇・〇	八・六	三四〇・六	九・八	八・七	七五八・〇

以上北漢江流域

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五三

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五四

江	德源郡法洞	三防	榆津	伊川	金化	鐵原	漣川	長湍	橫城	原州	平昌	蘆善	寧越	堤川	丹陽	槐山	忠州	利川郡長湖院	利川	驪州
華																				
三二・〇	一三五・三	一二五・〇	一一〇・〇	一二六・五	一〇〇・四	一五〇・〇	一一三・五	五〇・〇	三・五	二九・〇	二〇・一	一一・〇	二〇・一	二・五	一四・四	二〇・〇	一九・九	一二・九	二七・五	一三・五
五〇・四	五四・三	一〇二・七	一四六・二	一五二・六	一六五・七	二〇四・六	一三六・七	一三三・〇	八七・三	二五二・〇	一四六・〇	一七一・〇	一一八・二	一六六・〇	一一〇・〇	一四四・三	一一三・五	一四八・三	一三四・一	一四五・〇
二六六・〇	一四・四	一一一・四	一二八・五	一二七・八	三一・二・四	二八三・五	二四〇・六	三〇九・二	八四・一	九六・〇	一〇五・五	七七・〇	五一・一	八一・〇	四三・五	五五・〇	五九・六	一〇三・三	一八五・七	一三〇・〇
三三・三	三四・七	六三・四	七・五	六三・一	三〇・〇	四五・六	六二・三	七四・三	二一・〇	二三・五	三三・〇	一一・五	九・五	二三・〇	二四	二三・一	一五・〇	九・〇	二〇・〇	九・〇
三八一・七	二三八・七	四〇二・五	三九二・二	四七〇・〇	六〇八・五	六八三・七	五五三・一	五六六・五	一九五・九	四〇〇・五	三〇三・六	二七〇・五	一九八・九	二七二・五	一七〇・三	二四二・四	一九〇・〇	二七三・五	三六七・三	二九七・五
一・〇	〇・二	一	一	一・五	一二・〇	三・〇	一・八	六・一	二三・一	一四・〇	九・七	一	三五	八・〇	二〇・〇	五・三	三・〇	二九・三	二二・五	三二・八
二・二	以上臨津江流域	一	一	一	一・八	四・五	四・七	四・〇	六・九	三二・〇	一六・三	四・三	一七・三	二八・五	五・六	二八・五	三一・七	一	五・六	三七
八〇二・五	三三二・二	六六〇・〇	五六〇・四	七〇四・三	九〇五・四	九六三・〇	八六四・一	九一四・二	五二七・〇	七六七・五	六七〇・八	六三三・七	四四六・七	五五一・五	四二四・〇	五六五・二	四六二・七	五三六・三	七〇四・〇	六六六・四

榮安尙聞	報清鎮	論大公保	洪城郡洪	鳥致	牙山郡溫泉	唐津	成歡	開振水仁
州東州慶	恩州川	山田州寧	州寧	州寧	院里	津歡	城威原川	
一五・〇	一・〇	〇・七	一九・〇	一〇・〇	一・二五	一三・七	八・六	三四・二
〇・三	一〇・三	七・八	四・〇	一〇・〇	六・〇	一三・七	一八・六	一六・〇
八九・三	九〇・〇	八一・五	一五・〇三	一四・〇〇	一八・〇〇	九六・〇	一九・〇三	九五・九
四二・〇	七〇・〇	四六・四	八四・五	一二・〇〇	六六・五	一六二・五	一八二・六	一六三・〇
一八・〇	一四・八	七・五	一六・四	一六・〇	一一・〇	一九・一	一〇・三	六二・八
一六四・三	一七五・八	一三六・一	二五・五	二七・〇	二三八・八	二九一・三	三九一・八	四三三・八
七・五	一〇・〇	二〇・七	二一・五	二六・〇	二八・五	二八・五	一七・一	一二・五
八・〇	七・一	二三・四	〇・九	〇・五	六・六	四・五	三・五	一三・〇
三七五・九	四六〇・二	五七・二	七四・三	七八六・三	七〇六・八	七八九・六	八六〇・五	七一七・一

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五五

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五六

蔚	三	江	通	元	白	延	海	小	島	木	資
珍	陟	陵	川	山	川	安	州	青	島	島	島
〇・〇	一〇・九	二三・五	九五・〇	八三・五	六三・〇	五一・八	六二・四	六・三	一二・〇	〇・三	一二五・〇
五五・〇	一一三・七	一三五・七	五八・〇	四五・五	七一・〇	五六・五	五三・六	二〇・八	二五・五	八・五	一六二・〇
五・七	三九・〇	四六・一	一三〇・〇	一六・〇	一七七・〇	一八一・三	八三・四	二九・七	二一四・五	四一・〇	一五七・〇
〇・〇	一一・〇	一九七	四四・〇	二二・六	四九・〇	三九・一	三〇・三	一一・一	九・〇	二九	一一・三
六〇・七	一七四・六	二二五・〇	三二七・〇	一六七・六	三六〇・〇	三二八・四	二二九・七	五七・八	二六一・〇	五二・七	四五五・三
〇・〇	〇・〇	〇・一	〇・一	〇・一	〇・六	〇・六	〇・〇	〇・二	八・〇	四四	二・一
〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・一	五・〇	六・七	〇・〇	〇・六	〇・二	〇・四	二・一
三七六・二	四六九・七	六四四・〇	六〇〇・六	三三二・四	六三三・二	六一五・二	五四〇・〇	一五二・三	六一四・六	三九六・二	七六八・七

以上流域外各地

以上海上の雨量

備考 燈臺の観測にて午前六時から午後六時に至る量である。

六 豪雨の起因

今回の豪雨を齎した起因を概観すると、第一、第二の兩回を通して、颱風が半島中部以南一帯を脅かした爲であるか、又一面には、沿海州方面から東岸に伸展して、終始動かなかった高氣壓も亦、降雨を助長した一因となつてゐる。即ち颱風が楊子江下流域に進出すると、既に多島海附近では南偏風となり、進路を北東に轉してからは

進行速度も甚た緩漫に且漸次勢力を失つた。けれども黃海中部乃至京畿灣附近に滯溜すること長時間に亘り、一方本邦西部にあつた高氣壓の一端に力を得て、愈々中部以南の沿岸並近海では偏南風が吹續した。主な豪雨のあつた日の風向、風速度を擧げると

地	十 日										十 日									
	京	仁	小	龜	木	釜	於	木	竹	京	仁	小	龜	木	釜	於	木	竹		
名	城	川	島	島	島	島	島	島	浦	島	浦	島	島	島	島	島	浦	島		
午前二時	東北東 五・七	東北東 八・三							南 三・一	東 一・七	東北東 三・〇						南南東 五・五			
午前六時	東北東 五・三	東 四・六	東 二・八	南東 九・八	南東 五・五	南 七・二	東 一・四	南南東 四・八	南 四・七	東 一・八	東 二・五	東 四・九	東 一・一	南 三・〇	南 四・一	南 三・九	南 八・五	南東 六・八		
午前十時	東北東 三・九	東北東 三・五						南 五・三	南 二・七	東北東 四・九							南 七・一			
午後二時	北東 三・九	北北東 四・二	東 五・五	南東 二・六	東 二・二	北 二・五	南南東 四・八	南南東 六・一	南東 五・四	東北東 二・四	東 八・四	東 六・五	北東 二・七	東 一・六・六	東 五・五	南 四・六	南 一・二・〇	南 一・五・三		
午後六時	東 二・三	東北東 三・二						南南東 六・四		東 三・一	東 九・二						南 一・一・五			
午後十時	東北東 二・六	東 四・一	東 四・八	東 一・五	東 二・〇	南東 一・一	南 五・〇	南南東 五・五	南東 六・八	北東 三・九	東 八・八	南 八・四	東 四・九	東 一・六・九	東 二・六	南西 八・三	南 九・三	南東 八・三		

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五七

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

五七

十										六										十									
京	仁	小	龜	木	釜	於	木	日	竹	京	仁	小	龜	木	釜	於	木	日	竹	京	仁	小	龜	木	釜	於	木	日	竹
城	川	島	島	島	島	島	島	浦	島	城	川	島	島	島	島	島	浦	島	城	川	島	島	島	島	島	浦	島	城	川
○・四	五・二	五・六	四・一	六・二	四・三	五・七	七・二	四・五	○・二	○・四	五・二	五・六	四・一	六・二	四・三	五・七	七・二	四・五	○・二	○・四	五・二	五・六	四・一	六・二	四・三	五・七	七・二	四・五	○・二
西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西
二・六	六・四	五・六	四・一	六・二	四・三	五・七	七・二	四・五	○・二	二・六	六・四	五・六	四・一	六・二	四・三	五・七	七・二	四・五	○・二	二・六	六・四	五・六	四・一	六・二	四・三	五・七	七・二	四・五	○・二
西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西
四・一	五・七	五・五	五・六	九・二	三・九	八・一	一・五	一・二	一・六	四・一	五・七	五・五	五・六	九・二	三・九	八・一	一・五	一・二	一・六	四・一	五・七	五・五	五・六	九・二	三・九	八・一	一・五	一・二	一・六
西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西
六・一	八・九	五・五	五・六	九・二	三・九	八・一	一・五	一・二	一・六	六・一	八・九	五・五	五・六	九・二	三・九	八・一	一・五	一・二	一・六	六・一	八・九	五・五	五・六	九・二	三・九	八・一	一・五	一・二	一・六
西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西
六・四	七・二	一・四	一・四	二・〇	一・四	一・七	一・八	八・九	四・六	六・四	七・二	一・四	一・四	二・〇	一・四	一・七	一・八	八・九	四・六	六・四	七・二	一・四	一・四	二・〇	一・四	一・七	一・八	八・九	四・六
北東	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	北東	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	北東	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西	西南西
一・一	一・七	一・四	一・四	二・〇	一・四	一・七	一・八	八・九	四・六	一・一	一・七	一・四	一・四	二・〇	一・四	一・七	一・八	八・九	四・六	一・一	一・七	一・四	一・四	二・〇	一・四	一・七	一・八	八・九	四・六

即ち第一次の豪雨に於ては、湖南沿岸地方は南偏風で、日本海方面の高氣壓から、颱風の中心に向つて流入する風は、半島の中部地方、殊に京畿灣沿岸附近は一般に東偏風が旺盛であつた。而し内陸は地形が錯綜してゐる關係で、主風の方角も多少區々となつてゐるか、要するに第一次の豪雨は、東偏風の卓越した地域に豪雨を齎し

た珍しい例であつて、十三日朝颱風か、多島海に接近した頃降雨は衰退してゐる。更に當時の氣温の分布状態を午前十時の氣温から見ると、偏南風の流入すると覺しい地方は温度高く、北乃至東風の地帯は寒冷である。而して十六日午前十時の如きは、其の傾向最も顯著であつて、漢江の河口附近から、江原道の南部に斜走する等温線は著しく密着した波形を畫し、之を仔細に驗すると風の流線に沿ふて、構成せられたことか歴然と顯はれてゐる。斯様に寒暖兩氣流が交會すれば、玆に混淆と上昇運動とを促し、水蒸氣凝結の動機を作り、降雨の原因となる。而して南漢江の上流に侵入する南偏風は、主として錦江の流域から、漸次湖江することも數次の降雨に徴して略察知せられる。第二回目の最初の降雨十五、十六日兩日のものは、中部地方を通過した微少な副低氣壓の推移に連れたものであつて、本流域の豪雨を齎す原因か、之等小低氣壓の漢江の流路に沿ふて進む爲に起る例は、從來にも稀でなく、十七日以後の雨は颱風の前面に降る豪雨であつた。之を要するに、第一次の降雨と十五日、十六日の豪雨は、大體沿海州方面の高氣壓から、半島の脊嶺山脈を越へて吹き込んだ冷氣流の上に、黃海南部、支那東海方面の高氣壓から、海を涉つて來る暖濕風が匍ひ上つて上昇氣流となり、兩者の交會點に渦動を生し多大の豪雨を齎したものと察せられる。

以上のことを要約して、今回の豪雨の起因を概觀すれば

- 一 前後二回襲來した颱風を主因とするか、一面高氣壓の位置に依り、著しき寒暖氣流の交會を旺盛ならしめたこと。
- 一 中部地方を通過した、小副低氣壓の移動に依ること。
- 一 颱風並高氣壓の進退が極めて緩慢であつた爲、豪雨の期間が長時間に亘つたこと。

等であつて、海上から流入する暖濕風に伴ふのか常て、中部以南の近海と、沿岸地方の風か、南偏から他の方向に變ると、初めて降雨は歇む。故に此の南偏の暖濕風は、漢江流域の豪雨や霖雨を誘致することは、過去の豪雨に見ても略明なことである。

七 被 害

今回の洪水氾濫に依つて蒙つた災害地は、漢江流域一帯に亘つて居るか、就中劇甚を極めた所は、主として京城府を中心とした廣區域に跨つて居る。即ち蘆島から河岸を下り龍山、永登浦、麻浦等であつて、殊に蘆島の如きは千有餘の戸數があるか、其の中殘存してゐるものは、僅に十數戸のみで、殆んど全部流失又は倒壊して、見るも無慘の狀態と化し、又永登浦附近も之に類する災厄に逢ふ等、未曾有の大洪水と云つて過言であるまい。又一方鐵道は各地に浸水し、或は築堤が流失した外、漢江の第一、第二鐵橋中間の築堤が全く流失し、加ふるに龍山驛構内は泥海となつて、各線とも一時不通に陥り、又通信機關に於ては京城に集中する、各線とも故障不通を來し、龍山電話區内は通話全く不能となり、發電所の浸水、送電線路の故障から、市内電車は運轉休止の止むなきに至つた上に點燈も出來ず、京仁市中は暗黒世界と化し、水道水源地の浸水に依り、給水にも支障を來すなど、あらゆる施設は破壊、損傷を蒙り、其の他田畑の流失、埋没、人畜の死傷、行衛不明等、舉げると實に莫大なものであるか、以下各道の被害から順次略述する。

京 畿 道

數日來の降雨に依つて、漸次増水した漢江は、七月十二日午前十一時になつて、旭川量水標の水位は、三十五

尺七寸に達した爲に、廣州、高陽、金浦の諸郡並京城府内の沿岸地方は、浸水家屋多數に上り田畑、道路、橋梁等の被害も亦尠くなかつたか、十五日から再び豪雨となり、七月十七日からは、漢江刻々増水し、同日午後八時に旭川量水標は三十八尺に達し、而も降雨は尙益々加はり、沿岸に氾濫して危険に頻し、夜半頃になつて各地の電信、電話は不通となり、且交通は全然杜絶して各方面の状況を知るに由なく、人心競々たる有様であつた。斯くて十八日午後八時旭川量水標に於て、漢江の最高水位は四十二尺七分に達した故に、漢江の流域沿岸では全く奔流の狂暴に委すの外なく、其の被害劇甚を極めたか、十九日午前から漸次退水し、天候亦恢復に向つて二十三日以後は殆んど平水に復した。

之と同時に管内の各河川は何れも増水し、殊に漢江に亞く大川たる臨津江も亦異常の増水を來し、其の最高水位臨津水利組合揚水場に於て三十七尺を示し、沿岸地方に浸水したか、其の被害は各地方を通して、漢江に比すれば輕微であつた。被害の區域は、管下各府郡に亘つてゐるか、就中慘害を醸した地は京城府、高陽、廣州、楊州、加平、始興、金浦、楊平、漣川の各郡であつて、中には一里洞全滅に歸した地方もあり、近年にない慘害を醸した。被害の主なもの左表の通りである。

大正十四年 七月 水害集計

其の一

京畿道

道名	人別	人			家			畜			住			家			其ノ他建物			救助ヲ要スル戸數
		死	傷	行衛不明	死	傷	行衛不明	流失	全潰	半潰	床上浸水	流失	全潰	半潰	床上浸水	流失	全潰	半潰	床上浸水	
京城府	内地人 朝鮮人	三六八	一一	一一	一七	一五	一〇四	五七〇	三九〇	七〇〇	二、六八二	三〇	二〇	四〇	五〇	三〇	二〇	四〇	五〇	二、四三〇

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

六二

—[186]—

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

始興郡	富川郡	金浦郡	江華郡	坡州郡	長湍郡	開城郡	合計
一八二	一	七五〇	五三	一、六五五	一、二七	一、六五五	二、六五五
九〇七	四七五	六、九〇六	一、四〇八	四、五三九	二、七八二	二、八〇六	三、五三九
二、六六七	四、七五五	六、五九〇	三、四〇六	二、八四六	七、八三三	一、七、六五五	三、五三九
三、六、九七五	一、五〇〇,〇〇〇	五、八八、六〇四	六、二、六八二	二、五五、六四一	三、三、八三三	二、五、三六	四、五、三六
六、七九	五	七、六	六、八	一、〇六九	八、四七	一、〇	四、五、三六
一、七三三	四三	二、四八九	二二	二、二八	一、五、八	八、五八	二、二八
九、五五七	二、二〇三	二、二、三七	七、七六六	五、〇〇九	四、一四三	九、七	二、二〇三
二〇、四七五	五、四〇〇,〇〇〇	九、三九二	七、七四六	四、九六九	四、八、五九二	二、二、三	一、四、一〇、二、三
一、三三三	三三三	一、四七五	一、〇八五	二、八三	二、五、七	一、五、八	二、八三
五、五五	七	五、三七	六、九五	一、九三	一、四、七四	一、〇、五	二、八三
一、六	一、六	五、五	四、八	三、〇	四、二	三、八	六、九〇
四	五	九	一四	二、三	二、〇	二、三	三、七〇
四、九五	四、五七	八三	九六	二、九〇	二、〇、三	五、二、八	三、七〇
一、九五	一	一	一	二	二	四	一〇〇

六四

忠清北道

七月七日以來降雨が連続した爲、十一日正午前後になつて俄然豪雨と變り、第一回の水害を見たか、更に七月十六日夜來連續的豪雨に依り、第二回の水害となつた。而して其の災害は主として第二回の洪水に依るもので、道内各主要道路は交通全く杜絶し、人畜の死傷、耕作地の流失夥しく、其の最も激甚を極めた地は清州郡、江外面、梧倉面、鎮川郡萬升面、忠州郡忠州面、堤州郡寒水面、丹陽郡丹陽面等であるか、其の被害を郡別に擧げると次の通りである。

大正十四年 七月 水害集計

忠清北道

其の 一

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

六五

郡名	清州	報恩	沃川
流失	五〇・二町反	三	一四七
埋没	二四・二町反	四〇	三三〇
浸水	九六・二町反	八六	四二二
作物被害 高被	二八・七町反	一・六八六	一・六七
流失	二六・九町反	二	三・四
埋没	一六・四町反	三・九	三九〇
浸水	七・七・八町反	二・二	一〇四・四
作物被害 高被	三・七町反	三・七	六二五
破損	一・〇五	九八	三五
流埋没及 失	四八	七	二〇
破損	二八	三五	三四
流埋没及 失	九・二〇二町反	四	一
破損	一・三九五町反	一〇	六二
決潰			
山嶽 崩壊			二

其の二

郡名	清州	報恩	沃川	永鎮	槐山	陰城	忠州	堤川	丹陽
朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人	朝鮮人
死	八	一	二	二	二	二	二	二	八
傷	八	一	二	二	二	二	二	二	二
不行衛	八	一	二	二	二	二	二	二	二
死	一	一	一	一	一	一	一	一	一
傷	一	一	一	一	一	一	一	一	一
不行衛	二	二	二	二	二	二	二	二	二
流失	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全潰	三	一	一	一	一	一	一	一	一
半潰	二	一	一	一	一	一	一	一	一
浸床上	二七	二五	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
流失	一	一	一	一	一	一	一	一	一
全潰	二	一	一	一	一	一	一	一	一
半潰	一	一	一	一	一	一	一	一	一
浸床上	一	一	一	一	一	一	一	一	一
救助を要 する戸數	七	一	一	一	一	一	一	一	一

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

六六

永同	鎮川	槐山	陰城	忠州	堤川	丹陽	計
一〇・九	六・八	三・八	三・六	三・三	一〇・五	六・七	二三四・五
一五・三	一四・〇	三・八	七・二	四・九	一五・三	五・五	六九五・二
四八・五	二五・七	六・八	六・九	二七・八	六七・一	二三・四	二、四六・二
八〇四	二二、六八	三、四七〇	二七、九三	三三、九〇	五、〇五	八、八九六	三三三、八七〇
四・三	五二・五	五	一二・四	三八・三	一七・四	四八・六	二〇四・四
九・八	一七・一	四・五	三八・七	六〇・九	三七・五	四二・三	五七二・〇
一〇〇・四	一八七・九	二・三	三三・七	六三〇・〇	九九・二	七・四	一、〇五五・五
一、三八六	四四、〇五〇	五四六	四、四八二	二四、八五〇	六、九七〇	一六、五二五	一三三、四八一
二、五五九	一一〇七五	六七二	八四	四、七九二	三、二二三	五、八二五	二九、四三五
六二二	一八六六	四〇〇	二五	一、八〇九	二、八六五	二、三九四	一〇〇、四六六
一〇	七五	一	四	一三	一〇	三〇	二三三
四	三六	一	一	三二、五四九	二〇	三八	二八三、八八
八四七	七、〇六	九	一	七四〇	七四〇	六〇〇	二八三、八八
一九三	三、二九七	五	二六	七九	一、〇〇〇	三〇〇	七、〇〇四
四	八四六	二	一	四	四	四	八六八

江 原 道

七月六日以来の降雨で、各地に出水を招き、相當の被害を醸したか、各郡とも交通全く杜絶して詳細不明の中に、十五日未明から更に引續き豪雨となり、十六日夜半新延江は俄に増水し、十八日午前十時六十尺に達し、春川の邑内は洪水氾濫して全く無援孤立の状態に陥り、各地との通信、交通は斷絶したか、殊に昭陽江の兩岸は出水の爲、家屋の流失夥しく、悽愴の光景を呈したけれども、溺死者の跡きは幸であつた。

水利組合の被害狀況

一 中央水利組合 蒙利面積としては、他に比し廣大であるにも拘はらず、各堤堰には何等の被害もなく、導水路の決潰を見た位で、之か復舊に要する見込額は、僅に六萬圓内外に過ぎない。之れ専ら施工の完全に依る賜である。

二 於雲水利組合 本組合の地域は、中央水利組合に隣接して居る爲、被害も亦同様輕微で、三千餘圓にて復舊する由。

三 文幕水利組合 此の組合は、從來も屢々水害を蒙り、維持經營に非常の困難を感ずる現狀であつたか、今回の洪水に依り、導水路等の破損又は決潰夥しく、復舊工事費四萬五千圓を要すると云ふか、本組合としては荷重の負擔である。

四 高城水利組合 高城地方は降雨量が比較的少かつたけれども被害額は六千圓に達した。

學校の被害狀況

一 公立農業學校 豪雨の爲十七日夜半、大正十二年度に新築した校舍裏手にある果樹園が、約百二十坪崩壊し流出土砂が戸、窓等を破壊し、屋外は勿論廊下室内共約二尺乃至四尺も土砂が充滿し、急激な土壓を受け校舍五十七坪半、便所八坪の柱中折損、傾斜したものも多く、之か復舊工事を施さなければ授業不可能に陥り、又實習地の各所は流失した。

二 普通學校 各地の普通學校の内て被害の甚大であつたのは、華川公立普通學校で、床上二尺餘も浸水し、舊建物十四坪は傾斜破損甚しく、殆んど使用に堪へぬ迄となり、校具教具は、搬出に努めたけれども、出水が急で

六八

其の他道路橋梁の決潰流失等は枚舉に違なく、之か復舊には概算工費道路二百五萬圓、橋梁百七十三萬四十圓を

要すると云ふ。

江
原
道

其の
一

—[192]—

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

六九

郡名	春川	麟蹄	楊口	淮陽	通川	高城	襄陽	江陵	三陟
流失	八八	一、五五	二、四二	五五	一〇	一三〇	六六	五〇	一七〇
埋没	一、七五	一、二五	一、七三	二、〇八	九六	五五	五二	一	二〇〇
浸水	一、〇九	四七	二、三九	五五	七〇	五七	一、九〇	一、四〇	四八〇
作物被害高	四、四〇	二九、五〇	二六、〇七	四、四〇	一〇、八〇	三〇、〇五	二八、八四	一五、一一〇	三三、〇〇〇
流失	二、一四	二、三三	一、四七	二、〇八	二七	六六	五	三〇	一三〇
埋没	七、三四	二、〇七	一、五八	一五、七七	一	一八五	六五	一	一五〇
浸水	四、四三	七九	九四	二、〇五	五〇	一、八〇七	一、九六八	三、七二	二〇〇
作物被害高	五、二九	三、五〇	三、六三	四、〇三	九四	一〇、〇九四	八、八五	一四、一五〇	一五、〇〇〇
破損	二、一三	四〇、二四	一八、三二	九三	二六	九三	二四	三〇	八〇
流失及埋没	二、八七	二四、五〇	一六、一七	二、六七	六二	二〇七	二〇五	五五五	一、〇八〇
破損	六三	一六	三	一九	一	九	一四	四	一九
流失	六	一六、五〇	八六、七五	三三	二	二	四	五	一三
破潰	七九〇	二、二五	五、〇七	五五	三	六〇	二、七五	二七	一、〇〇〇
決潰	二四〇	二、二五	五、〇七	四〇	一四	二〇	三、七五	一	三六〇
崩壊	一四	六六	七三	一五、六二	一	一	一	一	五〇

其の二

郡名	原州	横城	洪川	華川	金化	鐵原	平康	伊川
流失	二	一	一	一	一	一	一	一
埋没	一	一	一	一	一	一	一	一
浸水	一	一	一	一	一	一	一	一
作物被害高	三	一	一	一	一	一	一	一
流失	一	一	一	一	一	一	一	一
埋没	一	一	一	一	一	一	一	一
浸水	一	一	一	一	一	一	一	一
作物被害高	三	一	一	一	一	一	一	一
破損	一	一	一	一	一	一	一	一
流失及埋没	一	一	一	一	一	一	一	一
破損	一	一	一	一	一	一	一	一
流失	一	一	一	一	一	一	一	一
破潰	一	一	一	一	一	一	一	一
決潰	一	一	一	一	一	一	一	一
崩壊	一	一	一	一	一	一	一	一

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

七〇

計	伊川	平康	鐵原	金化	華川	洪川	橫城	原州	寧越	平昌	旌善	蔚珍
九、七二	四	二五	四四三	一、〇八三	一、〇三三	一〇〇	三四六	一八〇	一	一九五	五三	一
一三三六	四八	九五	八五三	一、二〇七	七九八	二〇〇	五〇〇	九〇〇	四一	三四四	一四一	一四
一六、五五三	四三	四三	一、八九五	一、八五五	三三八	三四三	七七七	五七五	二	三四四	八二	三八九
四四、二六三	二、九二八	五、七三三	一〇、三三四	四、六四〇	四九、八二五	六、五三〇	一〇、九〇〇	二〇、二五四	一九三	八、七三〇	二、八二〇	二、九三〇
一五、六四四	一五五	一九九	一、五五八	二、四三三	一、三三一	二〇〇	二六六	四六九	一	六六九	四三	三
三三、五五九	四五〇	一九四	一、三三七	二、四七七	一、七四	二〇〇	二四五	八九七	三四六	三三三	九三三	五
二六、三四〇	一五五	六八一	一、一七五	六、〇四九	三七四	三〇六	三三三	九〇四	一七四	二七一	三七	一六
三四、四七三	三、九三七	一、三四	一八、八四四	四、八四四	三、三七三	四、〇八	二、三〇九	四、八〇八	二、八〇八	六、五七五	五、一〇三	二、三三
一〇四、一七五	三、七六	五〇	一、五三三	一九、〇四七	二、三九八	一	五、二四	二五	二六六	二、二六八	五、五〇六	三、三六
九九、四四七	七〇三	五三	一、二〇三	二、四三三	八、六九〇	一	一	五六九	一	一、四七五	七、六四九	三、九
七八	二五	五	二九	二六	一	一	三	六	二	二〇	三〇〇	一
八六四、九一四、八七九	四三	一	二五	一五、七三三	八	一	四	六	三	七	一八	一
一七、六七八	五	一〇	一、一五三	一、一五三	六〇〇	一	一	六	一	七三	一七	二〇

八 被害の状況

今回の洪水被害は南漢江は、比較的輕微であるか、北漢江から下流域では、從來に其の類を見ぬ被害を醸したか、主な地方の概況を略記すると左の通りである。

京畿道

本道内漢江上流地方の被害状況を觀るに、南漢江流域に比して北漢江流域は慘害甚しく、又嶺島、龍山方面を

除きては、一體に北岸より南岸の方被害劇甚である。即ち上流方面より特に甚しい地方を摘記すれば

加平地方 加平郡中郡内面谷里、達田里、南面金堡、山柳、福長、高城、虎鳴の各里、外西面舊清平、大成、九岩各里は、滔々たる濁流の猛襲を受けて家屋の倒壊、流失相亞て起り土地、田畑の荒廢に歸した處も尠からず、加之京春街道は、外西面大成里地先及郡内面阿峴里地先（江原道界を超へて春川方面に數里）で、殆ど其形骸を認め得ぬ迄に破壊せられ、家屋の流失、全潰總數二一七戸、田畑の流失、埋沒總面積二一五町三反餘に達し、道路の流失延長實に四里十七町、罹災民は一、九〇〇餘名にも及ぶ被害を蒙つたか、死傷行衛不明は數人に過ぎなかつたのは幸である。

楊平地方 郡の北邊は北漢江に接し、南は漢江に沿ひ、然も此の兩江は南端楊西面兩水里地先で合一するから、楊西面の被害は最も劇甚であつて、兩水里の如きは激流全部落を洗ひ、家屋の全潰流失多數で、殘存したものも濁流に襲はれなかつた家屋は無く、同面の龍潭里と共に部落の大半は一望荒涼たる汚泥の原となつた。又北漢江沿岸雪岳面沙龍里、新川里、西宗面水入里、汝湖里の如き孰れも家屋の全潰、流失多く、部落大破の跡は、廢滅になつた田圃の慘狀と相俟つて、一見して被害の程度を想像せられる。南漢江沿岸地區にありては、江上面全壽里、江下面雲心里は、前述各方面に劣らぬ被害を蒙つた。

廣州地方 道内でも被害の最も劇甚であつた地方で、七月十六日午後三時頃より降續いた豪雨の爲、漢江上流は南北兩江及郡内北部を貫流する金良川を始め、大小の諸河川増水氾濫甚たしく、遂に十八日午後三時に水量は實に四十三尺を突破し支流金良川、炭川の増水亦二十尺に達した。之が爲め南終、東部、九川、中堡、退村、彦州各面の漢江沿岸各里は、奔流に猛襲せられ、未曾有の被害を惹起するに至つた。就中被害の甚しかつた南終面の狀

況を觀ると、南北漢江と金良川の合流の頂點に位せる牛川里は、人家田畑全滅し、減水後は一面の大砂原と化し之に隣接する分院里亦同様の慘狀を呈し、山麓に残存する數戸を除いて、公立普通學校、警察官駐在所を始め、部落は殆んど流失し盡した。同河の下流東部面中堂亭里は江上の一島に位し、船里は水流圍繞の一突角に當つた爲、共に損害劇甚を極めた。即人家は悉く流失し、死者を出せしことは全道第一にて、田畑は再耕の餘地無き迄に荒れ果て、一圓砂泥堆積の荒蕪地となり、特に堂亭里は災前の島形を失ひ、新長里と砂洲接續するに至つた。九川面風納里も亦被害甚しく、全部流失して形跡を止めず、且多數の死者を出し、其下流に接續する中岱面松坡里は、道内に於て有數の牛市場として知られた大部落であるか、江流灣入の衝點に當つた爲、激流全部落を流没し、警察官駐在所、郵便所、金融組合等を始めとし、全人家流失し盡した。

蘆島地方 高陽郡蘆島面の被害は特に慘鼻を極め就中新川、蠶室各里は廣州郡管内浮里島と共に、漢江上の洲上に出來た部落である爲、濁流四面から之に迫り、最高出水時には全島尺土を餘さず水中に没し、全部落倒壊、流失の慘禍に遭ひ、減水後は堆積した砂泥の爲、道路部落の形跡を認め難き迄に、一面荒涼の大砂原と化し、僅かにボブラ樹林又は廢材の堆積に依つて、部落の廢跡であることを窺知し得るに過ぎぬ。更に雌馬場里は之亦慘狀甚しく、全部落中家屋の形骸を止めたものは僅かに一軒に過ぎず、他は悉く流失又は倒壊し盡したか、部落の南側に繁茂してゐたボブラ樹木は、幸に流失を免かれたから、部落民の多數は該樹を切り倒し、假小屋を急造して僅に雨露を凌いだ。雌馬場里東蘆島間の田圃は荒廢甚しく、一帯に泥土が堆積し、舊來の道路をも判別し難い狀態に變り、東蘆島に至つては、部落中家屋の原形を止むるものはなく、倒壊せる家屋の殘骸全部落を埋め、慘狀見るに堪へぬ有様となつたか、警察官駐在所以北勸業模範支場附近は、浸水の量は却つて大であつたけれども、

畑地の埋没、作物の被害を蒙つた外、家屋の損壊は比較的少なく、往十里に至る道路亦缺壊を免れた。西蘆島は素より全部落浸水したか、東蘆島に比して被害尠く、人家の大部は多少の損壊に止つて現存し、果樹園の大部分は浸水により垣牆を流失した程度で、樹幹の被害は比較的僅少であつた。

○水源地 蘆島にある京城府上水道水源地堤防の安全圏内は三十八尺であるか、第一回の水量は三十三尺八寸か最高であつた爲、充分防水の餘裕もあり、被害もなかつたか、第二回の出水は最高水位か四十二尺三寸に達したから、水源地は全く濁流に洗はれ、機關の運轉は不能となり、従つて制限給水又は給水自動車に依つて府内に供給するの外なきに至つた。

十六日來の降雨で漢江の水は再び増水し、十七日午前三時には既に二十五尺五寸に達し、同六時二十九尺となり、一時間に約一尺餘の増加を示したから、茲に防水の準備を整へ、各自全力を舉げて安全を期したか、如何せん周圍は既に一面の泥海と化し、通信機關は杜絶し、軍隊の應援も空しく奔流に遮られ、全く無援孤立の有様となつたか、幸に水源地へ避難した蘆島部落民と協力して防水に努めた。然るに同日午後九時には、水位三十七尺五寸となつて堤防決潰し、濁流は決河の勢を以て構内を襲ひ、遂に汽罐の運轉、唧筒の防護も力及ばず一切の活動は中止の止むなき状態となつた。次いて翌十八日午前五時には早くも四十尺一寸となつて、事務室に浸水したので、防備の手段は茲に全く盡きた。

蘆島水源地に於ける漢江の水位

月	日	時間	水位(尺)	月	日	時間	水位(尺)
七月	十七	午前六時	二九・〇	七月	十七	午後六時	三五・九
同	同	十時	三三・二	同	同	十時	三七・八

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

七月十七日	午後二時	三四・四	七月十八日	午前二時	三九・一
七月十八日	午前三時	三九・四	同	午前五時	四〇・一
同	同 四時	三九・八	同	同 九時	四二・三

因に同所の平水位は四尺である

七四

斯の如く水源地か水魔に襲はれ、送水を中止したから、京城府内住民三十萬人の恐怖は一方ならず、僅に井水と給水車の配水に依つて當面の急場を凌ぎ、水源地の復舊を一日も早からんことを切望したか、漢江の減水するや當局は數百人の工夫を督勵して復舊に努め、二十五日から送水することか出来、二十八日には全く平常に復した今其の被害額を合計すると七萬七千餘圓に達すると云ふ。

○長安坪農場 本農場は、蘆島の北方漢江支流箭串川の左岸にあつて、大正二年東洋拓殖株式會社の開墾した處であるか、一帯に低濕な土地であるから、洪水に際して漢江の逆水か浸入する爲、外廓として箭串川に沿ふて、高さ六十四尺八寸の外堤を廻らし、其の外高さ五十五尺一寸の内堤をも設けて、共に内外水の浸入を防止したか大正九年の洪水位は此の外堤防と同高となつて場内に浸水した外、内外堤共に屢々破堤せられ、其の都度多大の損害を被つた。然るに大正十四年の洪水位は第一回か同所て六十三尺五寸に達し、堤頂僅に一尺三寸を残すのみとなり、外堤の南側五十三間決潰し、又内堤も各所約六百間の破損を被り、濁水浸入して被害劇甚であつたか、第二回目は七十二尺六寸餘となりし故、直に浸水し農作物は全滅となつた。(京城附近漢江氾濫圖参照)

○京城府(龍山附近) 府内龍山附近は從來出水がある毎に、洪水か氾濫して多大の損害を齎したことも珍らしくなく、近年歲々の洪水に防水堤防の要愈々切實となり、大正九年七月の出水に鑒みて、堤防は四十尺に補築せられ、

洪水位三十八尺に堪へ得るものであつて、大正十三年に略完成し、附近の市民は大いに安堵の胸を撫て下したのである。然るに大正十四年七月の出水は第一次の水位でも三十五尺七寸に達し、近年の最高水位である大正九年七月の水位三十五尺五寸を凌駕した。けれども此の防水堤防の底護に依つて被害も極めて僅少で済んだに反し、第二次の増水は實に四十二尺を突破し、遂に頼とする堤防は隨所に決潰又は溢水して、龍山市中は一望の泥海と化し、空前の慘劇を來した。

顧るに、龍山市街の大部分は、漢江河床より餘に高からず、新舊龍山市街を區分する旭川は、京城府の北西隅に流を發して漢江に注ぐ小河であるか、洪水に際しては、漢江の増水に依り、雨水の吐出を阻まれ、龍山市中に氾濫することも稀ではない。故に漢江沿岸の築堤と同時に、此の河岸の改修築堤か施工せられた。

然るに十七日午後四時の水位三十七尺から次第に増水して、各所に堤防の決潰を來した。即ち旭川（鐵道側）護岸十三間溢水の爲決潰し、濁水は滔々と鐵道構内に奔流し、續いて豐國製粉工場下手に於ても堤防危殆に頻し、遂に之をも決裂した。時に十七日午後七時三十分、次に午後八時鐵道公園裏京義線堤防十五六間又瓦斯タンク裏の堤防三十間餘孰れも決壊し、遂に龍山市街一帯は濁水に掩はれ、甚しきに至つては浸水軒に達した。今各所の浸水位を略記すると次の通である。

位	置	水深	位	置	水深
榮町二番地前道路交叉點中央		四・五尺	元町一丁目總督府商工課分室前暗渠吐口渠底		八・〇尺
元町一丁目八九ノ一硝子商前人孔上		一・〇	元町廉賣所入口道路中央		二・五
漢江通製紙會社入口道路中央		三・〇	漢江通兵器支廠北詰川中心底		六・〇
小早川橋々上中央部		一・〇	元町三丁目郵便所前路面中央		九・〇
大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水			七五		

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

七六

元町三丁目交番所前路面中央	八・五	元町二丁目本願寺入口道路中央	三・五
龍山警察署本門より京町に向つて十八間前迄	浸水	高陽郡孔德里監獄署入口中樞橋川底中央	四・〇
新孔德里舊鐵道路約一丁目手前橋上	六・五	新孔德里舊鐵道路下燧道入口中央	一四・〇
三角地歩兵隊正門前電車通路路面中央	二・〇	第二漢江橋橋面中央	七・〇
龍山郵便局前道路中央	七・〇	漢江通より龍山驛に向ふ分岐點中央	一〇・〇
新龍山電車終點道路中央	一〇・〇	元町三丁目二五八番地前道路迄	浸水
元町四丁目(舊龍山幹線五一號)根元迄	浸水	元町四丁目電車終點より先道路分岐點中央	二二・〇
桃花洞電車停留場道路交叉點中央	八・〇	刑務所煉瓦工場前道路中央	八・〇
東幕里中央橋上	一二・〇	東幕下里四四〇番地前道路中央	五・五
麻浦郵便所前路面中央	一四・〇	麻浦邑内入口道路交叉點道路中央	一九・〇
麻浦觀瀾橋中央橋面上	一〇・〇	麻浦電車終點路面中央	二〇・〇

京城府内浸水面積

内 市街地	一、九八九、二〇〇坪
砂 地	一、一二三、六〇〇坪
	八六五、六〇〇坪

○被害 府内中被害の最も劇甚であつたのは東西二村洞、桃花洞、麻浦方面を第一とし、舊龍山元町三、四丁目より大島町附近一帯及新龍山三角地以南漢江通一圓の地域で、家屋は半壊、全壊、流失等多く、殊に東西二村洞の如きは、住家戸數六百八十五戸中其の大半は流失し、僅に残存するものも亦舊形を止めず、一望の積原と化し、殆んど漢江の河床と同様の状態となつた。

○京城府町洞別家屋被害

○第一回被害 (七月十二日前後の出水)

町名	元町三丁目	京町	榮町	二村	漢江通	桃花洞	元町四丁目	大島町	元町二丁目	錦町	麻浦洞	山手町	岩根町	元町一丁目	計
浸水	三三	二〇	二三	一	二八五	三三	三八	一八	一七一	一五	二九	九	一	二二	八九八
半壊	六六	八一	八一	二八	一六七	六七	四八	二〇九	三七	二二	一八一	三三	二	一	一一二
全壊	二二	一	二	九六	一九	八四	二二	八	一三	二	一〇八	四	一	一	三八二
流失	一九	一	一	二九六	一六	二	二	三	一	五二	一	一	一	一	三九一
計	一四〇	一〇二	一〇六	五二一	四八七	一八五	一一一	二三八	二二二	三九	三七〇	四六	四	二二	二、七九三

家屋床上浸水(朝内鮮地) 人人

一、一八〇戸
一、四七〇戸

田

田
蓄
埋浸流
計
浸水失

一、一〇〇圓

一五〇〇反
一〇〇〇反
一〇〇〇反
六二〇〇反

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

○第二回被害 (京畿道水害集計中京城府欄参照)

永登浦及金浦方面 永登浦附近は、既往數次の洪水に際して浸水の厄や蒙つてゐたが、殊に大正九年の洪水には市街地全部浸水して、多大の被害を醸したのに鑑み、該洪水位上五尺の餘裕を以て總延長千四百間の大防水堤が築造せられたか、本洪水は此の防水堤を二尺乃至三尺越流し、十七日午後十一時前後決潰を始め、遂に其の中約一千間は殆んど原形を留めぬ程度に流失したから、山手鐵道官舎方面を除き、他は殆ど全部浸水して、停車場前に於てすら、浸水丈餘に及び家屋の傾倒、移動、壁の脱落等其の慘狀は、一見して浸水か如何に猛烈であつたかを想像するに足り、永登浦里の家屋は殆んど全部倒壊流失し見る影もない。更に永登浦堂山里間の金浦街道に沿ふ一帯は、婉然磧と化し、地中深く埋没せられた水道鐵管は露出して各所に散在する等、道路の形狀は全く跡を留めざる迄に破壊せられた。之は漢江堤防か激流の爲に根底から缺潰し、漢江の本流を真正面に受けて、一大奔流の通路となつたに依るか、附近一帯の部落は、僅かに高地にあつた部分を残して、殆ど激流に洗ひ去られ、嘗つて部落又は耕地の存在を想像するに困難なる程の慘狀を呈した。尙皮革會社附近の一小部落を残し、金浦に通する道路及麻浦渡船場に至る道路の如きは全く流失し、金浦街道に沿ふて遠く富平水利組合楊水場に送電する送電線路の電柱を目標となるに過ぎずして、路上橋梁は落ち、陥没地をも生じた。

永登浦陽川間に主な橋梁の缺壊二ヶ所、道路の流失延長數十町、陽川金浦間は橋梁二箇所流失、道路は洗はれたのみで、比較的被害は僅少で、概して永登浦陽川間は水量多く、電話線及送電線の電柱は、大部分傾倒或は流失し、又沿道に家屋の存在したと思はれる處に、點々として温突石の殘留する外、木片をも残さず磧と化した所も

ある。陽川水利組合の水田は殆ど埋没して一大沙原となり、陽東水利組合及富平水利組合に於ても、水田は徒らに水路と堤防の形骸を残すのみで、見渡す限り廣漠たる沙原に變じた。

金浦邑内は高地であるから、浸水家屋は少數であつたが、漢江沿岸の低地に在る部落及長關拓殖會社耕地内の家は流失又は浸水した。長關拓殖株式會社農場は第一回の出水で耕地に浸水したか、格段の被害を蒙らなかつたけれども、第二回の増水で、堤防の約三分の二を破壊せられ、耕地の大部分約五百町歩は埋没又は流失の慘狀に陥り、本年收穫皆無となつた。因に永登浦より金浦に至る漢江沿岸にある水利組合耕地は、例年に無い豊饒の出來榮て、何れの部落地主及小作人は勿論、組合員も皆歡喜して居た際、此慘狀を惹き起すに至つたので、其の落膽は豫想外である。

○鷺梁津水源地の狀況 鷺梁津の水源地も亦、蘆島水源地と同一の運命に陥り被害甚大であつた。即ち十八日午後最高水位に達し、水源地堤防上二尺の増水を見危険に類したから、軍隊の應援出動を得て、協力必死の活動を續けたが、闇夜となつて行動意の如くならず、身邊も亦危機に逼つたので、遂に作業を中止するの止むなきに至つた。時に十九日午前四時三十分、蘆島水源地より遅れること七時間て全く送水不能となつた。

○陽東水利組合 永登浦の西、安春川左岸にあつて、面積六百二十町歩、安春川に沿ふて、延長二千五百間の防水堤を設けて浸水を防止した。堤防の高さは五十二尺乃至五十三尺で、第一回の洪水には三尺餘の餘裕をなし安んじてあつたが、第二回目には、永登浦の防水堤缺潰により、濁流は決河の勢を以て堤防に激突し、洪水位は五十七尺五寸に達し、四尺乃至五尺の越流を見、十七日午後十時三十分頃堤防の決潰四箇所約二百五十間に及び、收穫皆無となつた。

臨津江下流域方面 坡州郡箱津面汝山里は、臨津江と漢江の合流點に近き爲、洪水氾濫して家屋の浸水多數に上り、又田畑の大半は浸水し、農作物の被害莫大である。

長山里水利組合の耕地は、臨津江の河邊にあつて、全面積四百餘町歩なるも、大正十三年の水害で約二百餘町歩流失又は埋没したに、又々今回の大洪水に依つて、約八十五町歩を残すのみとなり、長湍郡津南面巨谷里所在の津南水利組合耕地も、臨津江河邊に存し、全面積二百三十餘町歩を有するか、昨年は百三十餘町歩を失ひ、今回の洪水で残り全部を流失又は埋没し、其の被害部落民の落膽は實に同情に堪へぬ。

其の他水色驛以北汝山驛間の耕作地は、全部浸水し、稻は全く枯死し收穫皆無である。

江 原 道

春川附近 春川郡内にある北漢江の水量を見ると、十七日午前一時約四十尺、照陽江は同日午前三時二十五尺以上に達したか、其の後次第に減水し、北漢江では十七日午後九時十九尺に、又照陽江に於ては同十時十尺となりしも、十八日に入つて再び増水し、北漢江は十八日午後一時五十八尺に及び、照陽江は同二時三十二尺になった。而して此の照陽江は、大正四年の洪水に際し、牛頭里附近の水位は約十六尺、徳斗院渡船場の最大洪水量は二十八尺であつたか、今回は殆んど之に倍加した。故に北漢江、照陽江各沿岸の春川、北山、新北、東、東南、史内、史北、西上、西下、新南、南山、内南の各面に於ては、十六日午後七時より十七日午前二時に亘る間及十八日午前九時から午後二時に亘る兩回に洪水氾濫し、家屋の流失、倒壊、田畝の流没、道路橋梁、堤防の破損等夥しく、當時春川附近は恰も泥海と化し、實に凄惨な狀況を呈した。其の中最も劇甚を極めたのは十八日正午前後

てあつた。次に春川警察署の調査に依る北漢江並照陽江の出水位を舉げる。

		北漢江		照陽江				北漢江		照陽江	
十七日	午前一時	四〇・〇	北	二三・三	北	十八日	午前十二時	五三・〇	北	三〇・五	北
	二時	三九・三		二四・〇			午後一時	五八・三		三一・〇	
	三時	三九・二		二五・五			二時	五四・六		三二・〇	
	四時	三八・八		二四・〇			三時	四九・六		三〇・五	
	十八日 午前十時	四九・六		三〇・〇			四時	四四・九		二七・〇	
	十一時	五〇・〇		三〇・五							

因に此の春川附近は、北漢江と照陽江との合流點に位し、之より北漢江は三岳山を迂廻して、西加平に至る狹流となる唯一の平地であるから、斯くも河水が停滯したのであらふ。

麟蹄地方 同地方では七月十五日から降雨があり、翌十六日午後三時頃になつて北東の風加はり、遂に暴風雨となつたか、同日午後八時に照陽江の増水二十二尺に達した。けれども其の後漸次河水も減退し、十七日午後六時には十尺に減水した。然るに十八日午前一時から又復豪雨となり、河水は刻々増加し、同午前八時には二十四尺に達したか、降雨は同日午前十時頃には全く歇んだから、其の頃より次第に減水し、午後六時には十一尺になつた。斯の如く未曾有の出水であつた爲、附近の各河川は孰れも洪水氾濫し、多大の被害を醸したか、就中照陽江及之が支流の麟北川沿岸であつて道路、橋梁の流失、破損の見積額約八萬餘圓家屋の流失、全潰、半潰計百十餘戸、浸水二百九十戸、人畜の死傷十、田畠の流失、埋没、浸水も亦多大であつた。

楊口地方 七月九日以來の降雨で各河川は一時に増水し、濁水は各地に氾濫し、道路の決壊、破損に依り交通は

杜絶し、田畝の被害も亦莫大であつたか十二、三日に天候一時恢復した爲に、各河川も平水の狀態に復し、人馬の交通も稍復活したに、十四日から再び豪雨連續し、前回に勝る濁水は刻々増加し護岸、諸堤防は悉く破壊、流失し、道路、橋梁は全く原形を止めぬまでに流失、破損せられて再び交通は全く杜絶するに至つた。各川の最高水位は大略次の通である。

北漢江本流	三十六尺	西川	十六尺
水入川	十二尺	金剛川	十七尺

次に被害の最も劇甚であつたのは、前記諸川の沿岸であるか、特に西川沿岸南面、楊口面、北面等である。

九 交通・通信の被害

鐵道

京釜本線及京仁線 京仁線は、北行第二一六列車龍山驛着後、又本線は北行第七列車永登浦着後に於て、鷺梁津龍山間第二漢江危險に頻した爲、運轉休止の已むなきに至つたか、其の被害の重なるものは左の通である。

始興永登浦間 自二七一哩四五釐至二七二哩二〇釐四ヶ所築堤流失約八五〇坪

永登浦鷺梁津間 自二七四哩五九釐至二七五哩二七釐六ヶ所築堤に切取崩壞約三三四坪

鷺梁津龍山間 自二七六哩二釐至二七六哩一九釐四ヶ所築堤に切取崩壞約四〇〇坪

第二漢江右南岸及第一漢江避溢橋右側各袖石垣全部崩壞

第一、第二漢江橋梁間地築流失、約八、〇〇〇坪

第二漢江北橋臺裏地築流失約一八〇坪

龍山驛構内

自二七七哩四五鎖至二七八哩一五鎖地築埋沒厚約五寸、
自二七七哩七六鎖至二七七哩七九鎖約一三〇坪地築流失

鷺梁津京城間

自二七七哩二五鎖至二七八哩三四鎖線路浸水軌條面上七呎七吋

龍山京城間

自二七八哩二六鎖至二七八哩二七鎖右側護岸石垣崩壞約八坪

等である。右の内鷺梁津龍山間は七月二十三日より、鷺梁津驛漢江入道橋假乗降場間徒歩聯絡を開始し、二十七日釜山發第五列車より上り線を開通し、龍山驛は十七日夕刻構内浸水するや、全車輛を京城驛に避難せしめ、又機關區にあつては機關車の約半數を炭水線に移し、最後まで奮闘した係員約五十名は、十八日午前十時に至り、漸く鐵舟によつて救助せられ難を避けた。

京元線 本線は十六日午後四時三十五分、鐵原月井里間六二哩四〇鎖附近軌條面上一尺浸水し、午後十一時漢灘川二號橋脚にて桁下五寸北橋臺桁下五尺に達し、十七日午後六時には西水庫往十里間三哩より六哩間軌條面浸水を見た。翌十八日朝再び豪雨襲來し、漢灘川橋梁六十尺の桁下に浸水し、北橋臺裏築堤崩壞袖石垣流失し、同九時北橋臺より二三號橋桁六十呎二連二〇〇呎一連流失し、續いて六十呎二連二〇〇呎一連流失、即ち之にて橋桁全部を流し、更に橋脚三基潰倒するに至つた本線中被害の主なるものは左の通りである。

龍山西水庫間

龍山構内自零哩一〇鎖至同四二鎖地築埋沒約三〇〇坪、同築堤流失及沈下七ヶ所約七二九坪、同軌條埋沒一ヶ所七二坪
置土法沈下五ヶ所約三二坪

西水庫倉洞間

築堤法沈下七ヶ所約一〇二坪、同軌條埋沒一ヶ所約五坪、道床流失一ヶ所約一〇坪、切取崩壞二ヶ所約四坪

東豆川漣川間

橋脚潰倒三基、橋桁墜落六連、同築堤約一鎖間流失

月井里平康間

暗渠袖石垣二ヶ所崩壞約九坪

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

福溪劍拂浪間 切取二ヶ所崩壊約三五坪

劍拂浪洗浦間 土留石垣一ヶ所崩壊約一〇坪、切取一ヶ所崩壊約一〇坪

京義線 本線は十七日午後六時四十分に於ける、臨津江の最高水位は桁下九尺五寸、馬井里川は桁下まで三二哩二〇鎖枕木上まで浸水し、同一四鎖附近左側約二鎖間施工基面に龜裂を生じ、危険と認め、第六號列車を現場に停車せしめた。而して龍津江は桁下二十一尺に達したるのみにて通信杜絶した。被害の主なるものは

新村長湍間 築堤沈下又は崩壊五ヶ所約三十八坪

長湍物開間 道床流失二ヶ所約四〇四坪、切取崩壊一四ヶ所約二三六坪、築堤流失八ヶ所約一七六坪

てあつて比較的輕微であつた。

電車 (京城電氣軌道)

○七月十一日漢江増水の爲麻浦線、舊龍山線浸水し、又豪雨により河川氾濫の爲、清涼里線に浸水を見、夫々浸水區間の運轉を休止した。

麻浦線 十一日午前十時三十分麻浦郵便局前の軌道一帯に浸水し、午後一時には舊京義線迄(七十一鎖)増水して來たから、當線の第四待避線新孔德里停留場まで、平素六臺を四臺に減して運轉し、十二日正午漸次減水し始めたから、軌條の掃除をなし、十四日午前十時三十分になつて、終點附近の家屋の倒壊した一部を除いて全部開通した。

舊龍山線 當線は平素四臺運轉の所、十一日午後漸次増水したから、午後三時より一臺を減車し、清水町停留場

まで運轉したか、其の後益々増水して十二日午前八時十分には、彌生町入口迄(三十七鎖)浸水し、更に一臺を減し二臺を運轉した。而して十三日には漸次減水し初めたから、午後二時四十分より一臺を増して、元町三丁目まで運轉し、十四日午後四時になつて、終點一帶の軌條掃除を行ひ、全く運轉復舊した。

清涼里線 十一日終車後當線第三待避線龍頭橋停留場より清涼里驛前間(四十二鎖)軌道に浸水した爲、十二日初發車(午前四時三十分)から一臺を減して三臺運轉したけれども、十三日午前十一時に至り減水し、全部復舊運轉した。

○七月十五日夕刻からの大雨により電車線路に支障を來し、且つ龍山發電所に浸水した外、金剛山電氣鐵道株式會社の送電線路に故障を生じた爲、十八日午前〇時四十八分から、全線停電の止むなきに至り、二十一日初發車時刻午前四時三十分迄電車の運轉を休止したか、其の箇所は次の通である。

幹線 十七日午後二時新龍山終點附近の軌道浸水した爲、鐵道病院前停留場迄運轉、同日午後八時三角道路停留場附近迄浸水した。仍つて同停留場て折返し運轉を續け、次いで同八時三十分浸水地域は兵器支廠前停留場に及んだから、練兵町停留場迄て折返し運轉をした。而して十九日朝から漸次減水し初め、二十一日初發車より三角道路迄翌二十二日午後二時二十分より新龍山終點迄直通運轉を開始した。

舊龍山線 十七日早朝から終點一帶に浸水した爲、一臺を減して元町三丁目停留場迄、同日午後五時より同所附近に浸水したるを以て、元町二丁目迄二臺運轉をし、十八日には當線全部運轉不能に陥つたか、二十一日正午から練兵町、元町二丁目間に二臺の運轉を開始した。

麻浦線 十七日早朝終點から新孔德里停留場附近迄軌道浸水した故、二臺を減して同停留場まで四臺運轉、同日

午後四時二十分順次増水し、孔德里停留場（一哩）迄浸水更に二臺を減して二臺運轉、十九日から漸次、減水し始めたから、二十一日初發車より新孔德里迄四臺運轉、次いて二十三日午前八時東幕入口迄軌道の掃除を行ひ、五臺運轉を始めた。

清涼里線 十七日午前十時終點一帶浸水、一臺減車第三待避線頭橋停留場迄三臺運轉をなし、同日午後一時三十分伏車橋停留場附近、午後七時第二伏車橋迄浸水、同所で運轉を中斷し、三臺を以て乗換へ運轉を行ふた。而して十九日朝から減水、二十一日初發車から平常通運轉した。

斯様にして七月二十九日迄不通箇所は、舊龍山線元町二丁目より終點迄約五十鎖と、麻浦線東幕入口から終點迄約二十鎖にして、水害罹災者の家財、道具等線路上にある外、倒壊家屋未處理の爲送電危険に付、當分の内運轉を休止した。之等の損害額は工作被害六百七十四圓、雜費百十七圓計七百九十一圓である。

通 信

此の項は水害に際して遞信局か、其の都度各方面に發した報告を抄録したものであつて、通信機關か一時如何に混亂したか、或は被害の程度や、復舊の努力等當時の狀況を窺ふに充分である。

七月十七日 過般の出水後一時復舊した郵便遞送線路及電信電話線路は十六日來の豪雨にて又復支障を生じ、本日午後五時迄の實況左記の通

(一) 郵便鐵道

京城新義州線 十六日午前十時頃沙里院馬洞間にて線路浸水の爲、不通の處午後十一時復舊

黃州兼二浦線 十六日午前八時兼二浦附近河川氾濫、線路浸水の爲不通、十七日中には開通の豫定なるも其の後の狀況尙取調中

天安廣川線 過般の不通は十六日一時開通したか豪雨の爲再不通となり、目下の處開通の見込立たず、迂廻送達の方法につき手配中
裡里全州線 過般の不通個所漸次復舊し、本日中間通の豫定なりしも、降雨劇しく復舊工事遅延したる爲、目下再び開通の見込立たず、人夫送にて連絡手配中

沙里院信川線 十六日午後一時より不通差向開通の見込なし。迂回送達の方法手配中

(二)

陸路 陸路遞送線路の不通は左記の通なるが、漢江、臨津江及錦江の流域は雨量引き續き増加し、被害個所尙擴大する模様にして、應急措置に關し目下關係各局所を極力督勵し、郵便物送達方手配中

京城春川線 京城原州線 水原利川線 沙里院海州線 堤川寧越線 堤川永春線

堤川丹陽線 堤川清風線 公州烏致院線 天安鎮川線 金化華川線 公州禮山線

錦南烏致院線 插橋唐津線 晉坪忠州線 晉坪槐山線 忠州堤川線 利川長湖院線

江陵注文津線 江陵平昌線 江陵三陟線 禮山青陽線 京城楊平線 忠州牧溪線

(三)

電信線路 電信電話線路の障害に罹りたるものは(三)(四)(五)の如く、目下之が復舊工事並不通方面に對する送達方法につき極力手配中

大阪奉天線 京城晉州線 京城春川線

東京大連線 今朝來不通の處午後三時三十分全通

京城釜山線 京城釜山間通信は群山及木浦を迂廻して通信中

京城大邱一、二番線 群山を迂廻して通信中

京城新義州線 平壤にて臨時中繼の方法を採り通信中

他に鮮内支線七線路不通

(四)

電話線路

京城釜山二番線路 京城元山線 京城平壤警備線

京城鐵原警備線 十六日午後五時より不通の處本日午前十時全通

(五)

市内電話加入者線

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

今朝來百六十一名不通の中、九十八名は開通せしめたが尙六十三名不通中。右不通中十一名は礮島方面増水、交通杜絶の爲、目下修理不能。十二名は龍山方面にして、設置家屋浸水の爲機械取外し中。尙漢江増水に伴ひ、龍山方面に於て浸水の虞ある電信及電話線路に對しては被害防止の方法につき目下手配中なるが、龍山電話分局に引込の「ケーブル」に浸水する場合は、電話加入者線大不通なる危険あるにつき、之か防止に關し只今工事中

七月十七日午後九時三十分 其の後の情況左の如し。

(一) 郵便線路

京城新義州線

新村水色間、水色陵谷間沿線數里に亘り、殊に陵谷驛附近の浸水區域は意外に大にして、沿線村落の浸水せる個所妙からず、電柱腕木の下部五、六尺迄浸水し今一、二尺出水せば列車不通となる。只今の處徐行し得る程度。兩向歇まず汝山郵便所は異狀なし。

京城元山線

本日午後五時頃往十里西水庫間線路浸水の爲、本日元山よりの列車は不通となり、往十里に停止することとなりたるに付、直に京城郵便局より自動車を持派し持戻ることとし、又本日午後十時五十分京城發元山行列車に搭載すべき郵便物は、同一方法により送達することに手配済。

釜山京城線

漢江出水の爲、鷺梁津永登浦間線路浸水不通となる。午後七時京城着特急列車は永登浦止めとなり、當分開通の見込なきが如し。從つて京城仁川間も一時不通となる可し。

永登浦、礮島

午後五時頃防水堤防缺損の爲、市内一面浸水せるも、郵便所は未だ無事なるが如し。尙礮島は部落の浸水甚しく、部落民所々に避難し、郵便所藏舎及同所長別宅には約二百名收容し居るも、尙危險なる爲之か救助に付手配中にして、右に關し同郵便所より當局への報告すると共に、電話線は不通となる。

(二) 電信電話線路

電信電話線の被害不通線左の如し。

京城天安電信線

京城大田警備電話線

京城より釜山、大邱等は一時通信杜絶せしを以て、群山及木浦郵便局をして迂迴臨時中繼とし送受せしめつゝありしか、一面京城、大阪線

全通し居れるを以て、同線に釜山を接続し、京城釜山及大阪の三局をして時間を臨切り、通信せしめ電報の遅延を防きたり。之が爲目下内地間及釜山方面との停滯なく、午後九時を以て一先通信一掃せり。

支障の線路に對しては極力之が修理に努力しつゝ、あるも、過日降雨の際に於ける被害地點の修理せる鳥致院美江間は、又復出水増加しつゝあり。同所も再び障礙に陥るへき虞あれば警戒中

七月十七日午後十一時三十分

(一) 郵便

京城新義州線 午後八時頃より開城汶山間及一山水色間不通當分開通の見込なし。

京城仁川線 午後八時半頃より永登浦梧柳洞間不通。

其の他陸路便の支障線は高城藝陽間、金化昌道間、舒川廣州間、水原南陽間、水原慶安間

(二) 電信

京城釜山間(對内地間共に) 京城釜山間に於ける各電信、電話線路は京城東京一番電信線を除く外、全部不通障害地點永登浦附近

京城元山間 京城元山間電信、電話線は京城咸興線を除くの外、全部不通障害地點往十里附近

京城仁川間 各電信電話線全部不通

(三) 電話

龍山電話交換分局は、床上浸水五寸に及び、此上一尺増せば動力室其の他に浸水し、最も危険に付京城郵便局工事關係者四十名を派遣し、極力應急手配中

七月十八日午後六時

○往十里方面に於ける通信機關杜絶せるを以て、之が開通を最も緊急と認め、危険を犯し障礙箇所調査の結果之を修理し、差向き往十里停車場加入電話を開通せしめ、尙引續き夜を徹し同地郵便所間公衆電話線を午前三時開通せしめたり。

○清凉里方面通過の電信、電話線は京城咸興電信線を除く外、全部不通となれるか、右は金剛山電氣送電線の障礙せる箇所と認められるも、同方面へは全然通信の途杜絶せるを以て、之が開通の急務を認め、艇船を備入れ現場に至らしめ、障礙箇所を調査せしむると同時に、京城電氣會社も協力の上修理復舊方手配中。

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

○平壤方面の電信、電話線は一、二線の障礙に止りしか、午前二時汝山高陽間に於て、各線とも全部不通となり、差向き開城及其の以遠は全然通信杜絶。

○龍山電話分局は、午前二時過より電話加入者配線盤及動力室に浸水を初めたるを以て、死力を盡して之か排水に努めたるも、増水益々劇しき爲、遂に同四時を以て全く浸水せる結果、龍山分局所の加入者線は全部不通となり、同時に京城龍山間の通話は不能となつた。然るに特急用務の連絡上には此の状態を繼續し得ざるを以て、目下緊急連絡を要する加入者に對し、京城中央電話局より特別架線の方法を講ずることに考慮手配中。

七月十八日午前八時三十分

○各方面の電信、電話線全部不通の爲、市内各局を除く外全然通信杜絶した。緊急通信に限り、無線電信に依り疎通方目下手配中。

○清涼里へ派遣せる京城局工事課員は、午前七時十分解船に依り萬難を排し、辛ふして同地へ到着せしも郵便所附近は水深十五尺に及び、一帯の家屋全部浸水せるを以て、全部豫科大學に避難し居り、郵便所へ入る能はず。依つて同大學に假に電話機を設置通話した。郵便所も移轉先未だ決定せざるを以て公衆通信の開始を見るの運に至らざるも、兎に角同地の連絡通話を爲し、同地の状況を知るを得たり。

○蘆島郵便所長家族並同所に避難せる一行は、午前二時爲替證書、主務者印及現金を携帯し往十里に避難した。

七月十八日午前十一時三十分

○府内地並滿洲間各電信線不通に付、官報及新聞電報は、京城無線電信局を利用し、金澤角島及鎮海各無線電信局所と連絡通信の上、之か疎通を圖ることとした。

○龍山漢江通、元町二丁目及元町三丁目郵便所遭難昨日午後増水の報に接し、局員を派遣し状況を視察せしめたが、漢江通及元町二丁目郵便所は局舎二階に、元町三丁目は本朝未明の増水に依り同町一丁目に移轉し、本日更に局員を派して食料携行慰問せしめた。

○京城電氣會社麻浦發電所は、十七日午後七時終に浸水し、其の後は金剛山電氣會社の電力に依り電氣の供給を繼續したか、之又十八日午前一時に至り、中台里土城里間の鐵塔及土城里往十里の木柱倒壊するものを生じ、爲に送電不能に陥り、京城、仁川一帯に亘り送電を中止するの已むを得ざるに至つた。目下金剛山電氣會社に於ては、全力を擧げて故障の復舊に努力して居るも、發電所、鐵原本社及往十里變電所間の電話不通の爲、往十里以遠の状況全く不明にして急速復舊の見込立たず、今夕も送電覺束なき模様。尙前記麻浦發電所に於て

は、其の後益増水し、水位四十一尺を超へ遂に機械室をも浸水し、排水の見込立たざるのみならず近々に恢復覺束ない。

○南大門、京城古市町、往十里及龍山郵便局區内罹災者に對し、十八日より二十五日迄郵便貯金非常拂出を取扱ふことに目下手配中。

七月十八日午後一時十分

○清涼里郵便所は大學豫科内に避難移轉し、同地在住者の爲貯金非常拂を開始した。

○龍山練兵町京龍館前及同三角地に臨時自動電話を設置し、一般公衆をして無料にて使用せしむべく目下取運中。

○龍山郵便局は、床上浸水七尺に及びたるを以て二階に避難中の處、刻々危険に瀕しつゝあり、目下立退場所選定中。

七月十八日午後四時十分

○議政府より元山方面に向つて、鐵道線路を傳ひ前進した派遣技工、同地を去る約二里の地點に於て、電柱二本流失し居れるを發見し、更に沿線を調査しつゝ、東豆川に着し、同地より金谷に向ひ前進する途中漢灘川の鐵橋(五十間)の中央墜落せるを見る。對岸とは全く交通杜絶し連絡の途なきを以て一先逆行して、議政府東豆川間の電線路の修理に着手することとした。右鐵橋破壊の爲鐵道は何時開通するや、見込立たざる模様。

○議政府の市街は地上五六寸に減水し、一時は激流の爲混雜を極めたが、目下無事。又同地より清涼里方面への鐵道線路は、鐵道砂利敷に諸所崩壊せる個所あるも、線路工夫辛ふして通行し、今後二三時間降雨なければ、一般通行人の往復し得るたらう。

議政府京城間電話は、午後三時三十分通話復舊した。

七月十八日午後五時

○議政府松隅里間は電話不通の處、目下減水しつゝあるを以て、極力工事に努め、午後四時三十分開通。尙抱川松隅里間は目下の處連絡の見込なし。

○京城電氣會社麻浦發電所の浸水は、床上八尺を持續し未だ減水せず。建物は煉瓦、亜鉛板葺等の部分あるを以て、差向排水の見込立たす。一方金剛山電氣會社の送電線路狀況に關しては、往十里發電所より派遣した修繕班の倉洞よりの電話に依れば、往十里倉洞間は異狀なき由倉洞以北の狀況不明。

七月十八日午後七時

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

○金剛山電氣會社修理班は京畿道抱川郡松隅里迄進行し、抱川松隅里に故障あるを發見し、直に之か修理に着手せり。而して未だ發電所との連絡通話不能

七月十八日午後八時

○京城電氣會社麻浦發電所は、六號機を除く外、他の發電機は午後七時に至り全部浸水せるも、水位三十六尺附近に減水せば、六號機を用し辛ふして點燈可能なる可し。

七月十九日午前七時二十分

○永登浦郵便所浸水、十七日下り急行乗客百四十名及住民二千は鐵道官舎又は裏山に避難。

七月十九日午前十時二十分

○本日午前六時迄に電信開通したるもの議政府、東豆川、高陽、松隅、清涼。

七月十九日午前十一時

○金剛山電氣會社往十里變電所より三十五哩を隔つる、水中面梁文里に至る間の送電線路は、送電に差支なき程度に復舊した。

○永登浦仁川間電信線三線午前八時二十分開通。

七月十九日午後〇時五十分

○午前十一時京城開城間電話回線開通。

七月十九日午後四時

○永登浦は本朝來三尺減水、郵便所廳舎に引き返へし事務開始。

○龍山練兵町京龍館前自働話本日正午開通

七月十九日午後五時四十分

○京城電氣會社麻浦發電所に於ては、午後二時汽鐘に點火。水位は午後五時迄に三十六尺に減退せるを以て、汽壓の上昇を待ちて蒸汽唧筒を運轉し、排水を行ひ、續いて機械の乾燥、修理を行ふ豫定。浸水「ケーブル」の絶縁其の他に豫期せざる大破損なき限り、明二十日午後七時迄には點燈の見込。又金剛山電氣は、既に土城里開閉所(中台里發電所と往十里變電所との中間)迄修理完成、土城里以遠の狀況は未

た判明せず。

七月二十日午前五時

京城電氣にては極力排水に努め、無凝縮式にて發電機を試運轉の結果、三百キロ位を出し得るに付、午前二時より此の力にて排水し、一方新舊龍山の被害地點燈を開始した。

金剛山電氣送電線は二十日中には修理完成送電し得る見込。

一〇 水害實況概記

今回の漢江洪水は、最近數十年間に其の例を見ぬ大增水であつたから、氾濫區域も殆んど全流域の沿岸各地に亘り、未曾有の大被害を蒙つたことは、今更贅言を要しないか、殊に京城府龍山、蘆島等の如き人家櫛比して、口戸稠密な災害地では、濁流の奔放、家屋の倒壊、流失の跡を見、更に阿鼻叫喚の巷と化した往時を追懷するも、俄に戰慄を催する程深刻を極めた。而し遺憾なから此の慘禍に直面し、又は救助救援に携つた者の外は、當時の狀況を如實に知るに由なく唯後記に依るのみである。然るに慘禍の區域が廣大に亘つて、且各種の交通並通信機關は一時全く杜絶するの狀態に陥り、更に田畝の流失は云ふに及ばず家屋、家財の流失より生命の安否と云ふ人生の最大危機に際し、萬全を望むは得て得へからざる事である。幸に各地の情報機關の備つて居た警務當局の情報、其の他部分的に記述せられたもの等から拔萃して、茲に漢江洪水實況の概記とする。勿論記載する時刻、量水位其の他の事項に就ても、時態重大の場合であるから正確を缺き、或は事實に反すること無きを保し難い。讀者之を諒せられんことを乞ふ。

蘆島方面

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

七月十七日

朝

蘆島に於ける水量は三十一尺七寸にして、目下一時間一尺宛増水しつゝあり。

午前十一時

水位三十四尺にして、三十七尺に達せば、住民を往十里小學校に避難せしむ可く、七八十人乗船舶を七八艘準備す。

午後〇時三十分

目下一時間六寸宛増水す。

午後二時

避難民二〇〇名往十里に向け出發す午後一時の水量三十四尺六寸五分。

午後四時

三十六尺。水鐵里より船十隻應援あり。午後四時三十分より警備電話不通となり、公衆電話を使用す。

午後六時

蘆島水源地危険に瀕す。軍隊の應援を乞ふ。

午後六時三十分避難せし三百九十六名、同七時百七十名往十里公立普通學校に收容。

午後八時二十五分

三十七尺四寸、水源地は尙二尺増水に堪へ得る見込。

午後八時四十分

三十七尺四寸蘆室里、雌馬場里、新川里全部浸水、住民は楊州、廣州方面へ避難せしもの、如し。蘆島の人口は、約七

千名なるか、内約二千名は往十里に避難し、餘は未だ殘留せり。往十里の水量三十八尺一寸（以下水位は往十里にて觀測す）

午後十時

三十八尺八寸にして、清涼里驛前浸水せり。

午後十一時三十分

三十九尺三寸。午後十時十五分水源地の堤防一部崩壊、濁流浸水す。同所に避難したる者約五百名、大船七隻に分乗し

て水源地附近に繫留中なるか、此の方寧ろ安全なり。又蘆島公立普通學校も危険となりたれば、避難民五十名は急派船

に分乗、河原田農園に約三百名、各前校長宅へ三百名、郵便所に三十名而事務所に約三百名、合計千九百三十名殘留す。

三十九尺五寸（往十里）

午後十二時

七月十八日

午前七時十五分

四十一尺三寸。本朝水源地は四十尺六寸を示す。尙水源地一帯浸水の爲機械の運轉を中止す。其の修理に一週間を要する爲、本日よりは午前六時より同七時迄の一時間給水すること。

午前八時

河原田農園に避難せる者七〇〇名危険に瀕せるを以て、之が緊急救助を要す。目下水量四十一尺四寸五分

午前九時頃

蘆島面雌馬場里方面より家屋二棟流失し來る。其の屋上に十六名居たり。蘆島に於て之を救助す。

午前十時 四十二尺

午前十時二十分 四十二尺一寸五分

午前十時四十分 東蘆島里部落は二階建瓦葺の家屋を除く外、全部流失す。西蘆島里は屋根を現はせるもの及一部を残して(三分の二流失せし模様なり。

午後一時 四十二尺四寸五分益々増水の見込

午後二時 四十二尺六寸五分

午後三時 四十二尺八寸五分

午後四時三十分 四十三尺

午後六時十分 四十三尺二寸

午後七時 四十三尺三寸

午後八時 四十三尺三寸

午後九時 四十三尺二寸五分午後八時より五分を減す

午後九時三十分 四十三尺二寸

以下略す

龍山方面

七月十七日

朝

午後一時

午後四時四十分

昨夜來の降雨で、午後十一時頃から龍山附近の漢江は刻々増水し、本朝六時に至つて量水三十三尺となる。午前十時頃三十四尺六寸五分に達し、尙一時間二尺位宛増水して居る。

三十四尺八寸。午後四時舊龍山元町四丁目先三十六尺一寸となり、瓦斯會社附近の防水堤防は缺損の虞あり。舊龍山電車線は元町三丁目より先は不通となり、又麻浦線では孔徳里麻浦間は運轉中止。

目下元町四丁目にて水位は三十六尺一寸にて、一時間三寸乃至六七寸の割で増水しつゝあるから、今夜午後七時の満潮時は最も危期である。防水堤防は高さ四十尺なれども石垣は三十七尺、之より上に達すれば堤防も危險に瀕す。

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

九六

午後八時

二村洞流失家屋十三戸、水量刻々増加し、堤防の所々危険に迫り、人心不安に漸られつゝあり。旭川堤防は危険と認め電車は舊龍山元町二丁目交又點以西の運轉を中止し、終點以南は一般人の交通を停止す。

瓦斯製造所附近の堤防破損箇所修覆の爲軍隊出動、目下三百名にて修理中なるも、水量現在より一尺増水せば缺潰の虞あり。

午後七時

鐵道公園邊堤防缺潰の虞あれば、工兵隊百名出動防護に努む。東幕里、漢江里、西水庫里浸水家屋、床上九百九十二戸床下三百六十二戸

午後八時十五分

旭川堤防約二十間決潰し、其の水は漢江通方面へ奔流す。

午後八時二十五分

瓦斯會社裏の堤防決潰す。

午後九時三十分

龍山元町三丁目水量三十七尺九寸

午後十時三十分

三十七尺九寸五分

午後十一時

三十八尺五分

午後十一時三十分

三十八尺一寸五分。

午後十二時

三十八尺一寸五分。龍山漢江通の一部に浸水し、陸軍官舎附近を合せて三千八百七十四戸、流失家屋二村洞五十戸、麻浦三戸、尙盛に流失しつゝあり。電車は新龍山漢江通警察官派出所以南は運轉不能。

七月十八日

午前四時

元町四丁目漢江水位三十九尺二寸、次で量水標は水中に没す。

午前五時

三角町は床上迄浸水せり。

午前六時—七時

四十尺五寸

午前七時三十分

濁水舊龍山堤防を越し、之か爲元町一帯浸水せり。

午前八時

元町三丁目旭川堤防は、約四十間缺潰せり。

午前九時

京釜線第一鐵橋は流失せり。

〇時四十分

浸水區域麻浦、元町二、三、四丁目、榮町、京町、東西二村洞、漢江通、六、七、八、十一、十三、十五、十六番地、

午後一時

東幕里、孔德里、錦町、大島町、漢江里、西水庫里、浸水家屋床上六、〇二二戸、床下六八六戸。
四十二尺三寸九分（元町四丁目土木課河川係）

東警視以下巡査三名永登浦間の連絡を保持する爲出勤したるも、激流の爲渡江し得ず引き返す。

視察状況

(1) 鐵道鐵橋は異狀なし。

(2) 鐵橋東南部の新堤防は水溢れ越しつゝあり。

(3) 漢江の水面は鐵道鐵橋下に達す。

(4) 人道橋第一第二鐵橋の中央道路は約八十間缺損流失し、水面上には何物も認めず。

唯橋脚の露出するを見るのみ、第二人道橋は激流に遭ひ水煙を立てつゝあり、橋下水面との間に多少の間隙を爲す。人道橋附近は激流の爲接近し得ず。

東部二村洞附近

(1) 家屋は殆んど全部流失し、天然水貯藏所も流失したり。

(2) 漢江の状況は橋梁家屋の流失多く、之に人の乗れるものありて著しきは五六名乗居るものあり、中に一二煙を上げて流下し家屋内に白衣を着たるものを見る。

龍山鐵道官舎附近

鐵道官舎は軒下迄浸水し、内に人の氣色を有するものありて、一行は屋根を破りて、工夫一名救助せり。其他二階において救助を求めつゝありたるを救助せし者十二名。

鐵道水道（鐵道局經營のもの）無事にして、水標杭をも殘存す。

龍山二村洞所在スタンダード石油倉庫爆發す。（後時に至りて鐵道構内にありしカーバイド倉庫の發火せしものと判明せり）。

元町四丁目水量四十二尺〇四分（土木課河川係に依る）

四十二尺（午後八時より四分を減す）

午後八時より六分増し四十二尺一寸を示す。

午後十時

午後八時

午後九時

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

大正十四年七月中旬漢江流域の大洪水

九八

午後十一時 四十一尺九寸

午後十一時三十分 四十一尺八寸

午後十二時 四十一尺六寸

七月十九日

午前〇時三十分 四十一尺五寸

午前一時 四十一尺三寸

午前二時 四十一尺二寸

午前三時 四十一尺一寸

午前五時 四十尺九寸

午前十時 龍山人道橋には異状なきも、大小兩橋間の堤防、道路全部流失し、交通不能又鐵道橋にも異状なきを認む。

午前十一時三十分 新龍山方面の兵器支廠角迄浸水中の處、三角地迄洩水せり。

避難民(龍山市中のものは自宅に歸り減水に伴ひ掃除中なり。

午前十一時 水位三十九尺三寸

七月二十日

午前六時に於ける狀況

新龍山方面は漢江通龍山驛前迄減水し、電氣會社前板橋を除く外、道路破損の個所なく、一般交通に支障なし。龍山驛前より練兵場及總督官邸の間は未だ浸水中龍山驛前派出所、鐵道學校中間路上半側幅五尺長さ十五間位の凹地あるの外道路の破損個所なきか如きも、障害物ありて一般交通不能。(此の間滯水は三尺を超へず)練兵場は約半分浸水停滯せり。陸軍官舎地帯は殆んど減水し、道路破損個所なく、一般交通支障なし。

舊龍山方面は元町四丁目堤防迄の路上は退水し、破損個所なきも、諸物件散亂し、且兩側屋根倒壊の虞あるもの所々にありて、一般交通危險。新龍山三角地間は殆んど減水し、路面及家屋の破損あり、交通支障なく、大島町及榮町には未だ浸水家屋多し。

(終)

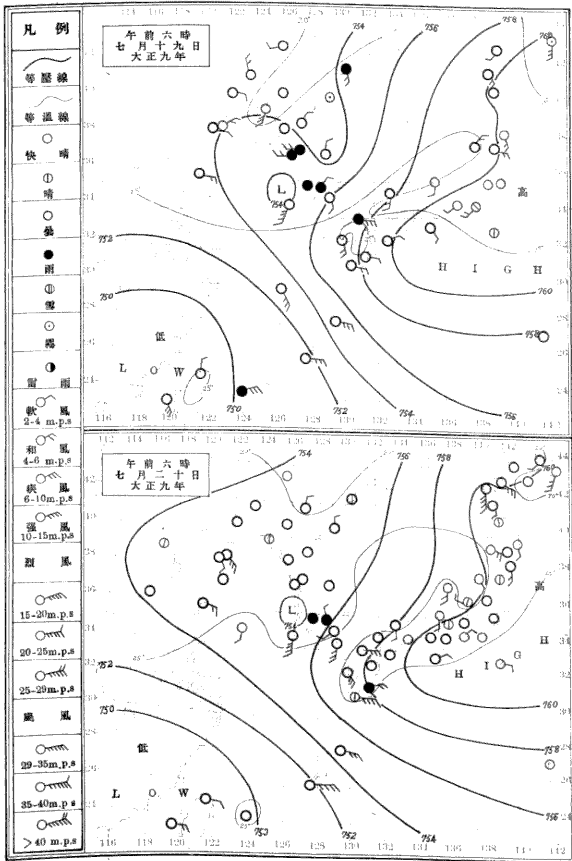
大正十四年
七月中旬

洛東江流域の洪水

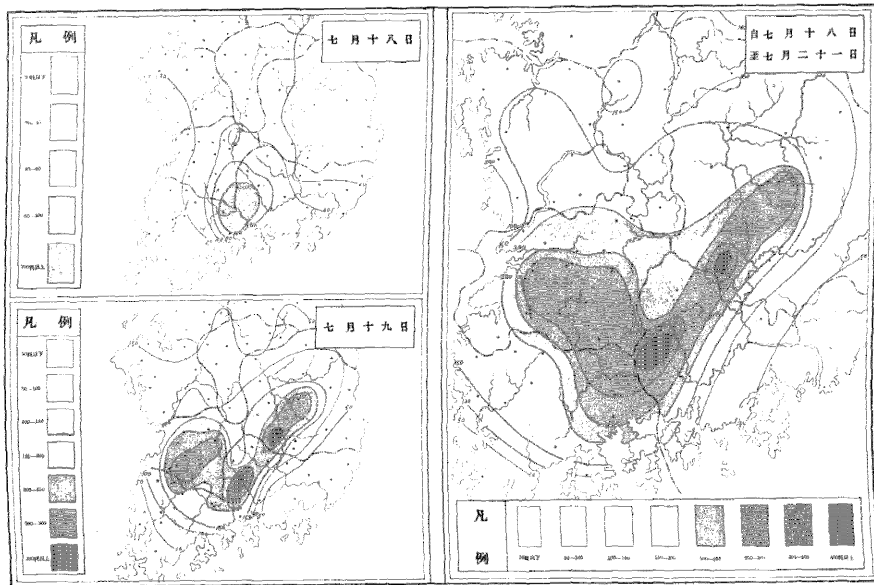
大正十四年
七月中旬 洛東江流域の洪水 目次

洛東江流域の状況	一
洛東江流域の雨量分布	二
洛東江流域の洪水	三
大正九年七月下旬初の洪水	五
大正十四年七月の豪雨と洪水	六
一 氣象状況	七
二 雨量の分布	七
三 降雨状況	九
四 被害	一五
慶尙南道	一五
慶尙北道	一八
鐵道……國有鐵道私設鐵道	二二

天氣圖



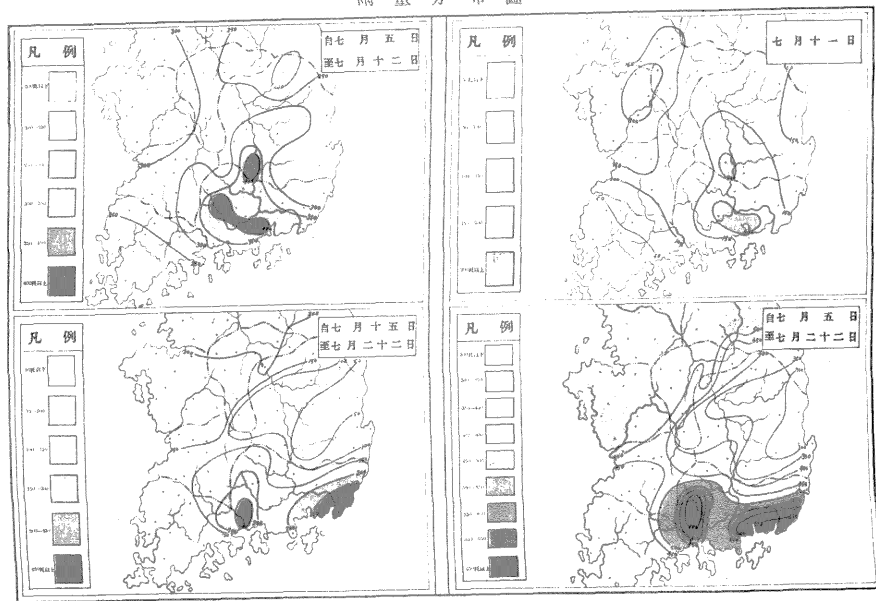
雨量分布圖 其ノ一 大正九年



雨 量 分 布 圖

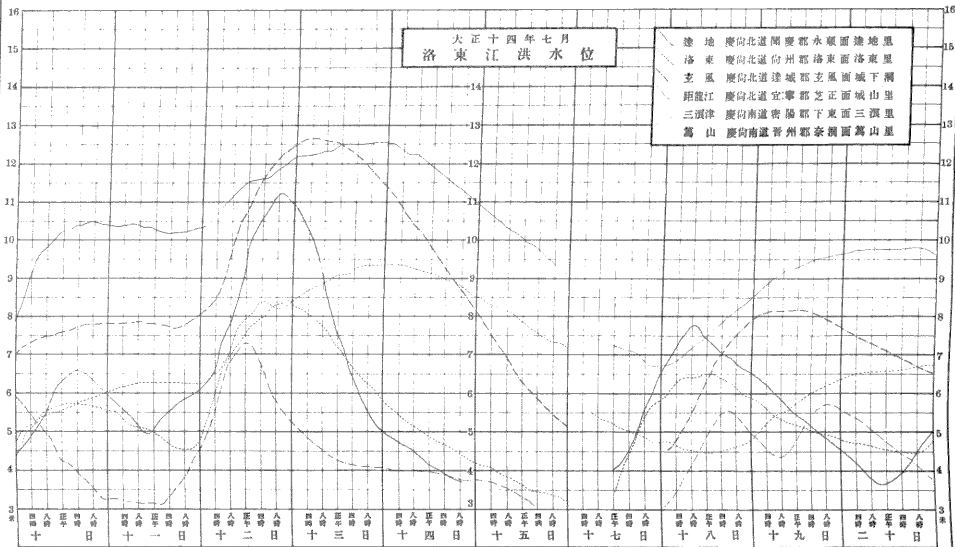
其二

大正十四年



大正十四年七月
洛東江洪水位

達地 慶尚北道開豐郡永順面達地里
 洛東 慶尚北道向州郡洛東面洛東里
 玄風 慶尚北道達城郡玄風面城下洞
 距龍江 慶尚北道宜寧郡芝正面城山里
 三浪津 慶尚南道密陽郡下東面三浪里
 駕山 慶尚南道晉州郡奈洞面駕山里



慶尙南道 堤防ニ避難シタ金海郡大渚面民
七 月 十 四 日



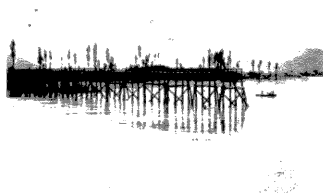
慶尙南道 金海郡大渚面ノ浸水状況
七 月 十 四 日



慶尙南道 密陽驛前附近ノ浸水状況
七 月 十 三 日



慶尙南道 流失シタ密陽邑内入口ノ龍頭橋
俗稱密陽橋 七月二十一日



慶尙北道大邱東雲町 朝鮮鐵道大邱川鐵橋ノ破損
七月十二日正午



慶尙北道達城郡城北面玉山洞ノ浸水狀況
七月十二日午前十一時三十分



大正十四年
七月中旬

洛東江流域の洪水

洛東江流域の状況

洛東江は源を江原道三陟郡大徳、白雲、大白、棉山、山麓中に發し、慶尙北道安東附近で半邊川を合して西流し、醴泉郡に入つて流路を南に轉し、慶尙北道を南に直流し、慶尙南道内に來て南江を合流後は、更に東に流れ密陽江を併せて再び南流、慶尙南道金海郡に於て朝鮮海峡に注ぐ。流域は江原、慶北、慶南、全南の四道一府三十八郡に跨り、流域面積は實に千五百二十六方里、流長百二十六里を有し、支流の主なるものには半邊川、乃城川、潁江、渭川、甘川、琴湖江、黃江、南江、密陽江等があつて、其の他の支流を合すると二十一を算し、更に之等の小支流は二十六に及んで、朝鮮に於て鴨綠江に次ぐ第二の大河である。

本流並支流の主なもの、流域面積及流路延長を擧げると次の通である。

河名	流域面積 方里	流路延長 里	河名	流域面積	流路延長
本流	一、五二六、二二	一、二六、一七	甘川	六四、五〇	一八、八〇
半邊川	一一五、二七	二二、〇四	琴湖江	一三七、〇〇	二九、八〇
乃城川	一一五、四四	二六、七〇	會川	八四、四七	三一、三〇
潁江	五八、三〇	一六、五〇	南江	二二六、四四	四八、二〇
渭川	九〇、三〇	一八、一〇	密陽江	九二、五六	二六、一〇

流域は慶尙北道及慶尙南道の大部分を占め、到る處に平野が存在し、一般に地味肥沃であつて、灌漑の便多く

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

従つて農産も豊穰である。又本江は水面の勾配が緩てあると、水量が比較的豊富な爲水運の便開け河口から八十里の上流にある安東まで溯航し得て、上流及中流地方は本江の水運を利用することか頗る多い。然し流域全般が低く、支川中には流域状態の不良のものもあつて多量の土砂を流出し自然河床が埋没し、往々洪水の氾濫を來し、其の爲被る損害も僅少でなく又中流部から上流の大部分は割合に寡雨地であるから、旱害を受けることも珍らしくない。

本江の河口は、釜山を去る三里弱であるから、此處の水位と大差なきものとすれば、最大満潮面は、平均干潮面から五尺五寸高い。而して河川水位に潮汐の影響を受ける終點は、三浪津から上流二里強の昌原郡大面柳洞附近であつて、感潮區域は約十五里に達し、馬山支線洛東江鐵橋下で、干満の差最大二尺内外で下流金海附近では最大差が四尺五寸内外である。

洛東江流域の雨量分布

本江流域の平年雨量分布状態を概観するに、慶尙北道内地域即ち中流から上流地方に亘つては、年量八〇〇乃至一〇〇〇耗餘であつて、中には潁江の上流聞慶では二三〇〇耗にも達する所はあるか、之は極めて局部的で、渭川の上流部から琴湖江の流域と、乃城川並本流水原地方は一〇〇〇耗以下、就中永川、青松の間は僅に九〇〇耗に満たずして、半島でも寡雨地と目されてゐる咸鏡北道、平安北道の奥地又は黃海道西部、大同江の下流域等と共に、雨量寡少の部類に屬する。然るに一旦慶尙南道に入り漸次南方に下るに連れて増加し、南江並下流域は一〇〇〇耗から一四〇〇耗内外に達して、流域外ではあるか釜山、統營の如きは一四〇〇耗以上に及んでゐて、朝

鮮中での最多雨地である。斯くの如く本流域の雨量分布状態は、寡雨地と多雨地とに分轄せられて居るか、之は主として地勢の然らしむる所であつて、慶尙北道は四周山脈に包圍せられた盆地で、僅かに南方に一部洛東江の流路が開穿せられてゐるのみであるから、氣流の遮斷作用で、四季を通して降雨が比較的寡少である。

次に本江流域内各地の最多日量は、局地的には、大正九年七月十九日に慶北星州に四一五耗又同日慶南南江の上流山清に四〇一耗と云ふ朝鮮でも稀有の豪雨を測つた例もあるか、一般から見れば寡きは一〇〇耗、多きも二五〇耗を出てない状況である。

洛東江流域の洪水

本江流域の洪水中で、知られて居る最も古い記録は、安政三年であつて、當時の最高水位は慶尙北道達城郡玄風で約十五米、慶南宜寧郡馬首院は約十三米に達したか、下流部の水位は不明である。次に明治十八年は、慶南宜寧郡距龍江で測つた十二米八か最高で、三浪津は一米七、下流は五米内外に過ぎないか、兩年とも期日等は無論全く不明である。次いで流域各地に量水標を設置せられる様になつてから大正十三年迄の最高洪水水位は、流域主要地に於て次表の通りである。

道	地名	最高 洪水位(米)	年	月	日	道	地名	最高 洪水位(米)	年	月	日
慶北	安東	五、二五	大正八年	七月	七日	慶南	守山	七、六一	大正九年	七月	二十一日
同	洛東	九、二四	大正五年	六月	二十四日	同	三浪津	八、〇九	大正九年	七月	二十二日
同	倭館	一一、一五	大正九年	七月	二十一日	同	院洞	六、三一	大正九年	七月	二十二日

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

四

慶北	玄風	一一、一五	大正九年七月二十一日	同	龜浦	四、三六	大正九年七月二十二日
慶南	距龍江	一一、八九	大正九年七月二十一日	同	晉州	七、〇六	大正九年七月二十日
同	德村	九、五二	大正九年七月二十一日	同	密陽	五、〇三	大正十一年七月七日

右の表に依つて見ると、近年の洪水中で洪水位の最も高かつたのは、大正九年七月二十一日、二十二日であつて倭館から距龍江に至る間では、十一米以上に達したか、下流部は四米乃至八米に過ぎなかつた。

次に大正十四年七月には前後二回の洪水があつて、初回の時は七月十三日前後、第二回目は七月十八日前後であつたか、今其の最高水位を擧げると。

地名	第一回(米)		第二回(米)		地名	第一回(米)		第二回(米)	
	第一回(米)	第二回(米)	第一回(米)	第二回(米)		第一回(米)	第二回(米)	第一回(米)	第二回(米)
安東	五、二二	二、八九	守山	八、九〇	六、七〇				
洛東	八、一八	一	三浪津	九、三六	六、八〇				
倭館	八、四〇	六、五〇	院洞	七、四六	五、四三				
玄風	一一、六四	一八、一八	龜浦	四、六八	三、七九				
距龍江	一一、六〇	三、七三	晉州	六、七二	五、三四				
德村	一一、〇〇	七、九五	密陽	五、三〇	二、三七				

之に依つても大體倭館から德村に至る間の水位が最高であるか、之は川か山岳地帯を流れてゐるから、河幅も狭く、迂曲に富んでゐる爲、流水の疎通を阻害する等の事情から、河水が一時停滯する傾向があるであらふ。斯くて右二表の水位を照し合して見ると、大正十四年第一回の洪水は、概ね從來の記録を凌駕した所が多く、従つて其の被害も亦之に伴ふて甚大であつた。

大正九年七月下旬初の洪水

前述の如く、大正九年七月中旬から下旬の初に亘る豪雨に依る洪水は、大正年間に入つてからの最も洪水水位の高かつた洪水なるにより、今之か概要を敘述する。

氣壓配布 七月中旬半頃から、高氣壓の主部は本邦東方洋上にあつて七六二耗以上を示し、朝鮮は常に高氣壓の圈内に存した。同時に臺灣附近に顯はれた低氣壓は、臺灣海峽附近で殆んど衰滅したか、朝鮮では高氣壓内連日の日射に依つて、局部的に小低氣壓を醸成し、或は上昇氣流を誘發して、驟雨性降雨を催した。即ち十八日朝黃河下流域、龍岩浦附近又雄基地方に極めて微弱な小低氣壓が突發し、同夕には錦江下流域を中心とした、低氣壓の發生と共に等壓線は沿海州から南西に延んで、東岸江陵附近を南に巡り、更に北上して龍岩浦を廻り、山東半島の邊から南走し、九州本島と沖繩島の間を通つた。次いで十九日朝になつて、等壓線の屈曲はなくなつたか、低氣壓は依然として同地に滯留して動かす、午後六時になつて再び前日午後六時の配置に似た等壓線の灣曲を爲し、二十日の朝は復た常態に歸したけれども、正午頃になつて、中部以南の西岸地方にあつた、小低氣壓は漸次縮少せられるや動き初めて、二十日の夕には大邱附近に來た。而して高氣壓の一端は、朝鮮一帯から中部地方に斗出したけれども、翌日には忠南沖と、元山附近に小低氣壓が僅に存在したのみとなつた。斯の如く此の間朝鮮内にては氣壓の變遷著しく、氣界の混亂頻繁を極め、殆んど連日全鮮に降雨を齎したか、就中洛東江流域を初め、中部以南の各地に豪雨を惹き起し、洛東江は未曾有の増水と氾濫を來した。(天氣圖參照)

雨量の分布 此の洪水の降雨は、主として七月十八日から二十日に亘つたもので、尙二十一日に微雨を見た所も

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

あるか、就中豪雨を齎した日は十九日である。

十八日の雨量は、比較的少量であつて、慶尙北道では、洛東江の右側の地方か二〇耗以上であるけれども、其の他は何れも二〇耗に達せず僅に五、六耗の地が多く、慶尙南道内では洛東江の左地帯が寡く四〇耗以下であつたけれども南江の上流は、六〇耗乃至一〇〇耗に達して、流域中の最多である。即ち雨量分布圖に示す如く、蟾津江の中流部以下の地に最多の中心がある。

十九日量は、本洪水中の主要量をなすものであつて、下流部を除いては、異常の豪雨と稱すべく、日量四〇〇耗を突破した所もあつた。即ち本流の上流や、琴湖江の上流竝慶尙南道宜寧、昌寧を連ねた地から下流部にのみ一〇〇耗以下を測り、殊に南江合流點以下は僅々二〇耗にも充たなかつたに反し、本流の中流部渭川の上流義城から、南江上流の山清に至る带状の地域は二〇〇耗を超へ、就中慶北星州、慶南南江上流山清では、四〇〇耗を凌駕して最多であるか、斯の如き豪雨は朝鮮各地を通覧するも、其の例は餘り多くない。

二十日、二十一日の量は極めて微量であるから、之を省いて十八日から二十一日に亘る間の合雨量の分布を見ると、矢張り慶北星州、慶南の山清地方が最多であつて、山清にては五〇〇耗に近く、星州は四五〇耗餘であるか、下流部は一〇〇耗に充たない。(雨量分布圖其ノ一参照)

大正十四年七月の豪雨と洪水

七月中旬初に南鮮を掠めた颱風の残骸と、續いて京畿灣に殺到して、朝鮮北部を突いた颱風とに因つて、上旬半頃から下旬の初に亘つて、朝鮮全土に降雨を催し、隨所に豪雨と出水を來したか、洛東江の流域でも、稀有の

増水であつて、各地に氾濫し、多大の被害を醸した。今之か概略を窺ふと、漢江流域と同じく、上旬半から中旬の初に到る降雨に依るものと、中旬半から下旬の初に終るものとに區別することか出来るか、漢江流域では第二回目の豪雨に依つて彼の戦慄すべき慘禍を醸したに反して、本流域では最初の豪雨か雨量も多量であり、被害も大部分之に附随してゐる。

一 氣象狀況

(漢江流域の洪水中「氣象狀況の大勢」「颱風」参照)

二 雨量の分布

此の降雨中の雨量分布を見るに、七日量は半邊川の流域即ち英陽、青松及義城附近に最多であつて五〇耗以上であつたか、八日は一般に減少して、寡きは一〇耗以下で、多きも六〇耗である。越へて九日は流域各地を通して概ね五〇耗以上で、就中南江の流域にて一〇〇耗を超へ、上流山清の一三四耗を最多とするか、本流の流域では慶尙北道の星州か、一〇〇耗餘であつたに過ぎない。次いで十日は各地共に極めて寡少であつて一〇耗に充たぬ所のみなるに、十一日は本降雨中の最多で一〇〇耗以下の所は、僅に慶南梁山の八九耗とし、流域各地を通して孰れも一二〇耗から二三〇耗に達した。今之か分布の狀態を見ると、今日は全鮮に亘つて可なりの雨量を測つたか、平安南北道、咸南奥地、咸北の一部等は其の量も極めて少量であるか、又は皆無であつたか漢江江口附近から東岸の江陵に至る連線を界とした以南の地で、全羅南道を除いた一帯は、孰れも一〇〇耗以上であつて、其の中でも洛東江と錦江の流域か最多で二〇〇耗以上に達した所も尠くない。更に洛東江流域の雨量配布に就いて仔細に窺ふと、全流域を通して一〇〇乃至二二〇耗であるか、本流及各支流の上流地方は寡く、一五〇耗以下を示したか中流部以下一五〇耗以上慶尙北道星州附近と慶尙南道南江流域の宜寧地方は最多で二〇〇耗を凌駕し、其の外馬山でも二

二〇耗に達し、釜山は一八六耗であるか同し南岸に位する統營では僅に六一耗に過ぎなかつた。(雨量表同分布圖參照)斯くて五日から十三日に至る間の雨量合計の分布は、慶北の星州、慶南山清か四〇〇耗以上で最も多量であるか、本流中流部以下と南江流域一帯は、概ね三五〇耗以上に達したか、本流の上流と琴湖江の流域は三〇〇耗以下であつて、之を一括すれば二〇〇耗乃至四〇〇耗である。(雨量表同分布圖參照)

次に十五日から二十一日前後に亘る各日雨量は、一般に寡少であると共に、十一日の如く流域全般に亘る豪雨はなく十六日間慶の如く一二〇耗に達した所もあるか、局地的であり、其の他の地でも可なりな量に上つた時はあるけれども、一般的ではなく、此の含量の分布は慶尙南道地域に多量であつて、概ね一五〇耗から二五〇耗の間にあり、流域中では梁山の二五七耗か最多であるか、釜山では二八〇耗に達した外、南江の上流でも二〇〇耗に及んだ。之に反して慶尙北道の大部分は一〇〇耗以下であつて、琴湖江の流域や渭川の上流部即ち慶北の中部地方は五〇耗未滿で、大體三〇耗前後に過ぎないか、獨り潁江の上流に位する聞慶では二三五耗、の城川上流の榮州では一八〇耗を測つて異例を示した。

さて今回の降雨、即ち上旬半から下旬の初に亘る間の雨量合計の分布状態を大觀すると、大略三五〇耗から六五〇耗に達して、最多の中心は南江の上流山清附近であつて、六五〇耗餘であるか、南江流域を通すれば五〇〇耗以上で、南江合流後の下流部も亦五〇〇耗を超へて各流域を通して多量の地域であるか、慶尙北道内の星州と聞慶では五〇〇耗餘を示したけれども、之は極めて局地的である。最寡の地は琴湖江と半邊川の兩上流部で三〇〇耗未滿であるけれども、由來慶尙南道内は前述の通寡雨地であるから、今回の降雨に於ても其の例に漏れず、慶尙南道に比して一般に寡雨であつた。(雨量分布圖其ノ二參照)

三 降 雨 狀 況

前述の如く十一日の雨量は、本降雨中の最多であるか、各地に就いて既往の記録と對比すると、過量であつた地は琴湖江の流域即ち大邱、永川を始めとして南江流域の咸陽、宜寧其の外密陽、昌寧、善山等であつて、餘の所ては最多日量を記録するに至らなかつたか、其の最多の配布は十一日の雨量分布に依つて知ること出来るから茲には之を略する。

次には雨量の多少に關はらず、又時の如何を問はず量のあつた日が続いた期間の最多量から見ると、今回は概ね六日から十二日の七日間であつて、其の量は雨量表及雨量圖の通りであるか、之を各地個々に就いて較ぶれば慶尙北道義城、青松、善山及達城郡達西面、慶尙南道では陝川、晉州、宜寧、密陽、昌寧の各地では孰れも過多で、慶北の安東、尙州では從來の最多記録と略匹敵してゐるか、就中密陽、陝川、達城郡達西面の如きは一〇〇耗以上も多量を示した。

次に釜山、大邱の兩測候所の觀測成績に依り、降雨狀況を閲するに、大邱では六日午後四時過から微雨に始まつてゐるに、釜山では五日夜半頃に始つて、其の間に約十五六時間の遅速があつて、兩地の各日八時間雨量(耗)を左表に擧げる。

釜 山	大 邱	
	釜 山	大 邱
日	午後十時 午前六時	午後十時 午前六時
六 日	四・七	四・一
計	八・八	一・一

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

七日	一・〇	三・九	〇・九	五・八	六・六	三・九	四・五	一五・〇
八日	一三・六	一八・六	〇・二	三二・四	三・三	一・五	〇・六	五・四
九日	五一・六	六一・八	二六・八	一四〇・二	五・九	四〇・八	三三・七	八〇・四
十日	四・一	二・三	〇・〇	六・四	五・二	二・一	〇・一	七・四
十一日	一	〇・一	一九・九	二〇・〇	一	一五・二	四八・四	六三・六
十二日	一〇五・〇	六・五九	一・一	一七二・〇	六四・〇	四八・四	三・九	一二六・三
十三日	一・五	一	一	一・五	〇・三	一	一	〇・三
十五日	一	一	二・九	二・九	一	一	一	一
十六日	一・七	〇・〇	〇・〇	一・七	一	一	〇・五	〇・五
十七日	三・三	一	〇・一	三・四	一	三・一	七・〇	一〇・一
十八日	一	二・八	三一・九	三四・七	一・三	五・七	二・一	九・一
十九日	四二・九	二・七	一・八	四七・四	二・〇	三・七	〇・五	六・二
二十日	一	二六・八	〇・〇	二六・八	一・〇	〇・六	一	一・六
二十一日	〇・八	〇・八	一・一	二・七	〇・三	〇・〇	一	〇・三
二十二日	一〇一・六	五〇・〇	九・一	一六〇・七	一	〇・一	〇・七	〇・八
二十三日	五・五	一	一	五・五	三・九	一	一	三・九

右の表に依つて見ると、午後十時を限界とした日量の最多は、釜山は十二日の一七二・〇耗で、八時間最多は一〇五・〇であつて、之を同地に於ける明治三十七年來の成績に徴すると、日量では大正元年七月の二五〇・九耗を最として第八位、八時間量の一〇五・〇耗は第十二位に當つて敢て異常とするに足らぬか、大正四年以降には共に例が無い大量である。次に大邱に就ては、明治四十年に測候所が創設せられて以來十八年間に、日量一一六耗以上に達したとか、明治四十四年六月に一二八耗、大正四年九月に一二三二耗を測つた日があつて、今回の

十二日量は正に第三位となるも、八時間六四耗は稀有ではなく、大正十三年迄に五回あつて、其の最大は明治四

十四年六月十八日に一〇二耗がある。故に驟雨性の豪雨は同地方には屢あると云ふことが略想像せられる。

次に每一時間の雨量を自記器の記録から採ると、釜山では二十二日午前一時から同二時迄の三〇、一耗か最多であるか、二時から三時迄も二五、五耗で、午前一時から同八時に至るまで七時間の間は毎時一〇耗以上を示して、合計一三六耗に達したか、溯つて十二日の午前一時から同十時に亘る九時間の間も、毎時一〇耗以上であつて、其の合計量は一四五耗で、其の最多は午前八時から同九時迄の二〇、三耗であつて前者に較へると時間も永く量も亦多かつた。而して之を既往の記録に辿ると、大正三年同地測候所に自記雨量計を設置して以來の最多は、大正九年七月三日午前二時から三時迄に五八・八耗であるか、其の他にも今回の量を凌駕した例は稀でない。然し一〇耗以上を七時間乃至九時間も繼續したことは餘り比類がなく、大正三年七月十日午前四時より午後一時に到る九時間を唯一回とし其の合計は一六九耗であつた。

次に大邱に於ては、十一日午後七時と同八時の間に二四、〇耗降つたのを最多とし、十二日午前二時から同九時迄は概ね毎時一〇耗以上を測つてゐるか、合量は八三耗に過ぎない。此の外一〇耗以上に達したことは殆んど無く、二十二日釜山地方に豪雨のあつた際には、大邱は僅に一耗にも充たず、兩者の間に著しい相違を示してゐる。其の他附近一帯の状況から察しても、二十二日の雨は釜山地方に局限せられたものである。

雨量表 (耗) 其の一

地名	五日	六日	七日	八日	九日	十日	十一日	十二日	自十四日計 至十三日
宜寧	三・二	四・三	一・二	三・九	一〇三・五	七・二	二二・五	八・八	三四三・六

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

二二

榮州	英陽	安東	開慶	義城	尙州	善山	金泉	星州	永川	達城郡達西面	大邱	居昌	陝川	昌寧	密陽	梁山郡下西面	梁山	咸陽	山清	石里	山清郡三莊南	晉州
1	0.0	0.1	1	1	1	1	4.1	1	2.7	1	1	1	1	2.3	4.5	2.9.6	1	1	1.5	3.5	6.6	6.6
0.2	2.4.5	2.4.3	8.0.3	2.3.2	4.3.0	2.3.7	1	5.0	3.7	1.6.0	1.1.5	4.8	1.2.6	1.2	1	2.4.3	5.5	5.2	3.6	1.7.4	3.4	3.4
3.0.7	5.3.9	3.4.8	2.4.9	6.9.0	2.4.3	1.7.3	2.7.9	1.9.6	7.9	9.9	9.5	3.4.0	4.9.5	8.7	2.9.0	1.2.4	5.5.8	4.2.0	6.2.7	4.1.1	3.0	3.0
9.0	7.6	7.2	2.2.8	7.2	4.9	9.8	1.8.0	1.9.4	1.8.0	2.2.0	2.1.9	2.8.0	4.8.4	3.4.5	3.0.0	2.8.7	4.8.6	4.8.0	4.4.5	7.6.1	6.0.0	6.0.0
3.1.5	4.4.7	5.0.3	3.8.5	5.8.8	6.6.5	8.8.3	8.3.0	1.0.1.4	4.4.0	5.7.9	6.6.4	9.1.0	8.0.0	7.1.6	6.5.8	7.6.5	8.1.1	9.7.0	1.3.3.7	1.5.7.9	1.2.3.2	1.2.3.2
2.7	1.5	0.6	6.5	0.3	1.0	0.1	0.3	2.8	2.3	1.1.8	1.8	1.3	8.2	2.8	0.4	1.0.3	1.4	1	1.8.7	2.5.8	9.2	9.2
1.2.2.0	1.2.5.3	1.2.1.0	1.1.0.2	1.4.8.8	1.4.0.0	7.1.5	1.5.6.0	2.2.8.4	1.4.7.0	1.8.5.6	1.7.4.4	1.1.6.0	1.7.9.0	1.5.5.0	1.7.6.0	1.0.9.8	8.9.0	1.4.5.0	1.4.5.5	1.6.7.5	1.7.0.4	1.7.0.4
1	3.6	0.3	0.8	3.5	3.5	3.2	1.0.8	2.9.4	1.2.1	1.0.0	9.7	4.9	6.9	5.1	4.7	1.4.1	8.6	1.2.0	1.0.0	2.4.8	1.8.7	1.8.7
1.9.6.1	2.6.1.5	2.3.8.7	2.7.4.0	3.1.0.8	2.8.3.2	3.1.3.9	3.0.0.1	4.0.6.0	2.3.7.7	3.1.3.2	2.9.5.2	2.8.0.0	3.8.7.8	2.8.1.3	3.1.0.4	3.0.5.7	2.9.0.0	3.4.9.2	4.2.0.2	5.1.4.1	3.9.4.5	3.9.4.5

以上洛東江流域各地

釜山	馬營	統營	河東	蔚山	浦項	慶州	盈州	蔚珍
七・五	八・〇	四・九	三・二	二・九	七・五	四・二	一・一	一・一
二・五	二五・八	五・七	五・八	三・八	一七・〇	二一・四	二九・四	四〇・〇
三六・六	八・五	四九・二	二・二	一一・七	一二・八	五・二	二九・二	四九・〇
七七・二	四三・〇	一〇・三	七二・〇	三〇・〇	一五・一	二二・五	四・六	三・〇
六七・三	七五・〇	五二・二	一一四・四	八四・五	五三・二	五八・〇	四四・五	五九・〇
一・六	三・五	三・〇	二一・三	〇・八	一一・一	一・五	二・八	五・五
一八五・九	二二二・〇	六一・〇	一一〇・〇	一三三・〇	一四五・〇	一三一・五	一六七・一	一五七・〇
四・五	一四・五	八・六	二〇・〇	二五・〇	二三・七	二三・〇	九・四	二・〇
三八三・一	四〇三・〇	一九四・九	三四九・〇	二九一・七	二七五・四	二六七・三	二八七・〇	三一五・五

雨量表 (耗) 其の二

地名	十六日	十七日	十八日	十九日	二十日	二十一日	二十二日	自十五日計 至廿二日計	自五日計 至廿二日計
宜寧	一・一	五七・六	三六・一	二九・五	一二・八	二・五	二二・〇	一六四・六	五〇八・二
晉州	六・七	三六・二	三四・四	四四・〇	一〇・三	〇・七	八・六	一四二・五	五三七・〇
山清郡三莊南	二三・〇	八七・九	五六・四	二三・八	一二・二	三七・七	九・三	二二〇・三	七三四・五
石里	三九・二	五六・二	六八・一	三九・五	一三・〇	一四・〇	一八・〇	二三五・六	六五五・八
咸陽	二一・〇	七四・〇	五一・〇	二七・〇	一三・〇	一	八・〇	一九四・〇	五四三・二
梁山	一	八三・三	八一・〇	五・三	八・一	四一・〇	三五・〇	二五六・八	五四六・八
梁山郡下西面	一八・七	四五・三	一一七・五	四五・〇	六・四	三〇・〇	五八・六	三二六・四	六三二・一
密陽	二六・〇	一二・〇	五九・〇	三七・九	八・〇	一〇・〇	二七・三	一八〇・三	四九〇・七
昌寧	三〇・二	五二・三	二六・〇	二五・〇	一・〇	〇・四	一	一三四・九	四一六・二

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

一三

陝	居	大	達城郡達西面	永	星	金	善	尙	義	聞	安	英	榮	釜	馬	統	河	蔚	浦	慶
川	昌	邱	面	川	州	泉	山	州	城	慶	東	陽	州	山	山	營	東	山	項	州
一五・〇	一九・〇	一・二	〇・八	一〇・〇	一九・五	一三・二	一二・八	三八・〇	二四・二	一一・九	二四・〇	一三・五	八九・三	三四	五・〇	一〇・三	一	三・〇	五・〇	
一五・〇	五五・〇	一四・四	一三・二	三・九	二〇・八	二一・〇	一一・六	一四・八	三・五	三三・〇	二七・〇	六・五	四二・〇	〇・〇	一五・五	〇・九	五七・〇	一・六	二・七	
二六・七	六四・〇	八・〇	七・三	一二・二	三三・八	一九・〇	二三・〇	六・六	一一・二	二七・四	一〇・〇	二・一	一八・〇	八〇・七	七一・〇	四〇・二	五七・七	一六・一	二一・〇	
二九・〇	一九・四	四・〇	四・三	三・〇	一九・〇	〇・五	二・五		三七	二〇・一	六・四	〇・八	七・五	四・一	五一・〇	八・三	六〇・七	〇・六	四・一	
二二・四	三四	〇・三	〇・二	〇・〇	五・六	〇・六	五・〇		一・四	一七・七	九・三	二七・三	八・〇	二六・二	五・〇	五八・八	二六・二		〇・二	
		〇・〇		二六・六			〇・三		四・七		一・一	〇・〇		一四六・七	七一・〇	六四・七	二・七	五〇・四	三一・八	
八・〇	七〇	四・七		二四	三・三	二・六	二・八		二七	〇・四	一・三	九・四		一七・一	六・五	九・八	二・〇	一五・四	一七・三	
一一・六・一	一六七・八	三二・六	二六・二	五八・一	一〇二・〇	五六・九	五八・〇	五九・六	五一・四	二三五・一	七九・四	五九・六	一七九・八	二八二・九	二二七・三	一八九・二	二五三・二	一六四・六	八二・一	
五〇三・九	四四七・八	三二七・八	三三九・四	二九五・八	五〇八・〇	三五七・一	三七一・九	三四二・八	三六二・二	五〇九・一	三一八・一	三二一・一	三七五・九	六六六・〇	六三〇・三	三八四・一	六〇二・二	四五六・三	三四九・四	

慶	五	一	二〇	三〇	八・五	一	一三・六	一二・四	三九・五	三二六・五
蔚	珍	五五〇	五・七	〇・〇	〇・〇	〇・〇	〇・〇	三・〇	六三・七	三七九・二

四 被 害

慶 尙 南 道

七月六日から降り始めた雨は、十二日に猛雨となり、各河川は増水したか、洛東江は最高水位十二米餘に及び交通は爲に杜絶し、沿岸に氾濫して田畝の浸水、堤防の決潰等續出し、人畜及住家の被害亦夥しく、其の中でも最も甚しかつた所は金海、密陽方面であつて、實に慘憺たる状況を呈した。尙管内各農場、水利組合等も殆んど全滅の厄に遭ひ近年に稀な水害を蒙つた。

慶尙南道の調査に依る七月中の被害は、左表の通である。

其 の 一

府 郡 名	人		家		屋		其の他の建物
	死	傷	流失	全潰	半潰	床上浸水	
釜 山 府	一	一	九	二	八	一七	二
馬 山 府	一	一	三	一三	四〇	一、一〇八	一三五
晉 州	一	一	三	二七六	一一三	七一五	四一六
宜 寧	二	一	三	三八六	一四〇	四九四	九三〇
咸 安	一	一	九	一、二八〇	二四〇	一、一二〇	九三二
昌 寧	四	三	八二	一、二八〇	二四〇	一、一二〇	九三二

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

一五

[illegible]

馬山府	一・八	三・六	九・〇	〇・三	〇・三	〇・一	九・五	五・六	二	一〇・八
晉州	二・〇	二・四	二・四	二・六	二・六	二・五	四・六	六・八	四	四・八
宣寧	六・八	二・〇	一・〇	三・五	三・五	二・九	一・七	二・五	二	三・四
咸寧	六・〇	一・九	一・八	七・四	七・四	四・〇	四・九	一・三	三	二・五
昌寧	二・六	八・七	一・八	七・三	七・三	四・〇	四・九	一・三	三	二・五
密陽	三・一	三・三	一・八	三・五	三・五	三・〇	三・七	二・三	二	一・七
梁山	〇・三	一・〇	六・七	一・三	一・三	六・九	六・九	六・九	一	七・九
蔚山	五・一	四・九	一・〇	六・五	六・五	六・四	二・五	七・六	一	七・九
東萊	〇・七	一・九	一・五	二・八	二・八	二・五	八・八	二・五	一	七・九
金海	四・三	二・四	八・五	三・六	三・六	四・九	四・九	二・八	一	七・九
昌原	三・三	三・七	四・〇	一・四	一・四	一・〇	二・〇	一・八	一	七・九
統營	一・九	九・一	三・五	六・五	六・五	〇・三	二・〇	一・八	一	七・九
固城	二・四	三・五	六・二	一・八	一・八	六・七	三・四	一・〇	一	七・九
泗川	一・五	一・三	八・〇	八・七	八・七	五・〇	四・九	四・九	一	七・九
南海	—	〇・一	—	—	—	—	—	—	—	—
河東	六・一	四・〇	一・一	三・六	三・六	一・五	三・三	三・三	一	七・九
山清	六・〇	七・七	三・二	八・三	八・三	一・二	六・六	一・七	一	七・九
咸陽	三・一	五・一	七・九	六・〇	六・〇	一・二	二・八	二・八	一	七・九
居昌	一・二	三・五	五・二	二・〇	二・〇	四・八	一・五	八・八	一	七・九
陝川	三・五	一・六	五・九	二・七	二・七	一・六	九・八	一・〇	一	七・九
計	四・四	一・七	二・九	四・七	四・七	一・三	二・六	二・三	二	七・九

道路橋梁は一、二、三等外の各種を通じての計算である

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

右の表に依つて見るも、被害の最も劇甚であつたのは昌寧、密陽、昌原、金海の諸郡の沿岸地方であつて、之等の地では洪水氾濫し、殊に昌原、金海の如き集團してゐる十數箇所の水利組合は、孰れも其堤防を破壊せられぬ所はなく、數百乃至數千町歩に亘る各組合地域の大部分は浸水した。特に向島全島を水利區域としてゐる大渚水利組合の如きは、田畝の流失と共に、一時人畜の全滅を傳へられた爲、道では直に臨時列車で救護隊を派遣し、或は海上よりは海軍の援助を求むる等、極力救護に努力したか、幸に人畜の被害は僅少であつて、大渚面の如きは殆んど人畜に異常を來さなかつたと云ふ。

此の外本道内の浸水地域を概観すると、南江の流域では晋州附近から合流點に至るまでの兩岸に沿ふ平地と、本流々域の沿岸、其の他大小支流の下流部は殆んど冠水して、各所に散在する水利組合地域、或は農場等所有土地改良の事業は水害の厄を免れたものは殆んどなく、其の面積二萬町歩に及ぶと云ふ。

慶尙北道

七月十日頃からの豪雨に依り、道内各地に洪水を惹起したか、十二日朝洛東江は漆谷に於て二十三尺、玄風では實に四十三尺の増水を示し、之が支流琴湖江も増水、各地に濁流氾濫して堤防の決潰、橋梁の流失、道路、鐵道の破損、田畝の流失、埋没、人畜の死傷、等甚大の被害があつた。

大邱では軍隊よりの救護應援を得て、極力防備に努めたか、遂に新川橋の一部を破壊せられ、市内七星町一圓に浸水した。

慶尙北道の調査に係る七月中に於ける道内の被害は左表の通である。

府
郡
名

其の

人

流失

建

半
漬

物

床下漫水

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

計	奉化	榮州	醴泉
四七	三	一	一
二〇	一	一	一
一五五	一	一	一
一〇〇四	一	二	二
六三四	一	二	二
一九一五	二	七	七
三八一一	一	一〇	五

備考 英陽郡、麟陵島は被害皆無に依り省略す。

其の二

府郡名	流失	埋没	浸水	作物被害高	田	道	橋梁	堤防
大邱府	一	二	三	一、四七五	一	四七五	一	八
達城	三三	一七五	三、〇五五	三、七、六九五	六、四	五、八〇〇	八三	一、九六二
軍威	六四	一〇三	三、九六	五、〇〇〇	三、七五	三、九	四	四六
義城	一〇四	四四	九、〇七	二、四、七二	一、〇九	一、〇九	六	一、七四七
安東	元	六	三、二五	一〇、六四八	六、六七	八七	五	一、〇六
青松	一	一	一	一	一	一	一	一
盈徳	三	五	一、三〇八	五、九七	一、〇六	六七	八	一、〇六
迎日	六四	五九	八、八八	三、三、五五	一、二八	一、二八	六	三、〇五五
慶州	六〇	一、七五	七、九六	三、三、五五	九、〇三	八三	二	二、九一
永川	三三	六七	七、六六	三、四、一八	三、二七	二、三〇	九	二、〇七
慶山	八五	一、三六	三、七七	五、二九	六、七四	一、三	六	二、〇七
清道	一〇二	一、六八	三、三六	八、三、三三	三、二七	三、二七	二	五、九四
高靈	四二	三、〇三	九、〇〇	一、六、〇七九	一、八、五八七	一、〇〇	一六	五、三三
星州	七五	四、〇〇	三、五五	二、三、三六	三、〇、〇二	四、八七〇	五五	二、六、五七

漆谷	三七	九三	一〇、三	五、七二	三三	七	七六	五、三九	一〇〇	七	一、八四
金泉	三六	六六	八、七七	二六、八三	五	三三	四八	一〇、〇〇	二、六三	五	五、六七
善山	八九	五二	八、〇三	八〇、三七	三四	一、〇三	二、四七	九、七七	三九	二四	一、八七
尙州	一六九	一、〇五	一〇、七八	三〇、六六	三三	二五	二、九〇	一、七三	一、六七	六四	一、七九
聞慶	—	三	一〇	八〇	—	—	—	—	元	—	—
體泉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
榮州	八四	一六	三、〇八	一〇、六〇	二六	三	八三	一、九三	五五	一〇	五〇
奉化	元	三三	七二	九、九八	三	九	六	七四三	三四七	一九	一五
計	五、五八	一八、九九	一〇五、三三	一、三三、九八〇	五、六五	二、二五	九六、六四	七二、三九	三〇、九三	六四	四九、三九

備考 英陽郡、鶴陵島は被害皆無に付省略す。

此の被害表て見ると琴湖江の下流達城、慶山及高靈等の諸郡の損害か最も甚大であつて、上流地方は比較的輕微であるか、之等の地は琴湖江と本流との合流點附近に位して、道内に於ける最大の沃野であるから、農作物の被害額も亦莫大である。尙慶山郡河陽面ては溜池及堤防か決潰した爲、濁流一時に殺到し、人畜避難の暇なく、遂に死者十九名、行衛不明者四名を出した。

鐵道

國有鐵道

京釜本線 十二日朝、大邱枝川間釜起自七九哩二〇鎖至八二哩二〇鎖間急激に線路浸水した爲、第四四列車は八〇哩附近で進退不能に陥り、基面上水深五尺に達し、翌十三日朝に至り減水を待つて該列車を引揚げ、線路被害

大正十四年七月中旬洛東江流域の洪水

箇所の應急手當を急ぎ、午後六時十分開通を見たが、該列車乗務員は、大邱より救援せる救助船により、辛うじて避難するを得た。

十二日慶山大邱間、釜起七〇哩四五鎖附近、築堤約一〇鎖枕木端迄崩壊の爲、第六列車より不通となつたか、應急手當の結果同日夕刻開通した。又之と前後して院洞三浪津間、釜起三〇哩四鎖附近の線路洛東江増水の爲、近接水利組合の堤防缺潰の餘波を受け、築堤右側を崩壊流失せしめ、其の被害は漸次擴大して、十三日午前一時に至り線路約二鎖半築堤約二〇〇坪を流失した。列車は十二日第一列車から不通となつたので、應急修理中の處、漸く十三日午後八時二十分開通を見た。

馬山線 本線は十二日午前六時馬起自七哩一〇鎖至同四〇鎖間切取各所崩壊の爲、同日第四〇四列車より昌原、進永間不通となり、引續き豪雨盛にして被害箇所頻發。遂に進永三浪津間所々浸水し、昌原三浪津間列車運轉不能となり、洛東江の増水量最高二十八呎に達した。就中被害の最も甚たしかりしは、進永洛東江間馬起自二一哩七〇鎖至二二哩四〇鎖間で、五十鎖に亘り軌道築堤下に顛倒墜落し道床一部流失し、路盤又沈下一呎に及んだ。又馬起二二哩五七鎖附近は、築堤一五〇坪流失し、其他全區間に亘り線路浸水、切取、築堤、袖石垣の崩壊等被害多く、十二日より十六日迄は、主として馬山昌原間のみ運轉するに過ぎなかつた。十七日に至り馬起二二哩附近の被害現場約五〇鎖間渡船聯絡を開始し、十九日午後四時半漸く全區間を開通した。建物の被害は洛東江驛浸水床上四尺五寸、楡林驛驛は三尺二寸に達したか、家屋の損害は比較的輕微であつた。

私設鐵道

慶南線 自馬山至曹州 十二日午前五時馬山北馬山間の築堤崩壊、續いて各河川の氾濫夥しく、線路浸水、切取崩壊、築

堤の缺潰等全線に亘り被害を生し、遂に列車運轉不能となる。同日咸安驛の浸水は午後一時貨物ホーム上三尺五寸餘となり、十五日午後四時頃に至り漸く構内施工基面を現はす程度に減水したから、十三日未明より復舊工事に着手せるも減水遅々として工事手間取り、十六日午後三時頃に漸く終了第五、六列車を以て線路の試運轉を爲し、十七日より平常の通り運轉を開始した。被害箇所之重なるもの

馬山間 自〇哩四九鎖間
北馬山間 至〇哩六七鎖間

築堤崩壞二〇〇立坪(外二十一ヶ所) 損害概算二萬五千圓

第二回 十八日 馬山起點九哩三十四鎖、三翼川橋梁附近は十二日被害を受け、十六日開通したるに、十七日夜來の豪雨にて、十八日午前五時、再び築堤崩壞列車運轉不能となつたから、第一、二列車は現場に進め、徒歩連絡の上、何れも折返し運轉をなし、第三、四列車は現場應急工事施行の關係上、全區間運轉を休止したか、午後三時頃に應急工事が完成したから、第五、六列車から運轉を開始した。右築堤崩壞(約五十坪)其の他損害見積額約五千二百五十圓。

慶東線 自大邱
至龜山

第一回 十一日 數日前よりの降雨は、正午頃より殊に烈しく、逐次全線に亘り被害を被り、金丈

士方間大邱起點四十八哩三十鎖附近第二青令川橋梁假桁及橋臺裏築堤流失の爲、第五、六列車は現場徒歩連絡をなし、第七列車より開通した。第十列車は河陽琴湖間十五哩及十六哩五十鎖附近、線路浸水並大邱東村間零哩六十二鎖、新川橋梁大邱側橋臺裏破損の爲琴湖に留置せられた。

十二日 各河川の増水甚しく、東村及清泉驛舎は床上三寸、兵營驛附近其の他線路の浸水、築堤流失等の爲全線不通となり、十三日 極力復舊に努め、佛國寺蔚山間は十三日朝第二十四列車より、慶州佛國寺間は十四日正午第二十四列車より、西岳浦項間は十五日午後第五列車より永川西岳間は十六日朝第三、六列車より、大邱永川間

は十七日朝第四列車より、浦項鶴山間は同夜第十五列車より、西岳慶州間は十八日朝第二十一列車より何れも開通した。被害箇所となるものは

大邱 間 新川橋梁 大邱側橋臺裏築堤約六〇呎間流失外十四ヶ所で此の損害額概算一萬二千九百圓である。

第二回 七月十九日 十七日以後引續き降雨の爲、十九日午前九時兵營蔚山間西岳起點二十五哩十八鎖附近浸水し、築堤缺潰の爲列車不通となり、第二十一列車以下同區間運轉休止し、各列車共兵營より折返し運轉し、尙第二十七列車は虎溪驛止とし、翌日第二十二列車は同驛より發車した。而して不通箇所は二十三日中に開通せしむべく應急工事中の處、二十二日又復降雨の爲再び流失し、二十三日は一時作業を中止、二十四日より着手二十六日午後十時漸く開通せるを以て、第二十七列車より運轉開始した。築堤缺潰七十七坪にして損害見込額約三百圓慶北線 自金泉 至店村 七月十一日 拂曉より降雨あり、午後に至り益烈しくなり、十二日に牙川玉山間金泉起點十二哩附近及白元咸昌間三十三哩三十五鎖附近線路浸水列車不通となり、第一列車並第二列車は事故現場より折返し運轉し、其の後被害は漸次全線に亘り以下各列車運轉休止したか、十三日朝より減水し始めたから應急工事に着手し金泉咸昌間は第五、六列車にて咸昌店村間は第三、六列車にて試運轉を爲し十四日より平常の通り運轉す。被害箇所の重なるものは 金泉 間 七哩二〇鎖附近 築堤約二〇坪砂利五坪流失外四ヶ所右損害額概算二千六百圓である。

(終)

附

録

大正十四年七月中各道水害集計

大正十四年七月中旬水災損害見込額

國有鐵道損害額

私設鐵道水害一覽表 (一) (二)

忠清南道の水害

全州附近の豪雨と被害

鐵道被害狀況

國有鐵道

私設鐵道

附 錄

大正十四年七月中の水害

七月初旬の半頃から下旬の初に亘る間の豪雨に依り、全鮮を通して洪水の氾濫を被つた地域は、漢江並洛東江流域を始め錦江、萬頃江の沿岸、其の他忠清南道の各地等、殆んど中部以南の所々に亘り、其の被害も亦鮮少ではない。今茲に道別被害集計、七月中水災損害見込額、鐵道の被害等を總括した統計、其の他漢江及洛東江流域地外各地の被害状況を概記して參考に供する。

○大正十四年 七月中各道水害集計 (朝鮮總督府内務局社會課調査)

其の 一

道名	人別	死	傷	不行	死	傷	不行	住	家	其ノ他	救助ヲ要スル戸數
京畿道	内地人	二九四八	三三三	三	一、七九三	二〇	一、一六二	四、四四四	二、八〇〇、三六六	七〇〇	二、一七三
忠清北道	朝鮮人	八一	二二	三	三	一	一	二、四二一	二、一八二	二二	一七
忠清南道	内地人	三三	三	一	四	一	一	三、八〇八	三、二二七	一三	三三
全羅北道	朝鮮人	二〇	一	一	一	一	一	二、七〇	三、五五	六	五六一
全羅南道	同	九	四	一	一	一	一	二、七〇	二、四三七	三	七二
慶尙北道	同	七	二〇	一	一	一	一	一、〇〇四	六、三〇	三	二四
慶尙南道	同	三〇	六	一	五	二	二	五、九四	四、七五	二、七五	四、九四

附 錄

附 錄

合 計	黃 海 道			江 原 道			合 計		
	內 朝鮮人	外 朝鮮人	他 人	內 朝鮮人	外 朝鮮人	他 人	內 朝鮮人	外 朝鮮人	他 人
合 計	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
外 朝鮮人	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
內 朝鮮人	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
他 人	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二

其 の 二

道名	備蓄				田圃				道路				橋梁		堤防		崩塌
	流失	埋没	浸水	作物被害高	流失	埋没	浸水	作物被害高	破損	流失	破損	流失	破損	決潰			
京畿道	二、六五五	三、四七五	三、五五〇	四、五五〇	一、八六六	四、〇五七	二、六五五	二、六五五	二、七三六	二、六〇五	六、九〇〇	三、三七	三、〇一七	二、七三三	一、〇〇〇		
忠清北道	二、三四五	六、九五二	三、四八一	三、三八七	二、〇四四	五、七〇三	一、九四三	一、三、四八八	二、九四三	一〇、〇四六	三、九	二、八	二、八八八	七、〇四四	八、六六六		
忠清南道	七、七六六	一七、二五九	三、四四三	六、四八八	四、六六六	八、〇九三	六、〇七三	三、六、九七三	一、四、五七三	五、九九八	五、八三	二、七	二、〇、三七七	一、六、五五〇	二、〇〇〇		
全羅北道	二、五七〇	四、二二二	二、八四八	七、八五二	一、五五五	二、〇八一	二、九〇六	七、四、七四三	一、六、七六五	四、七二	二、八八	二、五二	四、四七三	六、八五五	六、六六六		
全羅南道	七、四	一、三三	三、二九五	一、五、八六六	五、七	一、〇〇	八、三三	七、六〇〇	二、八三九	四、七九	二、九	七	三、五三	一、三	三、三三		
慶尙北道	五、五五六	一八、九七九	一、〇五、三七七	一、二五、九八〇	五、六三三	一、二、三九五	九、六四三	七、一、三三九	一、九、八七六	二、一〇七	三、六五	三、三九	二、六、六七三	三、七三三	一、六三三		
慶尙南道	四、六四	一七、五八五	二、九一、三三九	二、六、六六二	四、三三七	一、三、一六五	二、三、五八五	二、九、八六七	一、八、五九九	四、六五五	二、〇五	八、九	五、〇、八七九	四、三三〇	一、〇〇〇		
黃海道	一、六八四	三、〇三三	一、七五、八八四	一、四、三八七	六、三三八	八、九三三	七、八一、九九九	三、〇八、七五五	六、五九三	六、一〇三	二、三四	二、三六	二、一、四四七	三、三三八	三、七七		
江原道	九、〇二二	一、三、三六	一、六、五四三	四、八、三三	一、五、六四四	三、五、六六	二、六、三四〇	三、四、七三三	一、〇四、一七五	九、九、四四七	七、八一	八、六	三、四、九九九	一、四、八、九一七	六、六六六		
合計	四、七五五	一七、九四三	二、五、四〇六	一、九、八、七四三	五、八、七五五	二、六、三三〇	三、五、〇四三	三、五、〇四三	二、四、〇四九	一、六、八、四八〇	三、四、九三三	二、三、五〇四	二、八、二、六四一	一、四、八、九一七	一、九、一、四二二		

備考

其 の 三

道名	炊出 日數	炊出 人員	米 石數	米 價格	麥 石數	麥 價格	粟 石數	粟 價格	雜 穀 石數	雜 穀 價格	人 員 延 人	夫 賃 金	救 護 所 敷 置 數	救 護 所 費 用	雜 費	全 額 計
京畿道	三	三六、七二	六、九〇八	八、八六四、〇〇〇	一、〇〇〇	五〇、三〇〇	一、六、九三三	三、九〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	一、八三三	一、三八〇、〇〇〇	一、八九一	一、三三〇、〇〇〇	六、八〇〇	三、六五〇、〇〇〇
忠清北道	一	一、二八	六、九五〇	二、六九、〇〇〇	四、一〇〇	五〇、三〇〇	一、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	二	二、三〇〇、〇〇〇	三	三、三〇〇、〇〇〇	六、八〇〇	三、六五〇、〇〇〇
忠清南道	四	四、三八	一、三八五	五、七七九	一、〇〇〇	六〇、〇〇〇	二、六〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	二、六〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	九八	九、八〇〇、〇〇〇	二四	二、七〇〇、〇〇〇	六、八〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
全羅北道	三	五、五三	一、九四八	八、五七二	一、〇〇〇	六〇、〇〇〇	一、〇〇〇	四、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	七九	八、〇〇〇、〇〇〇	一四	四、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
慶尙南道	一	九、九八	二、二七〇	一、九七〇、〇〇〇	三、一〇〇	四九、〇〇〇	三、五〇〇	九、七〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	九七	九、七〇〇、〇〇〇	一八	七、八〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇	一、〇八〇、〇〇〇
黃海道	一	六、三九	六、八六〇	二、八五三	一、〇〇〇	五〇、三〇〇	七、六五〇	四、五〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	八〇	八、〇〇〇、〇〇〇	七	一、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇	九〇五、〇〇〇
江原道	八	二五、五八	一、五〇〇	六、七九〇	一、〇〇〇	五〇、三〇〇	五、一〇〇	九、九〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	三八〇	三、八〇〇、〇〇〇	五	一、〇〇〇、〇〇〇	一、六五〇、〇〇〇	一、九九〇、〇〇〇
合計	三九〇	五五、五八	九、四九六	三、〇三六、二四七	一、〇〇〇	五〇、三〇〇	七、四〇〇、八八八	四、五〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	四、四四〇	四、四四〇、〇〇〇	四、五三三	一、六四三、〇〇〇	二、八八〇、〇〇〇	五、九六四、五〇〇

備考

○大正十四年 七月中旬水災損害見込額 (朝鮮總督府內務局社會課調査)

土木關係被害	一七、三一〇、四九九圓	各種工場被害	二、〇〇〇、〇〇〇圓
家屋及家財の被害	一五、九八八、〇九〇圓	水利組合工事被害	一、八九六、〇〇〇圓
農作物被害	一三、八七七、〇〇〇圓	直接救助費	四二五、〇〇〇圓
鐵道關係被害	四、〇〇〇、〇〇〇圓	通信關係被害	二八〇、〇〇〇圓
田畠等耕地被害	三、八三七、四〇〇圓	家畜被害	三一、一六〇圓
總計	五九、六四五、一四九圓		

附錄

三

參考

附 錄

四

前表中土木關係は内務局土木課、鐵道關係は鐵道局、通信關係は逓信局、農作物の被害は殖産局、水利組合工事被害は内務局社會課の調査に、其の他は左記に依る
家屋及家財に關する計算

流 失	五、二八九戸	一戸七〇圓	三七〇、二三〇圓
全 潰	九、七一四戸	同 六〇圓	三八二、八四〇圓
半 潰	一一、三八八戸	同 四〇圓	四五五、五二〇圓
没 水	四五、〇一六戸		一三、七七九、五〇〇圓
計			一五、九八八、〇九〇圓

田畠耕地被害計算

流失埋没五五六一町歩を田畠の割合を田五分ノ一と見做し流失埋没は各半數宛として計算してある

畜 流 失	二、二二五町	反一〇〇圓	二、二二五、〇〇〇圓
埋 没	二、二二四町	反 六〇圓	一、三三四、〇〇〇圓
田 流 失	五五六町	反 三〇圓	一六六、八〇〇圓
埋 没	五五六町	反 二〇圓	一一一、二〇〇圓
計			三、八三七、四〇〇圓

家畜被害計算

牛 死及行衛不明三五二頭	一頭八〇圓	二八、一六〇圓
馬 死及行衛不明三五二頭	一頭八〇圓	二八、一六〇圓
計		三、〇〇〇圓
計		三一、一六〇圓

直接救助費計算

支出見込額

京畿	二四〇、〇〇〇圓	慶北	一五、〇〇〇圓
慶南	一四〇、〇〇〇圓	江原	二〇、〇〇〇圓
其他	一〇、〇〇〇圓		
計	四三五、〇〇〇圓		

各種工場被害

瓦斯電氣精米皮革製粉

其の他の工場被害

二、〇〇〇、〇〇〇圓

○國有鐵道損害額

這次水災は被害程度の劇甚なりしに伴ひ、損害額も相當多額に上り約四百萬圓に達した。就中龍山官舎全部浸水し、殆んど修理を加へなければ居住し得られないまでに破損したので、此の損害額が最も高額で、約百四十萬圓に達して居る。次は線路及橋梁で百二十萬圓を算し、尙貯藏物品の損害は格納庫の位置か、堤防に接近してゐるのて、其の缺潰に依り、激流の爲格納庫は破壊され、庫内物品は殆んど散亂流失又は破損する等、一として使用に耐ゆるものなく、又構内堆積の木材、石炭は三分通流失したか爲に、決算済のものを併せ約六十五萬圓といふ豫想外の額になり、其他應急施設工場、電信、電話及電燈、車輛等の損害も尠からざるものがあり、此の外水害に鑑み線路橋梁及建物等の改良を要するもの多く、其の費額約三百十萬圓を要する見込であるから、結局今回の水害總損害は七百十萬圓といふ巨額に上るのである。其の内譯左の通である。

一 線路及橋梁 一、二〇〇、〇〇〇圓

一 電信電話及電燈 一三三、〇〇〇圓

附 錄

附 錄

六

一 車 輛	四一、〇〇〇圓	一 工 場	一三五、〇〇〇圓
一 官 舍	一、三七八、〇〇〇圓	一 廳舍倉庫其他建物	二七三、〇〇〇圓
一 貯 藏 物 品	四一六、〇〇〇圓	一 決算濟物品	二三三、〇〇〇圓
一 應 急 施 設	一九二、〇〇〇圓	合 計	四、〇〇〇、〇〇〇圓

右の外水害に鑑み線路、橋梁及建物等の改良を要するもの多數にして、之か費額約三百十萬圓を要する豫定である。

尙損害の最も甚しい龍山驛構内に於ける被害程度は左の通りである。

一 事務所及附屬家一二五棟	七、七〇五坪	全部浸水塗壁剝落一部小建物流失疊類再用不能
一 驛舍及附屬家四三棟	三、三七四坪	同 上
一 機關庫及附屬家二〇棟	一、六二〇坪	同 上
一 工場及附屬家五七棟	七、三九六坪	同 上
一 水道水源機械場及附屬家九棟	二二六坪	同 上
一 授產場及附屬家一一棟	三五二坪	同 上
一 從事員養成所及附屬家六三棟	二、三五五坪	同 上
一 官舍益濟寮及附屬家一六八棟	一七、三八一坪	同 上
一 病院及附屬家二二棟	六七四坪	

其の他驛構内に於ける車輛の浸水情況は左の通(附近浸水驛の分も含む)

客 車 浸 水	五八輛	貨 車 浸 水	三六〇輛(內盈車六五輛)
機 關 車	三五輛		

○私設鐵道水害一覽表 (二)

線別	被害月日	主なる被害種別	運轉休止	開通	損害額
慶南線	七月十二日 七月十八日	築堤崩壊、線路浸水、咸安驛浸水 施工基面上約八尺 三翼川橋梁附近築堤崩壊	十二日朝 全線	十七日午後 全線	二五、〇〇〇圓 三五、二五〇圓
慶北線	七月十二日	線路浸水、築堤及砂利流失	十三日朝 全線	十四日朝 全線	二、六〇〇圓 二、六〇〇圓
慶東線	七月十一日 七月十二日 七月十九日	橋臺裏、築堤流失、線路浸水砂利 流失 堤決潰(兵營蔚山間)	十一日朝 十一日朝 全線一部	十三日朝 十八日夜 全線一部	一、九〇〇圓 一、三〇〇圓 一、二〇〇圓
忠北線	七月十一日 七月十二日 七月十七日	築堤流失、切取崩壊 假サンドル流失、切取崩壊 高川橋梁橋脚一、流失桁一、墜落	十二日朝 午後朝 全線一部 全線	十八日午後 全線一部 全線	二、二五〇圓 六、六七五圓 八、九〇〇圓
黃海線	七月十一日 七月十六日	線路浸水、築堤及砂利流失 築堤流失、線路浸水	十一日朝 十六日午前 全線	十三日午後 十八日朝 全線一部 全線	二、三〇〇圓 三、四〇〇圓 五、三四〇圓
全北鐵道	七月十二日 七月十七日	線路浸水、砂利流失、軌條流移、 線路浸水、築堤再流失	十二日朝 午後 全線一部	十六日朝 朝 全線一部 全線	二、六〇〇圓 二、六〇〇圓 一、七〇〇圓
京南鐵道	七月十二日 七月十七日	築堤流失、切取崩壊、補石垣崩壊 前假手當再流失、築堤流失、元坪 川橋梁兩橋臺桁共流失	十二日朝 全線	十四日午後 全線一部 全線	一、七五〇圓 三、七五〇圓 五、〇〇〇圓
金剛山電氣鐵道	七月十八日	線路浸水、築堤流失 (送電線斷線)	十八日朝 全線	二十二日午後 全線	五、六〇〇圓 五、六〇〇圓

(參考)右各線一哩當リ損害額

忠 北 線	慶 東 線	慶 北 線	慶 南 線
三〇七圓	一四三圓	七〇圓	六九五圓

黃海道	一四八圓
全北鐵道	一六八圓
京南鐵道	一〇六八圓
金剛山電鐵	三一三圓

以上

附錄

七

○私設鐵道水害一覽表 (二)

線 別	第一回 (七月十一、二日)		第二回 (七月十七、八日)		合 計	
	應急費	復舊費	應急費	復舊費	應急費	復舊費
朝 慶 南 線	七、〇〇〇	一八、〇〇〇	三、〇〇〇	二、三〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、三〇〇
朝 慶 北 線	一、〇〇〇	一、〇〇〇	—	—	一、〇〇〇	一、〇〇〇
鮮 忠 北 線	一、〇〇〇	一、三〇〇	二、〇〇〇	四、六七五	三、〇〇〇	五、九七五
鐵 慶 東 線	八、五〇〇	四、四〇〇	二、五〇〇	五、〇〇〇	八、七五〇	四、四〇〇
道 黃 海 線	一、八〇〇	五〇〇	八〇〇	二、二〇〇	二、六〇〇	二、七〇〇
計	一九、三〇〇	二五、七五〇	六、〇〇〇	九、一七五	二五、三〇〇	三四、九二五
京 南 鐵 道 線	六、四〇〇	一〇、八五〇	八、六〇〇	二四、一五〇	一五、〇〇〇	三四、〇〇〇
全 北 鐵 道 線	—	二、〇〇〇	—	六〇〇	—	六〇〇
金 剛 山 電 鐵 線	六、四〇〇	二、八五〇	九、五〇〇	四、四〇〇	一五、九〇〇	四、七〇〇
計	六、四〇〇	一五、七〇〇	九、五〇〇	二八、九五〇	一五、九〇〇	三八、一〇〇
合 計	二五、七〇〇	三八、五五〇	一五、五〇〇	三八、六五〇	四一、二〇〇	七三、二〇〇

外京城電氣軌道損害額七百九拾壹圓

金剛山電鐵送電線其他損害額壹萬貳千六百六拾圓

忠清南道の水害 (忠清南道報告抜抄)

七月五日から降り始めた雨は、七日に入つて豪雨となり、十二日迄の總量は公州で四六六耗に達した。之が爲錦江を初め諸川は氾濫し、十二日夜半錦江の水深は公州錦江橋に於て三十二尺七寸、其の他大田川六尺、論山川二十一尺、插橋川十尺、鳥川八尺五寸となり、浸水家屋、田畠の流失等の被害を醸したか、其の數は次の通て比較

的輕微であつた。

人		住	
死	傷	家	流
者	者	全	失
一四人	七人	潰	一七九戸
		半	潰
		潰	一七一戸
行衛不明	一人	床上浸水	一〇三五戸

而して就中被害の甚大であつたのは、論山郡で全潰家屋九十五戸、半潰六十五戸、床上浸水三百七十九戸である。次いで十六日よりの豪雨に依り、再び各地に水害を惹起したか、錦江は二十八尺八寸で、増水量は前回に比して低位であつたけれども、前災の直後で復舊も緒に就いてゐない折柄であつた爲、家屋の到壊、山嶽の崩壊、堤防の缺潰など尠くなかつた。又舒川、新灘津水利組合工作物も損害を蒙り、之か復舊工事にも多額の經費を要する云ふ。

人		家	
死	傷	屋	流
者	者	全	失
二三人	一四人	潰	二七戸
		半	潰
		潰	一二九戸
行衛不明	一人	床上浸水	一五八戸
			一〇八二戸

右の中で被害の最も甚大であつた所の禮山郡では、死者九、傷者十、家屋の流失十六、全潰四十七、半潰九十七、床上浸水三百七十八戸に達した。

全州附近の豪雨と被害 (全州測候所報告)

全州測候所の報告に依ると、十一日午後からの降雨は、午後七時五十分頃急に強烈となつて、十二日午前八時前

附 錄

一〇

後まで約十二時間を繼續し、其の量一五〇耗餘を測り、就中十二日午前四時頃から同六時過に至る僅に二時間に於て五〇耗餘に達したか、毎八時間の量は、

日	午後十時 午前六時	午前六時 午後二時	午後二時 午後十時	計
十一日	一、〇	六、二	二三、九	三一、一
十二日	一〇四、一	二六、七	〇、〇	一三〇、八

であつて、日量の一三一耗、又十一日午後十時から翌朝六時迄の一〇四耗等は、大正七年測候所が創設せられて以來、大正九年七月の大洪水の際に、之を凌ぐ豪雨があつたのみで、殊に前月下旬末から七月九日迄に約二〇〇耗近くの雨量があつたから、各河川又は堤池は殆んど満水になつてゐた處、日ならずして斯の如き大雨があつた爲、十一日夜半頃より各河川は刻々に増水し、殊に全州市街の南西を廻流してゐる全州川は、十二日未明に増水極度に達し、濁流滔々と附近に氾濫し激浪は各所堤防護岸を決潰し、家屋の到壊、流失等を惹き起したか、十二日午前八時過から降雨は漸く微弱になつた爲、午後になつて退水を見るに至つた。

此の豪雨出水で全州面内の被害は大略次の通である。

家屋	床上浸水	床上浸水	道路破損	二七二間
床下浸水	三三八戸	堤防破損	八〇間	
流失	九戸	橋梁流失	一ヶ所	
倒壊	五戸			

尙此の外全州停車場附近で鹽一〇〇叭、粟八〇叭價格七〇〇圓は流失した。

右は更に全州面内の被害であるか、當地から各方面に至る道路の缺潰、橋梁の流失等て各地との交通は一時全く

杜絶し、殊に裡里に通ずる輕便鐵道は、秋川鐵橋の流失した爲不通となつた。其の他當地附近で被害の甚大であつたのは、益山郡裡里及大場村附近で、十二日未明頃から裡里市街一圓は濁水に浸され、舊裡里は一屋を残さず浸水した由。又大場村附近は萬頃江の増水二十一尺一寸と傳へられ、危険刻々に迫り小學校、普通學校又は農場等に避難した者三百六十五人で、減水するまで炊出して救助に努めたか、一時はなかくの慘狀であつた。

鐵道被害狀況

國有鐵道

大田事務所管内 七月に入つて以來天候定まらず、時々降雨があつたか、殊に七、八日來大田管内全線に亘り豪雨あり、各河川増水し、各保線區員は全員出動して極力警戒して居たか九日の午後に至り新灘津、井邑川佳洞川等の砂利支線が浸水し、引續きの豪雨に十一日午後に至り、成歡大田兩保線區管内各所線路に被害を生ずるに至つた。その内主なるものは、成歡平澤間釜起二二九哩四〇鎖附近の切取崩壊し、之か應急修理の爲第二〇列車は現場に十一分停車し、又鳥致院全義間城谷隧道北口にて切取崩壊の爲、第二〇列車は全義驛を二十二分延發した尙天安成歡間釜起二二〇哩三〇鎖附近の築堤崩壊の爲、午後十時五十分より線路不通となり應急修理の上翌十二日午前五時十五分に開通したか、之か爲二、四一、四六、一の各列車は遅延の止むなきに至つた。又湖南線に於ては、十二日朝佳水院豆溪間大起二二哩四七鎖附近の切取が崩壊した爲、三〇三列車は現場に三十分停車し、應急手當の上通過せしめた。

尙前記の成歡平澤間釜起二二九哩四〇鎖附近線路不良箇所の應急修理中、切取の土砂が崩壊、十二日午後から、

次第に天候回復し各河川は漸次減水するに至つた。

然るに同日十五日來又復豪雨あり、十七日午後に至りて管内各河川再び増水し、就中京釜沿線に甚しく線路の浸水、築堤、切取の崩壊等の被害頻發したか、其内主なるものは餅店水原間、大皇橋川増水し、橋梁床石の上浸水一尺五寸に及び、尙鳥山餅店間釜起二四六哩一〇鎖及同二四七哩六〇鎖附近の築堤崩壊し、線路不通の爲十七日の第二列車は水原驛發車不能となり、之か應急修理の上翌十八日第一列車より開通した。

又水原軍浦場間釜起二五八哩附近より同二六〇哩五〇鎖附近に至る間に於て、七八ヶ所築堤崩壊し、線路不通となり、十八日第一列車より以後の各列車は水原以北の運轉を休止したか、應急修理の結果翌十九日午前六時開通を見るに至つた。

平壤事務所管内 當管内に於ては、七月十五日夜豪雨あり、雷鳴を伴ひ降雨量實に百五十耗を示し、各河川漸次増水し、十六日京義本線馬洞沙里院間第一鳳山川氾濫、京起自一一八哩六〇鎖至一一九哩六〇鎖線路浸水、築堤の流失せしものあり、遂に第一列車より不通となつた。降雨烈しき爲作業意外に手間取り、午後九時漸く假手當を終り開通した。其他兼二浦線は長川里黃州間浸水、十六日午後一時不通となり、翌十七日午前八時五十分開通した。右水害後天候漸次回復の模様であつたか、八月十日に至り又復降雨あり、十一日午後九時頃より稀有の豪雨襲來し、夜半に至り一層烈しく、十二日午後五時頃迄續いたので、各所に夥しき被害であつた。主なるものは左の通りである。

十二日午前零時西浦順安間京起一七二哩五〇鎖附近線路浸水し、道床約一鎖流失又同區間京起一七〇哩七〇鎖附

近築堤約二鎖崩壊したか、午前五時三十分復舊を見た。同日午後四時三十分馬洞沙里院間京起一一九哩五〇鎖附近線路浸水し、午後九時四十分復舊、同日午前九時定州郭山間京起二四一哩五五鎖附近に於て約一鎖道床流失、引續き同二四一哩附近に於ても築堤流失したか、午後七時四十分應急手當を終へ、同日定州驛構内は獐島川氾濫し、軌條面上一尺官舎は床迄浸水したので、居住者は一時高地に避難したか、午後三時頃より減水した。又同日嶺美定州間線路浸水の爲、不通箇所を續出したか、直に開通を見た。十三日雨歇み漸く危険去つたけれども、減水に際し孟中里嶺美間京起二一五哩一五鎖源連川南橋臺袖石垣及同區間京起二一六哩五五鎖英澤川北橋臺左右兩側袖石垣全部崩壊し、橋臺約三吋沈下したので、應急工事を進め徐行運轉を開始したか、十四日午後七時に至り、橋臺の沈下八時半に及び、危険となつたか應急工事の結果十六日朝開通するを得た。

其他平南線は十一日夜より十二日未明に至り、炭鑛線は十二日未明より十三日朝迄、又兼二浦線は十二日午後五時より十三日午前九時五十分迄、何れも線路浸水築堤流失等によつて不通であつた。

私設鐵道

忠北線 第一回七月十一日本月五日以來屢降雨あり、十一日正午頃より愈烈しく各河川増水し、午後十一時鳥致院起點零哩四十四鎖新洞開渠浸水築堤流失しつゝあるを發見し假手當をなす。

七月十二日 朝五時より前記假手當箇所の復舊に努めたるも降雨の爲作業意の如くならず、加ふるに丁峯驛は施工基面迄浸水し、其他各所に被害を生したるを以て各列車は運轉休止をなし、鳥致院清州間は減水を待つて漸く午後一時第八列車より清州清安間は、午後五時第十列車より開通した。

被害の重なるものは

五 鳥致院 間 ○哩四三鎖 新洞開渠袖及土留流失五坪外七箇所

右損害額概算二千二百二十五圓

第二回 七月十七日 昨十六日午後より降雨烈しく、十七日朝鳥致院五松間新洞開渠假サンドル基礎流失し列車不通となり、第二列車は現場より第三列車となり折返し、又清州井下間外德開渠線路上に土砂堆積の爲不通となり、第四列車は現場より第五列車として折返し運轉した。而して前記新洞開渠の假手當終了せるを以て第四列車より開通し第六、第七列車を運轉したか、午後一時頃鳥致院五松間鳥川橋梁第十號橋脚倒壊並全線に被害を生じたるを以て第七、八列車以下運轉を休止した。

七月十八日 清州清安間は第八列車より開通。

七月十九日 五松清州間第六列車より開通、鳥川現場は徒歩接續の假工事をす。

七月二十二日 各列車を現場に進め、折返し運轉をする。

被害の重なるもの

五 鳥致院 間 鳥川橋梁 第十號橋脚倒壊鐵桁(徑間四十呎)二連
墜落清州側袖石垣一部缺潰外四箇所

右損害額概算六千六百七十五圓

黃海線 第一回 七月十一日 七月九日以來全線に亘り降雨烈しく、十一日に至り載寧江氾濫し、上海末方間第五十一列車は、上海起點二哩附近一帶浸水の爲、運轉不能に付、現場より花山に折返し以下各列車共同區間の運轉を休止した。又沙里院信川間は午後三時に至り、西鍾金山間線路浸水、一部築堤流失の爲運轉不能となり、上

り列車は金山より、下り列車は西鍾より何れも折返し運轉をした。

七月十二日 拂曉より減水し始めたを以て復舊工事に着手し、西鍾金山間は上海金山間沙里院起點七哩五十五鎖附近の一部を残す外第三、十二列車より開通、現場は徒歩連絡をなし、何れも折返し運轉し徒歩區間は十三日第四列車より開通した。

七月十三日 上海花山間は十三日午後第五十六列車より、花山未力間は第五十五列車より、花山内土間は第五百五列車より何れも開通した。

被害の重なるもの

西鍾間 沙起六哩三〇鎖附近

約六鎖間土砂約三〇坪流失外四箇所

右損害額概算二千三百圓

第二回 七月十六日 昨夜來の豪雨は、全線一帯に亘り再度の水害を被り、載寧白石間上島川橋梁臺裏築堤缺潰し運轉不能に付、第二列車は現場より折返し、又載寧特發第二列車は沙里院着後、西沙里院西鍾間線路浸水運轉不能に付、沙里院信川間は沙里院發第三列車並信川發第十二列車より運轉を休止す。上海未力間は第五十二列車の上海着後銀川附近一帯浸水及長壽山未力間切取崩壊し、線路不通に付以下各列車運轉休止をした。

七月十七日 午前より漸次減水せるを以て、應急工事に着手し、沙里院西鍾間は十八日第十一列車より、載寧信川間は同日第二列車より、上海載寧間は十九日第二列車より、西鍾上海間は同日第三列車より、上海内土間は二十日第五十一列車より、花山未力間は二十二日第五十一列車より何れも開通した。

被害の重なるもの

西 海 間 六哩二五鎖附近 土砂及砂利約四十坪宛
流失外七箇所

右損害額概算三千四十圓。

京南線 天安を起點として温泉里、禮山を経て廣川に至る朝鮮京南鐵道は、十一日夜來の降雨で沿線の各川が氾濫し、十二日早朝天安起點三哩三十鎖附近の築堤約二鎖流失、二十六哩五十鎖元坪川橋梁北橋臺沈下、兩袖石垣破壊其の他の被害の爲、廣川挿橋間第一第二列車を連轉したのみにて他は運轉を休止した次いて、七月十三日、第一、二、五、六列車天安挿橋間、第三四列車は全區間の運轉休止し、七月十四日 第一、二列車天安溫陽溫泉間第三、四列車全區間運轉休止、午後四時復舊して第五、六列車より運轉を開始するに至つたか

被害箇所の重なるものは

細 山 橋 間 三哩三〇鎖附近 築堤流失約二鎖間 外十箇所であつて損害額概算一萬七千二百五十圓。

又曩に水害を被り、假手當を施した箇所は、十五日來長時間に亘る豪雨の襲來を受け、各所の被害は更に増大し十七日遂に第一列車は天安溫陽溫泉間及禮山廣川間第二列車は、天安溫陽溫泉間、第三、四、五、六列車は全區間運轉休止し、翌十八日よりは二十日迄、全線の運轉休止の止むなきに至つたけれども、二十一日より天安禮山間二十二日午前八時より全線開通を見た。

被害箇所の重なるものは

細 山 橋 間	四哩附近	梅谷開渠前後機取及第二北水
毛 山 間	開渠裏築堤流失	
毛 山 間	溫陽川橋梁	轟に沈下崩壞した南橋
溫陽溫泉		臺川上袖石垣沈下す
鶴城仙掌 間	第一、第二基谷開渠	袖石垣一箇所宛流失

禮山吾可間	無限川橋梁	巖に沈下崩壊した南橋臺袖石垣向沈下す
同	元坪川橋梁	橋桁墜落兩橋基流失
華陽洪城間	金馬川橋梁	北橋臺裏約一鎖半流失
同	四十哩附近	切取崩壊
同	四十哩十八鎖附近	築堤約一鎖半流失

てあつて損害總額概算三萬二千七百五十圓。

全北鐵道 自 禮里 至 全州 第一回七月十一日夕刻より降り初めた雨は午後八時頃から豪雨となり、十二日午前九時に至り、楸川は十二尺、萬頃江は十八尺に増水した。此頃から雨量は徐々に減し、同十時頃より兩川共減水したか、從來の例に依れば十四哩附近の被害か最も甚しかったか、本年は楸川橋上流より全州川堤防築造の結果、該箇所は安全となり十二哩附近より以北に左の被害があつた。而して今回の被害中其の最大なる箇所は、大場參禮間裡里起點五哩六十一鎖附近で、同所は萬頃江の堤防決潰せる爲、奔流は線路に向つて流下し來り、約五十間に亘つて築堤流失し、又楸川舊橋梁は今回改修された川幅より二十八間短く、其兩端十四間宛突出せる線路は増水の結果濁流激突して崩潰した爲、北橋臺及一號より九號に至る橋脚は橋桁連續の儘、第十橋脚との間より分離し、約四百間下流に押流された。被害箇所は

大 禮場間 自 五哩 一〇鎖間築堤流失外十五箇所及電柱折損九本て
右損害額概算二千圓。

第二回 第一回出水被害の個所復舊工事を急ぎ、十七日午後には全線開通の豫定であつたか、十六日夜來の降雨

と、今朝來時々襲來の豪雨にて又復出水し、午後二時には楸川四尺、萬頃江十尺八寸に何れも増水し、前記五哩六十一鎧附近の決潰せる堤防其の儘となり居る爲同箇所は忽にして軌條面上浸水約四尺に達し、復舊作業不能となり減水を待つて作業を續け、二十一日午後二時試運轉を了し、二十二日より平常の通り全線の開通を見た。其の損害額概算六百圓。(終)

